

社会福祉協議会ボランティアセンターの
新たな推進方策の検討に関する調査研究
報告書

2023年5月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国ボランティア・市民活動振興センター

目次

| | |
|--|----|
| 1. 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するアンケート調査..... | 1 |
| 1.1 調査の概要..... | 1 |
| 1.1.1 調査目的..... | 1 |
| 1.1.2 調査対象..... | 1 |
| 1.1.3 調査時期..... | 1 |
| 1.1.4 調査方法..... | 1 |
| 1.1.5 回収状況..... | 1 |
| 1.1.6 調査項目..... | 1 |
| 1.2 一般の市区町村の調査結果..... | 3 |
| 1.2.1 基本情報..... | 3 |
| 1.2.2 VC 機能の社協としての実施状況..... | 7 |
| 1.2.3 社協 VC 機能を発揮するための運営体制、関係機関との連携..... | 16 |
| 1.2.4 VC の人員体制..... | 34 |
| 1.2.5 VC の財源..... | 36 |
| 1.2.6 VC の今後のあり方..... | 39 |
| 2. 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するヒアリング調査..... | 64 |
| 2.1 調査の概要..... | 64 |
| 2.1.1 調査目的..... | 64 |
| 2.1.2 調査対象・時期・方法..... | 64 |
| 2.1.3 調査項目..... | 65 |
| 2.1.4 調査結果概要..... | 67 |
| 2.2 岩手県奥州市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 79 |
| 2.2.1 基本情報..... | 79 |
| 2.2.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 82 |
| 2.2.3 地域の関係機関との連携状況..... | 83 |
| 2.2.4 VC の運営体制..... | 84 |
| 2.2.5 VC の人員体制..... | 86 |
| 2.2.6 VC の運営財源..... | 86 |
| 2.2.7 その他..... | 87 |
| 2.3 茨城県東海村社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 89 |
| 2.3.1 基本情報..... | 89 |
| 2.3.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 92 |
| 2.3.3 地域の関係機関との連携状況..... | 93 |
| 2.3.4 VC の運営体制..... | 94 |
| 2.3.5 VC の人員体制..... | 95 |

| | | |
|-------|---------------------------------|-----|
| 2.3.6 | VC の運営財源..... | 96 |
| 2.3.7 | その他 | 97 |
| 2.4 | 東京都日野市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 99 |
| 2.4.1 | 基本情報..... | 99 |
| 2.4.2 | ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 101 |
| 2.4.3 | 地域の関係機関との連携状況..... | 102 |
| 2.4.4 | VC の運営体制..... | 103 |
| 2.4.5 | VC の人員体制..... | 104 |
| 2.4.6 | VC の運営財源..... | 105 |
| 2.4.7 | その他 | 105 |
| 2.5 | 静岡県河津町社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 107 |
| 2.5.1 | 基本情報..... | 107 |
| 2.5.2 | ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 108 |
| 2.5.3 | 地域の関係機関との連携状況..... | 110 |
| 2.5.4 | VC の運営体制..... | 111 |
| 2.5.5 | VC の人員体制..... | 111 |
| 2.5.6 | VC の運営財源..... | 112 |
| 2.5.7 | その他 | 112 |
| 2.6 | 富山県氷見市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 114 |
| 2.6.1 | 基本情報..... | 114 |
| 2.6.2 | ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 116 |
| 2.6.3 | 地域の関係機関との連携状況..... | 119 |
| 2.6.4 | VC の運営体制..... | 120 |
| 2.6.5 | VC の人員体制..... | 121 |
| 2.6.6 | VC の運営財源..... | 122 |
| 2.6.7 | その他 | 122 |
| 2.7 | 愛知県半田市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 124 |
| 2.7.1 | 基本情報..... | 124 |
| 2.7.2 | ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 126 |
| 2.7.3 | 地域の関係機関との連携状況..... | 127 |
| 2.7.4 | VC の運営体制..... | 129 |
| 2.7.5 | VC の人員体制..... | 129 |
| 2.7.6 | VC の運営財源..... | 130 |
| 2.7.7 | その他 | 131 |
| 2.8 | 兵庫県宍粟市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 133 |
| 2.8.1 | 基本情報..... | 133 |
| 2.8.2 | ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 135 |
| 2.8.3 | 地域の関係機関との連携状況..... | 136 |
| 2.8.4 | VC の運営体制..... | 138 |
| 2.8.5 | VC の人員体制..... | 139 |
| 2.8.6 | VC の運営財源..... | 139 |
| 2.8.7 | その他 | 140 |

| | |
|--|-----|
| 2.9 奈良県奈良市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 142 |
| 2.9.1 基本情報..... | 142 |
| 2.9.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 145 |
| 2.9.3 地域の関係機関との連携状況..... | 146 |
| 2.9.4 VC の運営体制..... | 148 |
| 2.9.5 VC の人員体制..... | 149 |
| 2.9.6 VC の運営財源..... | 149 |
| 2.9.7 その他..... | 150 |
| 2.10 鳥取県倉吉市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 152 |
| 2.10.1 基本情報..... | 152 |
| 2.10.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 155 |
| 2.10.3 地域の関係機関との連携状況..... | 156 |
| 2.10.4 VC の運営体制..... | 158 |
| 2.10.5 VC の人員体制..... | 159 |
| 2.10.6 VC の運営財源..... | 160 |
| 2.10.7 その他..... | 160 |
| 2.11 福岡県北九州市社会福祉協議会 ヒアリング結果..... | 162 |
| 2.11.1 基本情報..... | 162 |
| 2.11.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能..... | 165 |
| 2.11.3 地域の関係機関との連携状況..... | 167 |
| 2.11.4 VC の運営体制..... | 168 |
| 2.11.5 VC の人員体制..... | 169 |
| 2.11.6 VC の運営財源..... | 172 |
| 2.11.7 その他..... | 173 |

1. 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するアンケート調査

1.1 調査の概要

1.1.1 調査目的

地域共生社会に向けた社協ボランティアセンターの役割の再整理と組織基盤の強化、地域関係機関・団体との協働のあり方などを提示する新たな推進方策を策定するために、現在の社協ボランティアセンターの現状と課題を把握することを目的にアンケート調査を実施した。

1.1.2 調査対象

市区町村社協ボランティアセンター全数を対象とした。

なお、政令指定都市については、区単位のボランティアセンターが一般の市町村と同程度の機能をもって活動している市と、本庁のボランティアセンターが全体を見ながら区と一体的に活動している市が混在している。このため、市として一括回答するか、本庁に加えて区単位でも回答するか、本庁に判断いただく形とした。後者の本庁に加えて区単位でも回答する場合は、本庁では、本庁が主体となって実施している取り組みのみを回答し、区が主体となっている取り組みは除外いただくよう依頼した。

1.1.3 調査時期

2022年9月～12月

1.1.4 調査方法

全社協ボランティアセンターのホームページ上で電子調査票を配布し、調査事務局あて電子メールに回答調査票ファイルを添付する形式で回収した。

1.1.5 回収状況

調査票の回収数、回収状況は以下の通りである。

図表 1 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関する調査の調査対象・回収状況

| | 区分 | 調査対象数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---------|-------|-------|-------|
| 1 | 一般の市区町村 | 1,721 | 1,356 | 78.8% |
| 2 | 政令指定都市 | 20 | 18 | 90% |

1.1.6 調査項目

調査項目は以下の通りである。

図表 2 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するアンケート調査の項目

(基本情報)

- 社協ボランティアセンターの基本情報

(VC 機能の社協としての実施状況)

- VC 機能の実施状況と取り組みの現状評価

(社協 VC 機能を発揮するための運営体制、関係機関との連携)

- VC 運営委員会の現状
- ボランティア連絡協議会の現状
- 社協 VC と地域の関係機関との連携の現状
- 社協 VC と市区町村の関係
- 社協 VC と市区町村の社会福祉法人との連携

(VC の人員体制)

- 社協 VC の担当職員の実人数

(VC の財源)

- 社協 VC の年間事業収入額
- 社協 VC を運営するための財源

(VC の今後のあり方)

- 「強化方策 2015」における社協 VC の強みの発揮
- 社協 VC の運営において今後重要となる項目
- 社協 VC の強み、運営上の課題を踏まえた運営において工夫している点、課題点
- 「強化方針 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性

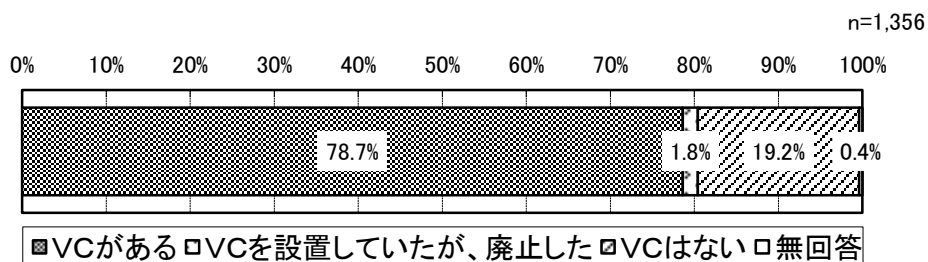
1.2 一般の市区町村の調査結果

1.2.1 基本情報

(1) 社協ボランティアセンターの基本情報

ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口(VC)の有無についてみると、「VCがある」が78.7%、「VCはない」が19.2%、「VCを設置していたが、廃止した」が1.8%であった。

図表 3 ボランティアや市民活動等の中間支援組織としての常設窓口(VC)の有無

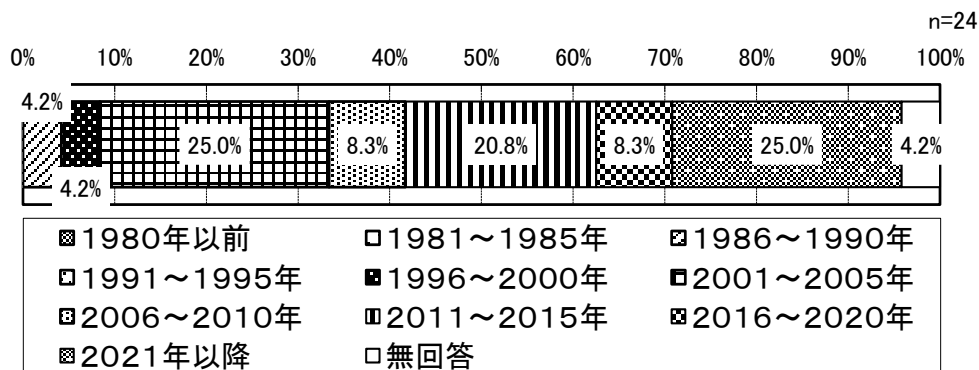


図表 4 VC が対外的に使用する名称(VC がある場合)

- ボランティアセンター (912 件)
- ボランティア市民活動センター (83 件)
- ボランティア活動センター (26 件)
- ボランティア市民活動支援センター (5 件)
- 災害ボランティアセンター (5 件)
- 総合ボランティアセンター (5 件)
- ボランティアまちづくりセンター (4 件)
- 市民活動ボランティアセンター (4 件)
- その他
 - ✓ ボランティア支援センター
 - ✓ ボランティア情報センター
 - ✓ 福祉ボランティアセンター など

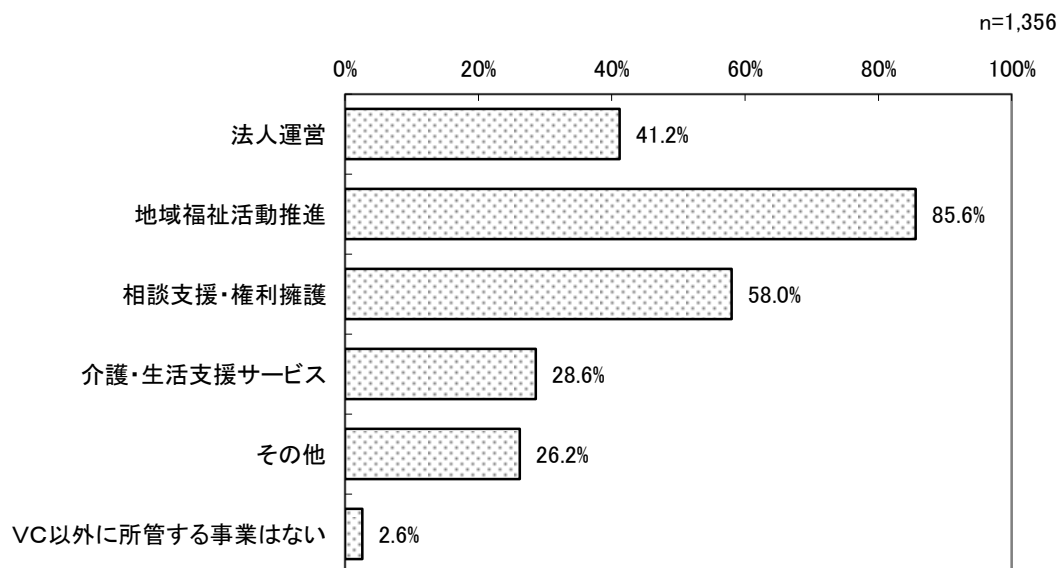
VCの廃止年についてみると、「2001～2005年」「2021年以降」が 25.0%、「2011～2015年」が 20.8%、「2006～2010年」「2016～2020年」が 8.3%であった。

図表 5 VC の廃止年分布(西暦)(VC を設置していたが、廃止した場合)



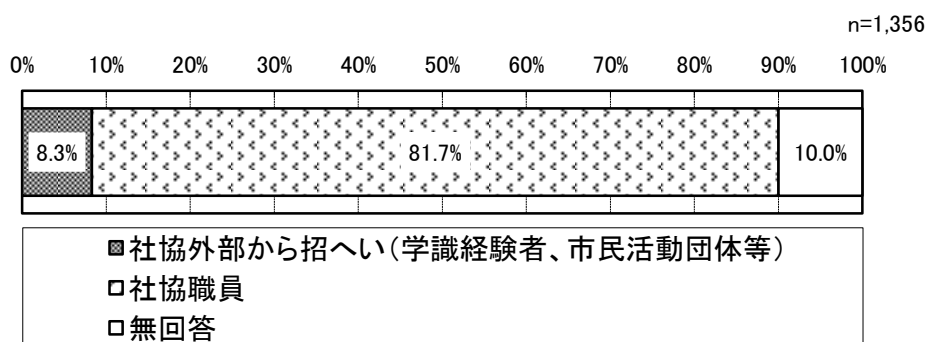
当該部署がVC以外に所管する事業についてみると、「地域福祉活動推進」が 85.6%、「相談支援・権利擁護」が 58.0%、「法人運営」が 41.2%であった。

図表 6 VC を所管する部署が VC 以外に所管する事業(複数可)



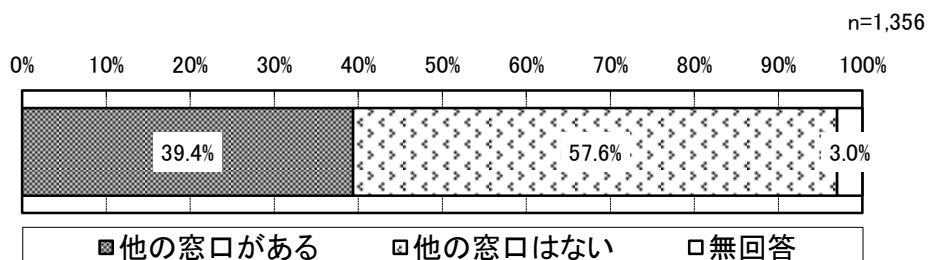
VCのセンター長の属性についてみると、「社協職員」が 81.7%、「社協外部から招へい(学識経験者、市民活動団体等)」が 8.3%であった。

図表 7 VC のセンター長の属性



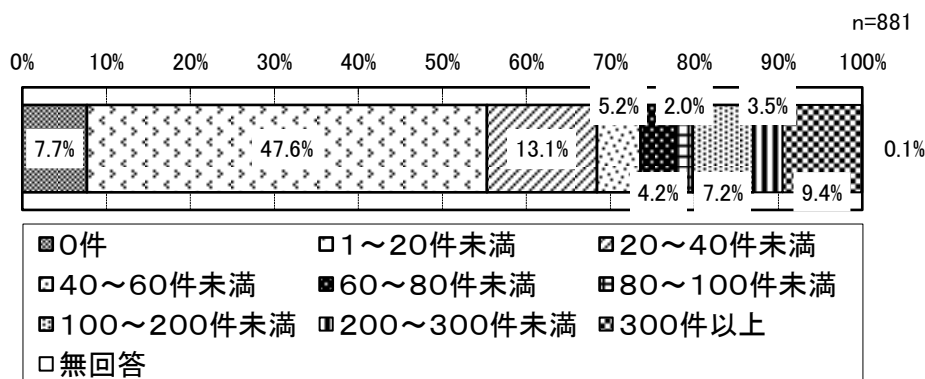
貴市区町村内における貴社協以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無についてみると、「他の窓口はない」が 57.6%、「他の窓口がある」が 39.4%であった。

図表 8 VC 以外のボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援の常設窓口の有無



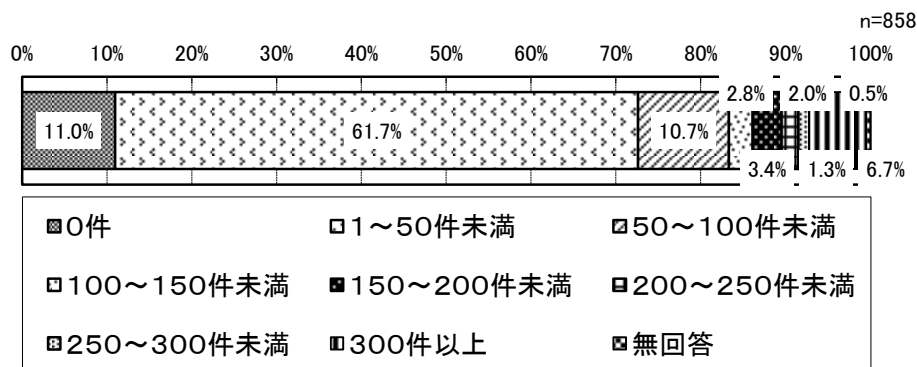
ボランティア活動希望に関する相談件数(R3年度実績)についてみると、「1～20件未満」が47.6%、「20～40件未満」が13.1%、「300件以上」が9.4%、「0件」が7.7%であり、平均して147.5件の相談があった。

図表 9 ボランティア活動希望に関する相談件数分布(R3年度実績)



ボランティア依頼等に関するニーズ件数(R3年度実績)についてみると、「1～50件未満」が61.7%、「0件」が11.0%、「50～100件未満」が10.7%であり、平均して92.2件のニーズがあった。

図表 10 ボランティア依頼等に関するニーズ件数分布(R3年度実績)



1.2.2 VC 機能の社協としての実施状況

(1) VC 機能の実施状況と取り組みの現状評価

VC 機能の実施状況について、VC が関与している割合が高い項目をみると、「ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談」が 82.8%、「ボランティア登録やボランティア保険の手続き」が 82.7%、「ボランティア活動を希望する個人からの相談」が 82.0%、「当事者へのボランティア活動の紹介や支援」が 79.9%、「社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する相談」が 79.7%であった。

VC が単独で実施している割合が高い項目をみると、「ボランティア登録やボランティア保険の手続き」が 59.3%、「VC の活動・事業の実績や成果の報告」が 50.1%、「活動先とのマッチングに関する取り組み」が 49.6%、「ボランティアグループの運営に関する助言」が 47.9%、「ボランティアグループへの助成や助成申請の支援」が 47.7%であった。

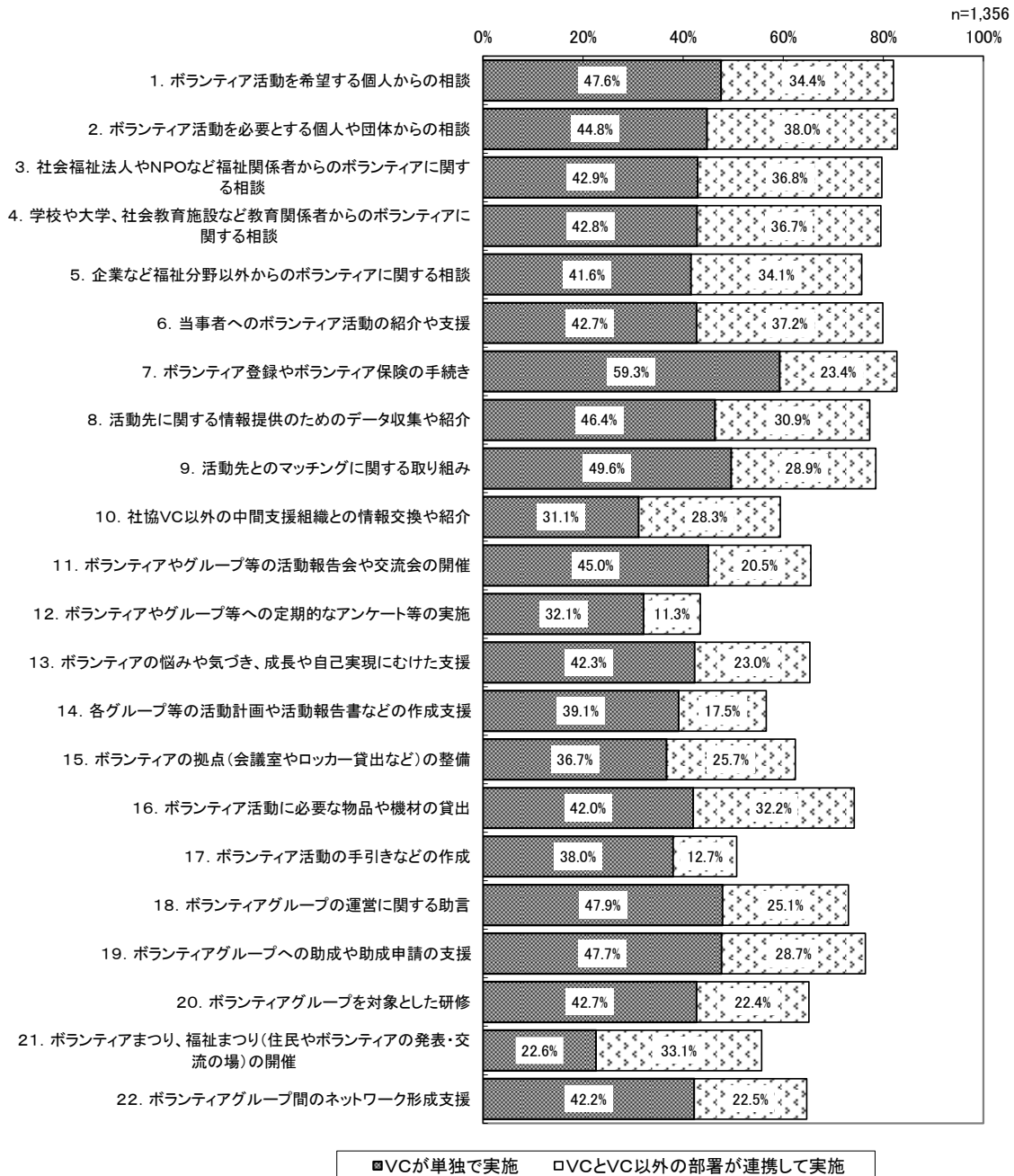
図表 11 VC 機能の社協としての実施の有無

| | 件数 | VCが単独で実施 | がVCと連携してVC以外の部署 | でVC以外の部署が単独 | 社協は実施していない | 無回答 | (単独+他部署連携) (再掲)VCが関与 |
|---------|---|--------------|-----------------|--------------|--------------|------------|-------------------------|
| 相談受付 | 1. ボランティア活動を希望する個人からの相談 | 645 47.6% | 467 34.4% | 180 13.3% | 37 2.7% | 27 2.0% | 1112 82.0% |
| | 2. ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談 | 608 44.8% | 515 38.0% | 175 12.9% | 45 3.3% | 13 1.0% | 1123 82.8% |
| | 3. 社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する相談 | 582 42.9% | 499 36.8% | 154 11.4% | 108 8.0% | 13 1.0% | 1081 79.7% |
| | 4. 学校や大学、社会教育施設など教育関係者からのボランティアに関する相談 | 580 42.8% | 498 36.7% | 169 12.5% | 97 7.2% | 12 0.9% | 1078 79.5% |
| | 5. 企業など福祉分野以外からのボランティアに関する相談 | 564 41.6% | 463 34.1% | 144 10.6% | 171 12.6% | 14 1.0% | 1027 75.7% |
| | 6. 当事者へのボランティア活動の紹介や支援 | 579 42.7% | 504 37.2% | 152 11.2% | 108 8.0% | 13 1.0% | 1083 79.9% |
| マッチング | 7. ボランティア登録やボランティア保険の手続き | 804 59.3% | 317 23.4% | 199 14.7% | 25 1.8% | 11 0.8% | 1121 82.7% |
| | 8. 活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介 | 629 46.4% | 419 30.9% | 128 9.4% | 167 12.3% | 13 1.0% | 1048 77.3% |
| | 9. 活動先とのマッチングに関する取り組み | 673 49.6% | 392 28.9% | 143 10.5% | 134 9.9% | 14 1.0% | 1065 78.5% |
| | 10. 社協VC以外の中間支援組織との情報交換や紹介 | 422 31.1% | 384 28.3% | 110 8.1% | 422 31.1% | 18 1.3% | 806 59.4% |
| リフレクション | 11. ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催 | 610 45.0% | 278 20.5% | 125 9.2% | 326 24.0% | 17 1.3% | 888 65.5% |
| | 12. ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施 | 435 32.1% | 153 11.3% | 71 5.2% | 676 49.9% | 21 1.5% | 588 43.4% |
| | 13. ボランティアの悩みや気づき、成長や自己実現にむけた支援 | 574 42.3% | 312 23.0% | 103 7.6% | 347 25.6% | 20 1.5% | 886 65.3% |
| | 14. 各グループ等の活動計画や活動報告書などの作成支援 | 530 39.1% | 237 17.5% | 119 8.8% | 453 33.4% | 17 1.3% | 767 56.6% |
| 活動支援 | 15. ボランティアの拠点(会議室やロッカー貸出など)の整備 | 497 36.7% | 349 25.7% | 125 9.2% | 372 27.4% | 13 1.0% | 846 62.4% |
| | 16. ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出 | 570 42.0% | 437 32.2% | 141 10.4% | 195 14.4% | 13 1.0% | 1007 74.2% |
| | 17. ボランティア活動の手引きなどの作成 | 515 38.0% | 172 12.7% | 78 5.8% | 573 42.3% | 18 1.3% | 687 50.7% |
| | 18. ボランティアグループの運営に関する助言 | 649 47.9% | 340 25.1% | 124 9.1% | 226 16.7% | 17 1.3% | 989 73.0% |
| | 19. ボランティアグループへの助成や助成申請の支援 | 647 47.7% | 389 28.7% | 181 13.3% | 124 9.1% | 15 1.1% | 1036 76.4% |
| | 20. ボランティアグループを対象とした研修 | 579 42.7% | 304 22.4% | 133 9.8% | 324 23.9% | 16 1.2% | 883 65.1% |
| | 21. ボランティアまつり、福祉まつり(住民やボランティアの発表・交流の場)の開催 | 306 22.6% | 449 33.1% | 116 8.6% | 468 34.5% | 17 1.3% | 755 55.7% |
| | 22. ボランティアグループ間のネットワーク形成支援 | 572 42.2% | 305 22.5% | 115 8.5% | 345 25.4% | 19 1.4% | 877 64.7% |

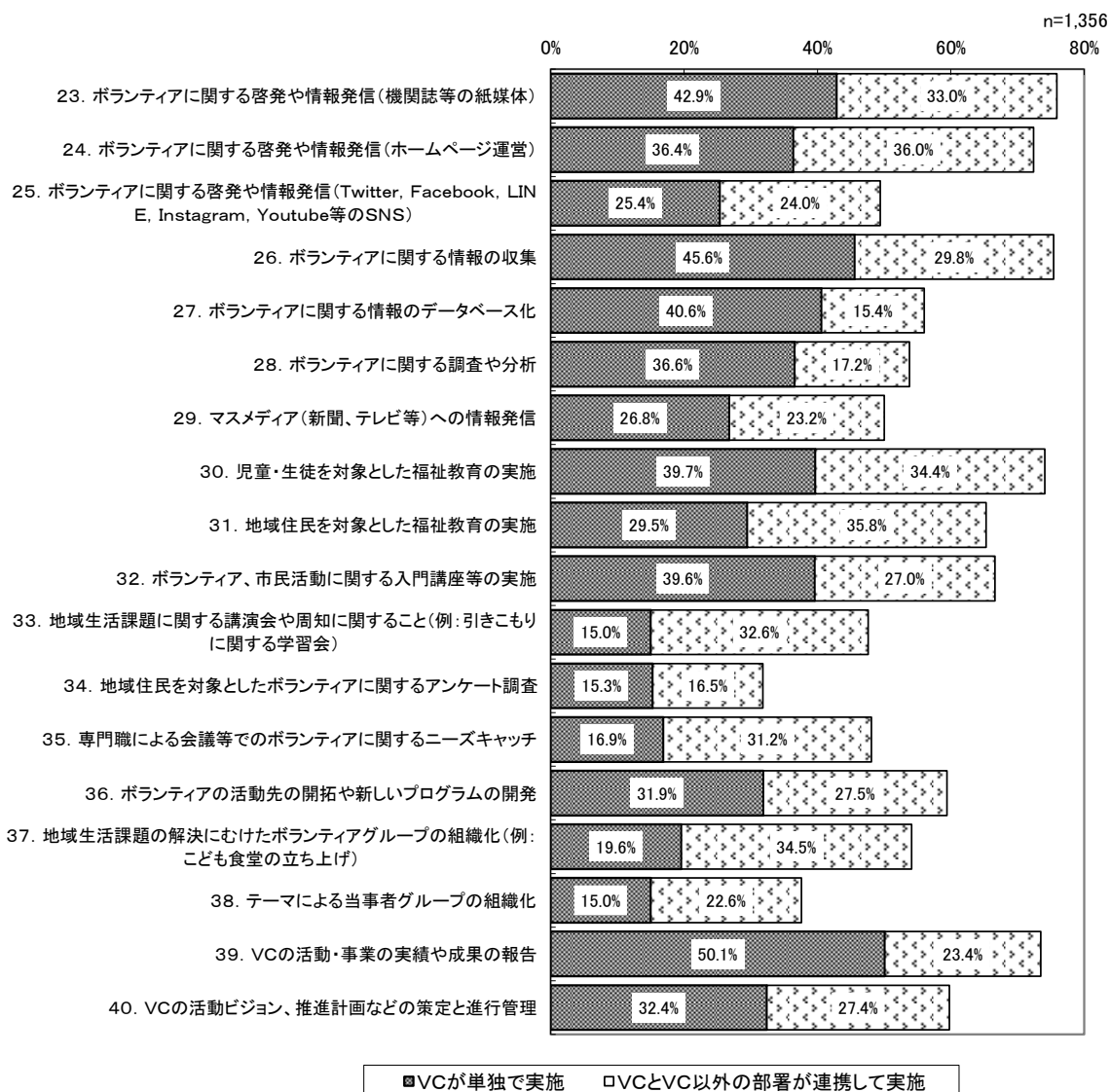
図表 11 VC 機能の社協としての実施の有無(つづき)

| | 件数 | VCが単独で実施 | がVCと連携してVC以外の部署 | でVC以外の部署が単独 | 社協は実施していない | 無回答 | (単掲+他部署連携) | |
|------------|---|----------|-----------------|--------------|--------------|--------------|------------|---------------|
| 啓発・情報 | 23. ボランティアに関する啓発や情報発信(機関誌等の紙媒体) | 1356 | 582 42.9% | 448 33.0% | 149 11.0% | 162 11.9% | 15 1.1% | 1030 75.9% |
| | 24. ボランティアに関する啓発や情報発信(ホームページ運営) | 1356 | 494 36.4% | 488 36.0% | 134 9.9% | 225 16.6% | 15 1.1% | 982 72.4% |
| | 25. ボランティアに関する啓発や情報発信(Twitter, Facebook, LINE, Instagram, Youtube等のSNS) | 1356 | 345 25.4% | 326 24.0% | 79 5.8% | 588 43.4% | 18 1.3% | 671 49.4% |
| | 26. ボランティアに関する情報の収集 | 1356 | 619 45.6% | 404 29.8% | 127 9.4% | 189 13.9% | 17 1.3% | 1023 75.4% |
| | 27. ボランティアに関する情報のデータベース化 | 1356 | 551 40.6% | 209 15.4% | 68 5.0% | 510 37.6% | 18 1.3% | 760 56.0% |
| | 28. ボランティアに関する調査や分析 | 1356 | 496 36.6% | 233 17.2% | 70 5.2% | 538 39.7% | 19 1.4% | 729 53.8% |
| | 29. マスメディア(新聞、テレビ等)への情報発信 | 1356 | 363 26.8% | 314 23.2% | 76 5.6% | 586 43.2% | 17 1.3% | 677 50.0% |
| 主体形成 | 30. 児童・生徒を対象とした福祉教育の実施 | 1356 | 539 39.7% | 467 34.4% | 232 17.1% | 103 7.6% | 15 1.1% | 1006 74.1% |
| | 31. 地域住民を対象とした福祉教育の実施 | 1356 | 400 29.5% | 485 35.8% | 189 13.9% | 265 19.5% | 17 1.3% | 885 65.3% |
| | 32. ボランティア、市民活動に関する入門講座等の実施 | 1356 | 537 39.6% | 366 27.0% | 113 8.3% | 322 23.7% | 18 1.3% | 903 66.6% |
| | 33. 地域生活課題に関する講演会や周知に関すること(例:引きこもりに関する学習会) | 1356 | 203 15.0% | 442 32.6% | 256 18.9% | 437 32.2% | 18 1.3% | 645 47.6% |
| ニーズキャッチ・開発 | 34. 地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査 | 1356 | 208 15.3% | 224 16.5% | 110 8.1% | 796 58.7% | 18 1.3% | 432 31.8% |
| | 35. 専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ | 1356 | 229 16.9% | 423 31.2% | 133 9.8% | 556 41.0% | 15 1.1% | 652 48.1% |
| | 36. ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発 | 1356 | 433 31.9% | 373 27.5% | 79 5.8% | 453 33.4% | 18 1.3% | 806 59.4% |
| | 37. 地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化(例:子ども食堂の立ち上げ) | 1356 | 266 19.6% | 468 34.5% | 158 11.7% | 449 33.1% | 15 1.1% | 734 54.1% |
| | 38. テーマによる当事者グループの組織化 | 1356 | 204 15.0% | 307 22.6% | 124 9.1% | 706 52.1% | 15 1.1% | 511 37.6% |
| VC運営 | 39. VCの活動・事業の実績や成果の報告 | 1356 | 679 50.1% | 317 23.4% | 99 7.3% | 246 18.1% | 15 1.1% | 996 73.5% |
| | 40. VCの活動ビジョン、推進計画などの策定と進行管理 | 1356 | 439 32.4% | 371 27.4% | 73 5.4% | 456 33.6% | 17 1.3% | 810 59.8% |

図表 12 VC 機能の実施に社協 VC が関与している割合(社協が実施している場合)



図表 12 VC 機能の実施に社協 VC が関与している割合(社協が実施している場合)(つづき)



VC 機能の取り組みについて、評価できるとした割合が高い項目をみると、「ボランティア登録やボランティア保険の手続き」が 85.4%、「児童・生徒を対象とした福祉教育の実施」が 79.1%、「ボランティアグループへの助成や助成申請の支援」が 76.3%、「ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出」が 72.9%、「ボランティアの拠点(会議室やロッカー貸出など)の整備」が 68.4%であった。

評価できないとした割合が高い項目をみると、「ボランティアに関する調査や分析」が 29.8%、「地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査」が 28.9%、「ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施」が 25.9%、「テーマによる当事者グループの組織化」が 25.7%、「ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発」が 24.4%であった。

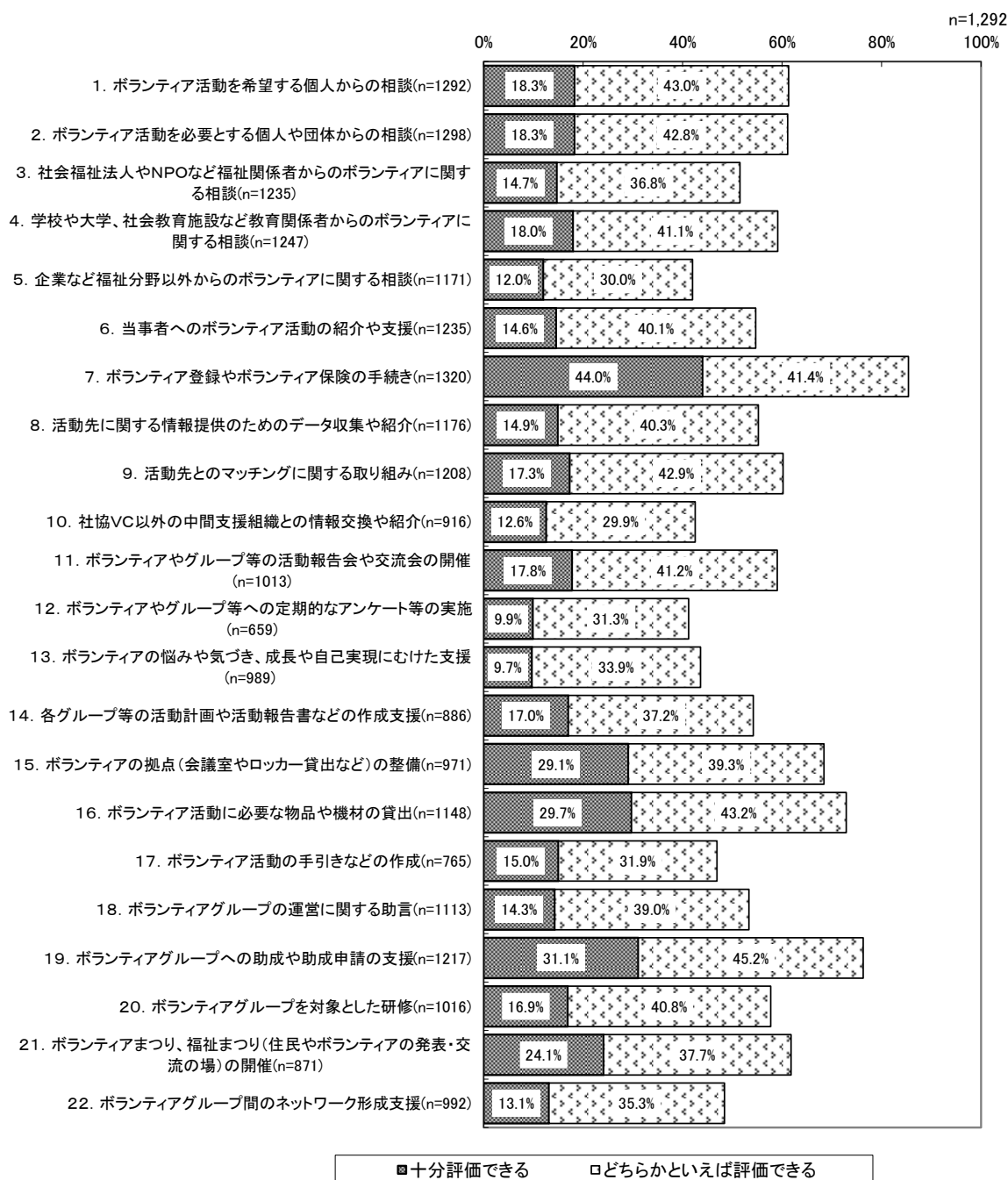
図表 13 VC 機能の社協としての取り組みの現状評価(社協として実施している場合)

| | 件数 | 十分評価できる | やや評価できる | やや評価できない | 評価できない | 全く評価できない | 無回答 | き(再掲)評価で | き(再掲)評価で | |
|---------|---|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|------------|---------------|--------------|
| 相談受付 | 1. ボランティア活動を希望する個人からの相談 | 1292 | 237 18.3% | 556 43.0% | 388 30.0% | 75 5.8% | 16 1.2% | 20 1.5% | 793 61.3% | 91 7.0% |
| | 2. ボランティア活動を必要とする個人や団体からの相談 | 1298 | 237 18.3% | 555 42.8% | 383 29.5% | 89 6.9% | 22 1.7% | 12 0.9% | 792 61.1% | 111 8.6% |
| | 3. 社会福祉法人やNPOなど福祉関係者からのボランティアに関する相談 | 1235 | 181 14.7% | 454 36.8% | 452 36.6% | 113 9.1% | 25 2.0% | 10 0.8% | 635 51.5% | 138 11.1% |
| | 4. 学校や大学、社会教育施設など教育関係者からのボランティアに関する相談 | 1247 | 225 18.0% | 512 41.1% | 406 32.6% | 72 5.8% | 21 1.7% | 11 0.9% | 737 59.1% | 93 7.5% |
| | 5. 企業など福祉分野以外からのボランティアに関する相談 | 1171 | 141 12.0% | 351 30.0% | 474 40.5% | 137 11.7% | 58 5.0% | 10 0.9% | 492 42.0% | 195 16.7% |
| | 6. 当事者へのボランティア活動の紹介や支援 | 1235 | 180 14.6% | 495 40.1% | 413 33.4% | 110 8.9% | 24 1.9% | 13 1.1% | 675 54.7% | 134 10.8% |
| マッチング | 7. ボランティア登録やボランティア保険の手続き | 1320 | 581 44.0% | 547 41.4% | 159 12.0% | 20 1.5% | 1 0.1% | 12 0.9% | 1128 85.4% | 21 1.6% |
| | 8. 活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介 | 1176 | 175 14.9% | 474 40.3% | 368 31.3% | 133 11.3% | 15 1.3% | 11 0.9% | 649 55.2% | 148 12.6% |
| | 9. 活動先とのマッチングに関する取り組み | 1208 | 209 17.3% | 518 42.9% | 359 29.7% | 98 8.1% | 13 1.1% | 11 0.9% | 727 60.2% | 111 9.2% |
| | 10. 社協VC以外の中間支援組織との情報交換や紹介 | 916 | 115 12.6% | 274 29.9% | 372 40.6% | 117 12.8% | 31 3.4% | 7 0.8% | 389 42.5% | 148 16.2% |
| リフレクション | 11. ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催 | 1013 | 180 17.8% | 417 41.2% | 287 28.3% | 95 9.4% | 23 2.3% | 11 1.1% | 597 59.0% | 118 11.7% |
| | 12. ボランティアやグループ等への定期的なアンケート等の実施 | 659 | 65 9.9% | 206 31.3% | 214 32.5% | 122 18.5% | 49 7.4% | 3 0.5% | 271 41.2% | 171 25.9% |
| | 13. ボランティアの悩みや気づき、成長や自己実現にむけた支援 | 989 | 96 9.7% | 335 33.9% | 384 38.8% | 141 14.3% | 23 2.3% | 10 1.0% | 431 43.6% | 164 16.6% |
| | 14. 各グループ等の活動計画や活動報告書などの作成支援 | 886 | 151 17.0% | 330 37.2% | 296 33.4% | 75 8.5% | 28 3.2% | 6 0.7% | 481 54.2% | 103 11.7% |
| 活動支援 | 15. ボランティアの拠点(会議室やロッカー貸出など)の整備 | 971 | 283 29.1% | 382 39.3% | 220 22.7% | 61 6.3% | 19 2.0% | 6 0.6% | 665 68.4% | 80 8.3% |
| | 16. ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出 | 1148 | 341 29.7% | 496 43.2% | 253 22.0% | 41 3.6% | 7 0.6% | 10 0.9% | 837 72.9% | 48 4.2% |
| | 17. ボランティア活動の手引きなどの作成 | 765 | 115 15.0% | 244 31.9% | 255 33.3% | 109 14.2% | 34 4.4% | 8 1.0% | 359 46.9% | 143 18.6% |
| | 18. ボランティアグループの運営に関する助言 | 1113 | 159 14.3% | 434 39.0% | 419 37.6% | 78 7.0% | 11 1.0% | 12 1.1% | 593 53.3% | 89 8.0% |
| | 19. ボランティアグループへの助成や助成申請の支援 | 1217 | 378 31.1% | 550 45.2% | 227 18.7% | 39 3.2% | 12 1.0% | 11 0.9% | 928 76.3% | 51 4.2% |
| | 20. ボランティアグループを対象とした研修 | 1016 | 172 16.9% | 415 40.8% | 306 30.1% | 93 9.2% | 24 2.4% | 6 0.6% | 587 57.7% | 117 11.6% |
| | 21. ボランティアまつり、福祉まつり(住民やボランティアの発表・交流の場)の開催 | 871 | 210 24.1% | 328 37.7% | 227 26.1% | 58 6.7% | 39 4.5% | 9 1.0% | 538 61.8% | 97 11.2% |
| | 22. ボランティアグループ間のネットワーク形成支援 | 992 | 130 13.1% | 350 35.3% | 349 35.2% | 131 13.2% | 24 2.4% | 8 0.8% | 480 48.4% | 155 15.6% |

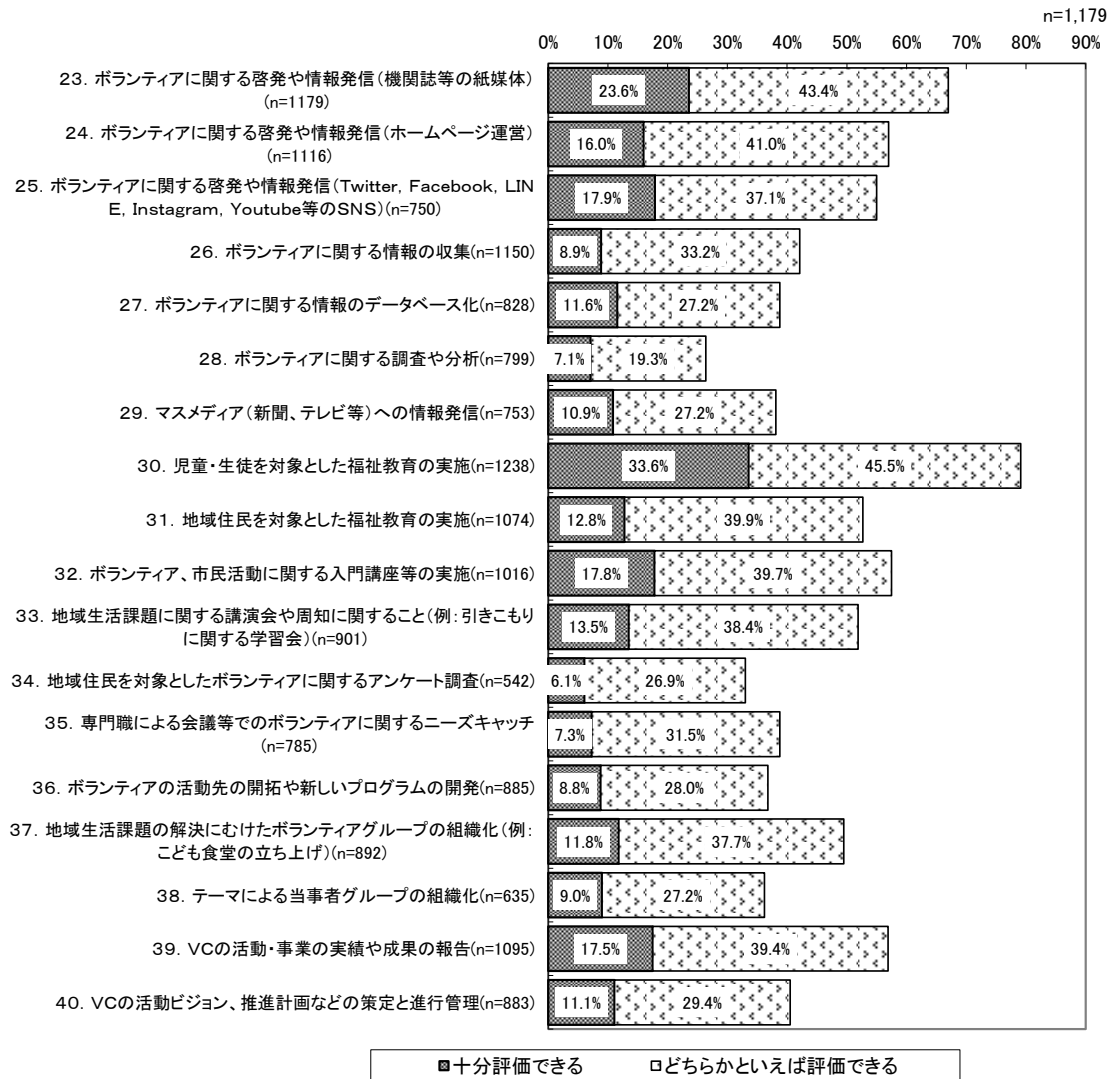
図表 13 VC 機能の社協としての取り組みの現状評価(社協として実施している場合)(つづき)

| | 件数 | 十分評価できる | ばどちらかといえ | などちらともいえ | どちらかという | い全く評価できない | 無回答 | き(再掲)評価で | き(再掲)評価で | |
|------------|---|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|------------|--------------|--------------|
| 啓発・情報 | 23. ボランティアに関する啓発や情報発信(機関誌等の紙媒体) | 1179 | 278 23.6% | 512 43.4% | 285 24.2% | 80 6.8% | 11 0.9% | 13 1.1% | 790 67.0% | 91 7.7% |
| | 24. ボランティアに関する啓発や情報発信(ホームページ運営) | 1116 | 179 16.0% | 458 41.0% | 333 29.8% | 115 10.3% | 21 1.9% | 10 0.9% | 637 57.0% | 136 12.2% |
| | 25. ボランティアに関する啓発や情報発信(Twitter, Facebook, LINE, Instagram, Youtube等のSNS) | 750 | 134 17.9% | 278 37.1% | 187 24.9% | 106 14.1% | 40 5.3% | 5 0.7% | 412 55.0% | 146 19.4% |
| | 26. ボランティアに関する情報の収集 | 1150 | 102 8.9% | 382 33.2% | 479 41.7% | 159 13.8% | 17 1.5% | 11 1.0% | 484 42.1% | 176 15.3% |
| | 27. ボランティアに関する情報のデータベース化 | 828 | 96 11.6% | 225 27.2% | 319 38.5% | 129 15.6% | 55 6.6% | 4 0.5% | 321 38.8% | 184 22.2% |
| | 28. ボランティアに関する調査や分析 | 799 | 57 7.1% | 154 19.3% | 343 42.9% | 174 21.8% | 64 8.0% | 7 0.9% | 211 26.4% | 238 29.8% |
| | 29. マスメディア(新聞、テレビ等)への情報発信 | 753 | 82 10.9% | 205 27.2% | 280 37.2% | 111 14.7% | 67 8.9% | 8 1.1% | 287 38.1% | 178 23.6% |
| 主体形成 | 30. 児童・生徒を対象とした福祉教育の実施 | 1238 | 416 33.6% | 563 45.5% | 197 15.9% | 35 2.8% | 10 0.8% | 17 1.4% | 979 79.1% | 45 3.6% |
| | 31. 地域住民を対象とした福祉教育の実施 | 1074 | 138 12.8% | 428 39.9% | 373 34.7% | 103 9.6% | 23 2.1% | 9 0.8% | 566 52.7% | 126 11.7% |
| | 32. ボランティア、市民活動に関する入門講座等の実施 | 1016 | 181 17.8% | 403 39.7% | 294 28.9% | 103 10.1% | 29 2.9% | 6 0.6% | 584 57.5% | 132 13.0% |
| | 33. 地域生活課題に関する講演会や周知に関すること(例: 引きこもりに関する学習会) | 901 | 122 13.5% | 346 38.4% | 306 34.0% | 96 10.7% | 24 2.7% | 7 0.8% | 468 51.9% | 120 13.4% |
| ニーズキャッチ・開発 | 34. 地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査 | 542 | 33 6.1% | 146 26.9% | 199 36.7% | 95 17.5% | 62 11.4% | 7 1.3% | 179 33.0% | 157 28.9% |
| | 35. 専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ | 785 | 57 7.3% | 247 31.5% | 334 42.5% | 100 12.7% | 40 5.1% | 7 0.9% | 304 38.8% | 140 17.8% |
| | 36. ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発 | 885 | 78 8.8% | 248 28.0% | 334 37.7% | 163 18.4% | 53 6.0% | 9 1.0% | 326 36.8% | 216 24.4% |
| | 37. 地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化(例: 子ども食堂の立ち上げ) | 892 | 105 11.8% | 336 37.7% | 297 33.3% | 110 12.3% | 34 3.8% | 10 1.1% | 441 49.5% | 144 16.1% |
| | 38. テーマによる当事者グループの組織化 | 635 | 57 9.0% | 173 27.2% | 235 37.0% | 122 19.2% | 41 6.5% | 7 1.1% | 230 36.2% | 163 25.7% |
| VC運営 | 39. VCの活動・事業の実績や成果の報告 | 1095 | 192 17.5% | 431 39.4% | 358 32.7% | 74 6.8% | 25 2.3% | 15 1.4% | 623 56.9% | 99 9.1% |
| | 40. VCの活動ビジョン、推進計画などの策定と進行管理 | 883 | 98 11.1% | 260 29.4% | 353 40.0% | 109 12.3% | 51 5.8% | 12 1.4% | 358 40.5% | 160 18.1% |

図表 14 VC 機能の社協としての取り組みを評価できるとした割合(社協として実施している場合)



図表 14 VC 機能の社協としての取り組みを評価できるとした割合(社協として実施している場合)(つづき)

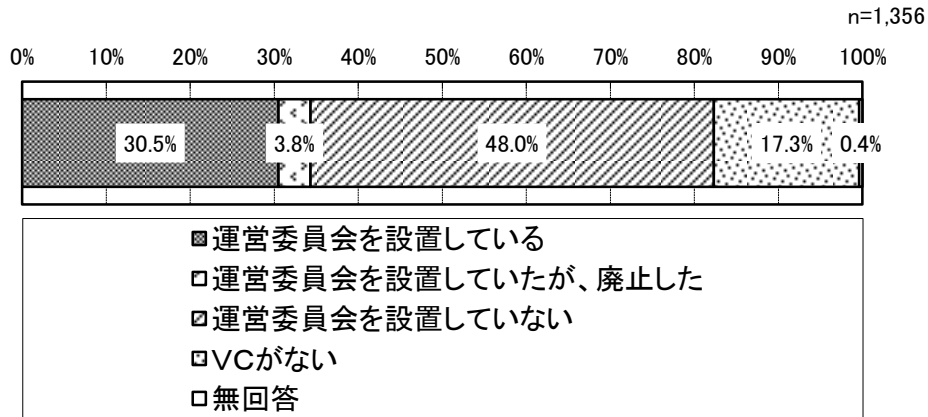


1.2.3 社協 VC 機能を発揮するための運営体制、関係機関との連携

(1) VC 運営委員会の現状

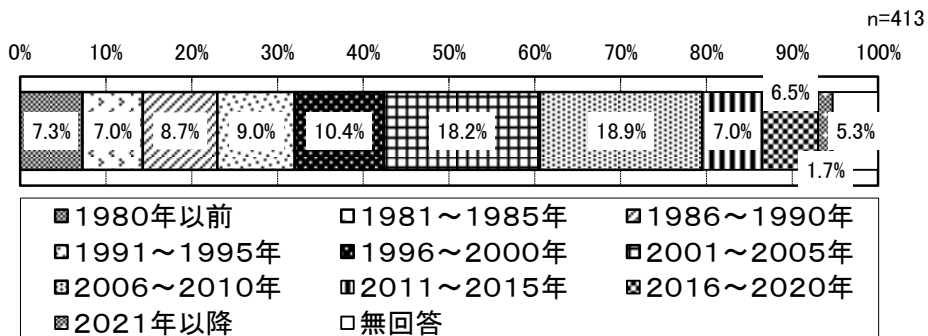
運営委員会の設置有無についてみると、「運営委員会を設置していない」が 48.0%、「運営委員会を設置している」が 30.5%、「VCがない」が 17.3%であった。

図表 15 運営委員会の設置有無



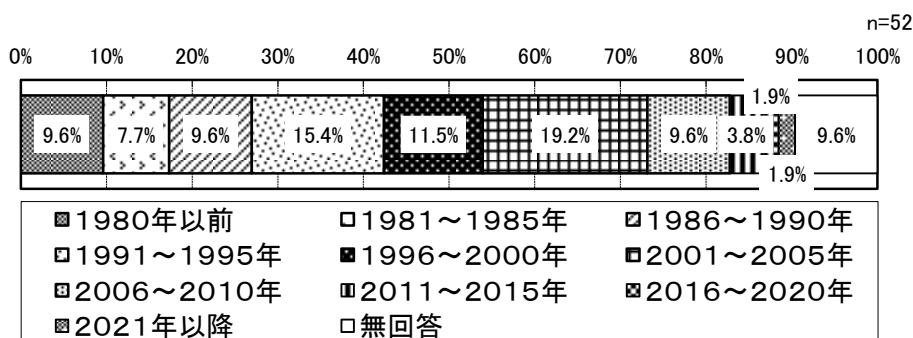
運営委員会の設置年(運営委員会を設置している場合)についてみると、「2006～2010年」が 18.9%、「2001～2005年」が 18.2%、「1996～2000年」が 10.4%、「1991～1995年」が 9.0%、「1986～1990年」が 8.7%であった。

図表 16 運営委員会の設置年分布(西暦)(運営委員会を設置している場合)



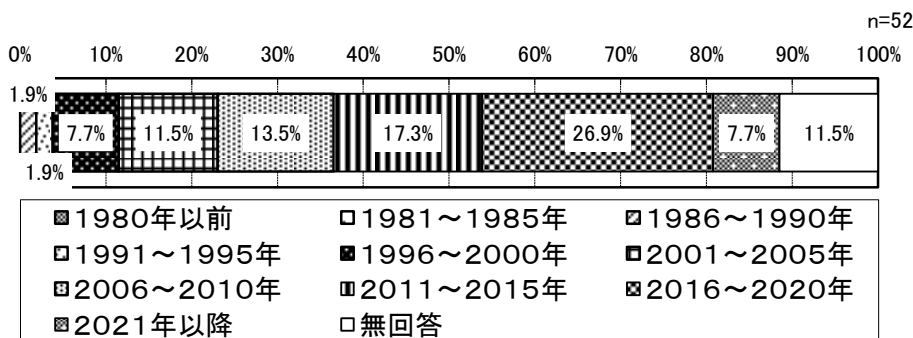
運営委員会の設置年(運営委員会を設置していたが、廃止した場合)についてみると、「2001～2005年」が19.2%、「1991～1995年」が15.4%、「1996～2000年」が11.5%、「1980年以前」「1986～1990年」「2006～2010年」が9.6%であった。

図表 17 運営委員会の設置年分布(西暦)(運営委員会を設置していたが、廃止した場合)



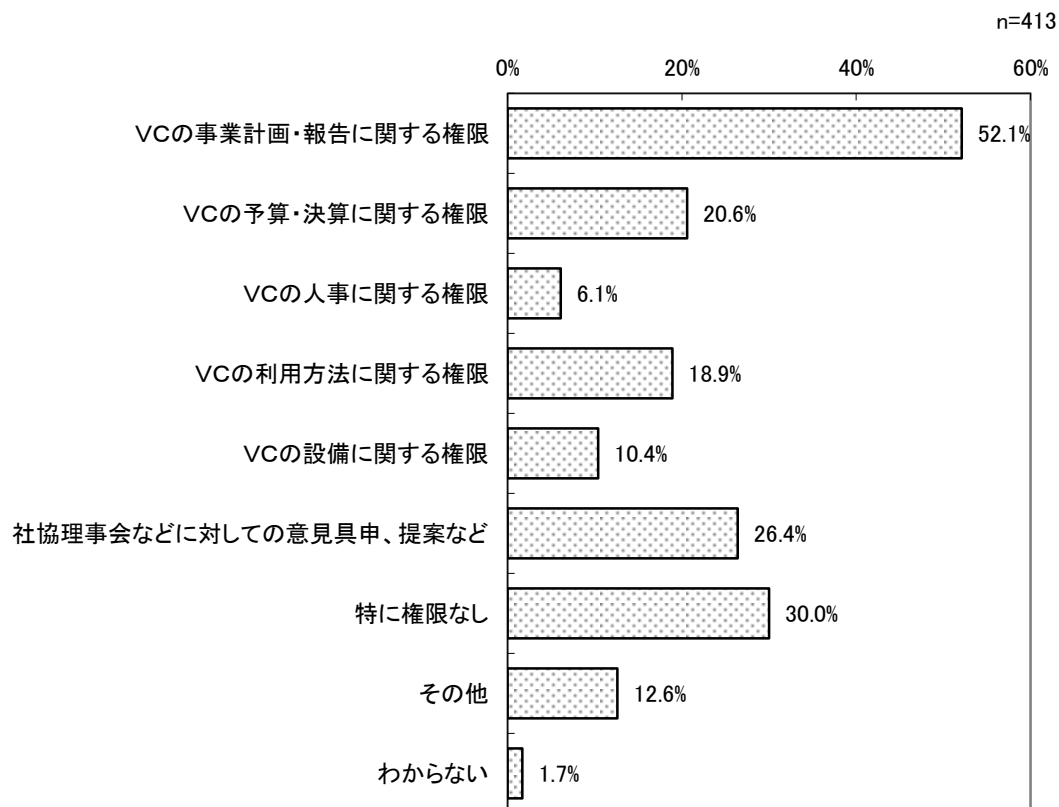
運営委員会の廃止年についてみると、「2016～2020年」が26.9%、「2011～2015年」が17.3%、「2006～2010年」が13.5%、「2001～2005年」が11.5%、「1996～2000年」「2021年以降」が7.7%であった。

図表 18 運営委員会の廃止年分布(西暦)(運営委員会を設置していたが、廃止した場合)



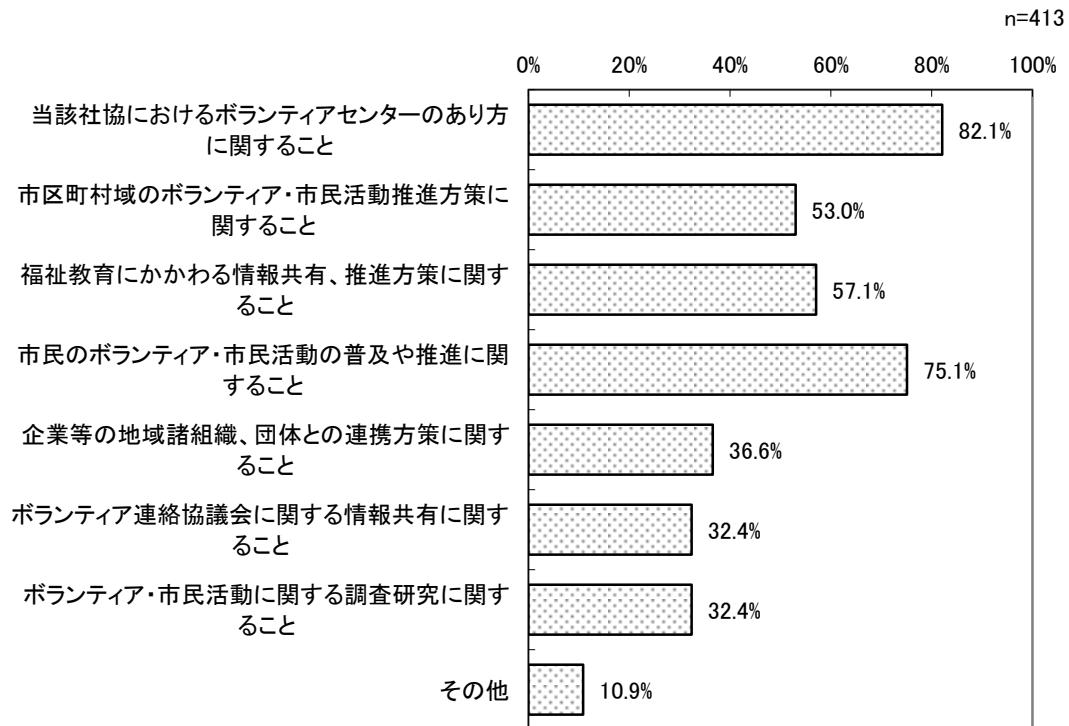
運営委員会の有する権限についてみると、「VCの事業計画・報告に関する権限」が 52.1%、「特に権限なし」が 30.0%、「社協理事会などに対しての意見具申、提案など」が 26.4%、「VCの予算・決算に関する権限」が 20.6%、「VCの利用方法に関する権限」が 18.9%であった。

図表 19 運営委員会の有する権限(複数可)(運営委員会を設置している場合)



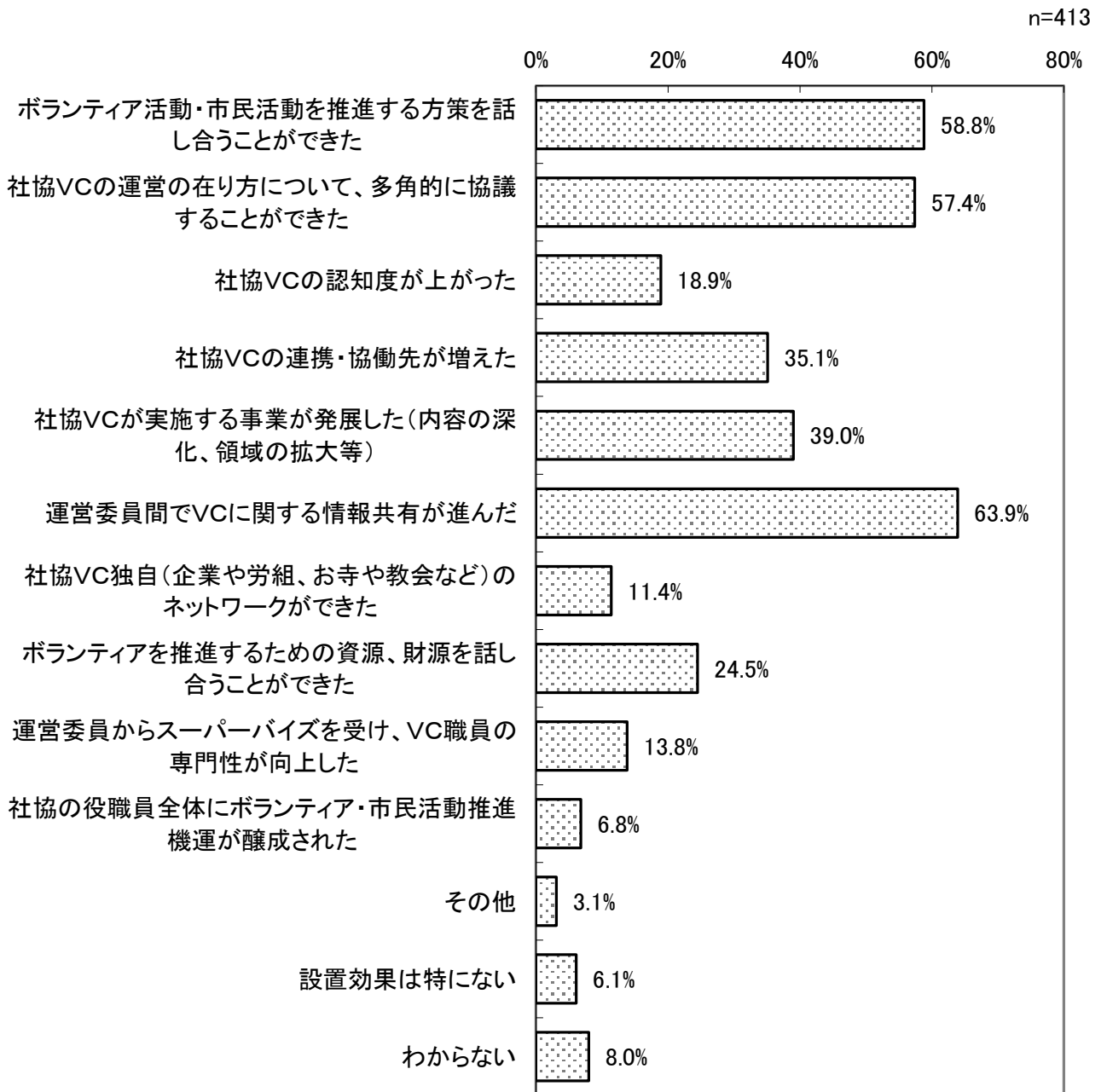
運営委員会の協議内容についてみると、「当該社協におけるボランティアセンターのあり方に関すること」が 82.1%、「市民のボランティア・市民活動の普及や推進に関すること」が 75.1%、「福祉教育にかかわる情報共有、推進方策に関すること」が 57.1%、「市区町村域のボランティア・市民活動推進方策に関すること」が 53.0%、「企業等の地域諸組織、団体との連携方策に関すること」が 36.6%であった。

図表 20 運営委員会の協議内容(複数可)(運営委員会を設置している場合)



運営委員会の設置効果についてみると、「運営委員間でVCに関する情報共有が進んだ」が63.9%、「ボランティア活動・市民活動を推進する方策を話し合うことができた」が58.8%、「社協VCの運営の在り方について、多角的に協議することができた」が57.4%、「社協VCが実施する事業が発展した(内容の深化、領域の拡大等)」が39.0%、「社協VCの連携・協働先が増えた」が35.1%であった。

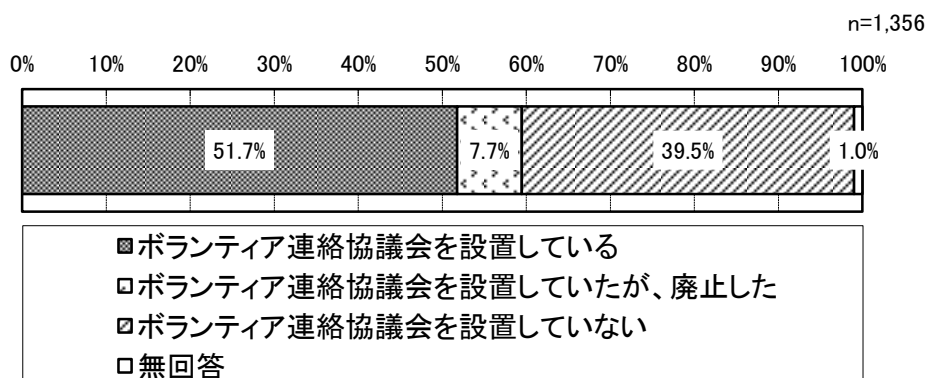
図表 21 運営委員会の設置効果(複数可)(運営委員会を設置している場合)



(2) ボランティア連絡協議会の現状

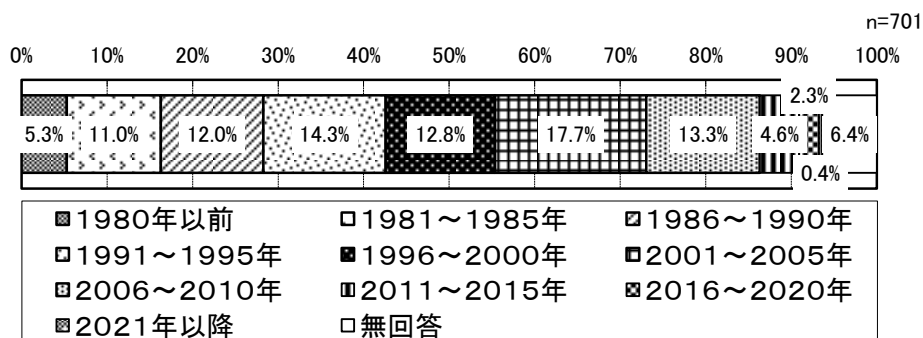
連絡協議会の設置有無についてみると、「ボランティア連絡協議会を設置している」が 51.7%、「ボランティア連絡協議会を設置していない」が 39.5%、「ボランティア連絡協議会を設置していたが、廃止した」が 7.7%であった。

図表 22 連絡協議会の設置有無



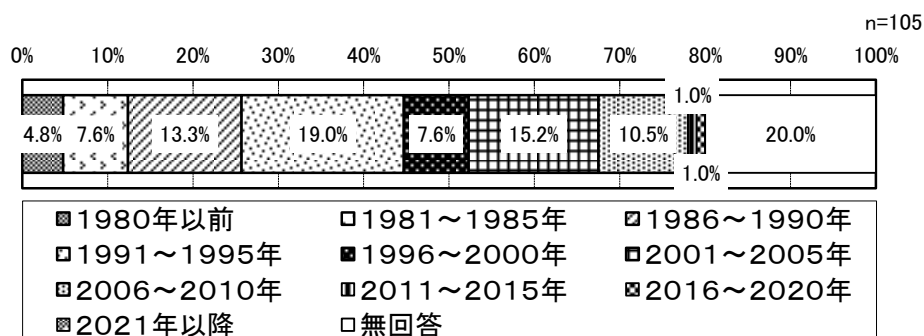
連絡協議会の設置年(連絡協議会を設置している場合)についてみると、「2001～2005年」が 17.7%、「1991～1995年」が 14.3%、「2006～2010年」が 13.3%、「1996～2000年」が 12.8%、「1986～1990年」が 12.0%であった。

図表 23 連絡協議会の設置年分布(西暦)(連絡協議会を設置している場合)



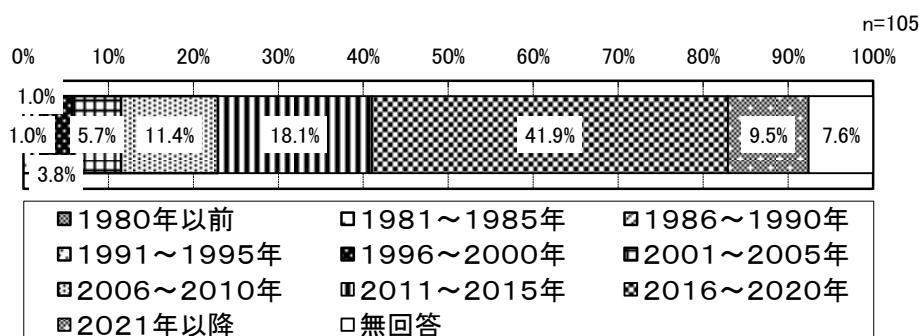
連絡協議会の設置年(連絡協議会を設置していたが、廃止した場合)についてみると、「1991～1995年」が19.0%、「2001～2005年」が15.2%、「1986～1990年」が13.3%、「2006～2010年」が10.5%、「1981～1985年」「1996～2000年」が7.6%であった。

図表 24 連絡協議会の設置年分布(西暦)(連絡協議会を設置していたが、廃止した場合)



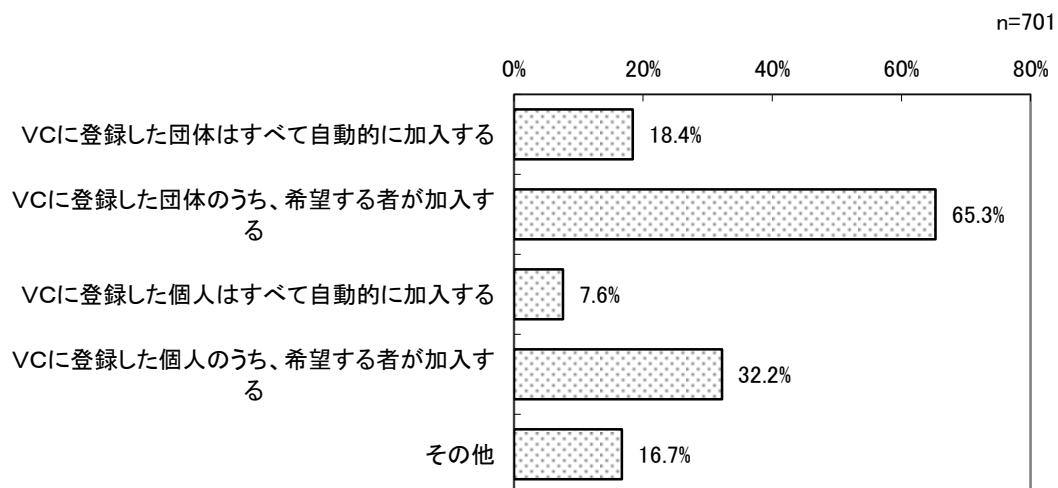
連絡協議会の廃止年についてみると、「2016～2020年」が41.9%、「2011～2015年」が18.1%、「2006～2010年」が11.4%、「2021年以降」が9.5%、「2001～2005年」が5.7%であった。

図表 25 連絡協議会の廃止年分布(西暦)(連絡協議会を設置していたが、廃止した場合)



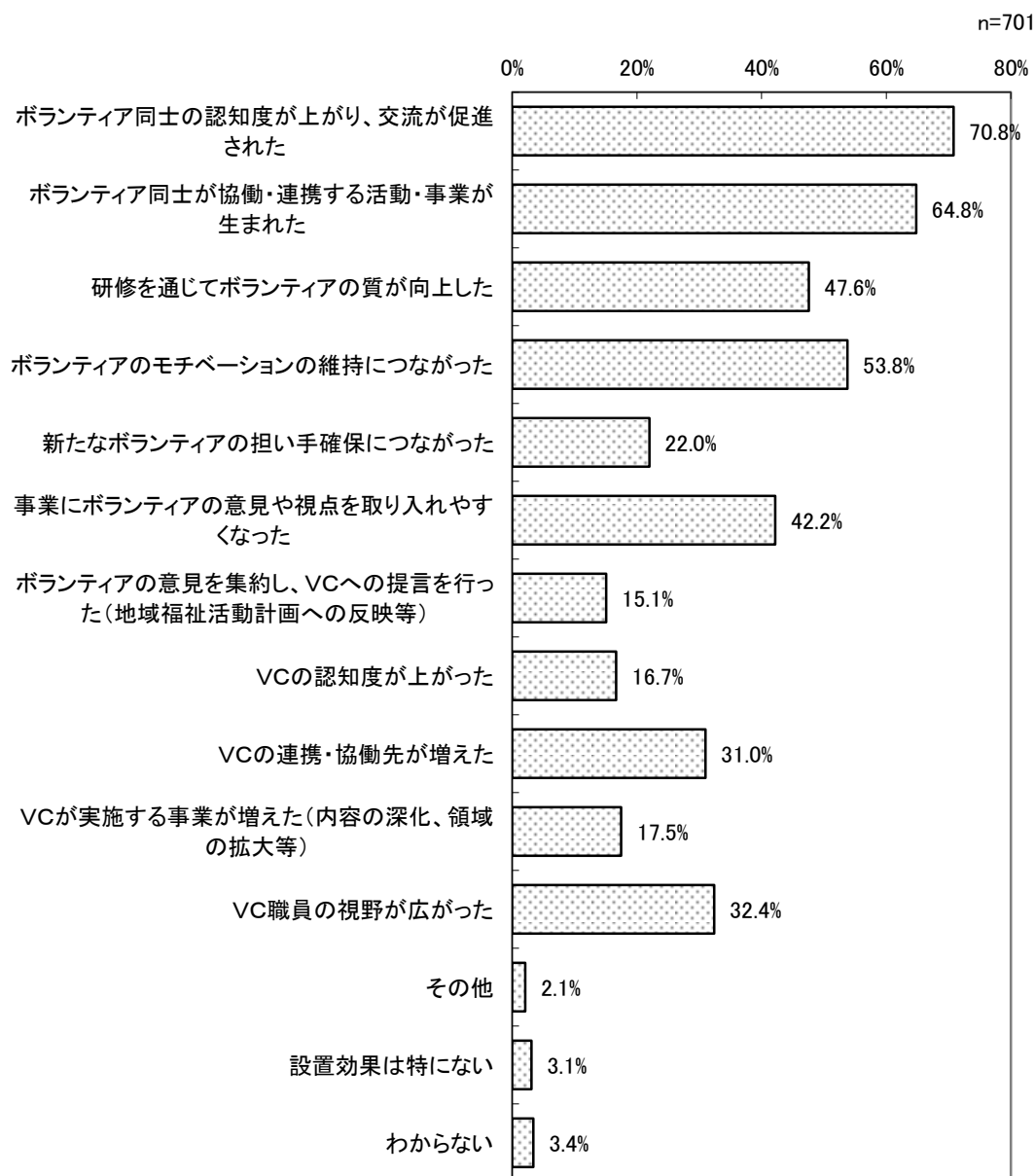
連絡協議会の加入要件についてみると、「VCに登録した団体のうち、希望する者が加入する」が65.3%、「VCに登録した個人のうち、希望する者が加入する」が32.2%、「VCに登録した団体はすべて自動的に加入する」が18.4%であった。

図表 26 連絡協議会の加入要件(複数可)(連絡協議会を設置している場合)



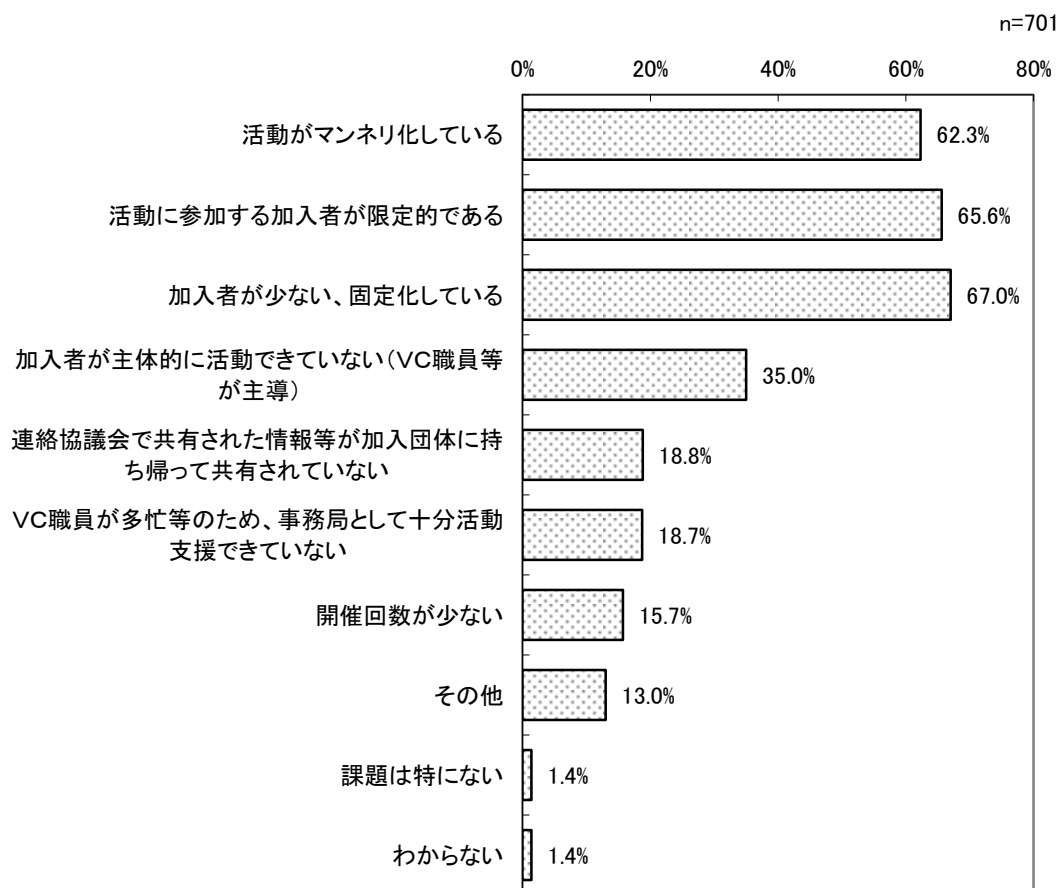
連絡協議会の設置効果についてみると、「ボランティア同士の認知度が上がり、交流が促進された」が70.8%、「ボランティア同士が協働・連携する活動・事業が生まれた」が64.8%、「ボランティアのモチベーションの維持につながった」が53.8%、「研修を通じてボランティアの質が向上した」が47.6%、「事業にボランティアの意見や視点を取り入れやすくなった」が42.2%であった。

図表 27 連絡協議会の設置効果(複数可)(連絡協議会を設置している場合)



連絡協議会の課題についてみると、「加入者が少ない、固定化している」が 67.0%、「活動に参加する加入者が限定的である」が 65.6%、「活動がマンネリ化している」が 62.3%、「加入者が主体的に活動できていない(VC職員等が主導)」が 35.0%、「連絡協議会で共有された情報等が加入団体に持ち帰って共有されていない」が 18.8%であった。

図表 27 連絡協議会の課題(複数可)(連絡協議会を設置している場合)



(3) 社協 VC と地域の関係機関との連携の現状

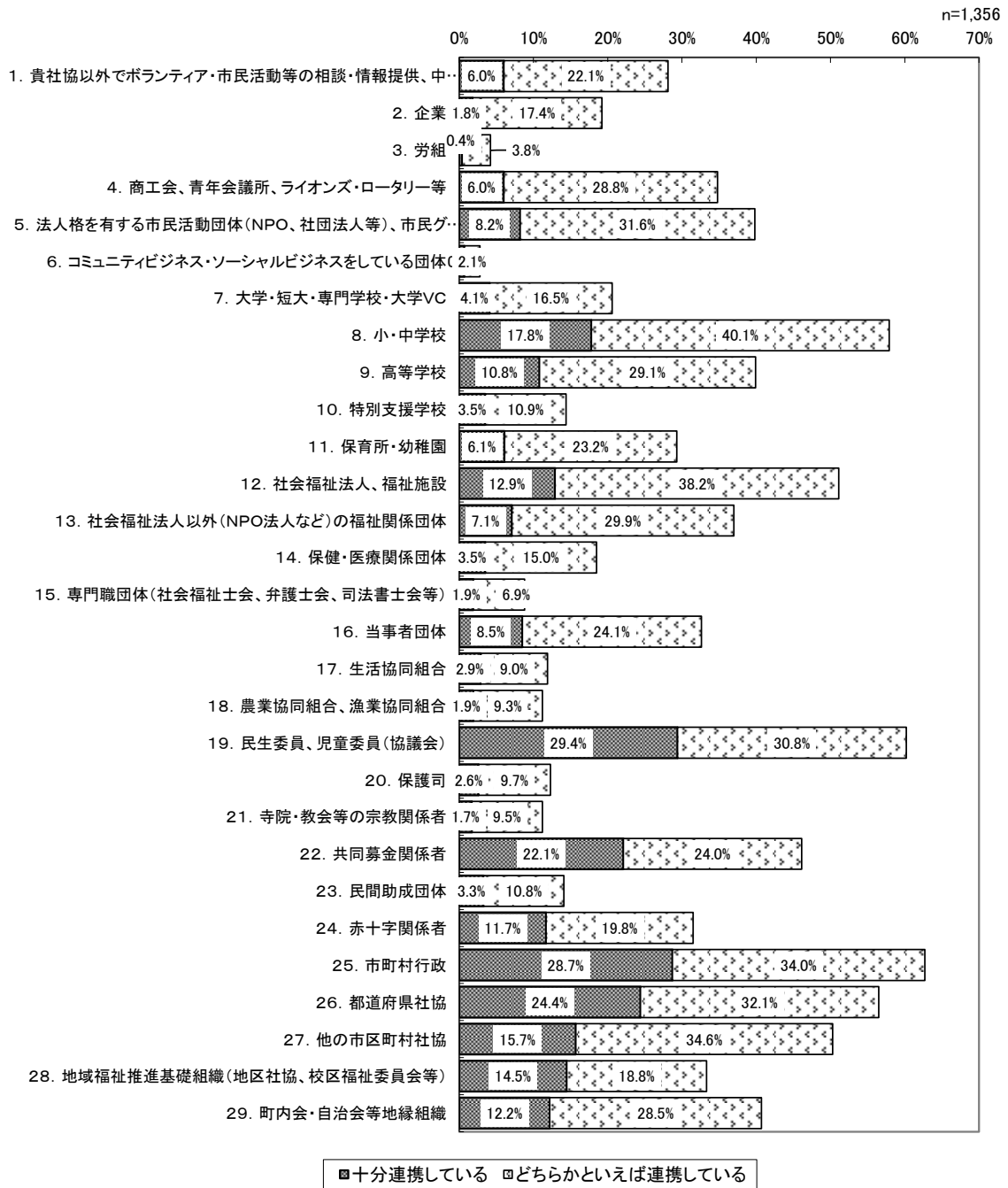
社協 VC と地域の関係機関との連携の現状について、連携している割合が高い項目を主体別にみると、「市町村行政」が 62.7%、「民生委員、児童委員(協議会)」が 60.2%、「小・中学校」が 57.9%、「都道府県社協」が 56.5%、「社会福祉法人、福祉施設」が 51.1%であった。

連携していない割合が高い項目を主体別にみると、「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体」が 66.0%、「労組」が 65.7%、「専門職団体(社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等)」が 55.2%、「寺院・教会等の宗教関係者」が 53.4%、「生活協同組合」が 53.0%であった。

図表 29 社協 VC と地域の関係機関との連携の現状;主体別

| | 件数 | 十分連携している | どちらかといえる | どちらともいえない | どちらかといえない | 全く連携していない | 無回答 | いる(再掲)連携している | いない(再掲)連携している |
|--|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 1. 貴社協以外でボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援を行う団体 | 1356 | 81 6.0% | 300 22.1% | 222 16.4% | 156 11.5% | 324 23.9% | 273 20.1% | 381 28.1% | 480 35.4% |
| 2. 企業 | 1356 | 24 1.8% | 236 17.4% | 246 18.1% | 230 17.0% | 348 25.7% | 272 20.1% | 260 19.2% | 578 42.7% |
| 3. 労組 | 1356 | 6 0.4% | 52 3.8% | 134 9.9% | 126 9.3% | 765 56.4% | 273 20.1% | 58 4.2% | 891 65.7% |
| 4. 商工会、青年会議所、ライオンズ・ロータリー等 | 1356 | 81 6.0% | 391 28.8% | 236 17.4% | 139 10.3% | 236 17.4% | 273 20.1% | 472 34.8% | 375 27.7% |
| 5. 法人格を有する市民活動団体(NPO、社団法人等)、市民グループ(任意団体) | 1356 | 111 8.2% | 428 31.6% | 201 14.8% | 112 8.3% | 231 17.0% | 273 20.1% | 539 39.8% | 343 25.3% |
| 6. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体 | 1356 | 9 0.7% | 28 2.1% | 151 11.1% | 129 9.5% | 766 56.5% | 273 20.1% | 37 2.8% | 895 66.0% |
| 7. 大学・短大・専門学校・大学VC | 1356 | 55 4.1% | 224 16.5% | 169 12.5% | 136 10.0% | 499 36.8% | 273 20.1% | 279 20.6% | 635 46.8% |
| 8. 小・中学校 | 1356 | 242 17.8% | 544 40.1% | 172 12.7% | 53 3.9% | 73 5.4% | 272 20.1% | 786 57.9% | 126 9.3% |
| 9. 高等学校 | 1356 | 147 10.8% | 395 29.1% | 179 13.2% | 105 7.7% | 256 18.9% | 274 20.2% | 542 39.9% | 361 26.6% |
| 10. 特別支援学校 | 1356 | 47 3.5% | 148 10.9% | 180 13.3% | 143 10.5% | 564 41.6% | 274 20.2% | 195 14.4% | 707 52.1% |
| 11. 保育所・幼稚園 | 1356 | 83 6.1% | 314 23.2% | 258 19.0% | 158 11.7% | 271 20.0% | 272 20.1% | 397 29.3% | 429 31.7% |
| 12. 社会福祉法人、福祉施設 | 1356 | 175 12.9% | 518 38.2% | 210 15.5% | 69 5.1% | 112 8.3% | 272 20.1% | 693 51.1% | 181 13.4% |
| 13. 社会福祉法人以外(NPO法人など)の福祉関係団体 | 1356 | 96 7.1% | 405 29.9% | 261 19.2% | 102 7.5% | 219 16.2% | 273 20.1% | 501 37.0% | 321 23.7% |
| 14. 保健・医療関係団体 | 1356 | 47 3.5% | 203 15.0% | 332 24.5% | 181 13.3% | 321 23.7% | 272 20.1% | 250 18.5% | 502 37.0% |
| 15. 専門職団体(社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等) | 1356 | 26 1.9% | 94 6.9% | 214 15.8% | 162 11.9% | 587 43.3% | 273 20.1% | 120 8.8% | 749 55.2% |
| 16. 当事者団体 | 1356 | 115 8.5% | 327 24.1% | 266 19.6% | 100 7.4% | 274 20.2% | 274 20.2% | 442 32.6% | 374 27.6% |
| 17. 生活協同組合 | 1356 | 40 2.9% | 122 9.0% | 203 15.0% | 147 10.8% | 572 42.2% | 272 20.1% | 162 11.9% | 719 53.0% |
| 18. 農業協同組合、漁業協同組合 | 1356 | 26 1.9% | 126 9.3% | 233 17.2% | 168 12.4% | 532 39.2% | 271 20.0% | 152 11.2% | 700 51.6% |
| 19. 民生委員、児童委員(協議会) | 1356 | 398 29.4% | 418 30.8% | 132 9.7% | 46 3.4% | 90 6.6% | 272 20.1% | 816 60.2% | 136 10.0% |
| 20. 保護司 | 1356 | 35 2.6% | 132 9.7% | 254 18.7% | 164 12.1% | 500 36.9% | 271 20.0% | 167 12.3% | 664 49.0% |
| 21. 寺院・教会等の宗教関係者 | 1356 | 23 1.7% | 129 9.5% | 207 15.3% | 148 10.9% | 576 42.5% | 273 20.1% | 152 11.2% | 724 53.4% |
| 22. 共同募金関係者 | 1356 | 300 22.1% | 326 24.0% | 232 17.1% | 55 4.1% | 170 12.5% | 273 20.1% | 626 46.1% | 225 16.6% |
| 23. 民間助成団体 | 1356 | 45 3.3% | 146 10.8% | 302 22.3% | 145 10.7% | 445 32.8% | 273 20.1% | 191 14.1% | 590 43.5% |
| 24. 赤十字関係者 | 1356 | 158 11.7% | 268 19.8% | 236 17.4% | 127 9.4% | 293 21.6% | 274 20.2% | 426 31.5% | 420 31.0% |
| 25. 市町村行政 | 1356 | 389 28.7% | 461 34.0% | 157 11.6% | 26 1.9% | 51 3.8% | 272 20.1% | 850 62.7% | 77 5.7% |
| 26. 都道府県社協 | 1356 | 331 24.4% | 435 32.1% | 189 13.9% | 47 3.5% | 82 6.0% | 272 20.1% | 766 56.5% | 129 9.5% |
| 27. 他の市区町村社協 | 1356 | 213 15.7% | 469 34.6% | 237 17.5% | 63 4.6% | 102 7.5% | 272 20.1% | 682 50.3% | 165 12.1% |
| 28. 地域福祉推進基礎組織(地区社協、校区福祉委員会等) | 1356 | 197 14.5% | 255 18.8% | 207 15.3% | 64 4.7% | 356 26.3% | 277 20.4% | 452 33.3% | 420 31.0% |
| 29. 町内会・自治会等地縁組織 | 1356 | 166 12.2% | 387 28.5% | 302 22.3% | 80 5.9% | 148 10.9% | 273 20.1% | 553 40.7% | 228 16.8% |

図表 30 社協 VC と地域の関係機関が連携している割合;主体別



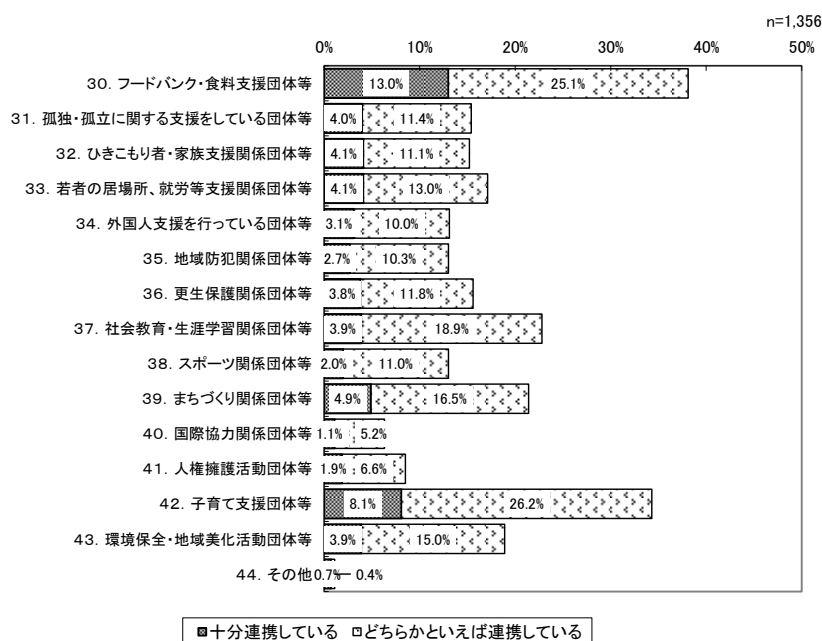
連携している割合が高い項目を分野別にみると、「フードバンク・食料支援団体等」が 38.1%、「子育て支援団体等」が 34.3%、「社会教育・生涯学習関係団体等」が 22.8%、「まちづくり関係団体等」が 21.4%、「環境保全・地域美化活動団体等」が 18.9%であった。

連携していない割合が高い項目を分野別にみると、「国際協力関係団体等」が58.8%、「外国人支援を行っている団体等」が 55.3%、「人権擁護活動団体等」が 52.1%、「地域防犯関係団体等」が 47.9%、「ひきこもり者・家族支援関係団体等」が 47.4%であった。

図表 31 社協 VC と地域の関係機関との連携の現状;分野別

| | 件数 | 十分連携している | どちらかといえば連携している | どちらともいえない | どちらかといえば連携していない | 全く連携していない | 無回答 | い(再掲)連携している | い(再掲)連携していない |
|-------------------------|------|-------------|----------------|-------------|-----------------|-------------|--------------|-------------|--------------|
| 30. フードバンク・食料支援団体等 | 1356 | 176 (13.0%) | 341 (25.1%) | 176 (13.0%) | 108 (8.0%) | 282 (20.8%) | 273 (20.1%) | 517 (38.1%) | 390 (28.8%) |
| 31. 孤独・孤立に関する支援をしている団体等 | 1356 | 54 (4.0%) | 155 (11.4%) | 236 (17.4%) | 125 (9.2%) | 514 (37.9%) | 272 (20.1%) | 209 (15.4%) | 639 (47.1%) |
| 32. ひきこもり者・家族支援関係団体等 | 1356 | 55 (4.1%) | 151 (11.1%) | 235 (17.3%) | 141 (10.4%) | 502 (37.0%) | 272 (20.1%) | 206 (15.2%) | 643 (47.4%) |
| 33. 若者の居場所、就労等支援関係団体等 | 1356 | 56 (4.1%) | 176 (13.0%) | 248 (18.3%) | 144 (10.6%) | 460 (33.9%) | 272 (20.1%) | 232 (17.1%) | 604 (44.5%) |
| 34. 外国人支援を行っている団体等 | 1356 | 42 (3.1%) | 135 (10.0%) | 157 (11.6%) | 104 (7.7%) | 646 (47.6%) | 272 (20.1%) | 177 (13.1%) | 750 (55.3%) |
| 35. 地域防犯関係団体等 | 1356 | 37 (2.7%) | 140 (10.3%) | 257 (19.0%) | 156 (11.5%) | 494 (36.4%) | 272 (20.1%) | 177 (13.0%) | 650 (47.9%) |
| 36. 更生保護関係団体等 | 1356 | 52 (3.8%) | 160 (11.8%) | 245 (18.1%) | 140 (10.3%) | 487 (35.9%) | 272 (20.1%) | 212 (15.6%) | 627 (46.2%) |
| 37. 社会教育・生涯学習関係団体等 | 1356 | 53 (3.9%) | 256 (18.9%) | 304 (22.4%) | 136 (10.0%) | 335 (24.7%) | 272 (20.1%) | 309 (22.8%) | 471 (34.7%) |
| 38. スポーツ関係団体等 | 1356 | 27 (2.0%) | 149 (11.0%) | 291 (21.5%) | 162 (11.9%) | 455 (33.6%) | 272 (20.1%) | 176 (13.0%) | 617 (45.5%) |
| 39. まちづくり関係団体等 | 1356 | 66 (4.9%) | 224 (16.5%) | 331 (24.4%) | 121 (8.9%) | 341 (25.1%) | 273 (20.1%) | 290 (21.4%) | 462 (34.0%) |
| 40. 国際協力関係団体等 | 1356 | 15 (1.1%) | 71 (5.2%) | 201 (14.8%) | 129 (9.5%) | 668 (49.3%) | 272 (20.1%) | 86 (6.3%) | 797 (58.8%) |
| 41. 人権擁護活動団体等 | 1356 | 26 (1.9%) | 90 (6.6%) | 262 (19.3%) | 153 (11.3%) | 553 (40.8%) | 272 (20.1%) | 116 (8.5%) | 706 (52.1%) |
| 42. 子育て支援団体等 | 1356 | 110 (8.1%) | 355 (26.2%) | 243 (17.9%) | 93 (6.9%) | 282 (20.8%) | 273 (20.1%) | 465 (34.3%) | 375 (27.7%) |
| 43. 環境保全・地域美化活動団体等 | 1356 | 53 (3.9%) | 203 (15.0%) | 285 (21.0%) | 135 (10.0%) | 407 (30.0%) | 273 (20.1%) | 256 (18.9%) | 542 (40.0%) |
| 44. その他 | 1356 | 9 (0.7%) | 5 (0.4%) | 58 (4.3%) | 7 (0.5%) | 247 (18.2%) | 1030 (76.0%) | 14 (1.1%) | 254 (18.7%) |

図表 32 社協 VC と地域の関係機関が連携している割合;分野別



社協 VC と地域の関係機関との連携の現状評価について、評価できる割合が高い項目を主体別にみると、「市町村行政」が55.6%、「民生委員、児童委員(協議会)」が55.0%、「小・中学校」が53.1%、「都道府県社協」が51.9%、「社会福祉法人、福祉施設」が45.8%であった。

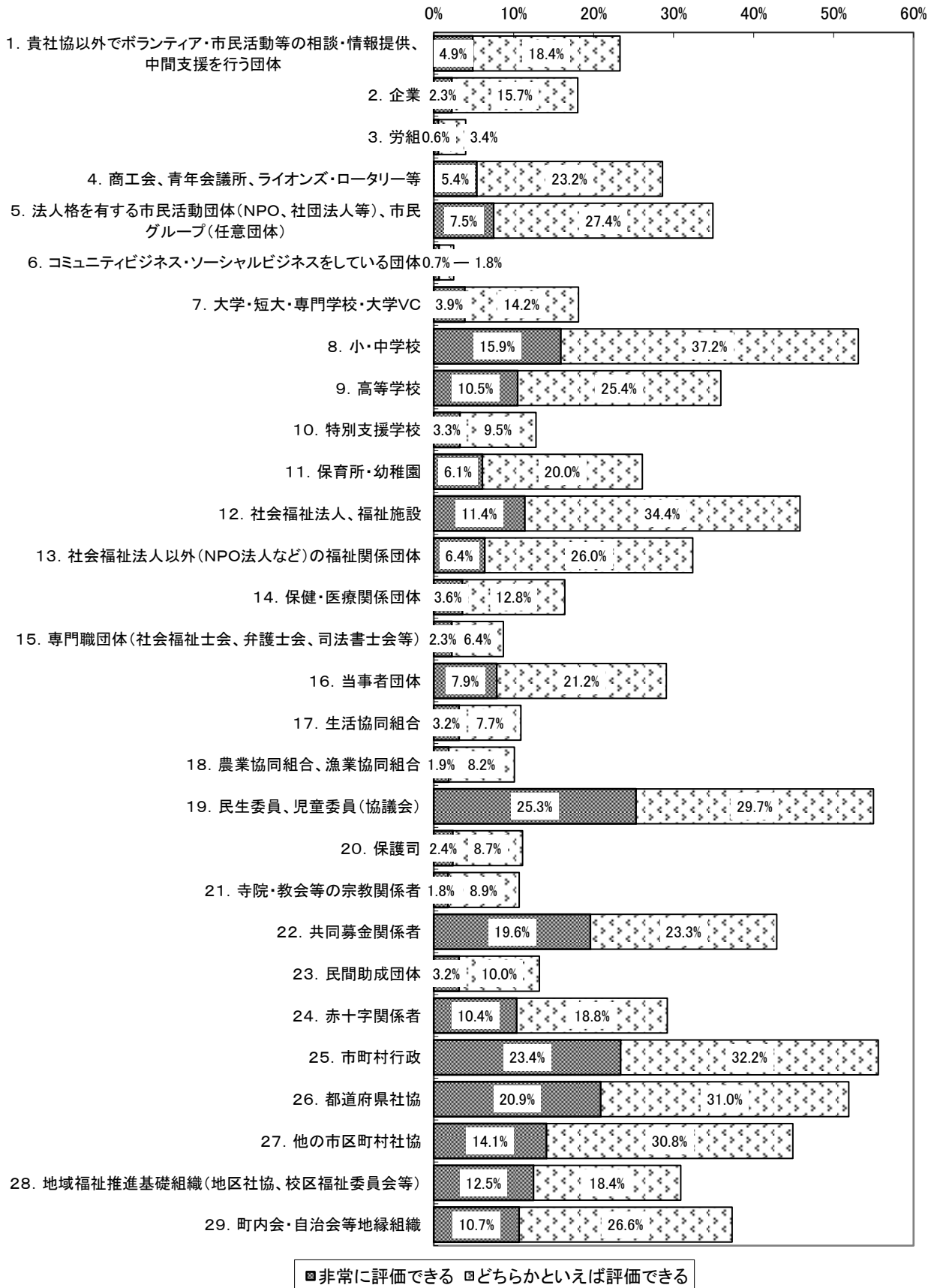
評価できない割合が高い項目を主体別にみると、「コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体」が57.2%、「労組」が56.3%、「専門職団体(社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等)」が48.2%、「生活協同組合」が46.4%、「寺院・教会等の宗教関係者」が46.2%であった。

図表 33 社協 VC と地域の関係機関との連携についての現状評価;主体別

| | 件数 | 非常に評価できる | 評価できる | どちらともいえない | 評価できない | 全く評価できない | 無回答 | （再掲）評価できる | （再掲）評価できない |
|--|------|----------|-------|-----------|--------|----------|-------|-----------|------------|
| 1. 貴社協以外でボランティア・市民活動等の相談・情報提供、中間支援を行う団体 | 67 | 249 | 295 | 152 | 292 | 301 | 316 | 444 | |
| 2. 企業 | 1356 | 4.9% | 18.4% | 21.8% | 11.2% | 21.5% | 22.2% | 23.3% | 32.7% |
| 3. 労組 | 1356 | 2.3% | 15.7% | 22.3% | 14.2% | 23.9% | 21.6% | 18.0% | 38.1% |
| 4. 商工会、青年会議所、ライオンズ・ロータリー等 | 1356 | 0.6% | 3.4% | 17.3% | 9.4% | 46.9% | 22.5% | 4.0% | 56.3% |
| 5. 法人格を有する市民活動団体(NPO、社団法人等)、市民グループ(任意団体) | 1356 | 5.4% | 23.2% | 23.9% | 10.2% | 16.3% | 21.1% | 28.6% | 26.5% |
| 6. コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスをしている団体 | 1356 | 7.5% | 27.4% | 20.5% | 7.9% | 15.3% | 21.4% | 34.9% | 23.2% |
| 7. 大学・短大・専門学校・大学VC | 1356 | 0.7% | 1.8% | 18.1% | 8.8% | 48.4% | 22.2% | 2.5% | 57.2% |
| 8. 小・中学校 | 1356 | 3.9% | 14.2% | 17.8% | 12.3% | 33.0% | 22.0% | 18.1% | 42.1% |
| 9. 高等学校 | 1356 | 15.9% | 37.2% | 16.4% | 4.6% | 5.3% | 20.5% | 53.1% | 9.9% |
| 10. 特別支援学校 | 1356 | 10.5% | 25.4% | 18.4% | 7.6% | 16.7% | 21.4% | 35.9% | 24.3% |
| 11. 保育所・幼稚園 | 1356 | 3.3% | 9.5% | 19.5% | 10.0% | 35.7% | 22.0% | 12.8% | 45.7% |
| 12. 社会福祉法人、福祉施設 | 1356 | 6.1% | 20.0% | 23.5% | 10.8% | 18.2% | 21.4% | 26.1% | 29.0% |
| 13. 社会福祉法人以外(NPO法人など)の福祉関係団体 | 1356 | 11.4% | 34.4% | 19.8% | 5.6% | 8.0% | 20.9% | 45.8% | 13.6% |
| 14. 保健・医療関係団体 | 1356 | 6.4% | 26.0% | 25.0% | 7.0% | 14.2% | 21.4% | 32.4% | 21.2% |
| 15. 専門職団体(社会福祉士会、弁護士会、司法書士会等) | 1356 | 3.6% | 12.8% | 28.5% | 13.0% | 20.4% | 21.7% | 16.4% | 33.4% |
| 16. 当事者団体 | 1356 | 2.3% | 6.4% | 21.0% | 11.4% | 36.8% | 22.1% | 8.7% | 48.2% |
| 17. 生活協同組合 | 1356 | 10.7% | 28.8% | 24.0% | 7.6% | 18.1% | 21.2% | 29.1% | 25.7% |
| 18. 農業協同組合、漁業協同組合 | 1356 | 4.3% | 10.4% | 28.0% | 14.7% | 48.3% | 22.1% | 10.9% | 46.4% |
| 19. 民生委員、児童委員(協議会) | 1356 | 2.6% | 7.7% | 20.6% | 10.8% | 35.6% | 22.1% | 10.9% | 46.4% |
| 20. 弁護士 | 1356 | 1.9% | 8.2% | 23.2% | 11.0% | 33.8% | 21.9% | 10.1% | 44.8% |
| 21. 寺院・教会等の宗教関係者 | 1356 | 25.3% | 29.7% | 14.3% | 3.8% | 6.5% | 20.4% | 55.0% | 10.3% |
| 22. 共同募金関係者 | 1356 | 2.4% | 8.7% | 24.0% | 10.9% | 32.4% | 21.6% | 11.1% | 43.3% |
| 23. 民間助成団体 | 1356 | 1.8% | 8.9% | 21.2% | 9.9% | 36.3% | 22.0% | 10.7% | 46.2% |
| 24. 赤十字関係者 | 1356 | 19.6% | 23.3% | 20.1% | 4.5% | 11.4% | 21.1% | 42.9% | 15.9% |
| 25. 市町村行政 | 1356 | 4.3% | 13.6% | 36.1% | 13.4% | 38.4% | 29.8% | 17.9% | 51.8% |
| 26. 都道府県社協 | 1356 | 3.2% | 10.0% | 26.6% | 9.9% | 28.3% | 22.0% | 13.2% | 38.2% |
| 27. 他の市区町村社協 | 1356 | 14.1% | 18.8% | 21.3% | 8.8% | 19.3% | 21.4% | 29.2% | 28.1% |
| 28. 地域福祉推進基礎組織(地区社協、校区福祉委員会等) | 1356 | 31.7% | 43.6% | 23.0% | 4.4% | 5.4% | 27.5% | 75.3% | 9.8% |
| 29. 町内会・自治会等地縁組織 | 1356 | 23.4% | 32.2% | 17.0% | 3.2% | 4.0% | 20.3% | 55.6% | 7.2% |
| | 1356 | 2.8% | 4.2% | 24.5% | 5.2% | 7.7% | 27.8% | 70.4% | 12.9% |
| | 1356 | 20.9% | 31.0% | 18.1% | 3.8% | 5.7% | 20.5% | 51.9% | 9.5% |
| | 1356 | 14.1% | 30.8% | 23.0% | 4.6% | 6.7% | 20.8% | 44.9% | 11.3% |
| | 1356 | 12.5% | 18.4% | 19.8% | 5.0% | 22.3% | 21.9% | 30.9% | 27.3% |
| | 1356 | 10.7% | 26.6% | 25.1% | 6.7% | 9.9% | 20.9% | 37.3% | 16.6% |

図表 34 社協 VC と地域の関係機関との連携を評価できるとした割合;主体別

n=1,356



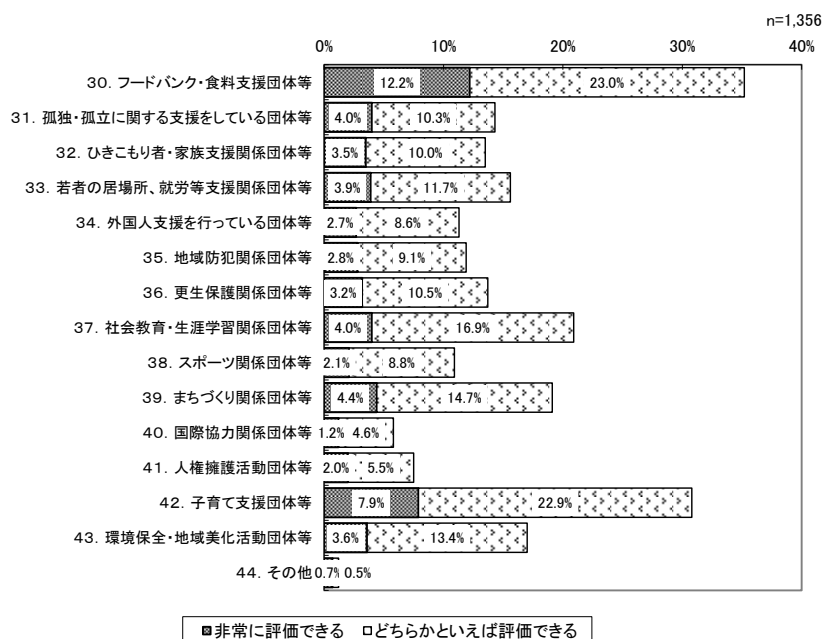
評価できる割合が高い項目を分野別にみると、「フードバンク・食料支援団体等」が35.2%、「子育て支援団体等」が30.8%、「社会教育・生涯学習関係団体等」が20.9%、「まちづくり関係団体等」が19.1%、「環境保全・地域美化活動団体等」が17.0%であった。

評価できない割合が高い項目を分野別にみると、「国際協力関係団体等」が51.5%、「外国人支援を行っている団体等」が48.8%、「人権擁護活動団体等」が46.3%、「ひきこもり者・家族支援関係団体等」が42.2%、「地域防犯関係団体等」が42.1%であった。

図表 35 社協 VC と地域の関係機関との連携についての現状評価;分野別

| | 件数 | 非常に評価できる | 評価できる | どちらかといえば評価できる | どちらかといえば評価できない | 全く評価できない | 無回答 | 再掲(評価できない) | 再掲(評価できない) |
|-------------------------|------|-------------|-------------|---------------|----------------|-------------|--------------|-------------|-------------|
| 30. フードバンク・食料支援団体等 | 1356 | 166 (12.2%) | 312 (23.0%) | 247 (18.2%) | 93 (6.9%) | 246 (18.1%) | 292 (21.5%) | 478 (35.2%) | 399 (25.0%) |
| 31. 孤独・孤立に関する支援をしている団体等 | 1356 | 54 (4.0%) | 140 (10.3%) | 295 (21.8%) | 122 (9.0%) | 444 (32.7%) | 301 (22.2%) | 194 (14.3%) | 566 (41.7%) |
| 32. ひきこもり者・家族支援関係団体等 | 1356 | 47 (3.5%) | 136 (10.0%) | 303 (22.3%) | 133 (9.8%) | 439 (32.4%) | 298 (22.0%) | 183 (13.5%) | 572 (42.2%) |
| 33. 若者の居場所・就労等支援関係団体等 | 1356 | 53 (3.9%) | 158 (11.7%) | 309 (22.8%) | 131 (9.7%) | 411 (30.3%) | 294 (21.7%) | 211 (15.6%) | 542 (40.0%) |
| 34. 外国人支援を行っている団体等 | 1356 | 36 (2.7%) | 116 (8.6%) | 243 (17.9%) | 107 (7.9%) | 555 (40.9%) | 299 (22.1%) | 152 (11.3%) | 662 (48.8%) |
| 35. 地域防犯関係団体等 | 1356 | 38 (2.8%) | 124 (9.1%) | 327 (24.1%) | 141 (10.4%) | 430 (31.7%) | 296 (21.8%) | 162 (11.9%) | 571 (42.1%) |
| 36. 更生保護関係団体等 | 1356 | 43 (3.2%) | 143 (10.5%) | 315 (23.2%) | 128 (9.4%) | 431 (31.8%) | 296 (21.8%) | 186 (13.7%) | 559 (41.2%) |
| 37. 社会教育・生涯学習関係団体等 | 1356 | 54 (4.0%) | 229 (16.9%) | 358 (26.4%) | 130 (9.6%) | 290 (21.4%) | 295 (21.8%) | 283 (20.9%) | 420 (31.0%) |
| 38. スポーツ関係団体等 | 1356 | 29 (2.1%) | 120 (8.8%) | 375 (27.7%) | 144 (10.6%) | 391 (28.8%) | 297 (21.9%) | 149 (10.9%) | 535 (39.4%) |
| 39. まちづくり関係団体等 | 1356 | 60 (4.4%) | 200 (14.7%) | 386 (28.5%) | 113 (8.3%) | 302 (22.3%) | 295 (21.8%) | 260 (19.1%) | 415 (30.6%) |
| 40. 国際協力関係団体等 | 1356 | 16 (1.2%) | 62 (4.6%) | 280 (20.6%) | 119 (8.8%) | 579 (42.7%) | 300 (22.1%) | 78 (5.8%) | 698 (51.5%) |
| 41. 人権擁護活動団体等 | 1356 | 27 (2.0%) | 75 (5.5%) | 332 (24.5%) | 147 (10.8%) | 481 (35.5%) | 294 (21.7%) | 102 (7.5%) | 628 (46.3%) |
| 42. 子育て支援団体等 | 1356 | 107 (7.9%) | 310 (22.9%) | 306 (22.6%) | 95 (7.0%) | 248 (18.3%) | 290 (21.4%) | 417 (30.8%) | 343 (25.3%) |
| 43. 環境保全・地域美化活動団体等 | 1356 | 49 (3.6%) | 182 (13.4%) | 344 (25.4%) | 122 (9.0%) | 361 (26.6%) | 298 (22.0%) | 231 (17.0%) | 483 (35.6%) |
| 44. その他 | 1356 | 9 (0.7%) | 7 (0.5%) | 73 (5.4%) | 7 (0.5%) | 216 (15.9%) | 1044 (77.0%) | 16 (1.2%) | 223 (16.4%) |

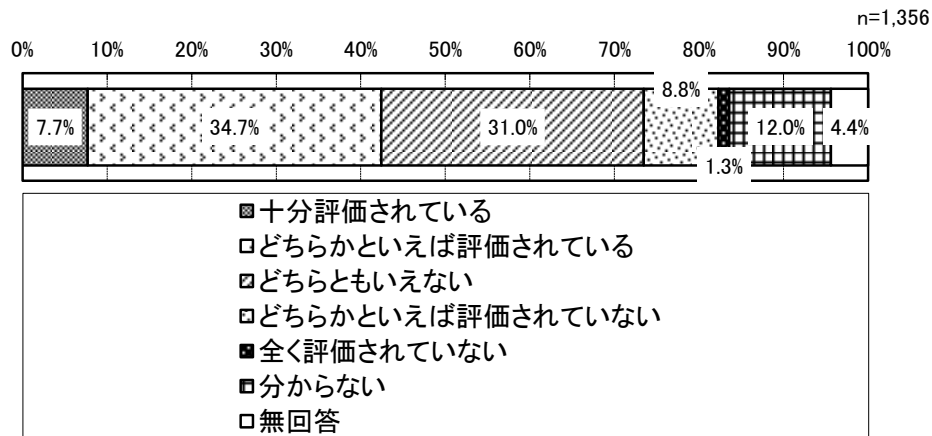
図表 36 社協 VC と地域の関係機関との連携を評価できるとした割合;分野別



(4) 社協 VC と市区町村の関係

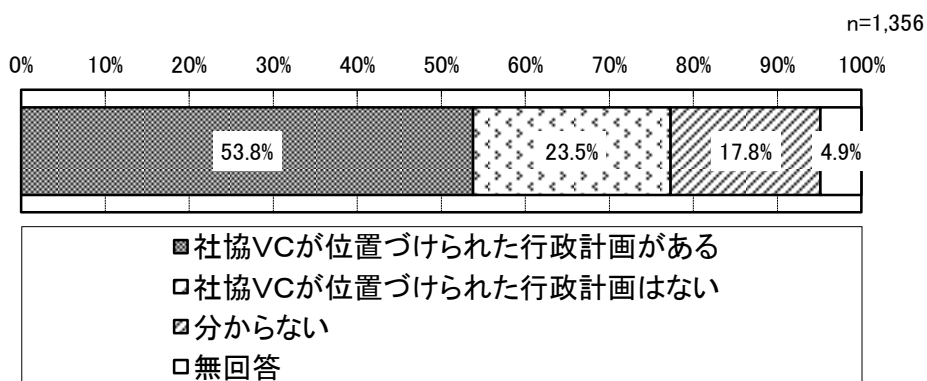
市区町村行政から、貴社協VCは社会資源としてどのように評価されているか、社協としての認識についてみると、「どちらかといえば評価されている」が 34.7%、「どちらともいえない」が 31.0%、「分からない」が 12.0%であった。

図表 37 行政から社協 VC は社会資源としてどのように評価されているか、社協としての認識



市区町村行政の計画(地域福祉計画等)の中で社協VCが位置づけられているものの有無についてみると、「社協VCが位置づけられた行政計画がある」が 53.8%、「社協VCが位置づけられた行政計画はない」が 23.5%、「分からない」が 17.8%であった。

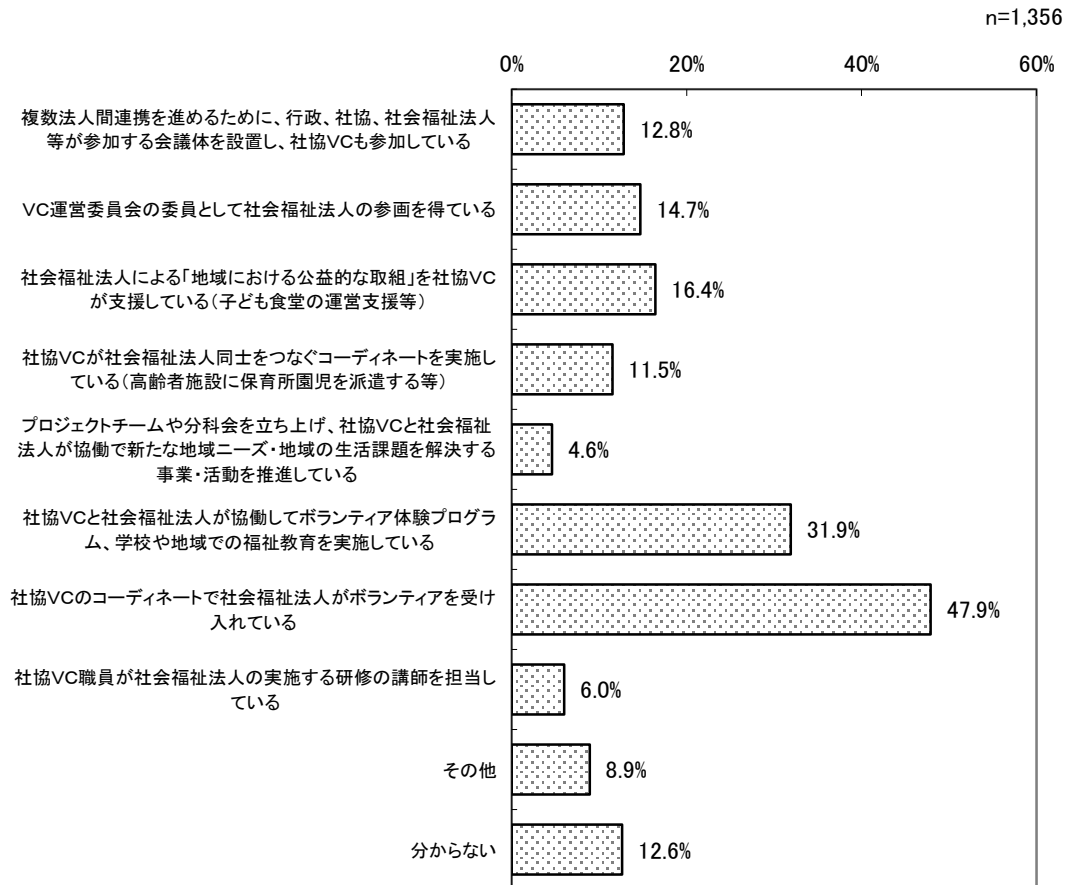
図表 38 行政の計画(地域福祉計画等)に、社協 VC が位置づけられているものがあるか



(5) 社協 VC と市区町村の社会福祉法人との連携

社協VCと貴市区町村内の社会福祉法人との連携についてみると、「社協VCのコーディネートで社会福祉法人がボランティアを受け入れている」が 47.9%、「社協VCと社会福祉法人が協働してボランティア体験プログラム、学校や地域での福祉教育を実施している」が 31.9%、「社会福祉法人による「地域における公益的な取組」を社協VCが支援している(子ども食堂の運営支援等)」が 16.4%であった。

図表 39 社協 VC と市区町村の社会福祉法人との連携(複数可)



1.2.4 VC の人員体制

(1) 社協 VC の担当職員の実人数

社協 VC の担当職員の実人数についてみると、全体では平均して 2.81 人であった。

正規雇用(常勤)をみると、合計では 1.93 人、専任では 0.26 人、兼任では 1.67 人であった。

非正規雇用をみると、合計では 0.88 人、専任では 0.35 人、兼任では 0.53 人であった。

非正規雇用(常勤)をみると、合計では 0.56 人、専任では 0.18 人、兼任では 0.38 人であった。

非正規雇用(非常勤)をみると、合計では 0.32 人、専任では 0.17 人、兼任では 0.15 人であった。

また、担当職員のうちボランティアコーディネーターをみると、合計では 1.08 人、専任では 0.36 人、兼任では 0.72 人であった。

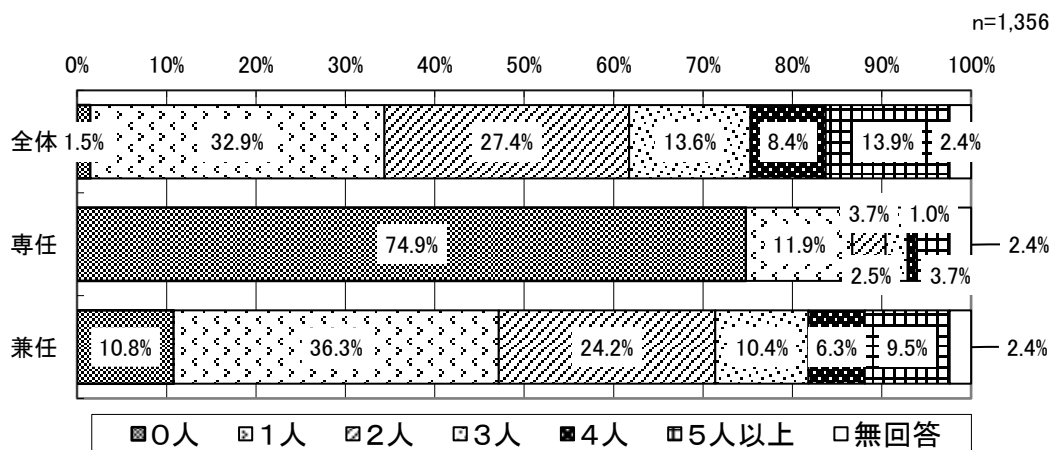
図表 40 社協 VC の担当職員の実人数平均(令和 4 年 4 月 1 日時点)

n=1323

| | 合計 (専任③+兼任④) | 専任③ | 兼任④ |
|-----------------------|-----------------|------|------|
| 合計 (正規雇用①+非正規雇用②) | 2.81 | 0.61 | 2.2 |
| 正規雇用(常勤)① | 1.93 | 0.26 | 1.67 |
| 非正規雇用② | 0.88 | 0.35 | 0.53 |
| 非正規雇用(常勤) | 0.56 | 0.18 | 0.38 |
| 非正規雇用(非常勤) | 0.32 | 0.17 | 0.15 |
| 担当職員のうちボランティアコーディネーター | 1.08 | 0.36 | 0.72 |

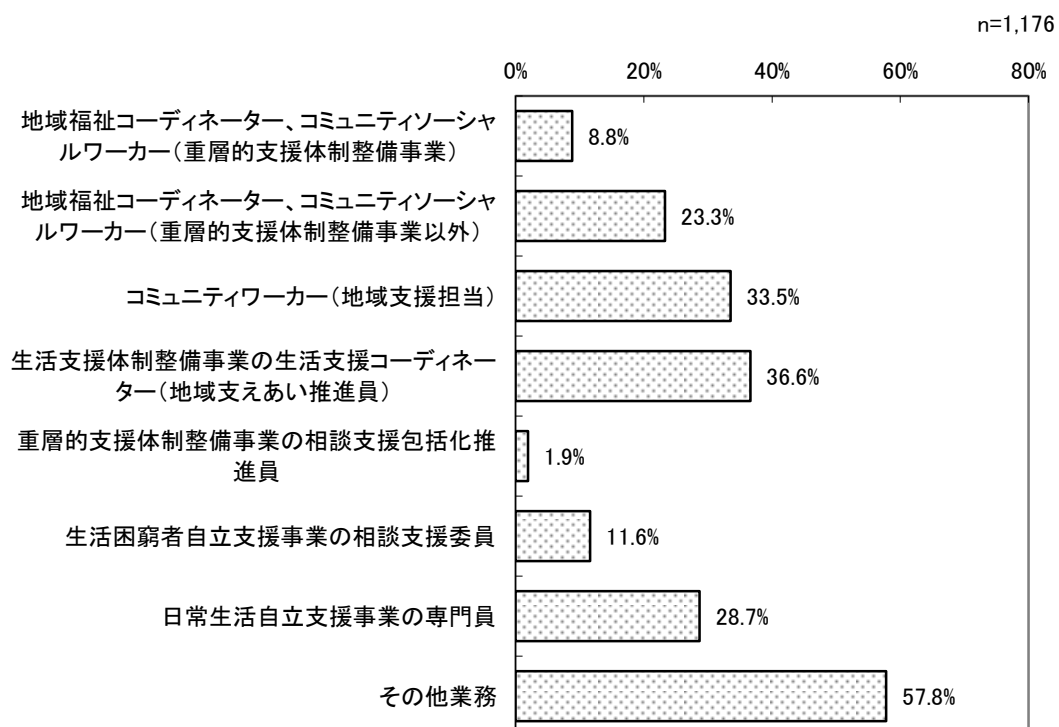
実人数の分布をみると、
 全体では「1人」が 32.9%、「2人」が 27.4%、「5人以上」が 13.9%であった。
 専任では「0人」が 74.9%、「1人」が 11.9%、「2人」が 3.7%であった。
 兼任では「1人」が 36.3%、「2人」が 24.2%、「0人」が 10.8%であった。

図表 41 社協 VC の担当職員の実人数分布(令和 4 年 4 月 1 日時点)



兼任している業務についてみると、「生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター(地域支えあい推進員)」が 36.6%、「コミュニティワーカー(地域支援担当)」が 33.5%、「日常生活自立支援事業の専門員」が 28.7%であった。

図表 42 専任職員がいる場合、その兼任業務について(複数可)

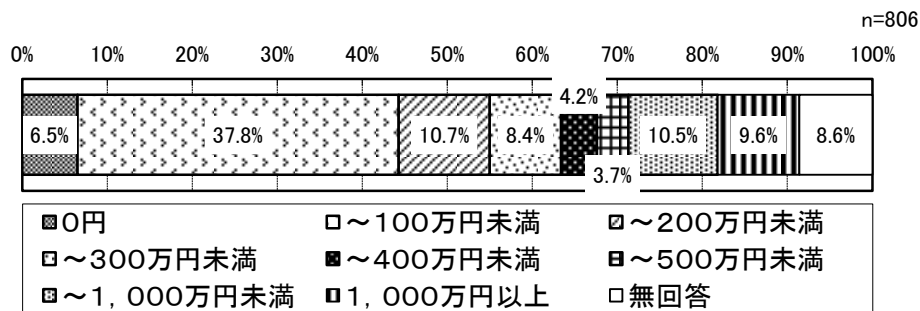


1.2.5 VC の財源

(1) 社協 VC の年間事業収入額

社協VCの年間事業収入額:万円(R3年度実績)についてみると、「～100万円未満」が 37.8%、「～200万円未満」が 10.7%、「～1,000万円未満」が 10.5%、「1,000万円以上」が 9.6%であり、平均して 478.5 万円の収入があった。

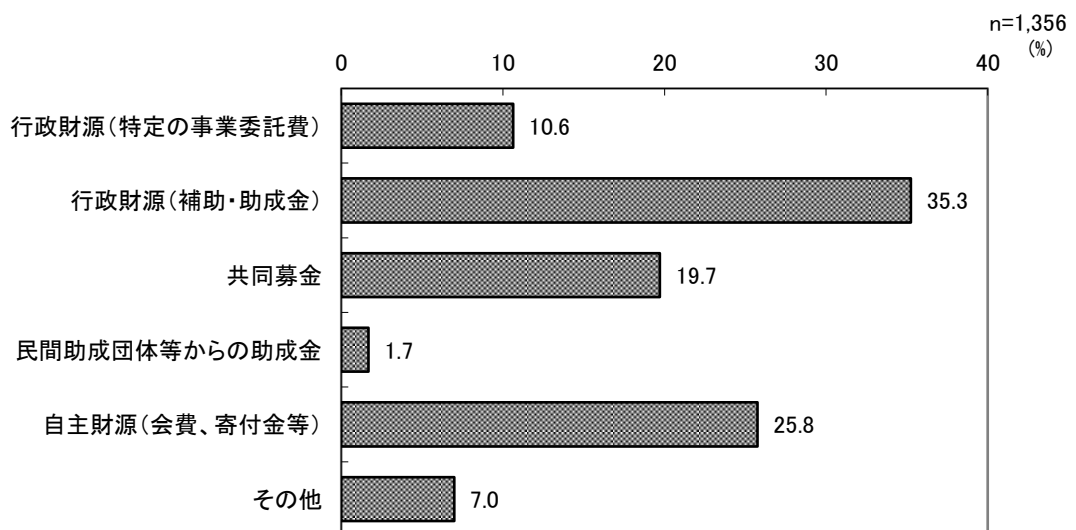
図表 43 社協 VC の年間事業収入額分布(令和 3 年度実績)



(2) 社協 VC を運営するための財源

社協 VC を運営するための財源の構成割合平均についてみると、「行政財源(補助・助成金)」が 35.3%、「自主財源(会費、寄付金等)」が 25.8%、「共同募金」が 19.7%であった。

図表 44 社協 VC を運営するための財源の構成割合平均(令和 3 年度実績)



社協 VC を運営するための財源分布をみると、行政財源(特定の事業委託費)では「0%」が64.5%、「～50%未満」が6.8%、「50～100%未満」が5.5%であった。

行政財源(補助・助成金)では「0%」が36.7%、「50～100%未満」が21.8%、「～50%未満」が13.1%であった。

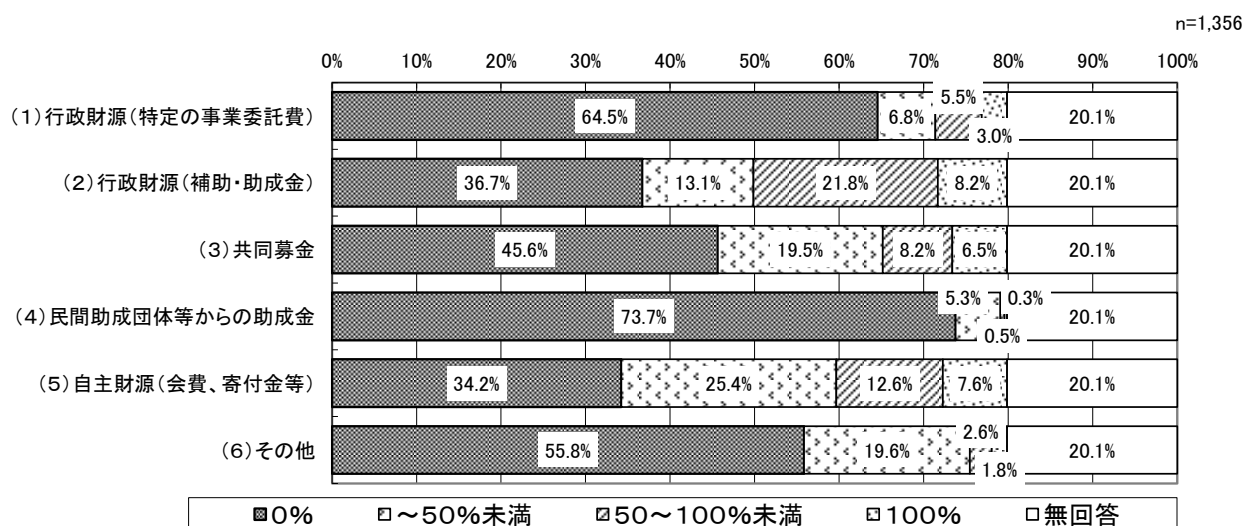
共同募金では「0%」が45.6%、「～50%未満」が19.5%、「50～100%未満」が8.2%であった。

民間助成団体等からの助成金では「0%」が73.7%、「～50%未満」が5.3%、「50～100%未満」が0.3%であった。

自主財源(会費、寄付金等)では「0%」が34.2%、「～50%未満」が25.4%、「50～100%未満」が12.6%であった。

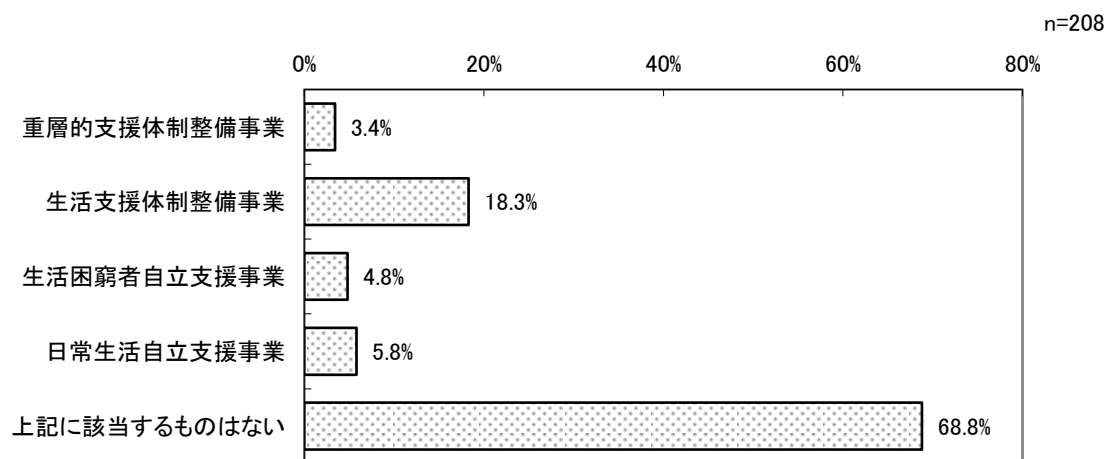
その他では「0%」が55.8%、「～50%未満」が19.6%、「50～100%未満」が2.6%であった。

図表 45 社協 VC を運営するための財源分布(令和 3 年度実績)



該当する委託事業についてみると、「上記に該当するものはない」が 68.8%、「生活支援体制整備事業」が 18.3%、「日常生活自立支援事業」が 5.8%、「生活困窮者自立支援事業」が 4.8%、「重層的支援体制整備事業」が 3.4%であった。

図表 46 行政財源(特定の事業委託費)がある場合、該当する委託事業(複数可)



1.2.6 VC の今後のあり方

(1) 「強化方策 2015」における社協 VC の強みの発揮

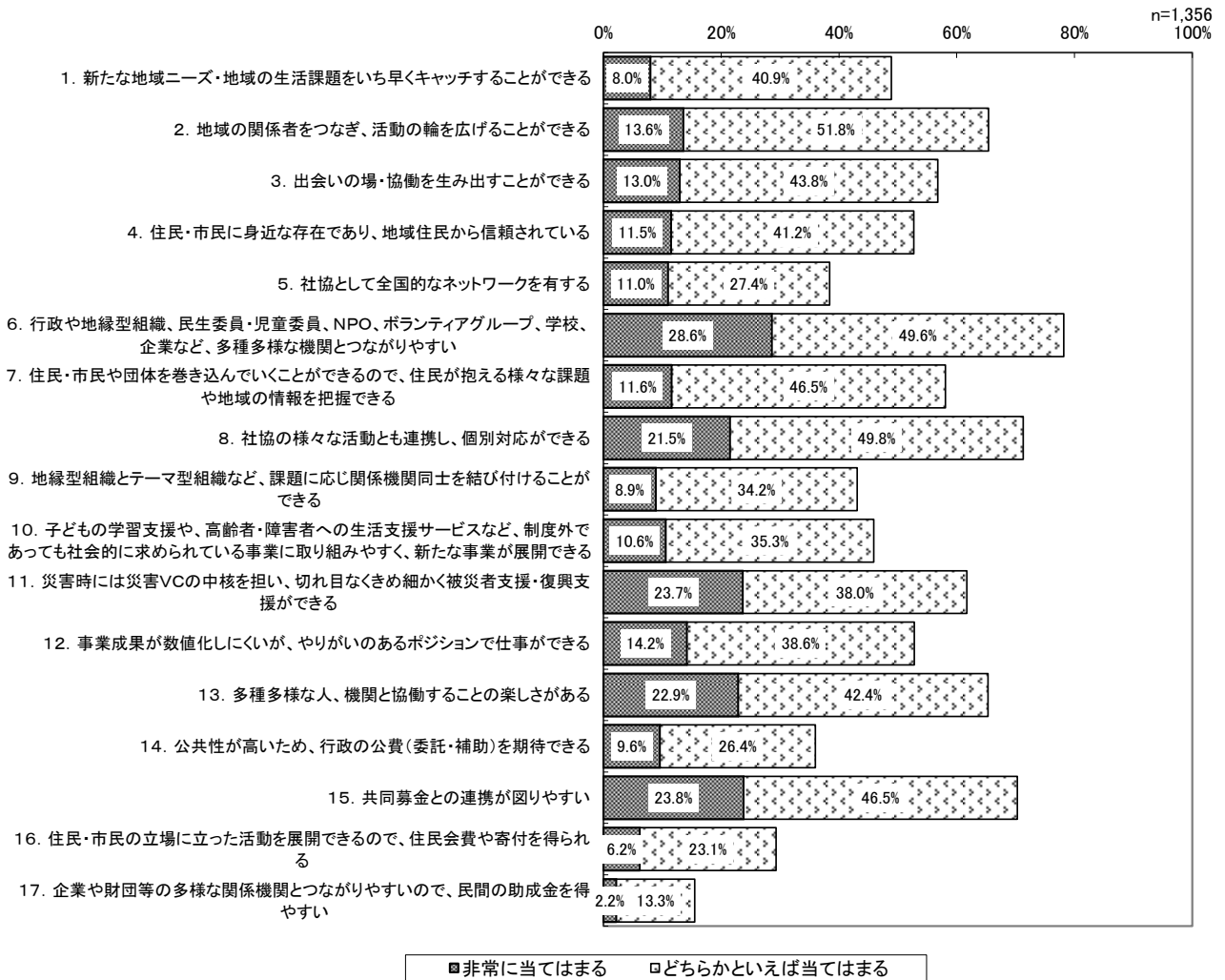
「強化方策 2015」における、社協 VC の強みの発揮について、当てはまるとした割合が高い項目をみると、「行政や地縁型組織、民生委員・児童委員、NPO、ボランティアグループ、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい」が 78.2%、「社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる」が 71.3%、「共同募金との連携が図りやすい」が 70.3%、「地域の関係者をつなぎ、活動の輪を広げることができる」が 65.4%、「多種多様な人、機関と協働することの楽しさがある」が 65.3%、であった。

当てはまらないとした割合が高い項目をみると、「企業や財団等の多様な関係機関とつながりやすいので、民間の助成金を得やすい」が 35.9%、「社協として全国的なネットワークを有する」が 27.2%、「住民・市民の立場に立った活動を展開できるので、住民会費や寄付を得られる」が 23.5%、「公共性が高いため、行政の公費(委託・補助)を期待できる」が 23.0%、「子どもの学習支援や、高齢者・障害者への生活支援サービスなど、制度外であっても社会的に求められている事業に取り組みやすく、新たな事業が展開できる」が 18.6%であった。

図表 28 「強化方策 2015」における、社協 VC の強みの発揮状況

| | 件数 | 非常に当てはまる | 当てはまる | どちらともいえない | 当てはまらない | 全く当てはまらない | 無回答 | （再掲）当てはまる | （再掲）当てはまらない |
|---|------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|------------|---------------|--------------|
| 1. 新たな地域ニーズ・地域の生活課題をいち早くキャッチすることができる | 1356 | 109 8.0% | 555 40.9% | 472 34.8% | 157 11.6% | 42 3.1% | 21 1.5% | 664 48.9% | 199 14.7% |
| 2. 地域の関係者をつなぎ、活動の輪を広げることができる | 1356 | 184 13.6% | 702 51.8% | 323 23.8% | 93 6.9% | 35 2.6% | 19 1.4% | 886 65.4% | 128 9.5% |
| 3. 出合いの場・協働を生み出すことができる | 1356 | 176 13.0% | 594 43.8% | 405 29.9% | 117 8.6% | 44 3.2% | 20 1.5% | 770 56.8% | 161 11.8% |
| 4. 住民・市民に身近な存在であり、地域住民から信頼されている | 1356 | 156 11.5% | 558 41.2% | 485 35.8% | 110 8.1% | 28 2.1% | 19 1.4% | 714 52.7% | 138 10.2% |
| 5. 社協として全国的なネットワークを有する | 1356 | 149 11.0% | 371 27.4% | 444 32.7% | 229 16.9% | 140 10.3% | 23 1.7% | 520 38.4% | 369 27.2% |
| 6. 行政や地縁型組織、民生委員・児童委員、NPO、ボランティアグループ、学校、企業など、多種多様な機関とつながりやすい | 1356 | 388 28.6% | 673 49.6% | 221 16.3% | 37 2.7% | 17 1.3% | 20 1.5% | 1061 78.2% | 54 4.0% |
| 7. 住民・市民や団体を巻き込んでいくことができるので、住民が抱える様々な課題や地域の情報を把握できる | 1356 | 157 11.6% | 631 46.5% | 410 30.2% | 111 8.2% | 27 2.0% | 20 1.5% | 788 58.1% | 138 10.2% |
| 8. 社協の様々な活動とも連携し、個別対応ができる | 1356 | 292 21.5% | 675 49.8% | 276 20.4% | 70 5.2% | 23 1.7% | 20 1.5% | 967 71.3% | 93 6.9% |
| 9. 地縁型組織とテーマ型組織など、課題に応じ関係機関同士を結び付けることができる | 1356 | 121 8.9% | 464 34.2% | 524 38.6% | 163 12.0% | 63 4.6% | 21 1.5% | 585 43.1% | 226 16.6% |
| 10. 子どもの学習支援や、高齢者・障害者への生活支援サービスなど、制度外であっても社会的に求められている事業に取り組みやすく、新たな事業が展開できる | 1356 | 144 10.6% | 479 35.3% | 460 33.9% | 191 14.1% | 61 4.5% | 21 1.5% | 623 45.9% | 252 18.6% |
| 11. 災害時には災害VCの中核を担い、切れ目なくきめ細かく被災者支援・復興支援ができる | 1356 | 321 23.7% | 515 38.0% | 358 26.4% | 88 6.5% | 52 3.8% | 22 1.6% | 836 61.7% | 140 10.3% |
| 12. 事業成果が数値化しにくいのが、やりがいのあるポジションで仕事ができる | 1356 | 193 14.2% | 524 38.6% | 489 36.1% | 84 6.2% | 39 2.9% | 27 2.0% | 717 52.8% | 123 9.1% |
| 13. 多種多様な人、機関と協働することの楽しさがある | 1356 | 311 22.9% | 575 42.4% | 355 26.2% | 53 3.9% | 34 2.5% | 28 2.1% | 886 65.3% | 87 6.4% |
| 14. 公共性が高いため、行政の公費(委託・補助)を期待できる | 1356 | 130 9.6% | 358 26.4% | 533 39.3% | 182 13.4% | 130 9.6% | 23 1.7% | 488 36.0% | 312 23.0% |
| 15. 共同募金との連携が図りやすい | 1356 | 323 23.8% | 631 46.5% | 299 22.1% | 47 3.5% | 33 2.4% | 23 1.7% | 954 70.3% | 80 5.9% |
| 16. 住民・市民の立場に立った活動を展開できるので、住民会費や寄付を得られる | 1356 | 84 6.2% | 313 23.1% | 617 45.5% | 212 15.6% | 107 7.9% | 23 1.7% | 397 29.3% | 319 23.5% |
| 17. 企業や財団等の多様な関係機関とつながりやすいので、民間の助成金を得やすい | 1356 | 30 2.2% | 180 13.3% | 634 46.8% | 302 22.3% | 185 13.6% | 25 1.8% | 210 15.5% | 487 35.9% |

図表 29 「強化方策 2015」における、社協 VC の強みが発揮できているとした割合



(2) 社協 VC の運営において今後重要となる項目

社協 VC の運営における今後重要となる項目について、重要であるとした割合が高い項目をみると、「地域の関係機関・社会資源の発掘・特徴の把握」が 86.1%、「VC職員への教育、人材育成」が 82.3%、「社協に協力してボランティアコーディネーションや福祉教育を担う市民・住民の育成」が 82.2%、「共同募金との連携」が 81.0%、「VC職員のモチベーションの維持」が 80.0%であった。

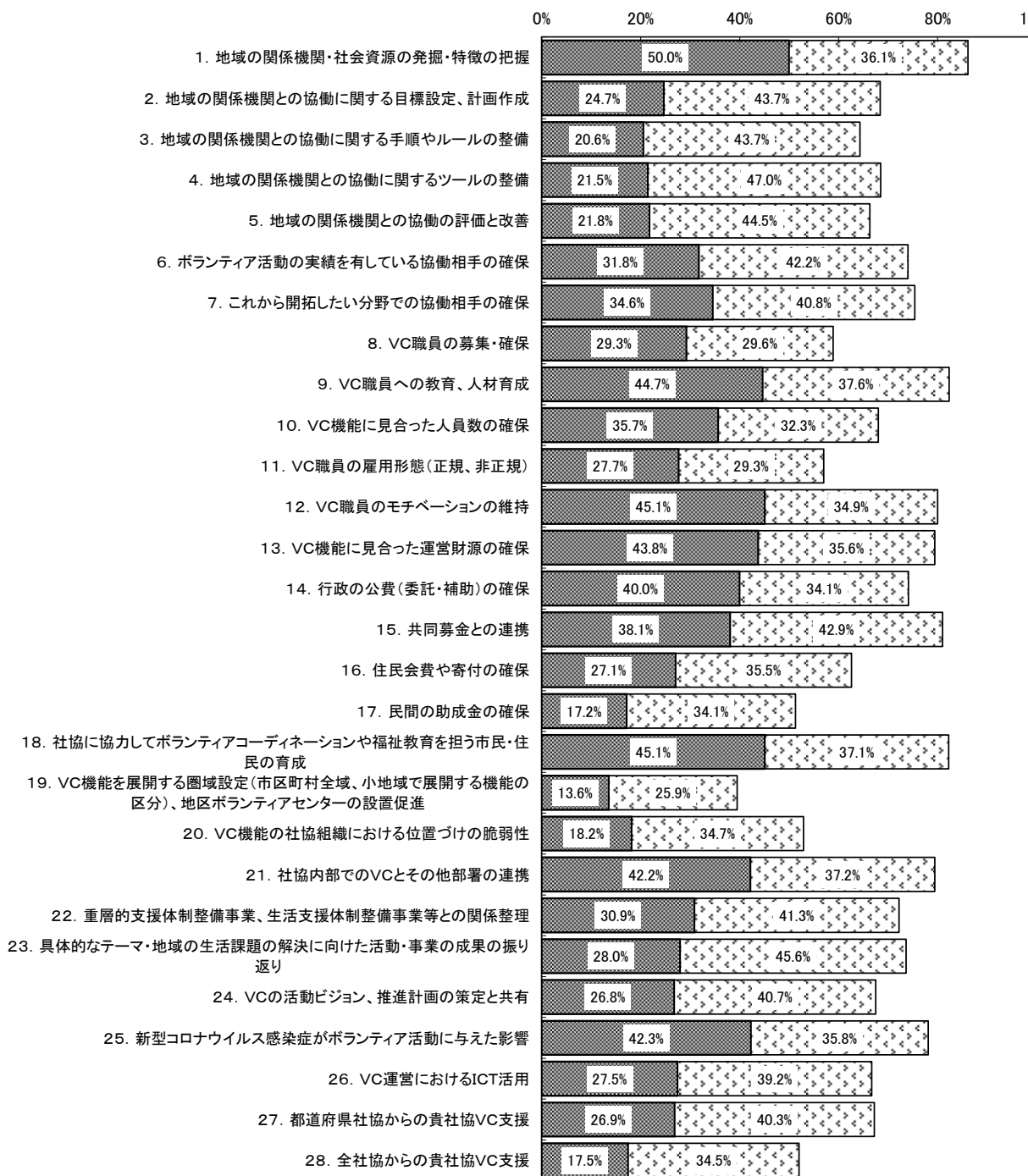
重要でないとした割合が高い項目をみると、「VC機能を展開する圏域設定(市区町村全域、小地域で展開する機能の区分)、地区ボランティアセンターの設置促進」が 14.0%、「VC職員の募集・確保」が 9.7%、「民間の助成金の確保」が 9.3%、「VC職員の雇用形態(正規、非正規)」「全社協からの貴社協 VC支援」が 7.9%であった。

図表 49 社協 VC の運営において、今後重要となる項目

| | 件数 | 非常に重要である | どちらかといえば重要である | どちらともいえない | どちらかといえば重要でない | 全く重要でない | 無回答 | ある(再掲)重要で | ない(再掲)重要で |
|---|------|--------------|---------------|--------------|---------------|------------|------------|---------------|--------------|
| 1. 地域の関係機関・社会資源の発掘・特徴の把握 | 1356 | 678 50.0% | 490 36.1% | 146 10.8% | 11 0.8% | 5 0.4% | 26 1.9% | 1168 86.1% | 16 1.2% |
| 2. 地域の関係機関との協働に関する目標設定、計画作成 | 1356 | 335 24.7% | 592 43.7% | 357 26.3% | 35 2.6% | 11 0.8% | 26 1.9% | 927 68.4% | 46 3.4% |
| 3. 地域の関係機関との協働に関する手順やルールの整備 | 1356 | 280 20.6% | 592 43.7% | 397 29.3% | 50 3.7% | 10 0.7% | 27 2.0% | 872 64.3% | 60 4.4% |
| 4. 地域の関係機関との協働に関するツールの整備 | 1356 | 291 21.5% | 637 47.0% | 354 26.1% | 40 2.9% | 8 0.6% | 26 1.9% | 928 68.5% | 48 3.5% |
| 5. 地域の関係機関との協働の評価と改善 | 1356 | 295 21.8% | 604 44.5% | 387 28.5% | 34 2.5% | 10 0.7% | 26 1.9% | 899 66.3% | 44 3.2% |
| 6. ボランティア活動の実績を有している協働相手の確保 | 1356 | 431 31.8% | 572 42.2% | 286 21.1% | 29 2.1% | 12 0.9% | 26 1.9% | 1003 74.0% | 41 3.0% |
| 7. これから開拓したい分野での協働相手の確保 | 1356 | 469 34.6% | 553 40.8% | 273 20.1% | 21 1.5% | 13 1.0% | 27 2.0% | 1022 75.4% | 34 2.5% |
| 8. VC職員の募集・確保 | 1356 | 397 29.3% | 401 29.6% | 400 29.5% | 88 6.5% | 43 3.2% | 27 2.0% | 798 58.9% | 131 9.7% |
| 9. VC職員への教育、人材育成 | 1356 | 606 44.7% | 510 37.6% | 178 13.1% | 25 1.8% | 12 0.9% | 25 1.8% | 1116 82.3% | 37 2.7% |
| 10. VC機能に見合った人員数の確保 | 1356 | 484 35.7% | 438 32.3% | 333 24.6% | 46 3.4% | 30 2.2% | 25 1.8% | 922 68.0% | 76 5.6% |
| 11. VC職員の雇用形態(正規、非正規) | 1356 | 376 27.7% | 397 29.3% | 450 33.2% | 67 4.9% | 41 3.0% | 25 1.8% | 773 57.0% | 108 7.9% |
| 12. VC職員のモチベーションの維持 | 1356 | 611 45.1% | 473 34.9% | 211 15.6% | 20 1.5% | 15 1.1% | 26 1.9% | 1084 80.0% | 35 2.6% |
| 13. VC機能に見合った運営財源の確保 | 1356 | 594 43.8% | 483 35.6% | 213 15.7% | 25 1.8% | 15 1.1% | 26 1.9% | 1077 79.4% | 40 2.9% |
| 14. 行政の公費(委託・補助)の確保 | 1356 | 542 40.0% | 462 34.1% | 265 19.5% | 33 2.4% | 28 2.1% | 26 1.9% | 1004 74.1% | 61 4.5% |
| 15. 共同募金との連携 | 1356 | 517 38.1% | 582 42.9% | 202 14.9% | 16 1.2% | 13 1.0% | 26 1.9% | 1099 81.0% | 29 2.2% |
| 16. 住民会費や寄付の確保 | 1356 | 367 27.1% | 482 35.5% | 393 29.0% | 62 4.6% | 25 1.8% | 27 2.0% | 849 62.6% | 87 6.4% |
| 17. 民間の助成金の確保 | 1356 | 233 17.2% | 463 34.1% | 506 37.3% | 94 6.9% | 33 2.4% | 27 2.0% | 696 51.3% | 127 9.3% |
| 18. 社協に協力してボランティアコーディネーションや福祉教育を担う市民・住民の育成 | 1356 | 612 45.1% | 503 37.1% | 191 14.1% | 19 1.4% | 7 0.5% | 24 1.8% | 1115 82.2% | 26 1.9% |
| 19. VC機能を展開する圏域設定(市区町村全域、小地域で展開する機能の区分)、地区ボランティアセンターの設置 | 1356 | 185 13.6% | 351 25.9% | 604 44.5% | 134 9.9% | 56 4.1% | 26 1.9% | 536 39.5% | 190 14.0% |
| 20. VC機能の社協組織における位置づけの脆弱性 | 1356 | 247 18.2% | 471 34.7% | 548 40.4% | 39 2.9% | 20 1.5% | 31 2.3% | 718 52.9% | 59 4.4% |
| 21. 社協内部でのVCとその他部署の連携 | 1356 | 572 42.2% | 505 37.2% | 217 16.0% | 23 1.7% | 14 1.0% | 25 1.8% | 1077 79.4% | 37 2.7% |
| 22. 重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業等との関係整理 | 1356 | 419 30.9% | 560 41.3% | 317 23.4% | 21 1.5% | 13 1.0% | 26 1.9% | 979 72.2% | 34 2.5% |
| 23. 具体的なテーマ・地域の生活課題の解決に向けた活動・事業の成果の振り返り | 1356 | 380 28.0% | 619 45.6% | 298 22.0% | 23 1.7% | 10 0.7% | 26 1.9% | 999 73.6% | 33 2.4% |
| 24. VCの活動ビジョン、推進計画の策定と共有 | 1356 | 363 26.8% | 552 40.7% | 367 27.1% | 34 2.5% | 14 1.0% | 26 1.9% | 915 67.5% | 48 3.5% |
| 25. 新型コロナウイルス感染症がボランティア活動に与えた影響 | 1356 | 574 42.3% | 485 35.8% | 239 17.6% | 18 1.3% | 14 1.0% | 26 1.9% | 1059 78.1% | 32 2.3% |
| 26. VC運営におけるICT活用 | 1356 | 373 27.5% | 531 39.2% | 351 25.9% | 52 3.8% | 23 1.7% | 26 1.9% | 904 66.7% | 75 5.5% |
| 27. 都道府県社協からの貴社協VC支援 | 1356 | 365 26.9% | 546 40.3% | 359 26.5% | 45 3.3% | 16 1.2% | 25 1.8% | 911 67.2% | 61 4.5% |
| 28. 全社協からの貴社協VC支援 | 1356 | 237 17.5% | 468 34.5% | 516 38.1% | 71 5.2% | 36 2.7% | 28 2.1% | 705 52.0% | 107 7.9% |

図表 50 社協 VC の運営において、各項目今後に重要となるとした割合

n=1,356



■非常に重要である □どちらかといえば重要である

(3) 社協 VC の強み、運営上の課題を踏まえた運営において工夫している点、課題点

社協 VC の強み、運営上の課題を踏まえて、運営において工夫している点、課題点について、自由記述で聞いたところ、以下のような回答があった。

図表 51 社協 VC の強み、運営上の課題を踏まえた運営において特に工夫している点

- 連携・共有や多職種配置による対応力強化（146件）
 - ✓ 社会福祉協議会の事業と連動してボランティアの活動の場を提供している。
 - ✓ 社協内他事業との連携
 - ✓ 各事業と連携している。
 - ✓ 狭い土地柄のため各関係機関との連絡調整は密に行っている。
 - ✓ VC機能を強化するためには人員数確保は必須と思われるが、他部署との連携（横のつながり）を強化することでまた新たなネットワークによる事業展開が見込めVC機能も活発になるため、関連のある事項については情報交換、情報共有に努めている。
 - ✓ 他部署との連携・協働
 - ✓ 社協内で部署を超えた連携体制づくり
 - ✓ 地域区担当職員とボランティアコーディネーターとの連携、情報共有
 - ✓ 各圏域の地域福祉コーディネーターと連携することで、地域での活躍の場に広がりができる。
 - ✓ 生活支援コーディネーターとの連携を密にとっている点。生活支援コーディネーターとは役割が重なる部分もあるため、連携することでより一層地域との関わりを深められると考える。
 - ✓ ボランティア連絡協議会との連携
 - ✓ 行政や包括支援センター、地域ケア会議との連携
 - ✓ 地域福祉関係機関との連携・協働
 - ✓ VC運営委員を民生委員・児童委員やボランティア実践者等の福祉関係者のみではなく、学校、商工、農業、まちづくりなど幅広い構成とし、連携強化に努めている。
 - ✓ 他団体との連携
 - ✓ 行政が設置している市民活動拠点と連携している。
 - ✓ 福祉関係ではない企業や団体との連携に力を入れ支援者を増やしている。
 - ✓ 地域課題の解決に向け、ボランティアのみならず、多職種、他団体と連携した事業の創出を工夫している。
 - ✓ 社協単独では結節点が生じにくい、分野・団体とのネットワークの構築が図れるようボランティアセンター事業でつながりを意識して事業をすすめている。
 - ✓ 地域ニーズに対して、社協 VC 内に捉われず社協内外で連携を図り対応している。
 - ✓ ボランティアセンター担当職員以外に事業に関わってもらう。
 - ✓ 運営委員が多職種多団体から選ばれている。
 - ✓ 常時、相談できる体制をとっている。ボランティアセンター以外の職員も対応できる強みがある。
 - ✓ CSW と兼務しているため地域課題を把握し、ボランティア活動にマッチングできるよう工夫している。
 - ✓ 生活支援コーディネーターとボランティアコーディネーターを兼務しているため、地域の課題や担い手の養成など関連した取り組みがしやすい。
 - ✓ VC 職員が兼務であることを活かした、各団体と団体とのコラボレーションのしやすさはある。
 - ✓ ボランティアコーディネーターは兼任のため、職名にとらわれず、活動の推進や問題解決など幅広くとらえて運営している。
 - ✓ 少人数の職員の為、担当職員が複数の担当を兼任しているので、一つの事業ととらえるのではなく、横断的に事業を実施することができている。
 - ✓ ○○市社協では地域福祉系の職員が職務兼任で VC 業務を分担して行っているため、各々が担当している他業務と連携や情報共有をその都度図るようにしている。
 - ✓ 社協 VC 登録者だけでなく、必要に応じて社協のネットワークを使ってボランティアコーディネーター

トを行っている。(他の中間支援組織や地区福祉委員会、公民館等)

- ✓ 社協法人内において情報共有、意見交換等を行い、連携を図っている。
- ✓ 区事務所職員が地域や実情に合ったボランティア相談やボランティアコーディネートを実施し、その情報を担当者会議や ICT を駆使して、本部職員や他区職員へ共有し、全市的に事業情報を把握している
- ✓ ボランティア依頼や活動者などボランティアに関する情報を社協内で共有して地域支援に役立てている。
- ✓ 担当者間の報連相の機能強化
- ✓ 地域福祉コーディネーターと情報共有し、活動を希望している人と依頼者の相談に対応できるようにしている。
- ✓ SDGsの推進に関連した企業との連携事業の推進など、先駆的な取り組みにも積極的に取り組んでいる。
- ✓ 各種ボランティア講座メニューの幅を広げ、関係機関(行政、NPO、市民団体等)との事業を共催にするなど、さまざまな世代、業種などからの参加を得られるようにしている。
- ✓ ボランティアセンターとしてという範囲にこだわらずに、社協全体・地域福祉推進の中で、社協VCの役割を位置付けている。とりわけ多様な主体との連携・協働を進める拠点としての機能を意識しながら事業を推進している。

● 広報活動・イメージ戦略 (108 件)

- ✓ 社協でアプリを作成し、活発に動きたいボランティア団体の周知方法の拡大に貢献している。また、アプリの使い方などの問い合わせについては、個別で対応している。
- ✓ ボランティアポイント制度を導入したことで、ボランティアの人材確保、ポイントをきっかけとした若い世代との連携などにつながっている。
- ✓ 多くの方に VC に関する情報発信をするため、公式 LINE アカウントにて講座やボランティア活動の様子を、写真を含めて定期的に投稿。VC の活動を見える化できるよう工夫している。
- ✓ 市民活動・ボランティアの活性化のために、広報誌等の紙媒体の他、社協 HP や Facebook、公式 LINE 等を活用し、情報発信している。
- ✓ 情報発信として SNS(特にLINE)を活用している。
- ✓ ボランティア活動の広報を SNS でも活用を模索。
- ✓ 新規ボランティア獲得のための SNS の活用・情報発信等
- ✓ 紹介動画の作成
- ✓ 社協 VC の PR が必要と考えている。そのために、広報誌や SNS で情報発信し、居場所づくりなど新たな取り組みをしている。
- ✓ 社協ホームページ・LINE を活用し、各団体からのボランティア募集情報の周知やボランティアセンターの取り組みを紹介する広報紙を発信している。
- ✓ 世代に合わせた情報の発信方法。(広報紙や SNS の活用、高等学校との連携等)
- ✓ ボランティア団体の活動紹介ができる冊子作成に向けて情報収集をしています。
- ✓ 情報誌でのボランティアに関する情報提供
- ✓ 社協 VC の見える化に努めている。例:活動団体のパネルを常時展示、児童を対象にしたボランティア団体の紹介プレゼンなど
- ✓ ボランティアに取り組むきっかけとなるように各種入門講座を中心に開催するようにしている。
- ✓ 福祉のつどいを活用し、連絡協議会を中心としたボランティア団体・活動の PR
- ✓ 市民が福祉ボランティア活動について知る機会としてボランティアフェスティバルを年 1 回開催している。
- ✓ ボランティア連絡会にて情報共有、情報提供を行っている。
- ✓ 登録ボランティアに対し、最低でも1つは年度中にボランティア活動をしていただけるように、個々の活動状況記録を付け、活動がない方に対し優先的に活動案内を行い、モチベーションの維持ができるよう工夫をしている。
- ✓ 担い手の育成については、「ボランティア」を前面に出した普及啓発ではなく、興味関心の視点

からのアプローチを中心に事業の組み立てを行っている。

- ✓ 社協事業として協力者という形でボランティアを募集し、活動メニューの多様性を図っている。
 - ✓ ボランティア相談がしやすい雰囲気を出せるよう話し方や相手の想いに寄り添った姿勢を心がけている。
- 地域やボランティアとのつながり強化、情報収集（88件）
- ✓ ニーズの取りこぼしがないよう対応。
 - ✓ VCのサポート(ボランティアアシスタントやボランティアアドバイザー)を配置しており、ボランティア側からの意見をすぐに聴取・取り込むことができる体制をとっている。
 - ✓ 地域毎にボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアコーディネーション強化週間を設けるなどし、ボランティアニーズの発掘、コーディネート強化に努めてきた。
 - ✓ ボランティアセンターにボランティアセンター相談員を配置し、ボランティアの紹介や需給調整を行っている。また登録ボランティア(個人・団体)や地域のボランティアに協力してもらい、プログラムや講座等を企画している。
 - ✓ 積極的な地域資源の情報収集、業務上困りごとがないかなど、コーディネーターとの面談を行う。
 - ✓ 運営委員会や講座等で、地域住民からVCに対する意見を聞く機会を設けている。
 - ✓ 地域住民であり、地域で活動をされているボランティア活動者が集まる機会を設け、地域のことやボランティアの情報・意見を交換している。
 - ✓ 社ボランティアセンター運営委員会を定期的で開催して、ボランティア活動の報告や新規登録ボランティアグループの承認などボランティアの情報交換を行っている。
 - ✓ 年6回のボランティア情報誌の発行による、情報収集。
 - ✓ ボランティア依頼や活動者などボランティアに関する情報を分析している。
 - ✓ 人や地域のつながり作りを意識した事業展開
 - ✓ 生活支援体制整備事業と併せたことで、小地域福祉活動の地域資源の情報(人材や活動等)の把握が進み、周知強化がされている。従来のテーマ型や団体ボラの活動支援以外に小地域での地縁型ボラのコーディネートまで対応できるのは、地域と結びつきがある社協 VC の強みだと感じる。
 - ✓ ○○市では本所・各支所(5支所)にボランティアセンターを設置しておりそれぞれボランティアコーディネーターが常駐しているため、地域と密着した活動が実施できている。
 - ✓ 継続した団体訪問と丁寧な活動支援を実施し、団体との信頼関係の構築をめざしている。
 - ✓ 当該地域は島嶼であり地域も狭く、きめ細やかな対応ができることが強みと考える。地域の課題や要望にアンテナをはり活動へつなげることを心がけている。併せて、コロナ禍が長引き、活動内容に大きな変更が生じることが多い中でも住民とのつながりを持ち続けることを意識し柔軟に対応できるよう努めている。
 - ✓ 当市においては地縁組織の絆が強く、地域課題の解決において地縁組織(身近な助け合い)の普及を進めている。一方、NPO や多様な団体・機関連携に課題がある。
 - ✓ 地域住民と顔の見える関係づくり。各団体や個人の方を地域との間につなぐ役割も持ち、同時に地域づくりも進めている。
 - ✓ 顔の見える関係性の構築
 - ✓ ボランティア活動者との顔の見える関係づくり。
 - ✓ 現場主義とボランティアと一緒に取り組む姿勢
 - ✓ 防災まち歩き等の活動を通じて地域の障害当事者や要配慮者との平時からのつながりのきっかけづくり。
 - ✓ 平時から地域に密着した、顔の見える関係性作りを心掛けており、ネットワークの構築につながっている。
 - ✓ 小さなニーズや相談をできるだけ受け止める活動の場に可能な限り赴き、関係作りを大切にしている。
 - ✓ 地域住民の中に入り、(コミュニティなど)寄り添い、信頼関係を構築

- ✓ 地域との連携は、とても大切にしている。支え合いのためにまずは人を知ることから始まるため、人とつながりことを目的に、出向いてニーズを拾いボランティアにつなげている。
- ✓ 令和3年から新たにフードバンク事業を立ち上げ、地域の平時ネットワーク作りを推進している。

●教育・研修会による人材育成（56件）

- ✓ 災害時の炊き出し訓練や各種研修会を開催している。
- ✓ 研修会や講座を開催できる環境を整えた。
- ✓ 研修会を開催。
- ✓ 新しいテーマを探りながら、養成講座や研修会を実施している。講座後のボランティアに対するフォローアップ(ボランティアのグループ化及び役割の提供)を意識している。
- ✓ ボランティア技術向上を目指した講座を開催し、登録ボランティアのモチベーション維持を図っている。
- ✓ ニーズの高いボランティアを育成する講座を開催している。
- ✓ 小地域だけでは支え合いの仕組みづくりが難しい地域福祉課題・テーマや一定の知識が必要な活動等について、市社協VCでテーマ型のボランティア養成講座を実施し、人材養成・組織化を図る体制をとっている。
- ✓ 災害ボランティアセンターについては事前登録制を実施しており平常時より研修等の活動をしている。
- ✓ ボランティアの育成支援のため定期的な講座の実施
- ✓ 活動しているボランティアの声を元にレベルアップ講座や交流会を行なっている。
- ✓ ボランティア連絡会やサロンボランティア連絡会として、各登録ボランティアグループが集まり、活動内容の違いの垣根を越えて、地域課題への気づきや研修を受ける機会を設けている。
- ✓ 各単位での広報・啓発など、多様な切り口で担い手の掘り起こしを図っている。
- ✓ ボランティア登録が増えるよう、研修や広報活動を行っている。
- ✓ 誰でも気軽にボランティア活動を始めてもらえるよう、登録ボランティアグループと運営協力しつつ、ボランティア講座を実施している。
- ✓ ボランティアコーディネートに関する対応力を向上させる研修を年2回程度実施している。
- ✓ ニーズに沿った福祉教育への取組
- ✓ 児童・生徒への福祉教育は充実してきている。
- ✓ 小中学校で福祉教育を通じて連携の取れる関係性が築かれており、今後もさまざまな福祉教育を実践することで地域共生社会の実現をめざす。

●主体的な活動・交流の支援（54件）

- ✓ ボランティア活動の需給調整、ボランティアグループの支援
- ✓ ボランティアの申込みがあった場合によほどのことがない限り、受け入れを断らないで、調整を行う。周知と取りまとめの期間を十分に確保し、なるべく、多くの方が、参加できるようにしていること。
- ✓ VC登録団体であれば利用できる、ボランティアコーナーを設置している。
- ✓ 月1回連絡協議会を行い、ボランティアグループの横のつながりの構築している点
- ✓ 学生ボランティアは代替わりがあるため、横のつながりが切れないように、ボランティア同士の顔つなぎをしている。社協で推進する事業との連携を図っている。
- ✓ ボランティア団体の交流、協働の場としてボランティアフェスティバルを年1回開催している。
- ✓ ボランティア団体が交流できる時間を作っている。
- ✓ 活動者のネットワーク化
- ✓ 各ボランティア団体の連携・協働についてVCが柔軟に対応できる体制をとっている。
- ✓ ボランティアの方々が自立し、自分たちで主体的に活動をしていけるよう支援を行っている。
- ✓ ボランティア活動者が主体性をもって活動できるように心がけている。
- ✓ 住民の主体的かつ継続的な活動になるよう働きかけを実施している。
- ✓ 団体に自主性を持ってもらい、後方支援という形をとり、グループ後継者育成を各団体で行って

いる。

- ✓ ボランティア当事者連絡会では、主体的ではなかったメンバーが新しいボランティア等や役割を担うことで、ボランティアが主体的に活動できるよう工夫している。
- ✓ ボランティア団体や組織に属してなくても、個人単位での活動を紹介できる体制を整えている。当協議会は、様々な事業をしている関係で組織内でも受け入れることができ、社協全体でボランティアへの意識を高めることができる。
- ✓ コロナ禍で施設・イベントボランティアなどが無いため、見守り訪問を兼ねた高齢者へのおはなしボランティア（傾聴）や児童生徒向けの学習ボランティア、独自でボランティアを行っている方の支援などを行っている。
- ✓ ボランティア活動者にとってボランティア活動が負担になりすぎないように、活動につなげた後のアフターケアを必ずするようにしている。必要に応じて相手先のケアマネージャーにつなげるなどの支援も行っている。
- ✓ 活動者の負担にならないような配慮（内容・拘束時間・回数）

●独自の事業・制度、環境整備（36件）

- ✓ 災害ボラセン設置の初動を円滑にするために、市社協のBCPを作成し、安否確認システムを導入しました。
- ✓ ICT技術（Zoom、Google フォームなど）の活用
- ✓ LINE など SNS を活用してボランティア活動の申し込みをしやすくしている。
- ✓ ICTの活用（eスポーツ）し、多世代交流へ繋げる仕組みを作っている。また、eスポーツボランティアの養成として、中高生の活躍の場を創出している。
- ✓ 会議室に wi-fi 環境を整え、ボランティアの方に活用してもらう。
- ✓ 自宅でもできるボランティア活動を行っている。
- ✓ ボランティアの登録・保険事務等できるだけ簡素化するよう心掛けている。
- ✓ ボランティアグループの公共施設内の会議室利用は、社協からの申請であれば、無料で使用できるように、行政が対応してくれている。
- ✓ VCをフードドライブの拠点として活用したり、ボランティアによるカフェを開くことで、市民にとって開かれた場所であるよう工夫している。
- ✓ 職員と登録者、住民の距離感を近く感じてもらえるようにしている。相談しやすい環境づくり
- ✓ 誰もが意見を述べやすい環境を作っていくこと。
- ✓ 福祉教育に関する「共感」を軸にしたプログラム作成

●コロナ禍での活動対策（22件）

- ✓ コロナ禍でもできる非接触で行えるボランティア活動の模索
- ✓ コロナ禍によるボランティア依頼減少への対応策として、社協事業でのボランティア活動の場の創出
- ✓ コロナ禍で活動ができない時に、各団体の状況・取り組みを情報交換する場を設けた。
- ✓ コロナ禍となり、ボランティア活動が制限されるなかで、活動者のニーズに合わせて、リモート（Zoom）を活用した講習会を行った。
- ✓ 新型コロナによる感染リスクを避けるためにオンライン（Zoom）ができる環境を整えた。
- ✓ コロナ禍における「おうちボランティア」の紹介
- ✓ コロナ禍で相談件数は少なくなったが、今年度においては with コロナとしての工夫を行っている。
- ✓ コロナによって人とのつながりや支え合いが希薄化するなか、その再興を図った。
- ✓ コロナ禍により、さらにみんなが足並みを揃えて活動することができなくなり、モチベーションが低下している。今後は、少人数でも「できる人ができること」に取り組み、その輪が広がるような取組みができるよう支援する。

●その他 (26件)

- ✓ ○○町地域福祉計画に基づく取り組みへの参画
- ✓ 重層的支援体制整備事業における参加支援の役割を含む体制としている。
- ✓ 職員の数が少ないため常設の VC はないが、除雪や災害のボランティア活動がスムーズに行えるようにしている。
- ✓ ボランティアの総合窓口として設置された任意団体のため、相談しやすく、機能が確立されている。通常のボラセンと災害時のボラセン機能を分けている。
- ✓ 毎年度、担当者と正規職員で実施した活動を振り返り、次回以降の活動のブラッシュアップを行っている。前年度からの成果(及び課題)が見えやすい。
- ✓ 担当職員を定期的に異動
- ✓ 現段階では、知識の習得と意識の醸成に傾注しており、まだまだこれからと考えている。
- ✓ 相談の受け入れ態勢を柔軟にしている点
- ✓ 幅広い層でのボランティアを受け入れている。 など

図表 52 社協 VC の強み、運営上の課題を踏まえた運営において課題になっている点

- ボランティア人材の確保・育成（246件）
 - ✓ ボランティアの高齢化による会費の減少（役員の担い手が不足している）
 - ✓ ボランティアの担い手が固定化・高齢化しており、今後のボランティア活動に支障をきたす恐れがある。
 - ✓ ボランティア団体メンバーの高齢化（長年継続してきた組織ほど高齢化が課題に）
 - ✓ 各ボランティア団体の高齢化。しかし、元気なうちは現役で！と活躍されている方も多い。
 - ✓ ボランティアの高齢化・担い手不足は常に課題となっている。改善するために企業や大学・高校等との連携を図っていきたい。
 - ✓ 住民やボランティアの高齢化や意識の問題
 - ✓ 高齢化によりグループや個人のボランティア退会が増加している。
 - ✓ グループメンバーの高齢化や減少を理由に、援助や活動を断るケースが出てきている。
 - ✓ ボランティア活動者の固定化と高齢化により、活動の継続化の相談が増えている。
 - ✓ ボランティア数の減少、高齢化により、各ボランティアの事務負担や、委員の確保が難しくなっている。
 - ✓ 活動者が高齢化により、様々なサポートが必要となっており、ボランティアコーディネート以外の対応が必要となってきた。
 - ✓ ボランティアさんの高齢化による後継者不足
 - ✓ ボランティアの高齢化、次世代の担い手確保
 - ✓ どのボランティア団体も高齢化が進み、新規会員の増員が困難である。
 - ✓ 会員の高齢化が進み活動できる人が減少し、会員の入会が少ない。
 - ✓ ボランティアに携わるシニアの活躍は目覚ましいが、一方で新規ボランティアの獲得が容易ではない。
 - ✓ ボランティア活動の担い手の高齢化や新規会員の取り込み方
 - ✓ ボランティアの高齢化、地域の中での担い手も少なくなっていく中で、ボランティアに参加しようという方も少なくなっている。
 - ✓ ボランティア団体やボランティアを行う人数が減少している。ボランティアの担い手が不足している。ボランティア活動以外の活動（協会加入による会議の出席等）を煩わしいと思われる。
 - ✓ 60歳を過ぎても就労者が多く、ボランティア活動に参加して頂ける方が減少している。ボランティア活動に興味を持つ子どもたち世代が減少している。
 - ✓ ボランティアの高齢化、70歳まで働く方が増え、若い世代の登録がないこと、ボランティア活動を開始する年齢の高齢化
 - ✓ ボランティアの世代交代に課題を抱えている。
 - ✓ ボランティアの高齢化によるボランティアグループの世代交代が進んでおらず、活動の継続が困難となっている。
 - ✓ ボランティア人材不足。登録ボランティアグループの世代交代が進まず、高齢化。
 - ✓ 上記VCサポートをはじめ全体的にボランティアが高齢化しているが、後継者の発掘・育成が進まず、中長期的に運営が厳しくなってくることが予想される。
 - ✓ 登録ボランティアにおける固定化と高齢化が目立ってきている。次世代を担うボランティアの啓発・育成が課題となっている。
 - ✓ 若い世代のボランティアニーズがくみ取れず、老老福祉が現状であり、次世代を担うボランティア育成が出来ていません。
 - ✓ 団体・個人ボランティアの育成など、ボランティアについて学ぶ場の提供を幅広く増やしていく必要を感じる。
 - ✓ 人口減少によりボランティア確保や育成が極めて困難
 - ✓ ボランティア希望等の相談は高齢者が多く、若い世代（学生、社会人）とつながりにくい。
 - ✓ ボランティア活動者の担い手がない。講座を開催しても若者の参加がほとんどない。
 - ✓ 既存のボランティア、ボランティアグループの高齢化が顕著であり、若年層の参加が必要不可欠である。

- ✓ ボランティア自体、体力がなくなっている(若い世代の関わりがなくなっている)。
- ✓ VC だけではありませんが、社会全体で高齢化が進んでいるため、若い力が必要ということ、県外または町外に出ていく人が多く戻って来ないため町でボランティアの人材を確保していくことが必要だと考える。
- ✓ 少子化により若者の参加が減少し、自治会活動の担い手は、全地区で活動できる人材の育成と活動内容の提起が課題となっている。
- ✓ ボランティアは、「できる人が、できる時に、できることを」というスローガンがあると思うが、少子高齢化の影響でその人員の絶対数が減ってきている状況であり、どの分野においても人員不足が課題。
- ✓ ボランティア団体の役員の高齢化、担い手不足。コロナの影響で解散する団体も増えている。
- ✓ 近年、所属会員の高齢化や会員の減少、団体の継続の方法などの相談を受ける機会が増加している。
- ✓ 団体内の高齢化や後継者不足で、規模の縮小や団体の解散が課題。
- ✓ コロナ禍の影響で長らく活動が止まっている団体の中から、グループ活動の継続ができず登録を外れるグループが発生しており、引き留めることも難しい。
- ✓ 既存ボランティアグループのメンバーの高齢化と、それに伴うグループの解散。
- ✓ 市内のボランティア団体の高齢化が進む中で、新たな団体の発掘やボランティア連絡協議会の存続について、課題の把握と解決が必要。
- ✓ ボランティア団体の高齢化が進んでいることから、団体支援と新たなボランティア団体の発掘が課題。
- ✓ 新規ボランティア団体が少ない。
- ✓ 年金受給年齢の引き上げによりボランティアの担い手が減少し、ボランティアが見つからない。
- ✓ コロナ禍の影響によるボランティア活動者数の減少
- ✓ コロナ禍が収まらない状況が長くなり、団体自体の解散をした団体もでてきている。
- ✓ 新型コロナウイルスの影響により、福祉活動への関心が薄まっており、ボランティア活動希望者が減少傾向にある。
- ✓ 人材の確保と資機材の確保・管理のあり方。
- ✓ ボランティアの高齢化、ボランティアリーダーの担い手不足、ボランティアリーダーの後継者育成
- ✓ ボランティアリーダーの育成
- ✓ ボランティア人数の不足、どのグループでも先頭に立って進められる人材がいないこと。
- ✓ 普段関わりがある団体からの相談はあるが、それ以上の拡がりがない。
- ✓ ボランティア連絡協議会の運営支援が中心の VC とみられている面があり、個人活動の参入障壁の解消が課題となっている。
- ✓ コロナ禍やボランティアの高齢化など、ボランティア活動推進への課題は大きい。市民活動がより活発になり、助け合い支えあえる地域になるために、どのように進めるか、具体的な施策と人員が必要。

●機関の体制改善(人材・技術) (174 件)

- ✓ 運営委員会・連絡協議会の形骸化、事業拡大のための人員確保
- ✓ 正規職員の登用
- ✓ 職員不足。業務内容の明確化が困難。
- ✓ フォーマルなサービスに限界がある中、VC の担う範囲は広く大きく、それを担う盤石なマンパワーが必須と考えている。
- ✓ 兼任業務の中で、個々のニーズに対するコーディネートに時間がかかるため、大々的にPRすることができない。登録者増→派遣先(ニーズ)募集→派遣コーディネート増→業務量増・マンパワー不足
- ✓ ほとんどが業務を兼務している職員であるため、当事者組織の組織化や、新たな地域課題に即応した取り組みなどにじっくり取り組むことが難しい。
- ✓ 職員が兼務で対応しているため、地域課題やニーズに合わせた新たな働きかけが十分にできて

いない。

- ✓ ボランティアセンターとして十分に機能していない。関係機関との連携、ニーズキャッチ、マッチング、社会資源やプログラム開発、広報啓発活動など、やることはたくさんあるが、職員の兼任している業務が多く時間が取れない現状である。
- ✓ 現在、社協 VC を正規職員が兼任をしているため、他の業務との兼ね合いでなかなか力を注ぐことが出来ていないこと。
- ✓ 現状は兼務の中で VC 関係の業務を行っている状況。今後ボランティアに関する相談体制の充実やマッチング機能の強化を図るために社協としての体制の中で VC ならびに VC 業務にあたる職員をどのように位置付けるかが課題。
- ✓ 兼務による業務の煩雑さや、業務量の多さ。
- ✓ 各関係機関とのボランティア調整等に関する業務と、他の兼務する業務があり、割ける時間に限りがある。
- ✓ VC 担当の社協職員の配置が少なく、多忙なため事務局として十分な活動支援が出来ない。
- ✓ VC 専属の職員を配置することが難しく、体制が兼務となるため、新たな事業展開はできていない。
- ✓ コーディネーターの出勤日や担当職員も複数他業務があるため、なかなか相談内容の詳細な共有ができない。
- ✓ VC 担当者がボラ連の事務局業務や他の兼務業務のため、本来の VC の事業の拡充に至っていない。
- ✓ 当会は VC の建物があるものの VC 機能やセンター長等の担当ポストを配置していない。他の部署の職員が VC 機能に近い事業を実施している。それぞれが担当しているため総括的に捉えることが難しいと感じている。今後、VC 担当として相対的にボランティア事業を展開できるポストを設置する必要があるか検討していかなくてはならない。
- ✓ 人事異動や入退職に伴う業務の引継ぎ、人材育成。
- ✓ 職員の異動等に伴う、方針の変化。
- ✓ 専任職員不在や事務所の手狭さから VC 拠点となりえていない。
- ✓ 災害等に備えて、日頃の人材確保、研修などに対する理解が乏しい。
- ✓ 基本的なボランティアコーディネートに関する知識を持つ人材の不足。
- ✓ 職員の知識・技術が追い付かない。
- ✓ ボランティアコーディネーターの質の向上
- ✓ 職員の経験不足
- ✓ ボランティアコーディネーターの力量に左右されてしまうので、人材育成が課題になる。
- ✓ VC 職員として経験が浅い者が多く、ボランティアコーディネート力が低い点。
- ✓ 運営方法のスキル不足が課題となっています。
- ✓ 期待されるタスクと業務量の均衡。職員のスキル。
- ✓ ボランティアコーディネート機能の強化。
- ✓ ボランティアコーディネートが機能していない。市民のボランティア活動を支援するため、市民が気軽に参加できるようコーディネートできる方法を検討する必要がある。
- ✓ ボランティアセンター担当職員のアセスメント力の強化
- ✓ 信頼がネットワークを作り、地域の根を育てる事業なので、長期的なビジョンを持って人材育成や組織編成が必要だが、育成が進んでいない状況が続いている。
- ✓ VC としての機能が不十分でめだつ地域ニーズが発掘できていないだけかもしれないが、VC としての事業や活動が希薄である。
- ✓ 組織全体での VC の重要性を明確にできていない。
- ✓ ボランティアセンターの運営・活動については周知不足もあり上手く機能できていない。
- ✓ ボランティアセンターとして機能していない。名称はあるが形骸化しているため、最初から作り直す必要がある。
- ✓ VC と生活支援コーディネーターや福祉教育との明確な役割分担がないため、VC としての機能発揮ができていない。

- ✓ VCの活動計画・目標や、ルールや手順書の作成・更新が進められていない。
- ✓ ボランティアセンターとして事業化していないため、ボランティア推進のための取り組みを計画的に整理して進めていかなければならない。
- ✓ ボランティア団体の会員不足や担い手不足など各団体の共通する課題についてVCとして、ともに課題解決に取り組む支援体制が整っていない。
- ✓ センターの意義、組織内の位置づけの脆弱性の高まり等により、職員が取り組み内容・方向性を理解できない現状がある。
- ✓ VC自体があまり機能していないと感じている。それぞれのボランティア団体が各自活動しているため、VCとして関わる必要性がない。
- ✓ 災害 VCの運営に関わると人員が割かれ、他の業務に支障が出ることで、住民および地域の自立支援を担えなくなるのでは不安がある。

●活動機会の確保・ニーズキャッチ・マッチング改善（121件）

- ✓ ボランティアニーズが多様化しているため、ボランティアしたい人と、してほしい人のマッチングが難しいケースが増えてきた。
- ✓ コロナ禍の影響による、マッチング困難なケースの増加
- ✓ 登録ボランティアが少なく、ニーズの相談を受けたとしてもマッチングが難しいことが多い。
- ✓ マッチングにおける効率化
- ✓ 土日の活動を希望される学生ボランティアとの mismatch
- ✓ 新型コロナウイルスの影響があり、施設等ではボランティア受け入れが難しいため、ボランティア希望のお問い合わせがあっても、受け入れ先につなぐことができない状況が続いている。
- ✓ ボランティアに関わる相談について、VCに登録しているボランティア（個人・団体）へつなぐ等のコーディネートをしているが、コロナ禍による活動自粛により、対応が難しい場合がある。登録ボランティア以外での相談先の開拓が今後必要。
- ✓ コロナ禍により施設でのボランティア活動に制限があり、依頼が少なくマッチングに苦慮している。
- ✓ 新型コロナウイルスの影響により、ボランティア事業においても活動をこれまでどおりに行えなくなり、休止・縮小をしている。
- ✓ 新型コロナウイルスの影響によりボランティア活動が減少している。それに伴い、ボランティア活動者の意欲低下につながっている。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮減があり、ボランティア意識が停滞していること。
- ✓ 新型コロナウイルスの影響によりボランティア依頼が激減したこと。
- ✓ ボランティアの受け入れ先の減少
- ✓ コロナ禍でイベントの中止や制限などで活動の場が激減している
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア養成講座等の開催が思うようにいかなかったり、活動を休止する事態となっている。
- ✓ コロナ禍のため、集まって活動することや活動依頼を受けることが少なくなっている。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響によるボランティアの登録・相談・活動の減少
- ✓ 活動機会減少による団体解散
- ✓ コロナ禍以前は定着していたボランティア活動が再開できていない。さらには、ボランティア団体が解散してしまったケースもある。特に福祉施設にかかわる活動は、例え感染や重症化のリスクが低い状況でも、未だ復活が難しい状況がある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年ボランティア活動をはじめ人々の交流の機会が減ってしまった事。
- ✓ コロナの影響により、ボランティア活動ができる場所が減ってしまったので、施設など受け入れ先の新規開拓が必要
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティアの活動先がなく、新たな開拓や周知が課題。

- ✓ 個別支援に対してのボランティアへのつながりはあるが、地域課題を分析できていないため、新たなボランティア活動への展開につなげていない。
- ✓ コロナ禍でも積極的に行えるボランティアの発掘。
- ✓ 個人ボランティアの活動の場が少ない。
- ✓ 災害ボランティアの育成やそれにつながる、活動の場づくり。
- ✓ コロナ禍での活動方法
- ✓ コロナ禍でも継続的に活動できる手段や方法の開発
- ✓ コロナ禍における活動継続の工夫
- ✓ 地域差、コロナ禍でのボランティア活動
- ✓ VCを含む地域活動ネットワークの形成やニーズに合った活動の開発・施策展開
- ✓ 就業の高齢化により活動者の確保が困難な社会情勢の中、多様なニーズに合わせた内容の提供
- ✓ 新たな地域ニーズをキャッチできるような展開ができていない。
- ✓ ニーズ把握が十分にできていない。
- ✓ 個別ニーズのキャッチができない。
- ✓ 地域の生活課題や個人や家族の福祉ニーズが多様化・複雑化・深刻化し、ニーズが見えにくくなってしまった。
- ✓ ボランティアニーズがない。(広報誌掲載、訪問時に何う等行っているがない。)
- ✓ ボランティア活動者が精神疾患等の困難を抱えている場合のつながり先について。引き受け先につなげるにより、引き受け先への負担を考えると安易につなげることはできず、活動を希望していても希望通りにつなげることができないこと。

●地域・ボランティアへの支援・活動状況の確認 (87 件)

- ✓ 活動のモニタリングが曖昧である事。
- ✓ ボランティアのデータ管理
- ✓ 本部職員は全市的な統括をしているため、ボランティア団体についての現状は外部団体への推薦文記入時やボランティア登録時等でしか把握できない。区会議や交流会等に積極的に参加し情報収集を行い、関係性を構築していく必要がある。
- ✓ 各種団体がボランティア募集等を行っているなかで、ボランティアセンターがプラットフォームになっていないため、情報集約ができていない。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域へ出向く機会が減少したため、いかに情報を得るかが課題である。
- ✓ 町内のボランティア団体はある程度の把握はしているが、個人のボランティアは把握していない。
- ✓ 活動をしている個人、団体の把握が正確にできていない。加えてボランティア登録後のフォローが行えていないため、改めてボランティア登録者・団体を整理、更新を行い活動者のフォローができる体制づくりを行う必要がある。
- ✓ 横のつながりは希望せず、グループのメンバーだけで活動したいと思われる少人数のグループがある。また、そのような団体の把握ができていない。
- ✓ 個人のボランティア登録者への情報提供、依頼が少なく、登録していても活動につながらないケースがあるため、この点について、対応策を練りたい。
- ✓ モチベーションの継続。
- ✓ コロナ禍で、地域のコミュニティが希薄化してしまった。
- ✓ ボランティアとのかかわりを持つ時間がなかなか作れず苦戦している。
- ✓ 地域のボランティア団体の横のつながりをどのように構築していくか。
- ✓ コロナ禍の影響でボランティア団体の活動休止や学習の場集う場が減少し、ボランティア同士の関わりが減少した。活動継続支援、新たな手法が必要。
- ✓ ボランティア同士の関わりや交流を作る場を設けられていない。
- ✓ 個人ボランティアと団体ボランティアの横のつながりがあまりない。

- ✓ コロナ禍以前の活動者との関係性が途切れてしまっている。
- ✓ コロナ禍だからこそ、オンライン導入などで新たな住民を巻き込むことができた。継続して協力者としてつながり続け、既存の活動者や住民とウィズコロナで寄り添いながら、つながりの再構築をしていくことが課題。
- ✓ 新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の場が減っているボランティア活動者への支援。
- ✓ 地域柄、社会資源が少なく、ボランティアに関するきめ細やかな支援を行うことに限りがある。また感染症の蔓延等で対面のボランティア活動が制限されるとき、非対面での活動が困難な団体の支援に苦慮する場面がある。
- ✓ 生活支援に関するボランティアの育成・活動の支援。地域やボランティア活動者を巻き込んだ、福祉教育の展開。
- ✓ 企業や NPO など協働団体としてのアプローチ不足。地域の生活課題にあった活動ができていない。
- ✓ 一部の地域での、地域のボランティアや企業と連携
- ✓ 有償活動も視野にいれていくほか、企業等の地域貢献活動をいかに地域課題解決に結びつけていくかが必要になる。このためにも企業等のネットワークが主体的に取り組めるようにコーディネートしていく必要がある。
- ✓ 今後、小・中・高の指定校ボランティアと高齢化しているボランティア団体とのつながりを作り、若い世代にボランティア活動に興味を持ってもらうことが、できるかが課題。
- ✓ 活動の再開に向けた相談や情報提供、勉強会の開催など、VCとしても後押ししているが意識の変容には至っていない。
- ✓ マンネリ化への支援ができていない点。時代の変化に合わせてボランティアの形も変えていく必要があると思うが、具体的な検討には至っていない。

●広報活動（76件）

- ✓ 地域のニーズに沿った講座の企画やイベントの周知の方法。インターネットと紙媒体をうまく活用する。
- ✓ 広報活動の工夫(SNSの活用など)
- ✓ SNSを活用したボランティア団体・住民に対するVCの情報発信その他運用が不十分。
- ✓ オンラインやSNS等を活用した情報発信や市民向け講座の開催
- ✓ 社協だよりが年4回の発行、HPやFacebook等の情報発信のツールが少ないので、周知活動が足りない。
- ✓ 興味関心を持ってもらえるように、入門講座の開催や、きっかけづくりが大切である。
- ✓ ボランティアセンターだよりなどで、新たな担い手養成のための講座の開催等の情報提供を行うことや、住民へ広くボランティアセンターを知ってもらうために情報発信の強化が必要。
- ✓ 以前からVCはあったが、機能等を昨年度から整備したため、行政や地域に対して周知、認知不足である。
- ✓ VCの役割や意義、実績等の実態を関係者や区民等により示せるように見える化に取り組んでいるが、質的・量的評価それぞれの指標や評価の出し方を専門部会等を通じて検討中である。
- ✓ VCの活動の広報周知
- ✓ ボランティア間での交流や、社協のボランティアセンター機能の充実や周知等整備を進める必要がある。
- ✓ 市民への社協VCの周知の仕方
- ✓ ボランティアセンターを色々な人に知ってもらうことが課題。
- ✓ 社協VCは地域福祉課の管轄で、電話回線や会計も分かれておらず、明確にセンターや部署が存在するわけではないので、住民への認知度が低い点。VCが認知されていなくても社協で通じるので大きな問題はないが、ボランティアが減少し新たな世代の開拓ができていない現状では、VCが名称だけになってしまっていることはよろしくないと感じる。
- ✓ 一般区民の、社協事業の認知・理解がまだまだ低いと思われる(知っている人々とのつながりは強いが、そうでない人々とは全然つながりがない)

- ✓ ボランティアに関する催しや講座等、広く市民に向けへのPRが不足している。若い世代(学生、社会人)とのつながりを作るための取り組みが不足している。
- ✓ 世代間の考え方やギャップを埋めることが困難。
- ✓ 関わりのない世代への働きかけ
- ✓ 新しくボランティア活動に取り組みたい層への働きかけができていない。
- ✓ ボランティアに関する周知をしなければならない。
- ✓ 本部及び各行政区社協による、ボランティアに関する情報の共有・整理・発信
- ✓ コロナ禍の影響を受け、研修等開催できていない。
- ✓ コロナ禍により見通しが困難ななかで、今後、養成講座やイベントを開催する判断が困難になっていること。
- ✓ 人口も少ないコミュニティで皆が顔のわかる関係が良いところでもあるが、それがかえってデメリットとなることも多い。

●他機関との連携・棲み分け (78件)

- ✓ 市内にある中間支援組織との連携・棲み分け・VCの組織内での位置付け
- ✓ 社会資源が乏しく、小規模の町であるため、行政における位置づけと協働関係を、枠組みを超えてどう築いていくかが課題。
- ✓ 多様な支援機関との連携・協働のあり方(ネットワークづくり)に注力する必要性を感じている。
- ✓ まだまだ多くの関係機関との結びつきが脆弱。関係作りは大切と感じる。さまざまな課題抽出方法も今後の課題。
- ✓ 福祉教育の推進に関して、地域住民の協力及び社協内他部署との連携
- ✓ 地域共生社会づくり(行政など)との連携したボランティア活動の推進体制の構築
- ✓ 行政が設置する市民活動支援施設との連携・事業や活動の整理
- ✓ 行政の理解、将来の広域的な事業連携が見通せない
- ✓ ボランティア団体・関係機関との連携、社協内の他事業との連携
- ✓ 個別支援関連事業が地域活動支援の事業とつながること、地域活動支援の事業が福祉教育やボランティア養成に着目する等、事業・部門間連携ができるような組織風土・基盤づくり
- ✓ 個別支援と地域支援の連携を踏まえた社協の体制整備。
- ✓ 体制整備事業との棲み分けに関するむずかしさ。
- ✓ VC業務も多様な支援が増加しており、市民協働・防災・地域づくり・ボランティア団体支援等、軽いフットワークが求められるなか、他機関連携・協働等の同内容的な会議や集まりが重複しており、その整理等の取り組みが課題。
- ✓ あえて線引きする必要もないと思うが、生活支援体制整備との棲み分け(今後は重層的支援体制との関係も)
- ✓ 重層的支援体制整備事業にある参加支援事業との連携など、新たな視点も取り入れていく必要がある。
- ✓ 大学や地域にVCがあるため、社協VCの意義等が確立できない。
- ✓ 福祉教育や災害VCなどは、〇〇市社協の事業で行っており、VCとしては行っていないため、位置づけが難しい。
- ✓ 当町では高齢者事業団の活動が活発で、日常のちょっとした困り事等を安価で対応してくれている為、VCでの活動との住み分けが課題
- ✓ ボランティアセンター機能が、全市とエリアを担当する地域福祉コーディネーターと課を横断しており、ボラセン機能と役割分担について、検証が必要。
- ✓ 福祉分野以外の組織とのプラットフォームづくり
- ✓ 社協VC活動事業を進めるに当たり、社会貢献的ボランティアのプログラムづくりが重要と考えるが、社会貢献の主体となる地元企業や社会福祉法人などと社協との連携例がほとんどなく、地域ニーズが企業や社会福祉法人に伝えられていないので、プログラムづくりが進まない。
- ✓ コロナ禍により人とのつながりや支え合いが希薄化したことによる価値観の変容等、またオンラインの普及により他機関との打合せや会議なども、名刺交換する対面とは異なり、つながりの実感

が薄く、連携力を高めていくことが難しい場面がある。

- ✓ 企業などの多種多様な関係機関との協働。
 - ✓ 企業や NPO 等との連携ができていない。
- 財源確保（36 件）
- ✓ 共同募金配分金の財源から VC 予算を明確化等していく。
 - ✓ 予算の確保
 - ✓ VC 機能強化のため、働きかけを行っていきたいが財源確保が困難。
 - ✓ 共同募金や行政財源が伸び悩むなか、地域活動を推進する財源の確保などいくつかの課題が懸案事項。
 - ✓ 市側は災害時のボランティアセンター設置を求めてくるが、市長が変わるたびに予算全額の削減など影響が大きい。
 - ✓ 令和4年度からの行政委託費が削減された。財政が課題。
 - ✓ 事業予算の削減、支援の不足
 - ✓ 若年層のボランティア発掘のため、ボランティアに関する啓発や講座を充実させたいが、市の補助金等要求しても付けてもらえない。
 - ✓ 職員、会員、運営委員の財源確保。
 - ✓ 人件費の財源確保。
 - ✓ 業務量が多いが人件費の財源が不足している。
 - ✓ 団体の資金不足
- 新規事業の立ち上げ・環境整備（39 件）
- ✓ さまざまな需給ニーズに合わせた活動やプログラムの開発・開拓
 - ✓ 新しいプログラムの開発など新しい取り組みへの着手ができていない。
 - ✓ 限られたボランティアの出入りは多いが、多くの市民にとって利用しやすい場であるにはどうすればよいか。若年層のボランティアの活動メニューの開発。
 - ✓ 新型コロナウイルスの影響を受けての事業中止が相次いでいるため、ICT を活用した新しい形での事業展開を検討する必要がある。
 - ✓ ボランティアへの情報の周知方法として、LINE、メールなどを利用したいが、利用できるボランティアとできないボランティアの情報格差を埋めることが課題となっている。
 - ✓ ボランティアのデータベースやマッチングへの ICT 技術の活用
 - ✓ SNS などの今後必要不可欠な分野への取組
 - ✓ ICT の推進ができていない
 - ✓ ICT や SNS の活用が不十分
 - ✓ ペーパーレス化への取り組み
 - ✓ 記録の電子化
 - ✓ ボランティア活動場所の整備（パソコンやネット環境）
 - ✓ 設備の確保が不十分。
 - ✓ 移転してから、ボランティアが利用できる独立した部屋（ボランティアルームはあるが、部屋の一角なのでいつでも利用できるわけではない）の確保ができない。また立地的に交通が不便なので、立ち寄りにくい。
 - ✓ 年間を通じた学生ボランティアの仕組みづくり
- その他（12 件）
- ✓ 地縁組織と支援組織が混在する中で、「ボランティア」の捉え方が幅広く、支援すべき団体がどうか迷う団体もある。
 - ✓ 反社会的・宗教団体等のボランティア活動について
 - ✓ ボランティアに対する金銭的な支援の基準について。交通費程度の謝礼（商品券）を渡すこともあるが、ボランティアの内容がさまざまであるため不満が生まれる場合がある。

- ✓ 制度の狭間の支援は必要不可欠でありながら、自由意志である「ボランティア」自体の捉え方の相違。また、任意団体への支援の一環である、地域福祉活動センターの業務ウエイトが大きいこと。
- ✓ VC の建物が劣化しており、今後改修工事等が予定されており、活動場所の確保が喫緊の課題。 など

(4) 「強化方針 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性

「強化方針 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性について、自由記述で聞いたところ、以下のよう
な回答があった。

図表 53 「強化方針 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性についての意見・要望

●社内VCの在り方・指針について (53 件)

- ✓ ボランティア活動や助け合い活動が政策に組み込まれていたり、社協の持ち味の地域福祉を活かしていくのであれば、それらを支援する事業や活動しやすい環境づくり、プログラムづくりなどの具体的な方向転換が必要であると感じる。
- ✓ 本社協の VC は住民にかなり認知されており、携わる職員もボランティアとともに進めてきたと自負している。今後は今までの実績を踏まえうえて、今の時代の社会環境に適応すべく、新たな方向性を模索していかなければならないと感じている。
- ✓ 児童や、地域支援が必要に迫られていると感じるのでその点に力を入れるのが良いと感じる。
- ✓ 地域共生社会をめざすためには、これまでのボランティア活動・市民活動と身近な助け合いを区別せず、多様な人が活動につながるよう重層的ボランティアとして意識できるようになれば良い。
- ✓ ボランティア講座を開き、誰もがボランティア活動できるようなボランティアセンターをめざしたい。
- ✓ あらゆる市民の窓口として、出会いの場・協働を生み出すことができるプラットフォームづくりの推進。みんなの「つながる力」を応援するための拠点
- ✓ ボランティア活動により、新たな出会い・ふれあい・会話等が大切な時代へとようになっていくと思う。
- ✓ 市や区の規模であれば場所や人材を比較的行いやすいと思うが、町村レベルになった場合の確保は簡単ではない。町村レベルは県のサテライトにして運営するというやり方も選択肢の一つではないかと思う。
- ✓ H18 年に VC を設置しているが、マンネリ化などがあり名前だけの VC であった。R4 年度より新たに運営委員を募りスタートさせたばかりだが、どこまで運営委員に介入しもらうかなど手探りである。今後の検討事項が多いのが現状。
- ✓ 市・区社協共通して、VC 以外の事業・取り組みも含めて相互に連動して「社協として」全体で地域福祉を推進・展開しており、(今回の調査も含め)現場としては「VC として」だけの状況や動きや切り離して整理・回答することは難しい面がある。
- ✓ 2015 年から 7 年経過しているため、社協 VC にこだわらず、「多様な主体」で推進していくことが今後の方向性であると思われる。
- ✓ 多様な主体との連携・協働を一つの柱とした地域福祉の推進と社協 VC の有用性・有効性を明確にしていきたい。
- ✓ 「ボランティア」または「ボランティアセンター」の定義の設定。社協が必要なのは狭間の支援を行う福祉人材としての活動者の確保で、これは個人の生活に関わる継続的な支援が必要な場合も多い。マッチングであてがわれた活動者はある程度の責任を負い、使命感をもって臨む。活動者の経験や資質も問われる中、「ボランティアの確保」とはどういったことを示すことも重要である。各社協でこれらの切り分けに工夫もみられるが、取り組み方に違いがあるというのは、方向性の捉え方がそれぞれであるということでもある。
- ✓ これまで NPO の立場でボランティア業界に関わってきて 20 年ぶりに社協へ帰ってきました。そこで、日本社会ではボランティアという言葉を使って事業を展開したり、ボランティア活動そのものを広めようとする事の限界を感じています。ボランティアセンターは「助け合いセンター」というような名称の方が市民には説明しやすいですし、常にボランティアの説明から入ることの違和感を覚えます。当社協は来年度から事業を再開する予定ですが、ボランティアという言葉を極力使わないでチャレンジしようと考えています。
- ✓ 重層的支援体制整備事業が進められているなか、あらためて、社協が行う VC の意義や目的を再確認したい。

- ✓ ボランティアなのか、地域づくりなのか？
- ✓ 地縁型のボランティア育成・支援に関してVCの役割と広義の意味で捉えることができるのか整理してほしい。
- ✓ 超高齢化社会となっている地域が散見される。「強化方策 2015」では「超高齢化社会」という言葉が出てきたのみで、「超高齢化社会」における VC のビジョンが示されていないように感じる。是非見直しをお願いしたい。
- ✓ 地域共生社会実現に向けて、さまざまな方針(事業と財源)が打ち出されるなか、社協ボラセンのなすべきことは何か、自分たちでも考えるが、全体としての大きな方向性や指針があればと思います。
- ✓ 昨今の社会情勢の変化にVCや社協がついていく事ができる、変わっていく事ができる、時代のせめて少し後を追いつけられ得る指針などできるだろうか。
- ✓ 「ボランティア活動」の「サービス」化、協働や連携など響きの良い言葉ではなく、整理してほしい。
- ✓ 村サイズ(地区社協レベル)の取り組み方針もあつたら嬉しい。
- ✓ 各市町村、ボランティア者数を毎年幻想的に増やしている状態と感じる。人の数ではなく、活動に焦点を当てた指針を出してほしい。(効果的なプラットフォームがいくつできたか等)
- ✓ 地域の状況が、多様化、複雑化するなか、社協のボラセンだからできることや、オール社協で取り組めるメリットなどを具体的に記載してほしい。
- ✓ ボランティアセンターは、市民・ボランティア活動を通じて、より多くの人(企業含む)が、まちづくりに参画できるため、「市民の底力」を引き出し、活動支援を行うことが大きな役割である。そのためには、これまで社協VCが行ってきた福祉に偏った活動支援だけではなく、多様なテーマの活動にも積極的に関わることが必要。(特に地方の窓口は、社協VCに限定されている)まちづくりを進めるには、多様なテーマからの活動が求められる。社協 VC の枠の中で本来ボランティアセンターが持つ潜在能力が限定的になっていないか検証が必要。ボランティアセンターが持つ潜在能力をいかに発揮し、市民の期待に応えられるため中央から改革、その指針が必要。またボランティアセンターの価値がこれ以上下がらないよう、センターの発展計画の必要。〇〇市では、〇〇ボランティア総合センター基本計画(第2次)を独自で策定し事業展開している。
- ✓ 毎年頻発している災害ボランティアセンター運営にも関連して、社協がボランティアセンターを運営する意義や使命、役割を明確化してほしい。

●災害・コロナへの対応について (18件)

- ✓ 新型コロナウイルスの影響により、福祉施設などでボランティアの受け入れが以前のようにできない状態となっていて、これから新しいボランティアの形を生み出していかなければならないと思う。そのなかでVCがどういった働きができるのかを考えていきたい。
- ✓ 災害時の対応について、行政と地域福祉計画をもとにしっかり位置づけしていきたい。
- ✓ ウィズコロナ時代に突入したなかで、VCも対応できる体制を構築していく必要がある。
- ✓ 新型コロナウイルス感染拡大によりボランティア活動も影響を受けたため、今後はパンデミックに対応できるボランティアセンターの在り方を示してもらいたい。
- ✓ コロナにより社会が大きく変化した。現状に即した見直しを期待する。
- ✓ 感染症対策についても記載があると、今後同じように活動できない際の情報として活用できるのではないかと思う。
- ✓ 新型コロナウイルスの影響で今までの地域活動が一変し、活動形態も変容している。さらには地域の多様な価値観、複雑多様化する問題や自然災害が多いなか、地域活動の幅が広がっている。全国組織である社協のつながりを活かしたい。
- ✓ 感染症対策のため、自宅でもできるボランティア活動があれば広報し、多くの方に関わってほしい。
- ✓ コロナ禍のボランティアセンターについて、災害ボランティアセンターの運営で活用されているICTの導入も考えられるのではないかと思う。

●地域への働きかけについて（29件）

- ✓ ボランティアを含め、担い手となる人材育成を行う。
- ✓ ○○市ボランティアセンターの周知、若いボランティアの育成や取り込みを強化したい。
- ✓ ボランティア活動者をどのように増やすかが課題。また、担い手となっていた層が高齢化している。これからについて、社協VCにできることを考えていきたい。
- ✓ 勤労年数が伸びているため、若いボランティアの人材確保が課題となっている。人材育成に関して全国的な取り組み（広告など）があると周知などもしやすくなるのではないかと。
- ✓ 災害ボラセンも含めて、地域のボランティア養成やシステムの構築が必要であると思われる。
- ✓ 幅広い年代がボランティアに興味・関心をもってもらい新たな担い手につながるような新たな講座の開催や、社会人や学生など休日に活動ができる受け皿の新たな開拓も必要と感じている。
- ✓ ボランティア活動を活性化していくためには、小さな子どもからボランティアに触れる機会があるとよい。そのためには、福祉教育の充実が不可欠である。
- ✓ 地域共生に向けて、住民主体の意識改革の協働活動が必要だと感じている。
- ✓ 社会情勢や様々な環境の変化において住民の生活水準が二極化されてきているなかで、ボランティアに対する住民の意識の変化にどう対応していくかがポイントではないかと思う。
- ✓ 市民へのVC活動啓発も必要と感じる。
- ✓ ボランティア活動をしたい人への働きかけをしたい。
- ✓ どうしても災害に目が行きがちになっているが、平時の活動を大切にすることで、非常時のつながりに生かされるため、日頃からの他団体との共同での事業で同じ空気を感じることや、汗を流すことが大切。
- ✓ 少子高齢化の進行や生活様式の変化、経済状況の悪化で、生活課題が深刻化するなか、VCと地域住民とのつながりや支え合いの再構築が求められている。地域ニーズ、個別ニーズを把握し先駆的方策を展開する必要がある。
- ✓ 個別のVCとしての活動（幼児、高齢者、障がい者、学校、地域等）を推進するとともに、総合的に社協・VCとボランティアグループ、個人との協働の場を作り、また、災害ボランティア活動のシミュレーションなど推進して実力をつける。
- ✓ 地域での見守り活動やサロン活動において、住民主体の活動が重要であることは確かだが、地域福祉の担い手不足が深刻化しており、地域の支え合いの活動に限界が来ているのではないかと感じる。

●社協VCの人材・財源について（23件）

- ✓ 財政的な支援もあるとおよい。
- ✓ 行政側の財源支援を提言してほしい。
- ✓ VCとしては、財源がなく、予算がない。
- ✓ 社協財源が年々厳しくなっている状況において、ボラセン運営も難しい社協も出ている。
- ✓ 災害対応も含め、VCの重要性は増していると思うが、人員、財源含め、機能強化が追いついていない部分があります。社協体制も含め、広域で考えていく必要がある。
- ✓ VCのニーズが年々高まっているなかで、コーディネートする人材の確保及び財源の確保に力をいれてほしい。
- ✓ 社協VCがより独立性を高め、必要な事業を推進するために、ファンドレイジングに関する内容を盛り込むとよい。また、ICTの活用についても推進できるような後押しもあるとよい。
- ✓ プラットフォーム作りのための社協VC職員の育成が非常に重要である。
- ✓ 職員が少ないため、兼務の事業が多く、1つの事業にかかわれる時間がとても足りていない状況であるため、職員の確保ができるよう行政に働きかけを国や県全体でも働きかけてほしい。
- ✓ ボランティアコーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー等他業務を兼務しているため、それぞれの課題やニーズを共有し、支援につなぐことができる。「強化方策2023」を他職員とも共有していきたい。
- ✓ 社協VCの強み（福祉や生活支援の視点）と市民活動やNPOの強み（テーマ型や文化・芸術活動を含む多様な活動主体の強み）を地域福祉の視点を持ってコーディネートできる人材の育成

が必要。

- ✓ 社協 VC の活動を活性化するためにも、専従でコミュニティソーシャルワーカーを配置できるような方向性が示されるとありがたい。
- ✓ 市町村社協の支援を、県社協等を通じて願いたい。

●情報提供について（13件）

- ✓ 現場により近い形で発信いただけるとありがたい。
- ✓ 中間支援組織としての機能がほぼない現状であり、先駆的に取り組んでいる社協の紹介を希望（ノーマ等）。
- ✓ 「強化方策 2015」は大変参考になった。VC にどの機能をもたせるかは各市町村社協の判断とは思いますが、都市部と地方では人口規模や抱える福祉課題はさまざまである。それに応じた VC 機能・運営モデルの例示があればありがたいと同時に、機能の追加よりも充実を図る方向性が重要かと思う。次回も楽しみにしている。
- ✓ 市の取り組みと比較できないところがあるので、地域のサイズ感別の協働事例があれば嬉しい。
- ✓ 多種多様、大小多少の地域差があるなかで特色のある地域が網羅されていると参考となり、活動支援や提案時の引き出しを増やす参考になると考える。コロナ禍において島嶼地域は上京し研修や現場訪問をすることが難しいが、オンラインや資料は活動を発展させていくうえで非常に大切な情報源と捉えている。
- ✓ ボランティアに関する新規会員の増強や魅力的に活動紹介が伝えられる方法等があれば教えてほしいと思う。
- ✓ 他市町の有償ボランティアの取り組み状況や、取り入れている社協の割合を知りたい。
- ✓ 全国的なボランティア活動に対する情報提供と、都道府県経由で、各市区町村ボランティアセンター職員への研修機会の提供をぜひお願いしたい。

●他機関や事業との連携・交流について（23件）

- ✓ 多機関と柔軟に連携が取れる形を取らなければならない。
- ✓ 地域の他者協働を担う組織として、ボランティア団体だけに限らず、地域の関係する団体・企業等との連携・協働を積極的に取り組み、地域の生活課題等の解決に結び付けていかなければならない。
- ✓ さまざまな面で社会福祉協議会（VC）の役割が重要になっていることは理解したうえで、行政とのパートナーシップや関係機関の参画も必要不可欠であると考えます。
- ✓ VC の整備とともに、関係機関（団体・施設・市民活動支援センターなど）との連携を図りながら運営の充実を図る。
- ✓ 生活支援体制整備、重層的支援体制整備事業を進めるうえでは、SW との連携も大切な位置にあるセクションという認識は十分あるので、今後も拡充して連携を進める。
- ✓ NPO や地域団体が多く設立されてきているため、協力、共存できる体制を構築することが重要と考える。
- ✓ 生活困窮者自立支援事業や重層的支援体制整備事業等との連携による成果の拡大を期待できる反面、社協事務局業務は肥大化しつつあり、“VC の成果”が出しにくい状況にあると考える。
- ✓ 強化方策 2015 の見直しとともに、社協 VC 運営における財源確保につなげるため、関係行政機関あるいは関係行政計画への積極的な働きかけができるような位置づけをめざしてもらいたい。
- ✓ 住民や福祉団体、特定のNPOなどとの横のつながりに、行政や企業、他業種と横のつながりを加えていきたいが、行政等のボランティアへの見解で不一致もある状況。今後とも、国や行政等への協力体制整備等を促してもらいたい。
- ✓ 人口の規模・地域性によってもVCの在り方は差異があると思うため、よく似た環境下のVCと情報共有をする機会があればありがたい。
- ✓ 他市町村社協と協議できる場があるとよい。
- ✓ 今後の社協 VC の方向性については、コロナ禍においてできる交流会の実施や意見交換の場

をつくるよう進めていくことが大切だと思う。コロナとともに事業を進めていくうえでの各市区町村での交流会の場を増やし参加し参考にしたい。

- ✓ 県単位でいいので、定期的に VC 担当職員の交流会などを開催してほしい。
- ✓ 他の市のボランティアコーディネーターと情報共有を行うことのできる場がほしい。

●その他（9件）

- ✓ 「強化方策 2015」を耳にしたことがあるが、内容を把握できておらず、現状や課題を提示していただいているにも関わらず、十分に学べておらず、町社協として十分に活用できていない。
- ✓ 職員も定着せず、お恥ずかしながら、正直「強化方策 2015」の存在自体はじめて知った。恐らく、これを基に少しずつ実現に向けて色々動いていたと思われるが、未だ終息の見通しの立たない新型コロナウイルス感染症により、活動が停滞もしくは衰退してしまった。【無】の状態から何かを生み出すつもりで活動しなければならないと思っている。ぜひ、都道府県社協や、全社協からの多方面にわたる支援を望みます。
- ✓ 当社協におけるVCの活動は、残念ながら十分にその機能（役割）を果たしているとはいえない。ボランティア保険の加入促進や年に1度の「ふくしフェスティバル」（福祉団体のお祭り）程度。その分、今後の展開に期待が持てるともいえるが、時間はかかりそうだ。生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業（R7.4開始予定）に何かしらつなげていくことができればと考えている。
- ✓ VCがない現状でも、ボランティア活動はまわっている。 など

2. 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するヒアリング調査

2.1 調査の概要

2.1.1 調査目的

地域共生社会に向けた社協ボランティアセンターの役割の再整理と組織基盤の強化、地域関係機関・団体との協働のあり方などを提示する新たな推進方策を策定するために、積極的な取り組みを進めている社協ボランティアセンターの活動実態、取り組みに当たっての工夫、今後の方向性等を把握することを目的にヒアリング調査を実施する。

2.1.2 調査対象・時期・方法

委員会に参画している市町村社協 3 か所と、アンケート調査回答をもとに社協 VC 機能を多数実施し積極的な取り組みを進めていると考えられる市町村社協を、地域、人口規模、VC の所管部署、職員体制、運営委員会の設置有無等に偏りがないよう選定した。

調査方法は、調査事務局と委員が現地を訪問しての対面、または、オンラインで実施した。

図表 30 ヒアリング調査対象・日時・方法

| No. | 市町村名 | 人口 (人) | 選定区分 | | 日時 | 方法 |
|-----|--------|-----------|------|-------|-------------------------------|-------|
| | | | 委員 | アンケート | | |
| 1 | 岩手県奥州市 | 113,162 | | ○ | 2022年12月20日(火) 13:00~15:00 | オンライン |
| 2 | 茨城県東海村 | 38,328 | ○ | | 2022年10月4日(火) 13:00~15:00 | 対面 |
| 3 | 東京都日野市 | 187,304 | | ○ | 2022年12月15日(木) 15:00~17:00 | 対面 |
| 4 | 静岡県河津町 | 6,892 | | ○ | 2022年12月16日(金) 10:00~12:00 | オンライン |
| 5 | 富山県氷見市 | 44,906 | ○ | | 2022年10月3日(月) 13:00~15:00 | 対面 |
| 6 | 愛知県半田市 | 118,535 | ○ | | 2022年9月30日(金) 15:00~17:00 | 対面 |
| 7 | 兵庫県宍粟市 | 36,010 | | ○ | 2022年12月27日(火) 15:15~17:00 | オンライン |
| 8 | 奈良県奈良市 | 353,158 | | ○ | 2022年12月26日(月) 13:00~15:00 | 対面 |
| 9 | 鳥取県倉吉市 | 45,574 | | ○ | 2022年12月20日(火) 10:00~12:00 | オンライン |

| No. | 市町村名 | 人口 (人) | 選定区分 | | 日時 | 方法 |
|-----|---------|-----------|------|-------|-------------------------------|----|
| | | | 委員 | アンケート | | |
| 10 | 福岡県北九州市 | 936,586 | | ○ | 2022年12月22日(木) 10:00~12:00 | 対面 |

※人口は、総務省「令和4年1月1日住民基本台帳人口」による。

2.1.3 調査項目

調査項目は以下の通りである。

図表 55 市区町村社会福祉協議会ボランティアセンターに関するヒアリング調査の項目

| |
|--|
| <p>(基本情報)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の基本情報 ● VCの基本情報 ● VCの沿革 ● 社協組織におけるVCの位置づけ <p>(ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 社協が実施している取り組み・機能 ● 社協としての実施状況の評価 <p>(地域の関係機関との連携状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政との連携 ● 社会福祉法人との連携 ● 小地域福祉活動との連携 ● 地域の関係機関との連携 <p>(VCの運営体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 運営委員会の設置状況 ● ボランティア連絡協議会の設置状況 <p>(VCの人員体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の人員体制 <p>(VCの運営財源)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在の財源 ● 今後の財源確保方策 |
|--|

(その他)

- VC の情報発信、ICT 活用
- VC 運営に関するコロナ禍の影響
- 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること
- 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望


2.1.4 調査結果概要

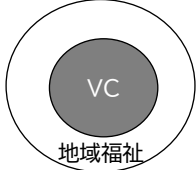
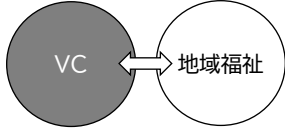
(1) 社協 VC の運営パターン


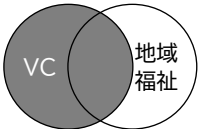
ここでは、今回のヒアリング事例から見えてきた社協 VC の運営パターンを整理した。ヒアリングに先立って実施したアンケート調査結果によれば、全国の社協の 85% 以上で、社協 VC を所管する部署は地域福祉活動推進部門も所管していることから、運営パターンは社協 VC と地域福祉活動推進部門の関係(組織的位置づけ、職員の兼務、VC の看板有無、VC の単独事業、VC としての役割や機能の遂行など)を軸にして、運営パターンは大きく5つのパターンに整理した。

図表 56 社協 VC の運営パターン

※「概要・取り組みやすい地域」のイメージ図は、社協 VC の役割・機能を黒、地域福祉活動推進部門を白で表している。円の大きさや色の濃淡は地域の状況によって異なる。

| No. | 名称 | 概要・取り組みやすい地域 | 特長・強み | 留意点 |
|-----|------------|---|--|--|
| 1 | VC・地域福祉混合型 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協全体の業務に VC、地域福祉活動推進部門の業務も溶け込んでいる ▶ VC の看板を掲げていない ▶ VC としての単独事業は実施していない ▶ 人口や社協の規模が小さい市町村、地域のつながりが強い地域  | <p>【社協内外の組織と連携した VC の活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協の多様な事業と連携してボランティア関連業務の範囲を拡充できる ▶ VC の看板を掲げなくても、「社協の〇〇さん」を頼りに相談が集まってくる <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協の多様な事業を活用して人員・運営財源を確保できる ▶ 多くの職員がボランティア関連業務に従事するため、社協の総合力が高まる ▶ 人事異動の影響が小さく、運営が安定する ▶ 人口、社協の規模が小さくても取り組める | <ul style="list-style-type: none"> ▶ VC の役割・機能を意識する機会がないため、業務の目的の確認を怠るとボランティア関連業務が埋没、縮減する ▶ VC の独自性が発揮できない ▶ ボランティア関連業務以外の業務もあるため、職員の負荷が高まる ▶ 地域住民からボランティア関連業務の窓口が分かりづらいため、相談が来ない(特に、都市部やつながりが希薄な地域) |
| 2 | VC 中核型 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉活動推進部門の業務の中核として運営 ▶ VC の担当職員を配置。VC の役割・機能を区分可能 ▶ 合併があった地域、 | <p>【社協内外の組織と連携した VC の活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協組織全体、及び地域福祉活動推進部門の視点から VC を捉えることができる ▶ 地域福祉活動推進部門が所掌する多様な事業と関連づけ、幅広いボランティア活動支援を展開できる ▶ 広い視野で多角的に地域を捉えられるので、地域の多様な関係機関と連携できる | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉活動推進部門と兼務等の場合、所掌する多様な事業に追われて VC が埋没し、VC の役割・機能が限定される ▶ 地域福祉活動推進部門と兼務等の場合、VC 独自の人員・運営財源が脆弱になる ▶ VC 担当の人員・運営財源が少ないと、活動の広がりが期待できない |

| No. | 名称 | 概要・取り組みやすい地域 | 特長・強み | 留意点 |
|-----|------------|---|---|--|
| | | <p>圏域を設定している地域、支所・ブランチを設置している地域</p>  | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村全域で活動するボランティアと小地域で限定的に活動するボランティアを意識し、それぞれにあった支援ができる <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協の多様な事業を活用して人員・運営財源を確保できる ▶ VC担当職員がいるため、社協組織全体としてボランティアへの意識付けが高まる ▶ VC業務のノウハウについて他の地域福祉関連業務に応用が利く職員を育成できる ▶ 人口、社協の規模が小さくても取り組み可能で、VCの運営体制強化の出発点になりうる | <ul style="list-style-type: none"> ▶ VCの役割・機能の大小が、VC担当職員の個人の力量に依存する |
| 3 | 独立連携型 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ VCが地域福祉活動推進部門とは独立 ▶ VCの担当職員を配置。VCとしての単独事業を実施している ▶ 人口や社協の規模がある程度大きい市町村、VC独自の財源を確保できる地域  | <p>【社協内外の組織と連携したVCの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ VC独自の役割・機能を生かした特徴的な取り組みができる ▶ 社協組織内の役割分担が明確である ▶ 地域に入るとき等にVCが独自に判断できるので、機動力がある ▶ 独立した組織として、柔軟に地域の関係機関の橋渡しができる ▶ エリア・ニーズに沿った地域活動から始め、必要なものは地域全体に拡大できる ▶ VCの専門性が高まり、誰もがボランティアに参加できる機会を多く提供できる <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ VCの役割・機能や具体的な活動が分かりやすいため、独自の人員・運営財源を確保できる | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 縦割りで、社協の他部署・他事業とのつながりや他部署・他事業の総合力を意識できない ▶ 社協組織全体としての予期せぬ相乗効果は期待できない ▶ 社協組織全体としてVCを活用するためには、経営・マネジメント層の積極的な関与・調整が必要となる ▶ VC担当職員と社協の他部署・他事業の職員、社協外部の関係者が、VCの役割・機能、設置目的を共有したり、交流する場が必要となる ▶ さちんと運営するには一定の組織規模が必要となる ▶ 人事異動の影響を受けやすく、職員に依存したネットワークやノウハウが蓄積されない |
| 4 | VC・地域福祉一体型 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉活動推進部門の業務として一体的に運営 ▶ VCの担当職員は兼務配置 ▶ VCの役割・機能を明確に意識して業務を遂行しているが、VC業務だけを切り | <p>【社協内外の組織と連携したVCの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉活動推進部門が所掌する多様な事業と関連づけ、幅広いボランティア活動支援を展開できる ▶ 地域福祉活動推進部門と一体的に運営しているため、ニーズとシーズのマッチングがしやすい ▶ 地縁型組織、テーマ型組織等の多様な組織との連携がとりやすく、多様な活動を展開できる ▶ 小地域の活動者と顔の見える関係をつくり、小地域の特性を把握することで、ボランティアコーディネートや地域 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 意識的に運営しなければ、VCが地域福祉活動推進部門に埋没し、VCの役割・機能が不明確になる ▶ 守りに入ると活動が停滞する ▶ VC以外に地域福祉活動推進部門の多様な事業があるため、職員の負荷が高まる ▶ VCの役割・機能の大小が、VC担当職員の個人の力量に依存する ▶ VCと地域福祉活動の一体的な推進に必要な人員・運営財源確保を怠らないよう、相応の熱意やエネルギーが必 |

| No. | 名称 | 概要・取り組みやすい地域 | 特長・強み | 留意点 |
|-----|------------|---|--|--|
| | | <p>出すことは困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ VCの看板を掲げている ▶ 人口や社協の規模がある程度大きい市町村、圏域を設定している地域、支所・ブランチを設置している地域、地区社協(校区社協)等がある地域  | <p>福祉活動推進部門が所掌する多様な事業に生かすことができる</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 市町村全域で活動するボランティアと小地域で限定的に活動するボランティアを意識し、それぞれにあった支援ができる <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社協の多様な事業を活用して人員・運営財源を確保できる | <p>要となる</p> |
| 5 | VC・地域福祉連動型 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域福祉活動推進部門の業務と連動する部分もあるが、VCとしての単独事業も実施している ▶ VCへの相談から個別支援につながったり、地域づくりからVCにつながる ▶ 人口や社協の規模がある程度大きい市町村、個別支援・相談支援のノウハウがある地域  | <p>【社協内外の組織と連携したVCの活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域から寄せられる幅広い困りごとと相談を断らずに受け止められる ▶ VCが個別支援と地域支援を結ぶプラットフォーム、中核組織として、双方から出てくる情報を拾い上げられる ▶ VCが個別支援にもかかわらず、活動が分かりやすいため、ボランティア活動について相談しやすい環境・窓口が整備できる ▶ VCが参加支援の独自のチャンネルを有し、多世代・多分野からボランティアへの参加が促進できる ▶ VC独自の役割・機能を戦略的に打ち出せる <p>【人員・財源、運営体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ VCをはじめ、社協組織全体の個別支援、相談支援の対応力が高まる ▶ VCの役割・機能や具体的な活動が分かりやすいため、独自の人員・運営財源を確保できる | <ul style="list-style-type: none"> ▶ VC独自の役割・機能に対する社協組織全体の戦略、理解が必要となる ▶ 個別支援にも対応できる社会資源開発や人材育成の仕組みが求められる ▶ 個別支援、相談支援ができる人材を育成する必要がある ▶ きちんと運営するには一定の組織規模が必要となる |

(2) ヒアリング事例;社協 VC の運営パターン別

| 自治体名 | 静岡県河津町 | 兵庫県宍粟市 | 東京都日野市 | 奈良県奈良市 |
|------------|---|--|---|---|
| 運営パターン | パターン1. VC・地域福祉混合型 | パターン2. VC 中核型 | パターン3. 独立連携型 | パターン3. 独立連携型 |
| 人口 | 6,830 人 | 35,349 人 | 187,304 人 | 351,721 人 |
| VC の名称 | (設置なし) | 宍粟市ボランティア・市民活動センター | 日野市ボランティア・センター | 奈良市ボランティアセンター |
| 窓口の設置状況 | なし(社協の窓口で受け付け) | 4 か所 | 1 か所 | 1か所 |
| 所管部署 | 法人運営・地域福祉事業部門 | 地域福祉課 | ボランティア係 | 地域福祉第三課 ボランティアセンター |
| 登録ボランティア数 | ・個人:40 人(全般 25 人、移動支援 15 人) ・団体:7 団体(社協が従来から把握)、64 人・2 団体(生活支援体制整備事業を受託後に新たに把握) | ・個人:40 人 ・団体:143 団体、1,722 人 | ・個人:313 人 ・団体:68 団体 | ・個人:93 人(3 年前から登録開始) ・団体:121 団体、9,831 人 |
| ボランティア相談件数 | ・把握していない(社協への相談として全体でカウント) | ・相談:延 1,290 件 ・ニーズ:延 1,050 件 | ・ニーズ受付 28 件、成立 18 件 | ・相談:延 186 件 ・ニーズ:延 35 件 |
| VC の沿革 | (VC 設置なし) | ・2005 年:4 町の合併により宍粟市社協が発足。旧町単位の支部に VC 窓口を設置。 ・合併を機に、ボランティアコーディネーターに対する補助金は順次削減され、2005 年度 5 人分、2006～2007 年度 4 人分、2008 年度以降は 1 人分となり、現在に至る。 | ・1974 年:VC 開設。事業・ボランティア係で、事業実施とあわせてボランティア窓口を運営し、コーディネート業務も実施。 ・1999 年:ボランティア窓口相談員を配置。市民参加により、市民からのボランティアに関する相談・調整・仲介を実施。 ・その後、正規職員が 1 人配置され、現在は、正規 3 人、嘱託 1 人体制に拡充している。 ・東日本大震災を契機としたボランティア活動の活発化、災害に強い地域づくりのための地域の自主防災会等への活動支援等で、地域から色々な相談が入るようになり、地域活動を拡大している。 | ・以前は夜間も開館していたが、現在は 9 時から 17 時までの開館で、正規職員 1 人、嘱託 1 人、非常勤 3 人(実人数としては 2 人)体制となっている。 |
| VC の位置づけ | (VC 設置なし) ・社協は法人運営・地域福祉事業部門と介護保険・障害福祉サービス事業部門に分かれており、ボランティアについては前者が所管している。 ・社協事業の一つとしてボランティアの対応をしており、VC はない。 ・人口規模、社協規模・職員数から考えて、VC を独立して設置することは現実的でない。 ・職員数 4 人で、すべての職員がお互いの仕事を把握しているため、必要に応じて連携可能である。 | ・本部にボランティアコーディネーターを 1 人配置し、各支部の地域福祉担当のコミュニティワーカー(CW)が兼務で小地域でのボランティア関連業務を担当している。 ・生活支援体制整備事業、各種相談事業(生活困窮、日自、生活福祉資金等)は、地域福祉(地域支援・個別支援)事業として、各担当が分担して社協として一体的に進めている。 ・ボランティアコーディネーターと各支部のボランティア担当のコミュニティワーカーは月 1 回、定例打合せ会を開催している。また、ボランティアコーディネーターを含む地域福祉課全体の会議も月 1 回開催して情報共有・連携を図っている。 | ・社協として 2 つの事務所があり、一方に総務係、地域支援係、ボランティア係、もう一方に在宅サービス係、権利擁護係がある。 ・ボランティア係は、地域に先陣を切って出ていき、そこから地域支援係や他部署につなぐ役割を担う。 ・地域支援係は地区担当を決めているが、ボランティア係は全員で全地域を担当し、相談が入ればどこにでもすぐに出向くため、色々な事例を把握し、色々な人・組織と事業を実施でき、その後地域につなぐことが可能である。 ・VC にボランティアニーズに関する相談があった際に、在宅サービス係に登録している協力会員(市民の協力者)で対応してくれる人がいるか相談することがある。 ・権利擁護係との連携は少ない。生活福祉資金の相談者で外国人や病気やけががすぐには働けないが活動の場を求めている人がいれば、ボランティアにつなぐ例はある。 ・組織としての定例会議は月 1 回程度で、職員数 26 人の組織であるため、相談が入った際に必要に応じて連携している。 | ・地域住民に近い単位で地域生活支援をするエリアマネジメント体制を構築し、2 つの課で市の東部と西部を分担している。VC は東部担当課の 1 部署としてモデル的に地域との連携方策を模索し、今後の西部での VC 機能のあり方について検討中である。 ・上記 2 課とは別に、地域包括支援センター(基幹型)、生活支援体制整備事業の第 1 層、障害の基幹相談支援センター、権利擁護、在宅サービス、生活困窮者支援等の分野別に事業を所管する課が 2 つと総務課がある。 ・VC は全市的なボランティア事業の運営窓口として認知されている。 ・VC は生活支援体制整備事業とめざす方向性が重なるため、今後、VC 機能をどう戦略的に活用するかが課題であるが、VC と生活支援コーディネーターは十分とまではいかないが連携をとっており、生活支援コーディネーターを通じた地域の専門職等からの相談もある。 |
| 特長的な事業 | ・生活支援体制整備事業を受託したのを機に、民生委員・児童委員の定例会や部会、自治会を通じて地域のニーズを把握し、移動支援、話し相手、生活支援等のボランティアを育成している。その成果として、VC は設置していないものの、これまでボランティア相談がある都度対応していたのに比べて、ボランティア数が増加しつつある。また、生活支援体制整備事業の一環として、これまで社協が培ってきたネットワークを活 | ・福祉学習に力を入れており、教育委員会の協力を得て校長会に社協職員が出席し、福祉学習の重要性や取り組み内容を説明している。また、障害当事者に講師としての協力を得る等して学校現場に出向くことに加え、教員向けの研修会も実施している。ボランティアコーディネーターは 1 人なので、地域福祉担当の CW も一緒にローテーションを組み、オール社協で対応している。 | ・防災・減災をテーマにした地域づくりに力を入れている。地域のネットワーク形成を目的に「みんなでつくる日野の防災プロジェクト」を設置し、委員会形式で、災害 VC の運営訓練、防災(減災)学習プログラムの実施、日野市民でつくる防災・減災シンポジウムの開催等に取り組んでいる。また、NPO 法人が企画した「イザ!カエルキャラバン!」の運営を支援し、子どもと一緒に楽しみながら参加できる防災体験プログラ | ・ボランティアに興味がある人向けに地域の課題を気軽に知ってもらい、活動のきっかけを作るために、毎月 1 回「ボラかふえ」を開催している。この運営にもボランティアが参画している。 ・ボランティア連絡協議会と連携し、VC のある建物内のスペースに居場所づくりを計画している。 ・大学生にボランティア情報を効果的に届けるため |

| 自治体名 | 静岡県河津町 | 兵庫県宍粟市 | 東京都日野市 | 奈良県奈良市 | |
|----------|---|--|--|---|--|
| | <p>用したボランティア連絡会を立ち上げた結果、町内のボランティア団体が集まり、年1回相互に活動内容を知りあう場ができた。社協としてもこれまでつながりのなかった福祉分野以外の団体ともつながりを持つことができている。</p> | <p>・夏休み期間中に小学生を対象としたサマーボランティアスクールを開催し、赤い羽根共同募金運動について学習した。その学びや気づきをポスターにした展示会を開催し、社協広報誌でも紹介し、福祉学習について保護者や地域にも知ってもらえるよう工夫している。</p> | <p>ムを行っている。災害ボランティアの養成ではなく、災害時にも生かせる地域の人たちとの顔の見える関係づくりを重視している。</p> | <p>に、大学生に複数回のヒアリングを実施し、媒体について検討している。</p> | |
| 関係機関との連携 | 行政 | <p>・一体的に策定している第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画の中に、ボランティア活動について記載がある。 ・福祉介護課とは、日常的に連携できている。</p> | <p>・行政の地域福祉計画にVCが位置づけられている。 ・第3期宍粟市地域福祉計画(行政)と第4次地域福祉推進計画(社協)は計画期間を揃えて連携しながら社協活動を展開している。 ・健康福祉部(市)と社協の幹部職員(法人、総務課、地域福祉課、介護福祉課)による連携会議を定例で開催し、情報・意見交換をしている。 ・行政担当課職員と社協実務者が生活困窮者支援に関する協議や情報交換により連携している。</p> | <p>・行政の地域福祉計画に、ボランティア、社協について記載がある。 ・社協は人事異動が少なく継続的に全市域のボランティア活動を支援している実績があるので、これを生かして必要に応じて行政に情報を提供したり、行政と市民とのコミュニケーションを支援している。 ・日常的に行政の次の事業展開の方向性について情報収集しておき、行政から助言を求められたときに現場、地域のネットワークを持っている強みを活かしてすぐに事業提案ができるため、行政から信頼を得ている。</p> | <p>・奈良市市民参画・協働によるまちづくり条例の制定時に社協事務局長が委員として参加し、VCの意義をアピールしている。地域福祉計画にVCの位置づけはない。 ・地域づくり推進課(市民活動支援、地域自治協議会等を所管)が運営する「奈良市ボランティアインフォメーションセンター」はVCと違い会議室はあるが音楽など大きな音を出して活動できる場所がなく、利用者がアクセスの利便性や利用目的に応じて選択している。「奈良市ボランティアインフォメーションセンター」は、行政嘱託職員のコーディネーターが5人配置されているが、個別の相談に対する継続的な支援が難しいため、継続的な支援については社協VCにつながる。 ・地域づくり推進課はVCが入る建物の指定管理の所管課でもあり、関係は良好である。同課の担当者は、VCが主催する月1回のボランティア代表者会議、行政直営VCとの情報交換会にも参加している。 ・社協を所管するのは福祉政策課、老人福祉センターの所管は長寿福祉課で、これに障害福祉課を加えた4課と日常的なやり取りがある。</p> |
| | 社会福祉法人 | <p>・町内の社会福祉法人は、高齢者施設、保育園の2法人のみで、移動支援の利用者が増えた場合、サンシニア河津(特養)の車両を提供してもらおう話し合いができています。 ・法人の敷地内倉庫を借りて、共同募金会の災害備蓄の資機材を保管してもらっている。</p> | <p>・市内18法人による宍粟市社会福祉法人連絡協議会の設立に向け、2018年に意識調査、2020年に設立にかかる書面協議、2022年にオンライン情報交換会を実施し、同年11月に第1回全体会を開催した。今後、連携を強化する計画である。</p> | <p>・市内約30の法人(施設)による市内社会福祉法人ネットワークを構築し、7か所の法人がフードパントリーの配布先になっている。フードバンクが食品を集めボランティアが箱詰めした食品を、徒歩圏内で受け取りに行けるようにVCがコーディネートした。</p> | <p>・市独自に老人福祉施設連絡協議会があり、生活困窮者支援における法人資源の提供実績等があるが、コロナ禍で中断している。 ・上記協議会の事務局は生活支援コーディネーターが担当しているため、法人はVCよりも生活支援コーディネーターとの関係が強く、VCは施設へのボランティア訪問の際に連携する程度である。</p> |
| | 小地域福祉活動 | <p>・行政区の半数以上に設置されているシニアクラブと連携することが多い。移動困難な地区では、シニアクラブの定例会参加、グランドゴルフ会場への移動支援をしている。元幼稚園の事務室を使って健康マーシャンの活動をしている地区もある。 ・小地域から希望があれば、サロンの立ち上げを支援している。その際は、打合せを繰り返し、活動場所も確認するが、軌道に乗ったら社協はフェードアウトする方針である。社協のルールに縛られず、住民の自主性に委ね、自律的に楽しみながら活動することを大切にしてほしいと考えている。</p> | <p>・4支部にCWが配置され、VC窓口としてボランティア事業も担当している。 ・本部のボランティアコーディネーターと各支部のCWとが連携しながら、地区・自治会の福祉連絡会(地域見守り会議)、ふれあいサロンや喫茶を訪問しての支援、福祉学習を実施している。 ・自治会の福祉活動リーダーを対象にコロナ禍での福祉活動の提案や助成事業の説明、研修会を実施している。 ・2023年度から、4支部の窓口、地域住民の活動やボランティアの支援・調整機能は堅持しながら、体制を変更する。</p> | <p>・現状では小地域単位で活動するコーディネーターが配置されていないため、全市を対象に柔軟に活動するVCの役割が大きい。</p> | <p>・生活支援コーディネーターが計18人配置されている(1層に1人、1.5層に2人、2層に残り)。将来的には21中学校区に配置予定である。 ・生活支援コーディネーターの会議で上がった地域ニーズを、生活支援コーディネーターがVCにつなぐ。 ・VCはボランティア基金の利息を活用し、色々なテーマの居場所づくりを支援している。地域で不足している資源を作るためにテーマは社協側から提示し、生活支援コーディネーターにも情報発信等の協力をお願いし、審査等を経て市社協より活動費を助成して、立ち上げを支援している(10万円/年・か所) ・地域の子ども食堂、通いの場からVCにボランティアが必要という相談が来た場合、随時紹介している。 ・市内には地区社協(おおむね小学校区)が46か所あり、地域福祉活動計画ではこの単位で地域VCを作り、地域のコーディネーションを地域でできるように支援していく。住民に過度な負担にならないように社協がマッチングにどう介入するかが課題である。</p> |

| 自治体名 | 静岡県河津町 | 兵庫県宍粟市 | 東京都日野市 | 奈良県奈良市 |
|---------|--|---|---|---|
| VCの運営体制 | 運営委員会 (VC 設置なし) | <ul style="list-style-type: none"> ・設置していない。 ・運営委員会がないため、社協の担当職員と社協理事の数名がボランティア担当として、年1回各ボランティアグループへの助成を審議している。助成の原資は社協の独自財源で、社協とボランティア団体をつなぐツールとして活用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(2018年～)。 ・委員は17人で構成(学識経験者、民生委員・児童委員、障害当事者、ボランティア団体、行政等)。 ・以前に運営委員会が形骸化して消滅した経緯があったため、新しく「まちづくり人プロジェクト委員会」を設置し、ボランティア・市民活動を推進することにより、市民が暮らしや生活課題を自分ごととして考え行動し、ともに豊かな地域社会を築くことをめざして自分たちで動く会議と位置づけ、これを運営委員会としている。 ・VCではなく市民が自分たちで活動を作っていく組織で、委員が発言したことは委員自身が中心になってできる限り実現することを目指しているため、委員のモチベーションが高い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置していない。 ・地域福祉計画・活動計画から市民や行政がボランティア・市民活動でめざすものを把握しているが、理事会・評議員会の中にVCについて協議する専門委員会があるとよいかもしれない。 |
| | ボランティア連絡協議会 (VC 設置なし) | <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業の一環として実施しているボランティア連絡会でボランティア同士の意見交換をし、類似の役割を果たしている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(2005年～)。 ・支部の連絡会の活動は活発で、思いや主体性をもって活動している会員同士が分野を超えて交流し新しい気づきを得ている。 ・市全体の連絡会は、各支部の連絡会の役員11人で構成されているが、年度当初の計画にそった活動にとどまり活動内容がマンネリ化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置していない。 ・毎年1回ボランティア交流会を開催し、ボランティア関係者が顔合わせをする機会を設けており、これで足りている。 |
| VCの人員体制 | <ul style="list-style-type: none"> (VC 設置なし) ・事務局長(非常勤)1人、正規4人 →全員が社協内の各種業務と兼務しながらボランティア活動支援を進めている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規1人 →ボランティアコーディネーター1人ということではなく、複数の職員の兼務で対応している。人件費には市と県社協の補助金を充てている。 →広大な市域をきめ細かくフォローするのは難しいため、地域福祉担当のCWも兼務でボランティア活動を支援している。 ・職員数が少なく地域に出向くのが難しいが、地域で活躍しているボランティアからの声掛けが職員のモチベーションにつながっている。 ・職員数の減少が続いているため、支部運営中心から「課内」体制とする組織改編を実施予定である。職員の75%が50歳以上のため、若手の確保が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規3人、非正規・常勤1人 →全員専任で、人件費は社協全体に対する補助金から確保している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規1人、非正規・常勤1人、非正規・非常勤3人 →全員専任で、うち、非正規・常勤の1人と非正規・非常勤の2人がボランティアコーディネーターである。 |
| VCの運営財源 | <ul style="list-style-type: none"> (VC 設置なし) ・財政調整積立金を取り崩して、人件費に充てている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:363万円 →行政財源(市の補助金)(72%) →その他(県社協補助金)(28%) ・2021度から、社協の幹部、理事で組織改編や事業の見直し、支部のあり方について検討している。これを踏まえ、市に対する予算要望で、分野ごとにとどまらない地域づくりに向けて、CW、生活支援コーディネーター、ボランティアコーディネーター等の専門職の活動やVCとしての機能を強化し、市のまちづくり施策と連動して活動することが効果的であるという考えを打ち出している。これに伴い、これまで地域福祉活動に係る補助金に含めていた人件費を、地域福祉活動にかかる人件費補助として明確にし、人件費相当の補助金と委託事業費の増額を要望した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政から社協に対する補助金で運営しているため、VCの財源を切り出すことは難しい。 ・市には財政非常事態宣言が出ているため、補助金は削減が続いており社協の積立金を取り崩している状況だが、VCは多くの地域活動を実施し市民から評価されているため、専任職員を配置する財源を確保している。2023年度からは、防災をテーマにした地域づくりに関する委託費も受ける予定である。 ・生活支援体制整備事業は地域支援係で受託しており、重層的支援体制整備事業は市で検討段階である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:2,930万円 →自主財源(9.6%) →行政の指定管理料(90.4%):社協VCの意義が認められ、随意契約となっている。 ・生活支援体制整備事業も市社協で受託している。 |

| 自治体名 | 鳥取県倉吉市 | 茨城県東海村 | 富山県氷見市 | 岩手県奥州市 |
|------------|--|--|--|---|
| 運営パターン | パターン 3. 独立連携型 | パターン 4. VC・地域福祉一体型 | パターン 4. VC・地域福祉一体型 | パターン 5. VC・地域福祉連動型 |
| 人口 | 45,016 人 | 38,345 人 | 44,614 人 | 113,458 人 |
| VC の名称 | 倉吉市ボランティアセンター | 東海村ボランティア市民活動センター「えがお」 | 氷見市ボランティア総合センター | 奥州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター |
| 窓口の設置状況 | 1 か所 | 1 か所 | 1 か所 | 5 か所(合併前の市町村単位で各 1 か所) |
| 所管部署 | 地域福祉課 | 地域福祉推進係 | 地域福祉・ボランティア推進課 | 地域福祉課 |
| 登録ボランティア数 | ・個人:169 人 ・団体:50 団体、1,935 人 | ・個人:59 人 ・団体:105 団体、4,482 人 | ・個人:320 人 ・団体:185 団体、7,585 人 | ・個人:430 人→これとは別にご近所福祉スタッフ 1,200 人、福祉活動推進員 300 人 ・団体:33 団体、570 人(ボランティアを主目的とする団体) / 40 団体 2,315 人(ボランティアを主目的としない趣旨に賛同した団体) |
| ボランティア相談件数 | ・相談:把握していない。 ・ニーズ:延べ 31 件 | ・相談:延 50 件 ・ニーズ:延 10 件 | ・相談:延 88 件 ・ニーズ:延 66 件 | ・把握していない |
| VC の沿革 | ・1963 年:善意銀行開設。 ・1970 年:全国ボランティア活動指針研究協議会の発足とともにボランティア活動へ移行。 ・1975 年:社会奉仕活動センター開設。 ・1985 年:ボランティア事業の指定。 ・2016 年:倉吉市災害ボランティアセンター開所(鳥取県中部地震)。 | ・2006 年:ボランティア団体の多様化を受け、「ボランティアセンター」から「ボランティア市民活動センター」へ名称変更。事務局も単独化し、別の建屋へセンター拠点を移動した。 ・2011 年:東日本大震災により建屋が使用不可となったため、総合福祉センターへ戻る。 ・2013 年:建屋が再建されたため、VC 拠点を移動した。 ・2016 年:組織改編で VC が地域福祉推進係へ編入された。 | ・1976 年:社会福祉会館内にボランティアセンター設置。 ・2003 年:いきいき元気館への移転を機に「氷見市ボランティア総合センター」に改称。 ・2007 年:市社協職員のエリア担当制(4 圏域)を開始、地域ボランティア活動の支援を強化。 | ・2006 年:2 市 2 町 1 村の合併により奥州市社協が発足。旧市町村単位でボランティア・市民活動センターを 5 か所設置し、それぞれ独立して運営していた。 ・2011 年:機構改革により地域福祉課を設置した際、センターを同課の所管とする。 ・2016 年:ボランティアコーディネーターとして専従職員を配置したが、人件費財源確保が難しかったため、地域福祉課に包含する形に戻した。 ・2022 年:支所を出張所的な位置づけに切り替え、地域福祉課で一元的に運営している。 |
| VC の位置づけ | ・地域福祉課にボランティアコーディネーター、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを配置している。生活支援コーディネーターが地域からのボランティアニーズなどの相談を受けた場合、VC と共有しマッチングを行っている。また、内容に応じて、あしん相談支援センターや地域包括支援センター、障害者支援センターにつないでいる。 ・VC 事業の重点テーマを「ボランティア活動者とボランティアの支援を求める人が、ともにその人の持つ力を引き出し、対等な関係でつながる活動の場づくり」とし、①他団体、他機関との協働により、幅広い分野に対応したボランティアの学び・参加・交流の場を提供、②年齢・性別等に関係なく、ボランティア活動者が自己有用感を感じながら活動を継続していけるようなコーディネート支援、③若い世代を対象とした新たな担い手の育成を実施している。 | ・第4次地域福祉活動計画で、福祉教育関連事業・ボランティア市民活動センター事業を重点事業として掲げ、全世代型「福祉共育」の推進やセンター機能としての情報発信方法等の整備に注力している。 ・VC を地区社協担当部署に置くことにより、小地域における支え合い活動と村全域でのボランティア活動とを連動させている。 ・2016 年度から「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を開始し、村社協全体でアウトリーチを強化しており、個別のニーズを抱える相談者に対して、ボランティアの体験や有償サービスへの参加など、本人の希望やできることに応じて連携しながらマッチングできるようにしている。 | ・VC は、幅広いボランティアの支援と地域福祉活動の支援を連動させるとともに、市社協が組織として地域福祉を推進するための重要な役割を担っている。 ・市内を 4 エリアに分け、各部署の職員が横割りで参加する「エリアチーム」を組織している。VC 職員は 4 エリアチームに各 1 人配置され、「エリア窓口」を担当している。 | ・生活応援課が個別支援としての生活困窮、権利擁護(中核機関を受託)を実施している。地域福祉課は事業ベースで地域を支援し、その一部署である VC はその中で個別支援を担当している。 ・VC に従来からのボランティアコーディネーター機能とあわせ、コミュニティサービスの統括機能を加え、VC 機能を明確に位置付けようとしている。具体的には、地域福祉課で 2011 年度から育成しているご近所福祉スタッフ(社協独自事業。身近な行政区・町内会等における住民同士の支えあい活動)、福祉活動推進員を、地域福祉課登録から VC 登録に切り替え、VC が活動支援組織であることを「見える化」し、ご近所福祉スタッフの認知度を上げるとともに、すそ野を広げることを計画している。 ・VC への相談は、主に、ご近所福祉スタッフ、福祉活動推進員から寄せられる。住民にとっては社協=VC であり、社協のほうが認知度が高い。 ・行政にも市民活動支援センターがあるが、東日本大震災時の活動等から、ボランティア支援のノウハウは社協に蓄積されており、住民からの認知度も高い。 |
| 特長的な事業 | ・VC が企画した日程や内容で住民を動かすのではなく、住民の思いに寄り添って、住民が楽しく活動できるように支援している。たとえば、ボランティアが企画に参加し、講師を務めるボランティアカフェを年 4 回開催したり、学校支援として中学生が取り組みたい活動を地域をフィールドに実践できる場づくりをしている。ボランティアコーディネーターは、同じ課内の生活支援コーディネーターと連携し、住民に対し、助け | ・福祉教育推進に力を入れている。VC 職員が地区担当を兼務しており、地区担当としての業務には当該地区の福祉教育も含まれる。福祉教育担当が 1 人で全地区に対応していた頃は学校とは交流にとどまっていたところ、地区担当が福祉教育のエッセンスを丁寧に伝えてサービスラーニング等について提案できるようになってきた。また、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)に基づき地区担当が全校に入るよ | ・VC からのメッセージが明確で、市民にとって参加のハードルが低く、親しみやすいテーマの事業は成果が出やすい。 ・「ボランティア・チャレンジ・プログラム」として、中高生の夏休み中に、地域やボランティア団体の活動を体験した後、若年層の目線から魅力ある新たなボランティアプログラムを開発・実施できるように支援を行っている。また、地元高校の地域探求学習(地域の | ・地域における住民主導の活動を支援するという観点から、ご近所福祉スタッフが生活支援する範囲は話し相手、ゴミ出し、雪かきといった形で明確化し、専門職や関係機関が利用する資源にならないよう留意している。 ・地域の関係機関との連携の成功事例として、VC が大学との協働事業で住民ニーズ調査を実施し、そこで把握したニーズをシーズと結び付け、地元企業がボラ |

| 自治体名 | 鳥取県倉吉市 | 茨城県東海村 | 富山県氷見市 | 岩手県奥州市 | |
|----------|--|---|--|--|---|
| | <p>合い活動への参加を働きかけ、自発性を引き出すようにも工夫している。</p> <p>・鳥取県中部地震の経験を踏まえ、行政との災害協定締結だけではなく、実際の災害に備えた関係機関との情報交換会を開催し、担当者レベルで顔が見える関係をつくることと、各機関の果たす役割を確認し連携を強化している。また、防災教育についても力を入れており、中学生・高校生、保護者等を対象にした減災講座の開催や生活支援コーディネーターが地域住民と共に災害時要援護者の 防災福祉(支え愛)マップづくりにも取り組んでいる。通常時の VC 活動が災害時の円滑な対応につながるよう取り組んでいる。</p> | <p>うになり、地区担当が把握している地域人材を「地域の名人リスト」として「見える化」して学校に情報提供することで、学校と地域を円滑につなぐことができるようになっている。</p> | <p>課題、困りごとを見つけて、高校生が何ができるか考え実践するプログラム)の講義に社協職員が出向き、高校生から出たアイデアをボランティア活動として実現することをきっかけに福祉教育を推進している。学校から VC に協力依頼があった場合、VC 担当が兼務しているエリア担当として地域支援に入って把握してきた課題を提起するようにしている。</p> <p>・遊休品バンクで、一般の市民や企業、福祉事業所等から寄付として受け付けた物資を生活困窮者や災害被災者など、緊急的に支援が必要となった市民に提供し、社会福祉法人などの地域貢献活動としてネットワークを構築している。これは、生活困窮者支援や寄付に係る市民のすそ野拡大につながっている。</p> | <p>ンティア活動に参加したり、プロサッカークラブが除雪に参加した実績がある。この取り組みには中山間農村地域の補助金を活用しており、今後広がる可能性がある。</p> <p>・2年前にこども福祉課を設置し、今後重要施策になると思われる子どもの事業(15の放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター)を集約した。CSW を2人兼務配置して連携し、子ども食堂の運営、食料提供、CAP(子どもへの暴力防止)プログラム等を実施している。</p> | |
| 関係機関との連携 | 行政 | <p>・行政の地域福祉計画に VC の位置づけがある。</p> <p>・行政には、VC は市役所にはできない担い手育成や住民の主体性の引き出しという大切な役割を担っているという認識があり、VC 事業費は減額せずに予算確保してもらっている。</p> <p>・行政からの信頼は厚く、特に災害対応での社協に対する評価が高い。</p> | <p>・第4次東海村地域福祉計画の「地域福祉を担うひとづくりを推進します」の基本目標内に社協との連携による地域福祉活動参加へのきっかけづくりや、福祉教育、生活支援型のボランティア普及などが明記されている。</p> <p>・東海村地域防災計画で、災害ボランティアセンターの運営を社協 VC が行うことが明記されており、ボランティア養成や活動拠点の整備等、平素から連携を取って有事に備えることが謳われている。</p> <p>・社協から行政への職員出向実績もあり、行政とは密な連携が取れている。</p> | <p>・第4次地域福祉計画に VC の位置づけがある。</p> <p>・VC 所管の地域振興課が VC 運営委員会のオブザーバーとして参加し、事業に関する情報を共有している。</p> <p>・社協所管の福祉介護課とも日常的に連携がある。</p> | <p>・市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するという同じ目的で相互補完し合うもので、地域における社会福祉活動の推進の担い手として VC も位置付けられている。また、市の地域防災計画では社協の役割としてボランティアの連絡調整が盛り込まれている。</p> <p>・行政の防災計画における災害 VC、総合計画、協働のまちづくり指針における市民活動の項目で社協が位置づけられている。</p> <p>・福祉課、危機管理課、教育委員会の担当者と定期的な情報交換の場を設け、機会がある度に VC の名前を出すようにしている。</p> |
| | 社会福祉法人 | <p>・高校生など、学生のボランティア活動のマッチングを行うことで、学生にとっては就職や将来の進路選択のための貴重な体験の場となり、法人にとっては次世代の人材育成の取り組みとなっている。ボランティア活動後に、実際、就職が決まったケースもあった。</p> <p>・コロナ禍で実習や職場体験に制限があり、ボランティア活動などの機会は減少しているが、将来の担い手育成の観点から、福祉・医療の専門職から話を聞くことができる場をボランティアフェスティバル開催時に設けている。</p> <p>・社会福祉法人や福祉施設での交流活動が難しい状況にあるため、オンラインを活用し、演芸や傾聴ボランティア活動、高校生との交流事業を行った。</p> <p>・市内8法人がサロンの運営支援のため専門職を派遣し、介護予防や認知症予防講座を開催するとともに、サロン参加者の日頃の悩みや困りごとを相談で受け付けている。</p> | <p>・VC は、高齢者施設と保育所との交流事業をマッチングする役割を担っている。高齢者施設への訪問等を行うボランティアの調整も多くあったが、コロナ禍で休止中である。</p> <p>・社会福祉法人とは、濃淡はあるが概ね良好な関係を築けている。</p> <p>・地域における公益的な取組についてプレゼンしているが、コロナ禍で具体的な行動は起こしづらい。</p> | <p>・施設ボランティア担当者連絡会を開催し、各施設のボランティア活動を支援している。</p> <p>・法人単位の連携はしていない。</p> | <p>・2020年から、社会福祉法人とフォーラムを開き、地域の実態調査をして、法人の取り組みを検討してきた。これを契機に、一部法人では、外出支援サービスや移動販売の支援等の活動が始まっている。</p> <p>・市内に32法人あり規模がばらついているため、社協、VC がどうかかわるか、統一方針を立てるのが難しい。</p> |
| | 小地域福祉活動 | <p>・生活支援コーディネーターは地域へのアプローチ、VC は地域外の関係機関等とつなぐ役割を担うこととし、個別支援会議には必要に応じて連携し、支援方針を共同で検討している。</p> | <p>・地区社協担当職員とボランティア担当職員が兼務のため、おのずと小地域福祉活動との連携は図れている。</p> <p>・コンパクトな村なので、小地域福祉活動の実践者とテーマ型のボランティア活動者が重複している場合も多い。</p> | <p>・職員のエリア担当制と連動して、小地域の活動を支援している。</p> | <p>・福祉活動専門員(CSW)が中心となり、行政区を基本単位として、地域の情報交換や困りごとの話し合いや解決の検討、見守りが必要な世帯の把握と選定、支援経過の確認等を話し合う「地域セーフティネット会議」を開催している。現在、市の7割程度の地区に広がっているので、さらに住民自治組織との連携を充実させたい。</p> <p>・この連携の成果として、小学校区単位で住民自治組織が中心となった地区 VC が1か所立ち上がっている。住民だけで解決できない困りごとは、VC がボランティア募集や大学・企業への活動呼びかけ等で支援している。今後、VC は、地区単独では難しい研修実施</p> |

| 自治体名 | 鳥取県倉吉市 | 茨城県東海村 | 富山県氷見市 | 岩手県奥州市 | |
|---------|---|--|--|---|---|
| VCの運営体制 | 運営委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(2009年～)。 ・委員は10人で構成されている(ボランティア関係者、福祉団体関係者、教育関係者、企業関係者、学識経験者)。 ・年2回開催し、事業計画・予算、事業報告・事業執行状況、ボランティアフェスティバルの企画立案について協議している。 ・事業の様子をパワーポイントや映像などを使って紹介することでより具体的に話し合いを進め、事業の実施について多角的に意見やアドバイスを受ける場になっている。 ・企業やNPOからの参加もあり、コラボ企画など、新しい視点や企画のアイデアも出てくる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した(~2020年)。 ・廃止理由:計画推進委員会等にてVC事業の確認や意見聴取等の補完が可能であるため。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(2006年～)。 ・委員は11人で構成されている(登録ボランティア、ボランティア支援施設、NPO法人、地区社協、学識経験者)。 ・理事会では他の議題もあるため、VCに特化して協議できる会議体には設置意義がある。 | <ul style="list-style-type: none"> や他地域への拡大に取り組みたい。 ・地域セーフティネット会議が設置されていない地域では、VCが育成している「住民参加型在宅福祉サービスささえあいの会」の会員に介入してもらう仕組みを検討している。 ・設置している(2006年～)。 ・委員構成を2020年に見直し、10人から15人に増員した(旧市町村単位のボランティア連絡協議会、全市的な活動団体、地区代表、生協、防災士会、当事者団体、社会福祉施設、報道機関、学識経験者、行政等)。 ・市のボランティア活動の今後の方向性について実効性ある議論ができるよう会議のあり方を見直した。社協理事会と異なり、VCのあり方に特化して議論できる多様なメンバーの参画を得て、年2回開催している。ここで地域ネットワークを構築し、何かあれば相談相手になってもらっている。 |
| | ボランティア連絡協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(1985年～)。 ・24団体419人、個人4人から構成され、委員会(総会)年1回、役員会を年2回、ボランティア交流会を年1回、研修会を年1回開催している。 ・形骸化、活動者の固定化が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(1996年～)。 ・構成員は55団体(役員14人)で、月1回、ボランティアの研修内容や各種事業、情報発信等について協議しており、自主運営の意識付けにつながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・廃止した(~2005年)。 ・廃止理由は、ボランティア総合センターの開設をきっかけに、福祉に限定しない幅広い分野のボランティアや市民活動を支援することとしたためである。 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置している(2011年～)。 ・全市と旧市町村単位の6つの協議会があり、活動内容の重複や会員の高齢化により、会のあり方の見直しが必要になっている。 ・情報共有には有効だが、年代や活動エリア(地区、市域)等でボランティアに対する意識が異なるため、一つの会として動くのが難しくなっている。 |
| VCの人員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規3人 →センター長は生活支援コーディネーター(第1層)、ボランティアコーディネーターは福祉教育等、副担当は福祉団体等の事務局と兼務している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規5人、臨時・常勤2人 →正規5人は生活支援コーディネーターと兼務しており、人件費は生活支援体制整備事業から1人分、村の単独補助から4人分を確保している。 →臨時2人は、ファミリーサポートセンター等のコーディネーターと兼務しており、人件費はセンター委託費等で確保している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規5人、非正規・常勤1人 →正規のうち1人は事務局次長、残り4人はボランティアコーディネーターとエリア担当窓口、非正規1人はボランティアコーディネーターと会館管理業務と兼務している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規4人 →1人は事務局長で、残り3人はCSWと兼務している。 →CSW人件費は行政から15人分の半額補助がある。社協全体でCSWを16人配置し、市内5圏域に分けて担当制をとっている。 | |
| VCの運営財源 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:241万円 →行政財源(83%):ボランティアセンター事業補助金 →民間助成団体等からの助成金(4%) →自主財源(会費、寄付金等)(13%) | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:344万円 →行政財源(73%):生活支援体制整備事業、重層的支援体制整備事業を受託 →自主財源(会費・寄付金等)(15%) →その他(12%) ・社協のミッションを踏まえ、重層的支援体制整備事業などの参加支援や地域づくり事業を受託していく中で、事業費やコーディネーターの人件費などを確保できる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:7,617万円 →重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業等の委託費(41%) →行政財源(36%):ボランティア活動推進、いきいき元気館の会館管理 →共同募金(1%) →民間助成団体等からの助成金(10%):県独自の地域福祉活動支援助成等→県から減額提案があり課題となっている。 →自主財源(会費・寄付金等)(10%) →その他(2%) | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:393万円 →共同募金(100%):年間2400万円のうち1/5をVC経費として活用している。 ・生活支援体制整備事業は行政直営、重層的支援体制整備事業は未実施。 | |

| 自治体名 | 愛知県半田市 | 福岡県北九州市 |
|------------|---|--|
| 運営パターン | パターン 5. VC・地域福祉連動型 | パターン 3. 独立連携型(市社協)、パターン 4. VC・地域福祉一体型(各区事務所) |
| 人口 | 117,975 人 | 930,567 人 |
| VC の名称 | ボランティア地域ささえあいセンター | 北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター |
| 窓口の設置状況 | 1 か所 | 8 か所(市社協 1 か所、7 区事務所に各 1 か所) |
| 所管部署 | ボランティア地域ささえあいセンター | ・市社協:ボランティア・市民活動センター 活動推進課、研修課 ・各区事務所:地域福祉部 |
| 登録ボランティア数 | ・個人:29 人(個別の VC 事業で登録している人数) ・団体:161 団体、15,526 人(半田市市民活動支援センターの登録数) ※社協 VC としての登録制度はない。 | ・個人:3,618 人(ボランティア活動保険加入者やシルバーひまわりサービス、腕自慢おまかせサービス等のボランティアとして市社協で把握している人数) ・団体:537 団体、16,949 人 |
| ボランティア相談件数 | ・把握していない(兼務で相談対応しているため、VC への相談ではなく社協への相談として全体でカウント) | ・相談:25,089 件 ・ニーズ:把握していない |
| VC の沿革 | ・1981 年:ボランティアセンター設置。 ・2011 年:市民活動支援センター事業を市から受託し、ボランティアセンターと統合。社協とは別の建物「はんだまちづくりひろば」に移転。 ・2017 年:市民活動支援センター事業の廃止に伴い社協に戻り、ボランティア地域ささえあいセンターを設置。 | ・1975 年:北九州市社会奉仕活動センター開設。 ・1989 年:上記を解消し、北九州市ボランティアセンター開設。 ・1994 年:シルバーひまわりサービス事業(ボランティアによる在宅高齢者の送迎サービス)開始。 ・1996 年:西部サブセンター、東部サブセンター開設。 ・1998 年～:各区にボランティアセンターを順次開所し、2004 年に全区に開所完了。 ・2004 年:ボランティアセンターと社会福祉ボランティア大学校を統合。ボランティア・市民活動センターに改称し、活動推進課、研修課の 2 課体制になる。 ・2009 年:各区でボランティア・市民活動センターに改称。 |
| VC の位置づけ | ・VC は地域での迅速なニーズキャッチ、世代や制度をまたいだ複合的な相談に対応し、地域福祉活動のフロントとしてニーズや相談を踏まえて積極的に資源開発をしている。 ・市内を 5 地区に分け、全ての職員が部署・職種にかかわらず、地区担当を持っているため、分野別・地区別に円滑に連携できている。 | ・区での相談受付:ボランティアコーディネーター(専任)が相談を受け、内容に応じて、地域福祉担当の地域支援コーディネーター(生活支援コーディネーターの北九州市での呼称。専任)につなぐ。いずれも同じ地域福祉部に所属し、日常的に連携している。市内の相談の 8 割は区で対応している。 ・区事務所は市社協の地域福祉部が所管している。市社協の VC は地域福祉部とは別部署であり、VC だけを見ると区事務所と市社協の間に組織的なねじれがあるが、市 VC から区 VC を日常的に支援している。 |
| 特長的な事業 | ・半田市社協は、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援事業(会計改善事業)等の相談支援に関する事業を受託している。そして VC も「断らない相談窓口」のひとつとして、地域住民の相談支援を担っている。 ・「ふくし共育」に力を入れているため、元々学校との関係性は良好である。そのため、児童・生徒に関わりやすく、学校・スクールソーシャルワーカー・コミュニティソーシャルワーカー(CSW)によるチームでの支援が可能となっている。対象の児童・生徒と在学中に関係ができることにより、卒業後も支援を継続しやすくなる。また、CSW が VC に配属されているため、児童・生徒(卒業生を含む)の支援ボランティアとの連携もしやすい。 | ・地域福祉推進のために区事務所体制の強化を目指し、「シルバーひまわりサービス事業」を全市で開始し、VC の中核事業としている。事業の利用者数が伸びるのに合わせて、各区に VC を開所して嘱託職員のボランティアコーディネーターを配置してきた。事業は行政(市)の補助金(人件費)と利用料で運営されており、高齢者に不可欠な生活支援サービスとして認知されており、VC の運営基盤の確保につながっている。また、ボランティアをしてみたいという人のすそ野を広げ、最初の一步として同乗ボランティアとして参加できる。今後はひきこもり・若年層の活動支援にも活用する計画がある。 ・コロナ禍で、ボランティアウィークの行事について、以前のフェスティバル形式から、1 週間かけて福祉や |

| 自治体名 | | 愛知県半田市 | 福岡県北九州市 |
|----------|---------|--|---|
| | | <p>・コロナ禍で活動が止まったものもあるが、コロナ禍だからこそ求められる活動は活発化している。具体的には、生活困窮世帯が増えたため、子ども食堂のフードドライブをフードバンクに切り替え、「食の支援」に力を入れている。現在は、市内の空き家を借りてフードバンクの備蓄拠点にし、地域市民・企業・団体から寄せられた食品を必要な世帯に届けている。また、災害被災地にボランティアで出向くことができなくなった代わりに、「雑巾ちくちくプロジェクト」で雑巾を作り水害被災地に送っている。</p> | <p>ボランティアについて学ぶ講座形式に変更し、福祉教育の一環として市内の2つの大学の教員等に実行委員会委員として企画運営に参画してもらっている。これをきっかけに社協の仕事に興味を持つ学生が出てきたり、実行委員会委員や講座参加者から学生と関わってよかったという感想がある。</p> |
| 関係機関との連携 | 行政 | <p>・行政計画にVCの位置づけはないが、VCセンター長や担当者は地域福祉計画の策定に関与している。 ・地域福祉推進、重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業の担当課と良好な関係を築いているが、行政からのVC運営に対する財政支援については課題がある。</p> | <p>・市社協のVCは、行政(市)の地域福祉計画に「本市のVC」として位置づけられている。 ・行政との関係は良好だが、財政部局からは予算削減の要請がある。 ・NPO支援は行政の「北九州市市民活動サポートセンター」で対応しており、2か月に1回、中間支援組織連絡会を開催して「北九州市市民活動サポートセンター」も含めた中間支援組織間で情報共有・連携している。</p> |
| | 社会福祉法人 | <p>・中学校区単位で、NPO法人等も含めた福祉事業所との連携を進めている(分野にとらわれない身近なふくしの相談窓口の設置、協働による地域ニーズに合わせた企画実施等)。</p> | <p>・介護支援ボランティア事業の受け入れ施設が400か所程度ある。 ・研修課で年1回、社会福祉法人の社会貢献セミナーを開催している。 ・本会と市内の各種別社会福祉施設協議会(6団体)が「地域における公益的な取組の推進に関する協定」を締結し、市内155の校(地)区社協と施設が連携できる体制を整えている。</p> |
| | 小地域福祉活動 | <p>・全職員が地区担当を持っているため、VCとしてというよりは社協職員として常時地域で活動している。</p> | <p>・高齢者の生活支援のために、小学校区単位の校(地)区社協に地域生活支援相談員を配置し、校区内の困りごとに有償・無償のボランティアや行政サービス等をマッチングする取り組みを実施している。地域生活支援相談員は、校(地)区社協が推薦した人を市社協の非常勤職員として配置しており、現在、15校(地)区に配置している。 ・企業から登録しているボランティアが多いため、彼らが地域ニーズに応じて活動できないか検討している。 ・福祉協力員が把握した地域の個別ニーズの解決のために、地域生活支援相談員の配置校(地)区を拡大させたいが、配置人数の増加に伴い人件費が膨らんでおり、予算の獲得が課題となっている。</p> |
| VCの運営体制 | 運営委員会 | <p>・設置していない。 ・理事会での協議がVCの運営委員会的な議論の場になっている。</p> | <p>・設置している(2008年～) ・委員は20人で構成されている(民児協、高齢者福祉事業協会、連合福岡、青年会議所、地元企業のVグループの会長、学識経験者、各区のボラ連の会長、市内の市民活動をしている団体、国際交流協会、行政)。 ・年2回開催し、年間の事業計画、事業報告について協議している。 ・全般的な議論になりやすく、プラットフォームに参画するステークホルダーとしてどのように議論に入ればよいか分からない委員もいるため、今後どのように有効活用するか検討中である。</p> |

| 自治体名 | 愛知県半田市 | 福岡県北九州市 |
|-------------|--|--|
| ボランティア連絡協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・設置していない。 ・その理由は、ボランティア登録は市が所管しているためである。 | <ul style="list-style-type: none"> ・7区のうち5区で設置している。1区は数年前に廃止した。 ・会員が自主的に運営できる区と、会員の高齢化により区のボランティアコーディネーターが運営を手伝っている区がある。 ・区事務所は以前、別法人だったので、区単位で活動してきた経緯があり、市社協から共通の方向性等を示すことはしていない。 |
| VCの人員体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規5人、非正規・常勤4人、非正規・非常勤1人 →専任は正規2人、非正規のボランティアコーディネーター1人で、その他7人は生活支援コーディネーター、重層的支援体制整備事業のCSWと兼務している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正規12人、非正規・常勤14人、非正規・非常勤12人 →市社協に正規5人、非正規・常勤7人が配置され、全員専任である。 →各区には、センター長の正規1人に加え、非正規のボランティア・コーディネーター1人、臨時職員が1~4人専任で配置されている。 →区の臨時職員の人件費には、シルバーひまわりサービスの補助金を充てている。 |
| VCの運営財源 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:5,884万円 →重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業の委託費(72%):兼務職員の人件費に充てているが、不足分は他部門から繰り入れている。 →会費(19%) →共同募金(6%):地域住民に還元されるもので、食の支援等の社会的注目を浴びている事業はテーマ型募金を活用している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・VCの年間収入:98,206千円(活動推進課 66,825千円、研修課 31,381千円) →行政財源(特定の事業委託費)(44%):介護支援ボランティア事業、研修課の事業 →行政財源(補助・助成金)(53%):シルバーひまわりサービス、VC運営 →自主財源(会費、寄付金等)(3%) |

2.2 岩手県奥州市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.2.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|-----------|-----|-----------------------|
| 人口 | 113,458 人 | 世帯数 | 46,076 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 11,891 人 | 面積 | 999.3 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 60,538 人 | | |
| 外国人住民 | 41,029 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年4月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|------------|----|--|
| 窓口の有無 | | <ul style="list-style-type: none"> ● あり→5 か所(うち、サテライト 4 か所) 2006 年の 2 市 2 町 1 村の合併後も、旧市町村単位で窓口を置いている。このうち、ボランティアが専用で活動できる場所も用意されているのは3か所である。 |
| 対外的に使用する名称 | | 奥州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター |
| 登録ボランティア | 個人 | <ul style="list-style-type: none"> ● 430 人 内訳は以下の通り。昭和 50、60 年代から活動しているボランティアの高齢化が課題となっている。 ・外出支援サービス 12 人 ・住民参加型在宅福祉サービスささえあいの会 24 人 ・ファミリーサポートセンター 344 人 ・お出かけ支援(障がい者地域生活支援事業) 1人 ・奥州ゆいっこ・人材名鑑(さまざまな特技をもつ個人・団体を、名鑑に掲載し、地域の学校や職場等のグループからの要請に応じて、講師派遣する仕組み) 59 人 <p>個人の登録ボランティアとは別に、地域福祉課で、ご近所福祉スタッフ 1,200 人、福祉活動推進員 300 人を養成しており、将来的には VC 登録ボランティアとして活動支援することを検討している。</p> |
| | 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティアを主目的とする団体 33 団体、570 人:手話、点訳等 ● ボランティアを主目的としない団体 40 団体 2,315 人:ボランティア活動の趣旨に賛同した商工会や社会福祉法人、当事者団体等 <p>市町村合併前からボランティアを主目的としない団体の登録を受け付けており、現在もそれが継続している。</p> |

| | |
|----------------------------------|--|
| ボランティアに関する相談件数 (2021年度実績) | 統計を取っていない。 住民から見ると、VC よりも社協のほうが認知度が高いため、VC への相談は、主に、ご近所福祉スタッフ、福祉活動推進員から寄せられる。 |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数 (2021年度実績) | 統計を取っていない。 |

(3) VC の沿革

2006 年の 2 市 2 町 1 村の合併により奥州市社協が発足し、旧市町村単位でボランティア・市民活動センターを 5 か所設置し、それぞれ独立してセンターを運営することとなった。

センターの名称は、今後は地域福祉部門とボランティアは切り離せないという認識のもとに、市民活動も支援するという姿勢を明確に示すために、ボランティアセンターではなく、「ボランティア・市民活動センター」とした。

2011 年に組織改編により地域福祉課を設置した際、センターを同課の所管とした。この組織改編は東日本大震災を受けてのものではなく、以前から決まっていたものである。

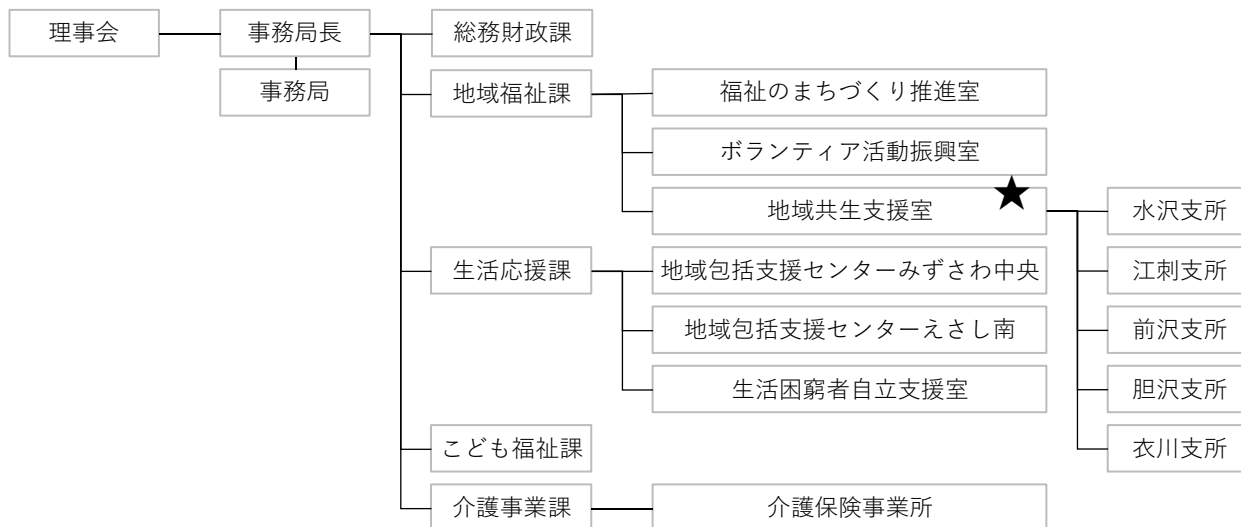
2016 年から、ボランティアコーディネーターとして専従職員を配置したが、継続的に人件費の財源を確保することが難しかったため、地域福祉課に包含する形に戻して現在に至る。

2021 年度から、旧市町村単位の支所を出張所扱いに切り替えたため、センターについては地域福祉課で一元的に運営する形に移行した。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|---|
| 運営パターン | パターン 5.VC・地域福祉連動型 |
| VC 所管部署の名称 | 地域福祉課 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● 相談支援・権利擁護 |

図表 57 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

第三次奥州市地域福祉活動計画(2021～2025 年度)では、「地域福祉を支えるしくみづくり」の一つとして、VC は、地域での活動を支えるために、活動・交流の拠点、人材育成、情報発信、相談窓口、活動支援の機能を果たし、ボランティアの協力を必要としている人、地域、団体とボランティア活動に取り組みたい人、地域、団体の活動を支援しコーディネートすることとされている。

VC 担当職員は、ボランティアの独自性を尊重し、ボランティア活動者と連携して事業を進めている。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

地域福祉課は事業ベースで地域を支援し、その一部署である VC は地域を支援する事業のなかでの個別支援を担当している。VC 担当職員は、いずれも地域福祉課の CSW(福祉活動専門員)を兼務しているため、VC の情報や課題は全て地域福祉課内で共有されている。

現在、VC 機能を明確化するために、従来のボランティアコーディネート機能とあわせ、コミュニティサービスの統括機能を加えることを検討している。具体的には、地域福祉課で 2011 年度から育成している「ご近所福祉スタッフ」(身近な行政区・町内会等における住民同士の支え合い活動で、社協独自事業として社協会長が委嘱)と福祉活動推進員を、地域福祉課登録から VC 登録に切り替え、VC が地域活動の支援組織であることを「見える化」し、ご近所福祉スタッフの認知度を上げるとともに、社協全体の方針に沿う形でその野を広げていきたいと考えている。

個別支援としての生活困窮、権利擁護(2022 年度から中核機関を受託)は、生活応援課が実施している。

生活応援課の相談窓口は、VC とは別に設置されており、住民は相談内容に応じて使い分けている。生活応援課に寄せられた相談、VC に寄せられた相談いずれも、その内容に応じて関係課につなぎ、社協内の 5 課が機動的に連携して対応している。

生活支援体制整備事業については、事業立ち上げから 3 年間、社協が受託していた(現在は、行政直営)。この期間に、行政と連携し、地域の地縁団体による会議体「地域セーフティネット会議」を立ち上げた。この会議は、全市 333 の行政区を 5 地区に分け、地区単位で CSW16 人が担当制をとって運営している。会議の参加者は、民生委員・児童委員、ご近所福祉スタッフ、行政区長、町内会の役員等で、地域によって開催頻度はばらついている(毎月～年2回程度)。

会議のなかで、生活支援に関する課題が出た場合は、生活応援課につないで対応するが、内容に応じて VC も連携する場合がある。

重層的支援体制整備事業は未実施である。

2.2.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

最近、社協として、特に注力しているのは、子ども食堂の運営支援である。社協では、2 年前にこども福祉課を設置し、今後重要になるとされる子どもにかかわる施策・事業(15 の放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター)を集約した。こども福祉課の担当として、地域福祉課の CSW2 人が兼務配置されているため、同じように CSW 兼務で配置されている VC 担当職員と円滑に連携し、子ども食堂の運営、ボランティア募集、法人や団体からの食料提供等を受けている。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 58 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● ボランティア・市民活動センターの運営(財源:共同募金、受託金、補助金、参加費)● ボランティアが支える福祉サービス事業(財源:会費、共同募金、受託金、利用料):外出支援サービス/地域のサンタ大作戦(一人暮らし高齢者を対象に、児童・生徒とボランティアが年末掃除や除雪等のプレゼントと交流を実施)/除雪支援活動● ボランティア連絡協議会との共催活動:テクノボランティア、車いすフレンズ、書き損じはがきの回収、サンタ大作戦、福祉推進校、ワークキャンプ等の児童・生徒を中心としたボランティア活動の実施/ボランティアのつどいや研修会、福祉まつり等のふれあいと交流から支え合いの地域づくりを推進● こども福祉課と連携した子ども食堂の運営支援(ボランティア募集、市内の法人・団体からの食料提供等)● 買い物困難者への支援の担い手となる住民向けの福祉教育 |
|---|

(2) 社協としての実施状況の評価

ボランティア活動に関する情報発信について、ホームページの掲載内容を充実したり、ボランティア団体の活動情報を整理・集約して、ボランティア活動に関心のある人が必要な情報を入手しやすくしたり、若い世代の参画を促進する情報発信媒体を検討することが必要である。

前述の通り、将来的には、地域福祉課で育成している「ご近所福祉スタッフ」や福祉活動推進員も VC 登録ボランティアに統合することで、地域での活動を支援する VC 機能をより明確に打ち出し、従来のボランティアコーディネイト機能とコミュニティサービスを司る機能の両輪で運営する形をめざしたい。

2.2.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

市の福祉部とは、定期的に話し合い、情報交換する場を設け、ことあるごとに VC の名前を出すように意識している。行政からも一定の評価を受けているという認識である。

VC とは別に、市の協働まちづくり部が立ち上げた市民活動支援センターがあるが、東日本大震災時の活動等からボランティア支援のノウハウは社協に蓄積されており、毎日 Facebook で発信・PR をしているため、VC のほうが住民からの認知度が高い。

災害 VC の運営については、6、7 年前から市の福祉課・危機管理課と協議を重ね、2022年度に災害 VC に係る協定を締結した。

教育委員会とは福祉教育で関わりがある。また、小中学校の校長会に社協担当者が参加して、ボランティア活動や VC についても周知を図っている。

社協は、福祉部だけでなく色々な課とかかわる機会があるため、市の各課に寄せられた相談が必要に応じて社協、VC につながることもある。

市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画は、地域福祉を推進するという同じ目的で相互補完し合うものと位置づけられ、活動計画の策定委員会でも市の担当課と社協と一緒に検討している。市の地域福祉計画の「社会福祉活動の推進」の担い手として、活動計画において VC の項目が立てられている。

また、市の地域防災計画では社協の役割としてボランティアの連絡調整が盛り込まれている。

(2) 社会福祉法人との連携

市内の社会福祉法人に声をかけ、「社会福祉法人連携フォーラム」を開催し、地域の実態調査をして法人が連携して取り組める活動について検討した結果、外出支援サービスや移動販売の支援等の社会貢献活動が始まっている。しかし、コロナ禍で対面での検討や研修会が難しくなり、現在に至る。コロナ禍が収束すれば、次の段階に進める見通しはある。

社協 VC と法人の連携を推進するためには、両者がどのように役割分担するか、相互のメリット・デメリットを明確化する必要がある。市内には 33 法人があり、法人規模によってめざす方向性も異なるので全体としてどのようにまとめることができるか、社協がどのように関わっていくか、整理する必要がある。

(3) 小地域福祉活動との連携

社協 VC が実施している個別支援活動として、買い物困難者への支援がある。社会福祉法人とも連携して進めているが、地域住民で参加するのは住民組織の役員が中心であるため、幅広い層がボラン

ティアとして参加できるよう福祉教育を進めている。また、除雪活動について、社協 VC がノウハウを有するため、協働してサービス提供している。

ボランティアから、ささえあいの目的で配食サービスを実施してみたいという相談があるが、コロナ禍で実現できていない。

地域における住民主導の活動を支援するという観点から、ご近所福祉スタッフが生活支援する範囲は話し相手、ゴミ出し、雪かきといった形で明確化し、行政サービスを肩代わりする資源にならないよう留意している。

(4) 地域の関係機関との連携

地域の関係機関との連携の成功事例として、VC が大学との協働事業で住民ニーズ調査を実施し、そこで把握したニーズをシーズと結び付け、地元企業がボランティア活動に参加したり、プロサッカークラブが除雪に参加した実績がある。この取り組みには中山間農村地域の補助金を活用しており、現在は1地域だが、活用を希望している地域もあるので、今後広がる可能性がある。

福祉教育を推進するため、学校との連携に注力している。従来の地域福祉部門で、学習指導要領の解釈や教育関係者とのネットワーク構築を進めるのは難しかったが、こども福祉課と連携することで円滑に進められるようになってきた。2023年度からは不登校対策も実施する方向で検討している。

住民自治組織との関係を深めたい。アンケート結果によると、地域セーフティネット会議の活動に関する町内会の理解度は7割程度なので、理解促進が課題である。また、小学校区単位の連合組織について、住民自治で活動しているところと市から委託されたコミュニティセンター、地区センターの運営だけ実施しているところがあるので、全体に地域の力を高めていきたい。

社協が、市の防災ボランティア育成、外国籍住民の災害時の避難計画づくりに参画してきた経験を踏まえ、今後も、国際交流協会と連携して、外国籍住民が地域のなかで暮らせる仕組みづくり、多文化共生を充実させたい。

農協、生協等の地域のために暮らしを良くする団体、市外とつながって活動している中間支援 NPO 等とも連携を強化したい。

2.2.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

| | |
|---------|--|
| 設置年 | 2006年(市町村合併による社協発足時から) |
| 委員構成・人数 | 市町村合併で委員会が設置されて以来、委員数10人だったところ、2020年に見直して15人とした。 委員は、地区 VC を立ち上げた地域住民、全市的な活動をしているボランティア団体、ボランティア連絡協議会、社会福祉法人、当事者団体、報道機関、学識経験者、生協、防災士会等で構成されており、行政の福祉、教育、市民活動の所管部署も参加している。 |
| 開催頻度 | 年2回 |

| | |
|------------------|---|
| 委員会が有する権限、主な協議内容 | VC の運営計画の承認、活動報告を行い、取り組みへの助言を得ている。 |
| 委員会の設置効果 | <p>地域の関係者のネットワークづくりの意義は大きい。</p> <p>ボランティア・市民活動の進め方について、必要に応じて委員に相談し、助言を得られるので有用である。</p> <p>社協理事会は年齢層が比較的高く、幅広い年代のボランティア・市民活動に対する意見・要望を聞く場という意味では偏りがあるため、運営委員会を別途立ち上げ、多様なメンバーで、将来的な VC のあり方に特化して協議する場が必要である。</p> |
| 委員会運営の課題 | 会議が形骸化する傾向がみられるため、協議内容を精査し、VC の今後のあり方を建設的に協議できる場にしていきたい。 |

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

| | |
|---------|--|
| 設置年 | 2011 年 |
| 構成員・人数 | 全市のボランティア連絡協議会と、合併前の旧市町村単位で5か所のボランティア連絡協議会がある。 |
| 加入要件 | VC に登録した団体・個人のうち、希望者が加入する。 |
| 開催頻度 | 会によってばらつきがあるが、1 か所あたり年 1 回程度開催している。 |
| 主な会議内容 | ボランティアの活性化や今後のボランティアのあり方について協議している。 |
| 会議の設置効果 | ボランティア同士の交流促進、情報共有に有効である。 |
| 会議運営の課題 | <p>加入者の年齢が高齢者に偏っている。</p> <p>市全体での活動を志向する層と、地域を大切に地域密着の活動を志向する層とで、今後の活動の方向性について意見が合わないことがあるため、会議のあり方を変えていこうとしても、議論が進みづらい。</p> <p>市町村合併後に活動を始めた団体は全市の連絡協議会にだけ参加しているため、こうした団体と合併前から活動している団体も含めた協議会組織のあり方を見直す必要がある。</p> <p>旧市町村単位の連絡協議会で実施していた事業を相互に参考にしながら、他エリアの連絡協議会も実施するようになった結果、事業が増えて内容が重複している。合併から時間が経過して会員の高齢化が進み、事業が継続できなくなってきているため、整理が必要である。</p> <p>自発性、主体性が高い人とそうでない人、グループで活動することを優先する人と単独で活動したい人といった考え方、取り組みのばらつきがあり、ボランティア連絡協議会として一つにまとめるのが難しい。新しい動きも受け入れられるよう、参加者の意識変容も必要である。</p> |

2.2.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

VC 組織としての業務の持続性を考慮し、さまざまな年代の職員を偏りなく配置して、職員間のノウハウを共有している。

VC 職員には、地域住民と気軽に会話ができ、相談しやすい人が向いている。

CSW15 人の人件費の半分は市からの補助金が出ており、安定して人員が確保できる。現在、CSW16 人を配置し、市内 5 圏域に分けて担当制をとっており、そのうち 3 人を VC 兼務(担当としては専任に近い形)で配置している。VC 専任のコーディネーターの補助金が追加されることが理想だが、現状では難しい。

図表 59 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|-------------------------------------|-------|-----|-------------------|--------------------------|
| 1 | 事務局長兼ボランティア活動振興室長兼胆沢支所長兼衣川支所長 | 正規・常勤 | 50代 | 社会福祉士、介護支援専門員 | 法人運営、その他業務と兼任(30%をVCに従事) |
| 2 | 地域福祉課長補佐兼福祉のまちづくり支援室長兼水沢支所長兼福祉活動専門員 | 正規・常勤 | 30代 | 社会福祉士、精神保健福祉士、防災士 | CSW、その他業務と兼任(30%をVCに従事) |
| 3 | 地域福祉係長兼福祉活動専門員 | 正規・常勤 | 30代 | 社会福祉士 | CSWと兼任(20%をVCに従事) |
| 4 | 主事兼福祉活動専門員 | 正規・常勤 | 20代 | 社会福祉士 | CSWと兼任(20%をVCに従事) |

2.2.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

共同募金の使途の中心は、研修会やイベント、養成講座等の開催である。そのほか、ボランティア連絡協議会や福祉教育の経費、VCの車両費、事務所費等にも充てている。

共同募金 2,400 万円の 1/5 を VC 経費として活用している。住民は共同募金を財源として福祉事業を展開することに十分理解があり、県内でも共同募金の協力率は 1, 2 位となっている。

図表 60 VC の運営財源

| | | |
|---------|----------------|------|
| 収入 | 393 万円 | |
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 0% |
| | 行政財源(補助・助成金) | 0% |
| | 共同募金 | 100% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 0% |
| | その他 | 0% |

(2) 今後の財源確保方策

災害 VC の設置・運営と関連づけて、市民活動に関する行政財源を確保できないか検討中である。

2.2.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

地元紙に社協のコーナーを設けてもらい、毎月第2日曜に記事を掲載している。

以前は、若者団体が発行するタウン誌に1ページ、若年層への記事掲載を行っていたが、当該団体が廃止されたため、記事掲載も中止となった。

紙媒体以外に、VC として Facebook を開設し、イベントや助成金、ボランティア募集に関する情報を頻回に発信している。また、YouTube に VC の公式チャンネルを開設し、研修会・講座の動画を配信している。

また、支援が必要な人、情報が届きにくい人にも直接情報が届けられるよう、ボランティア、ご近所スタッフを通じた情報提供にも意識的に取り組んでいる。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で登録ボランティアのうち、ボランティアを主目的としない団体の数が減少している。近年、個人ボランティアの人数も減少しているが、これはコロナ禍の影響ではなく、高齢化の影響が大きい。

コロナ禍で対面のイベントや活動ができなくなったケースが多く、代替の活動を進めるべきか、対面が可能になるまで待つか判断に迷っている。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

市民の暮らしとボランティアは切っても切り離せず、社協にとってボランティア活動は不可欠であるため、社協 VC の機能は堅持する必要がある。身近な生活を支えていくという枠組みのなかにボランティアがあることを明確化すれば、ボランティア・市民活動センターという立ち位置がもう少し明確になるのではないかと。

従来のボランティアや福祉分野の活動だけでなく、さまざまな分野、多様な人々とつながりながら、自分たちの地域をつくっていくような活動に取り組みたい。従来型の福祉のボランティアと、市民活動の両方を支援していく必要がある。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

VC としての活動全体を俯瞰し、全体像と各事業のつながりを意識しながら戦略的に事業を進めていくリーダーが必要である。全社協にはそのようなリーダーを養成する取り組みを期待したい。

県社協には、勉強会等を通じて VC の強化方策を具体的に提示してもらいたい。県社協と一部の市町村と一緒にモデル事業に取り組むのも一案である。これは、県社協に市町村社協の現状を理解してもらうことにもつながる。

2.3 茨城県東海村社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.3.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|----------|-----|----------------------|
| 人口 | 38,345 人 | 世帯数 | 16,738 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 5,250 人 | 面積 | 38.0 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 9,631 人 | | |
| 外国人住民 | 366 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年9月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 窓口の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ● あり→1カ所 <p>社協事務局がある総合福祉センターに相談窓口がある。これとは別に、村の中心部にある村民活動室にボランティアの活動室がある。ここには社協職員は配置されておらず、シルバー人材センターが指定管理を受けて、ボランティアが使える貸し会議室を運営している。</p> | |
| 対外的に使用する名称 | 東海村ボランティア市民活動センター「えがお」 | |
| 登録ボランティア | 個人 | <ul style="list-style-type: none"> ● 59人 |
| | 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 105団体、4,482 人 <p>登録者は延べ人数で重複もあるが、ここに含まれない地縁型のボランティア団体(地区社協)もあることから、住民のボランティア協力の意識は高い。</p> |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | <ul style="list-style-type: none"> ● 延50件 | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | <ul style="list-style-type: none"> ● 延10件 | |

(3) VC の沿革

2006 年にボランティア団体の多様化、町内での NPO 法人の活動開始等を受け、設立準備委員会を設置して「ボランティアセンター」から「ボランティア市民活動センター」へ名称を変更し、従来の地縁型、テーマ型ボランティアだけでなく、ボランティア・市民活動を幅広く支援対象とするという方針を明確化した。また、事務局を単独化して社協とは別の建屋へ拠点を移動した。具体的には、村の中心部にある旧村役場の建物を活用した村民活動センターで、住民からのアクセスも向上した。

2011 年に東日本大震災により建屋が使用不可となったため、社協事務局がある総合福祉センターへ一時的に戻したが、2013 年に 2 階建ての簡易的な村民活動センターが再建されたため、センター拠

点も復帰した。

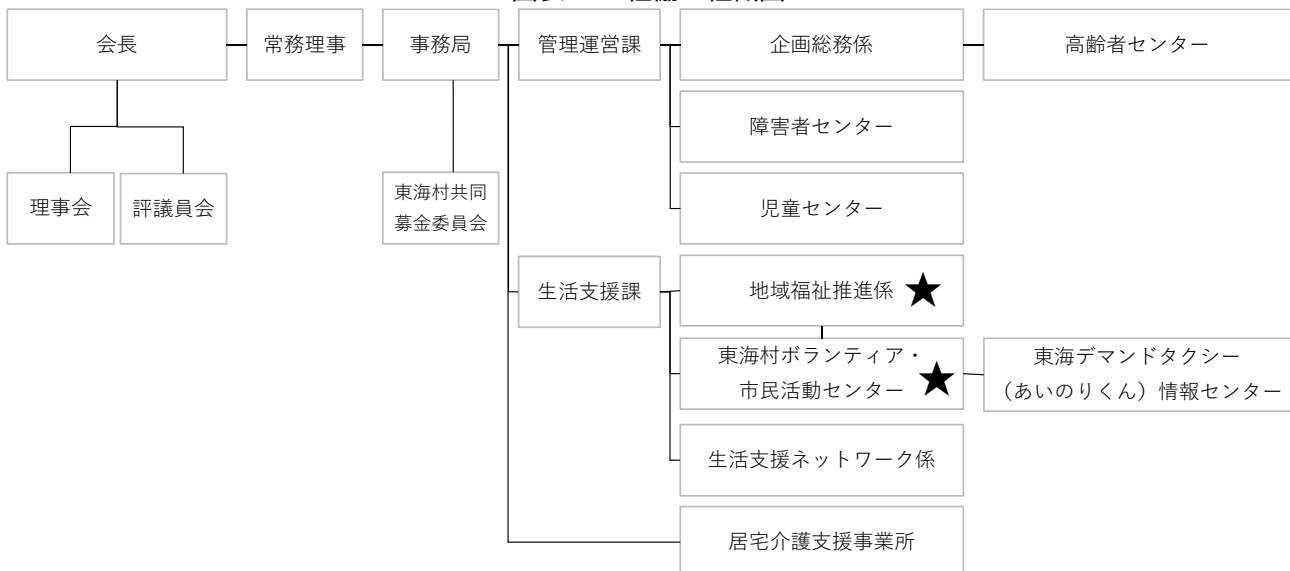
2015年の組織改編でVCは地域福祉推進係へ編入されることになったため、再度、拠点を社協事務局がある総合福祉センターに戻す形となった。総合福祉センターは村の中心部からは少し距離があり、村民活動センターに職員が常駐しなくなることは住民にとってデメリットはあるが、社協組織内の報告・連絡・相談を円滑にするための措置だったため、大きな反対は出なかった。

2015年の組織改編の背景には、2007年以降、地区社協の立ち上げを進め、小地域単位でのボランティア活動が活性化してきたことに加えて、社協事業に日常生活自立支援事業や成年後見、個別支援が入ってきた結果、ボランティアの存在感が弱まりつつあったことがある。「個別支援からの地域づくり」に注力し、重層的支援体制整備事業を受託してそのベースとなる小地域活動や市民活動を重視する流れに対応するためには、VCを編入した組織にマンパワーを集約することが望ましいと判断した。ただ、VCの看板に対する地域住民からの信頼感は大いなので、この流れに対応するためにうまく活用していきたいと考えている。

(4) 社協組織におけるVCの位置づけ

| | |
|---------------|---|
| 運営パターン | パターン4. VC・地域福祉一体型 |
| VC所管部署の名称 | 地域福祉推進係 |
| VC所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● 介護・生活支援サービス ● 有償サービス・ファミリーサポートセンター |

図表 61 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

「第4次地域福祉活動計画」の基本目標の一つとして「住民同士が「つながる」「支え合う」「助け合う」地域づくりの推進」を掲げ、VC の役割として以下の項目をあげている。

- ボランティア連絡協議会支援事業等を通じて、さまざまな特技や知識を持つボランティア活動者・団体が楽しくやりがいを持って取り組めるよう、活動や運営の支援・調整を行うとともに、つながりの輪を広げる活動を推進
- 福祉教育推進事業や地域活動者人材発掘・育成事業を通して、多くの人が助け合い活動に関心を持ち、活動を始めるきっかけとなるよう、全世代の地域住民を対象に社会資源を生かした「福祉共育」を行い、継続的な人材育成を推進
- ボランティア・市民活動センター事業等を通じて、東海村における“共助のまちづくり”を推進し、社協組織内の情報共有の強化を図るとともに、地域のあらゆる社会資源の情報収集・連携機能を充実

2) VC と社協の他部門・事業の連携

VC を地区社協担当部署に置くことにより、小地域における支え合い活動と村全域でのボランティア活動とを連動させている。同じ係内に両方の担当者が配置されているため、VC と地域のベースを作る役割を担う地域福祉推進担当との連携がとりやすくなった。

2016 年度から「重層的支援体制整備事業」の前身となるモデル事業「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を開始して社協全体でのアウトリーチを強化しており、行政の総合相談支援課とも連携しながら、個別のニーズを抱える相談者に対して、ボランティアの体験や有償サービスへの参加など、本人の希望やできることに応じて連携しながらマッチングできるようになっている。

従来、VC の役割はテーマ型のボランティア団体のコーディネートが中心だったが、現在は団体調整より、個別の支援ニーズが強まっているため、これに対応できるように VC が有する地域の社会資源に関する情報を「見える化」し、地域でも自発的に活動が展開できる形にしていきたい。

また、コロナ禍における様々な支援事業について、企画総務係を中心にプロジェクトチームを組織し、ボランティアの参加や連携についてともに協議を行うことで、新たなボランティアの参画を得ることにもつながった。主な実績例は以下のとおりである。

生活困窮者支援等の新規事業の実施には、「明日への架け橋基金」や福祉推進基金、共同募金の特別助成などを活用している(1,200 万円程度/年)。「明日への架け橋基金」の寄付者は個人が主で、村内の商店約 50 店舗に募金箱設置の協力を得ている。

- 家庭とお店の応援プロジェクト:臨時休校(休園)中の子どもたちへの安定的な食事の提供と保護者のストレスの軽減を目的として、村内の飲食店で利用できる助成券を配布
- 一人暮らしでも独りじゃない! 若者応援プロジェクト:労働収入や仕送りによる生活費の確保が困難となっている若年層単身世帯に対して、応援物資を給付、生活支援情報を提供
- 困ったときはお互い様! 特設きずなパントリー:村内企業や個人から寄贈された食品、日用品

を住民にパントリー形式で無料配布

- LINE はじめて講座:高齢者等が遠方に暮らす家族等と交流を図れるように支援し、孤独感の解消に寄与することを目的に LINE の基本的な使用方法を学習する講座。ここで社協の存在を知ってもらい、SNS 等のフォローや LINE のつながりを作り、ボランティア・地域活動への参加を促進
- ICT 普及事業(ぷらっとスマホ広場):ICT 普及に伴うデジタルデバイドの解消、コロナ禍で縮小している「居場所」「通える場所」としての機能を果たすため、アウトリーチ型でスマホ講座と相談会を実施

2.3.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

「第4次地域福祉活動計画」内においては、福祉教育関連事業・ボランティア市民活動センター事業を重点事業として掲げ、全世代型「福祉共育」の推進や、センター機能としての情報発信方法等の整備に注力してきた。

VC 職員 4 人が小学校区 6 区単位の地区担当を兼務しており、地区担当としての業務には当該地区の福祉教育も含まれる。これまで福祉教育担当が 1 人で全地区に対応していた頃は学校とは交流にとどまっていたが、地区担当が福祉教育のエッセンスを丁寧に伝えてサービスマーケティング等について提案できるようになってきた。また、コミュニティスクール(学校運営協議会制度)に基づき地区担当が全校に入るようになり、地区担当が把握している地域人材を「地域の名人リスト」として「見える化」して学校に情報提供したり、地域で見守り活動しているグループを学校につないだり、学校と地域を円滑につなぐことができるようになってきている。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 62 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 地域活動者人材発掘・育成事業● 福祉教育推進事業● 広報:広報誌、ホームページ、Facebook、Twitter、LINE、Instagram、YouTube● コロナ禍のニーズに対応した事業立案:スマホサポートボランティア等 |
|--|

(2) 社協としての実施状況の評価

スマホサポートボランティアの養成等、新たな視点でのボランティア活動者養成については一定の効果が出ている。しかし、点字や音訳等、古くからある活動については、講座等の内容が形骸化していることもあるのか、活動者の高齢化や教えられる人材の高齢化に伴う減少などの課題が見られる。

2.3.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

第4次東海村地域福祉計画の「地域福祉を担うひとづくりを推進します」の基本目標内に社協との連携による地域福祉活動参加へのきっかけづくりや、福祉教育、生活支援型のボランティア普及などが明記されている。

また、災害ボランティアセンターについては、東海村地域防災計画で、災害ボランティアセンターの運営を社協 VC が行うことが明記されており、ボランティア養成や活動拠点の整備等、平素から連携を取って有事に備えることが記載されている。

社協は、行政から予算を得る受け身の立場ではなく、行政に対しても住民に対しても社協の存在価値を見せることを意識し、地域のニーズを的確に把握し事業の実施に向けて積極的に提案する立場で行政と連携している。

社協では、年3、4回、提案の実現に向けて、企画経営会議を開催し、会長も参加して必要な事業を検討している。若手職員がここに企画を提出し、中堅職員がフォローしながら事業としての具体化を検討するプロセスは、職員育成に有効である。新規事業を提案する場合は、限られた資源を有効活用するため、既存事業の改廃についてもあわせて検討している。なお、事業の再構築については、5年に1回の事業仕分けや社協の地域福祉活動計画の見直しでも継続している。

社協の企画経営会議で十分検討した上で、行政と今後の事業を検討する会議において提案を行い、事業化・予算折衝を進めている。

こうした取り組みから、行政からは「社協は意思決定が速い提案型の組織である」と評価され、重層的支援体制整備事業の受託実績等からも信頼を得ている。

社協の課長がコロナ禍に2年間行政に出向していた実績があり、人的交流の観点からも連携が取れている。

(2) 社会福祉法人との連携

社会福祉法人とは、濃淡はあるが概ね良好な関係を築けている。

VCは、高齢者施設と保育所との交流事業をマッチングする役割を担っている。高齢者施設への慰問等を行うボランティアの調整も多くあったが、コロナ禍で休止中である。

社会福祉法人に対し、地域における公益的な取組みについてプレゼンをしているが、コロナ禍で具体的な取組みにはつながっていない。生活支援体制整備事業を開始した際に、協議体に参画を得て、ボランティア資源開発としての買い物困難者の課題解決について打合せしていたが、コロナ禍で中断している。

また、家事援助の有償サービス団体が職員不足の社会福祉法人を支援したり、身体拘束廃止のために第三者として入る取り組みもあったが、コロナ禍で中断した。

(3) 小地域福祉活動との連携

地区社協担当職員とボランティア担当職員が兼務のため、おのずと小地域福祉活動との連携は図れている。コンパクトな村なので、小地域福祉活動の実践者とテーマ型のボランティア活動者が重複している場合も多い。

労働人口の若い世代が多いため高齢化率は25%程度だが、隣接する日立市のベッドタウンとして開発された団地など高齢化率が50%を超える地区もあり、小地域での助け合い活動が展開されている。原子力関係施設の立地自治体でかつては予算が潤沢だったため、地域生活課題に対する支え合い活動は、行政が取り組むべきではないかという意識があり、住民が主体的に立ち上げるボランティア活動やNPO 団体は少ない。地縁型の活動をどのようにボランティア活動につないでいくかが課題である。

(4) 地域の関係機関との連携

地域支援分野、重層的支援体制整備事業(地域づくり事業)と担当を兼務し、一体的に進めることで、地域の各資源とよりつながりやすくなっている。

地元企業は、コロナ禍でボランティア活動への関心が高まっており、SDGsの機運もあって、出前講座やスマホ講座、ひきこもりの人の社会参加支援、見守り等に積極的に取り組んでくれている。

赤い羽根共同募金の寄付企業には VC がアンケート調査を行ったり、寄付付き商品で反応が良かったところにボランティア活動を紹介したり、企業ボランティアをしてくれたところに職域募金を依頼したりして、一度できた関係を継続する工夫をしている。ひきこもりの人をトライアルで就労につなぐ取り組みでもボランティア登録企業の協力を得ている。

村内に大学はないが、近隣市の大学や福祉系の学校から社会福祉実習を受け入れている。これをきっかけに教員や学生と関係を構築し、社協事業への協力依頼を行っている。また、村の教育委員会生涯学習課青少年担当が運営している東海村に在住・在学する高校生で構成するボランティア団体「東海村高校生会」の活動と連携し、社協の事業にも協力を得ている。

こうした取り組みをきっかけに、社協に関心を持った学生が職員採用につながる可能性もあるが、卒業とともにつながりが切れ、継続性が担保できない場合もある。

今後連携を強化したいのは、公民館、生涯学習関係の団体、国際関係の団体、農業関係の団体との農福連携等である。

2.3.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

運営委員会は2004年に設置され、年3、4回程度、事業評価と提言を行う場として開催してきたが、会議の役割・位置づけが不明確で、計画推進委員会等にて VC 事業の確認や意見聴取等の補完が可能であるため、2020年に廃止した。

運営委員会は、VC に焦点化して事業の報告や評価ができる点でメリットがあったが、計画推進委員会でも、メンバーが違うだけで説明も機能も重複していたため、法人としての組織改編の一環として会議体を整理した。

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

| | |
|---------|--|
| 設置年 | 1996 年 |
| 構成員・人数 | 55 団体(役員 14 名) |
| 加入要件 | 会則目的(Vo 同士の連携・情報交換・研鑽)に賛同する個人・団体 |
| 開催頻度 | 月 1 回 |
| 主な会議内容 | ボランティアの研修内容や各種事業、情報発信等について協議している。 |
| 会議の設置効果 | ボランティア交流会を開催し、ボランティア団体や関連団体が一堂に会して顔合わせすることで、自主運営の意識付けにつながっている。 |
| 会議運営の課題 | 事業が形骸化し、どのように活用するか分かりにくくなっている。 |

2.3.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規職員 5 人、臨時・常勤職員 2 人が兼務で配置されている。正規 5 人は生活支援コーディネーターと兼務しており、臨時 2 人は、ファミリーサポートセンター等のコーディネーターと兼務している。

VC が独立設置されていた時期は、職員 6 人体制だったが、地域福祉推進係へ編入されてからは地域業務との兼務で 8~9 人となり、現在は兼務 7 人になっている。

図表 63 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----|-------|------|-------------|--|
| 1 | 係長 | 正規・常勤 | 40 代 | 社会福祉士 | 第 1 層生活支援コーディネーターと兼任(30%を VC に従事) 財源は生活支援体制整備事業 |
| 2 | 主任 | 正規・常勤 | 30 代 | 社会福祉士・介護福祉士 | 第 2 層生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーと兼任 財源は村からの単独補助 |
| 3 | 主事 | 正規・常勤 | 30 代 | 社会福祉士 | 第 2 層生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーと兼任 財源は村からの単独補助 |
| 4 | 主事 | 正規・常勤 | 20 代 | 社会福祉士 | 第 2 層生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーと兼任 財源は村からの単独補助 |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|------|-------|-----|--------|---|
| 5 | 主事 | 正規・常勤 | 20代 | 養護教員資格 | 第2層生活支援コーディネーター及びコミュニティワーカーと兼任 財源は村からの単独補助 |
| 6 | 臨時職員 | 常勤 | 50代 | | ファミリーサポートセンターのコーディネーターと兼任 財源はファミリーサポートセンターの委託費 |
| 7 | 臨時職員 | 常勤 | 30代 | 保育士 | 有償サービスコーディネーターと兼任 財源は地域づくり事業の人件費 |

2.3.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

正規5人の人件費は生活支援体制整備事業から1人分、村の単独補助から4人分を確保している。臨時2人の人件費はファミリーサポートセンター委託費等で確保している。

以前は原子力関係施設の立地自治体で予算に余裕があったが、近年は固定資産税収入が減少する見通しであり、福祉部の配分予算もシーリングされている。社協の補助金も安泰ではないため、社協として財政検討委員会を立ち上げ、将来的な財源確保方策を議論している。

図表 64 VC の運営財源

| | | |
|---------|----------------|-------------------------------|
| 収入 | 344万円 | |
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 0% |
| | 行政財源(補助・助成金) | 73%:生活支援体制整備事業、重層的支援体制整備事業を受託 |
| | 共同募金 | 0% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 15% |
| | その他 | 12% |

(2) 今後の財源確保方策

ボランティア支援のあり方は、テーマ型ボランティアの支援から生活支援型や個人型へと多様化している。一方で、重層的支援体制整備事業などの参加支援事業や地域づくり事業において、居場所づくりや伴走支援等でボランティア(有償サービス)が活躍する場面は益々増えてくる見込みである。社協のミッションを踏まえてこれらの事業を受託していくなかで、事業費やコーディネーターの人件費などを獲得していきたい。

2.3.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

情報発信の方法として、広報誌、ホームページ、Facebook、Twitter、LINE、Instagram、YouTube と多様な媒体を活用している。

ホームページの相談フォームからボランティア希望が届き、活動につながる例が多い。

2020 年度に VC の公式 LINE 機能を整備してからは、情報発信や相談、コーディネート、マッチングで活用している。しかし、利用頻度も高いとはいえ、単発での使用が多いため、仕組みとしての整備が課題である。また、ボランティア連絡協議会の役員間連絡等にグループ LINE 機能を活用している。

ボランティア団体の動画や、社協で実施する大人版福祉教育の出前講座を動画化して、YouTube で公開している。

団体ボランティアのイベント、講座等への申し込みは、アンケートやドキュメントの作成・管理ツールの「Google フォーム」を活用している。

多様な方法を活用しているが、地域やボランティアそれぞれに情報を届けるという点では課題があるため、職員が地域に出向いてのきめ細かなフォローも重要である。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

施設系への訪問を行うボランティアは完全に活動が停止し、ボランティアのモチベーションを維持することが難しい状況になったため、緊急事態宣言が度々出された 2020 年度は、YouTube や LINE で発信を行いモチベーションの維持に努めた。

一方で、コロナ禍ならではのニーズに対応するための、新たな企画を通して新たにつながったボランティアがおり良い影響もあった。特に、企業等との連携は、コロナ禍でかなり前進した。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要なこと

従来からのテーマ型、団体型のボランティア活動よりも、生活支援型、個人登録型の活動が増える傾向がある。また、対象エリアについても、地域を限定しての活動など小地域化が進むことが予想されるため、自治体全域をカバーするコーディネートに加え、小地域、支え合い、生活支援型のボランティア活動を定着させ、エリアごとの細かな範囲で効率よくマッチング・コーディネートしていける仕組みづくりや職員体制などが必要になる。

このように、ボランティア支援を取り巻く環境が変わり、住民による担い手が減るなかで、企業や社会福祉法人、専門職との連携(ボランティアへの参画)が益々必要になる。SDGsや企業のCSR活動など、福祉活動への企業参画に追い風が吹いているため、社協の立場を生かして、これらの団体と住民のボランティア活動を結びつける中間支援的な役割も重要になる。

東海村自体も東海村社協という組織もコンパクトなので、他部署との連携が取りやすい。また行政との関係性も良好であり、ボランティアの育成も含め連携が図れている。最近では、行政にデジタル戦略

担当が配置されたが、スマホサポーター(ボランティア)の養成は社協が担うなどして連携している。また、生活支援体制整備事業と併せたことで、小地域福祉活動の地域資源の情報(人材や活動等)の把握が進み、周知強化がなされている。従来のテーマ型や団体ボランティアの活動支援以外に小地域での地縁型ボランティアのコーディネートまで対応できるのは、地域と結びつきがある社協 VC の強みである。

一方で、ボランティア活動者の高齢化や担い手不足が深刻な課題となっている。これを解決するためには、若い世代を中心とした新たな活動者の開拓、代替機能を果たす新規活動者の支援、企業や施設との連携等がこれまでより必要となるが、従前のつながりや活動支援から脱却しづらい。重層的支援体制整備事業にある参加支援事業との連携など、新たな視点を取り入れていく必要がある。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

包括的支援の必要性が高まるなか、ボランティア活動の支援や関係機関連携調整は今後ますます重要となるため、社協 VC の果たす役割も大きくなる。社協 VC として、情勢の変化に対応する柔軟な VC 像を、全社協に示してほしい。

社会構造上の変化により担い手不足が深刻化している。VC の存在を周知し、ボランティア活動を地域全体で行っていくという意識付けが必要である。そのためには、国や自治体全体でボランティア活動を推奨し、住民への意識喚起や VC に必要な職員確保するといった大きな視点でのバックアップが必要であり、その点も提言してもらいたい。

2.4 東京都日野市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.4.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|-----------|-----|-----------------------|
| 人口 | 187,304 人 | 世帯数 | 91,736 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 23,127 人 | 面積 | 27.55 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 46,658 人 | | |
| 外国人住民 | 3,235 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | | |
|-------------------------------|--|---------|--|
| 窓口の有無 | ● あり→1 か所 市立中央福祉センター内にあり、隣接して公民館、児童館がある。 | | |
| 対外的に使用する名称 | 日野市ボランティア・センター | | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 313 人 | |
| | 団体 | ● 68 団体 | |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | ニーズ受付 28 件、成立 18 件で、それ以外にも多くの相談がある。ただ、コロナ禍で格段に相談件数が減少している。 | | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 上記の通り。 | | |

(3) VC の沿革

1974 年に VC が開設され、事業・ボランティア係で、事業実施とあわせてボランティア窓口を運営し、コーディネート業務も実施してきた。

1999 年にボランティア窓口相談員を配置し、市民参加により、市民からのボランティアに関する相談・調整・仲介を実施するようになった。

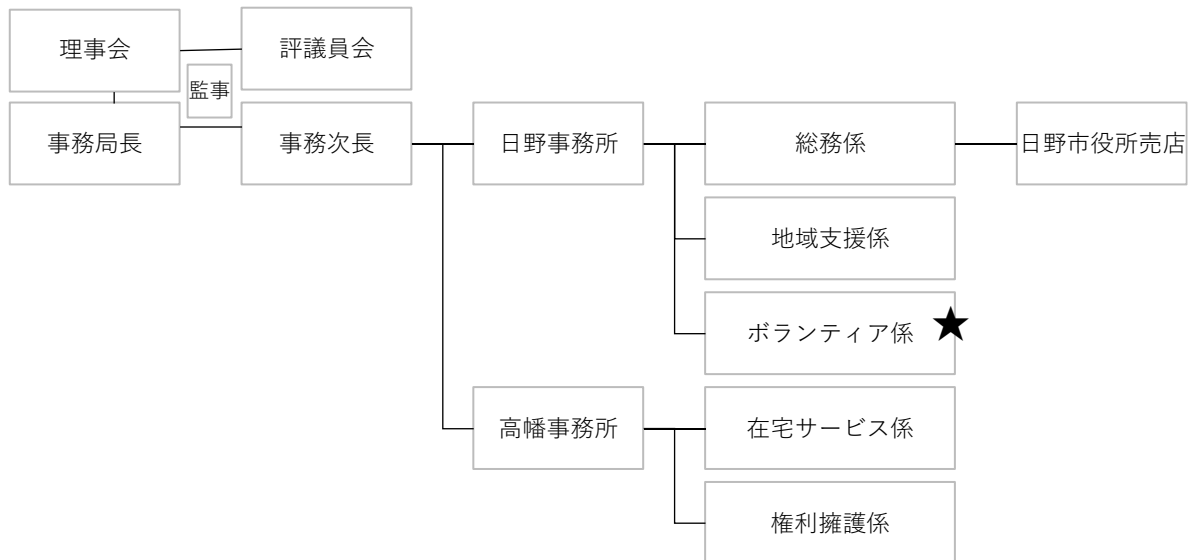
その後、正規職員が 1 人配置され、2011 年以降は、正規 3 人、嘱託 1 人体制に拡充している。

東日本大震災を契機としてボランティア活動が活発化し、災害に強い地域づくりのために地域の自主防災会等に地域福祉の観点でアドバイスしたり、企画支援をしたりすることが増え、これをきっかけに地域から色々な相談が入るようになり、地域活動を拡大している。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|-----------------|
| 運営パターン | パターン 3. 独立連携型 |
| VC 所管部署の名称 | ボランティア係 |
| VC 所管部署が所管する事業 | VC 以外に所管する事業はない |

図表 65 社協の組織図



★: ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

VC を所管するボランティア係は、社協の先頭に立って地域に出ていき、そこから地域支援係や他部署につなぐ役割を担っている。社協規模が小さいところでは、ボランティアや市民の力がなくと取り組みが成り立たないので、VC の役割は大きい。

地域支援係は担当地域を決めているが、VC は担当地域を決めず、全職員が市内の全地域を見ているため、多様な事例を見たり、多様な人と協働して事業が実施できる。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

社協として 2 つの事務所があり、一方に総務係、地域支援係、ボランティア係、もう一方に在宅サービス係、権利擁護係がある。

場所的にも業務内容的にも近接している地域支援係と VC は、日常的に連携している。

在宅サービス係には、VC にボランティアニーズに関する相談があった際に、在宅サービス係に登録している協力会員(市民の協力者)で対応してくれる人がいるか相談することがある。

権利擁護係との連携は少ない。生活福祉資金の相談者で外国人や病気やけがですぐには働けないで活動の場を求めている人がいればボランティアにつないだり、市民後見人の NPO 団体の支援を行っている。

組織としての定例会議は月 1 回程度だが、職員数 26 人の組織であるため、相談が入った際に必要

に応じて連携できている。

生活支援体制整備事業は地域支援係で受託しており、重層的支援体制整備事業は市で検討段階である。

2.4.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

ボランティア活動のポイントはまちづくりであるという基本方針に立って、防災・減災をテーマにした地域づくりに力を入れている。地域のネットワーク形成を目的に「みんなでつくる日野の防災プロジェクト」を設置し、委員会形式で、災害 VC の運営訓練、防災(減災)学習プログラムの実施、日野市民でつくる防災・減災シンポジウムの開催等に取り組んできた。防災・減災シンポジウムは、1年目はみんなでつくる日野の防災プロジェクトメンバーを主体として取り組みを始め、2年目は市民も参加する形、3年目は市民が実行委員長となり社協がサポートする形、4年目には完全に市民主体の形になった。

また、東日本大震災が発災する以前から NPO 法人が企画したプログラム「イザ！カエルキャラバン！」の実施を希望する自治会自主防災組織などの運営を支援し、子どもと一緒に楽しみながら参加できる防災体験プログラムを地域住民とともにやっている。その他、地域住民と話し合いをしながら、その地域にあった防災プログラムを企画し実施している。

災害時の対応では地域住民の力が強いことが最も重要と考えているため、災害ボランティアの養成ではなく、災害時にも生かせる平時からの地域の人たちとの顔の見える関係づくりを重視している。

ボランティアの領域を狭く考えすぎると力が発揮できないことになる。ボランティア＝市民活動、NPO という考えを持つのではなく、地域の人たちが目的を達成できるようにするにはどのようにすればよいか、を考えていくことが必要である。

福祉教育にも力を入れている。福祉教育ハートフルプロジェクトを立ち上げ、特別支援学校を含めた学校の先生たちと、GIGA スクール構想に合わせた電子教材を作り、ICT 機器を活用しながら障害者に対する知らないことによる偏見やそこから生まれる差別をなくすための知識を得られるように取り組んでいる。

また、障害者差別解消推進条例の普及啓発に関する事業を受託して、VC が福祉教育を実施しており、偏見を払しょくするために、子どもたちが多様な人の話を聞けるようにしている。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 66 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">● ボランティア相談・コーディネート● まちづくり市民フェア 2021 実行委員会の参画：コロナ禍で会場・日程を分散して開催● まち活：ボランティア・市民活動を共に行う仲間づくりと定年退職前後の市民の社会参加を目的とした交流イベントをオンライン開催 |
|--|

- 大学との連携強化:多摩地域の 5 大学と地域によるネットワーク(ボラネット多摩)で大学生ボランティア活動展を開催、国際ボランティア学生協会と協定を締結し定例会を開催
- NPO 法人フードバンク TAMA との連携
- VC 隣接の中央公民館、ひの児童館、日野図書館と連携会議(ご近所会議)を開催
- 出張福祉体験講座:2021 年度は 10 回開催。
- 福祉教育ハートフルプロジェクト(上述の通り)
- 傾聴ボランティアの養成・活動支援
- オンラインを活用した講座開催:コロナ禍で地域のつながりや心身の健康の維持を目的に ZOOM を活用して年間 5 回の講座を開催。
- 夏の体験ボランティア:夏休み期間にボランティア活動を対面で体験。コロナ禍で対面が難しいため、ホスピタルアートや暑中見舞いなど在宅でできるリモートボランティアプログラムも実施。
- みんなでつくる日野の防災プロジェクト:災害 VC の運営訓練、防災(減災)学習プログラムの実施、ネットワークの構築のため、委員会形式で推進。
- 日野市民でつくる防災・減災シンポジウムの開催
- 災害 VC 立ち上げ訓練
- 地域の防災・減災活動の支援:「イザ!カエルキャラバン」の支援、地域住民による防災会や自治会への支援
- 介護サポーター制度の運営・相談支援

(2) 社協としての実施状況の評価

社協として市民の幸せのために動くことが全ての行動の判断基準である。VC として、誰のため、何のためなのかを考えて行動する軸をきちんと設定し、それに沿って必要な取り組み・事業を創出できている。

2.4.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

市の地域福祉計画の基本目標として「地域住民等が主体的に行う地域福祉活動を支援します」が掲げられており、福祉関係者や地域住民による地域力を高める取り組みへの支援、社会福祉法人や企業・NPO 等の地域貢献事業への支援施策が盛り込まれている。また、市のパートナーとしての社協の基盤強化についても触れられている。

行政担当者は人事異動があるが、社協は異動が少なく継続的に全市域のボランティア活動を支援している実績がある。これを生かして必要に応じて行政に地域活動から得た情報や地域ネットワークに関する情報を提供したり、行政からの情報を分かりやすく市民に伝えるといった行政と市民のコミュニケーション支援をしたりしている。

また、日常的に行政の次の事業展開の方向性について情報収集しておき、行政から助言を求められたときに現場、地域のネットワークを持っている強みを生かしてすぐに事業提案ができるため、行政職員

から信頼を得ている。

たとえば、市役所から ICT やデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めたいと相談があった際に、公民館でのスマホ講座の開催やスマホお助け隊の立ち上げ、受講者を集めるための地域包括支援センターとの連携等を提案した実績がある。VC としての事業費は少ないので、福祉部局の予算を活用できないか検討するなど、財源確保についても一緒に考えている。

(2) 社会福祉法人との連携

市内約 30 の法人(施設)で市内社会福祉法人ネットワークを構築し、11 か所の法人がフードパントリーの配布先になっている。フードバンクが食品を集めボランティアが箱詰めした食品を、徒歩圏内で受け取りに行けるように VC がコーディネートした。

社会福祉法人の状況も把握して、大きな負担をかけずに地域貢献してもらえる取り組みを検討している。

(3) 小地域福祉活動との連携

現状では小地域単位で活動するコーディネーターが配置されておらず、地区社協も1か所のため、全市の状況を把握して地域で柔軟に活動する VC の役割が大きい。

防災活動は、本来であれば小地域で推進していきたいが、社協の人員体制等から現時点では十分に組み合わせていない。

(4) 地域の関係機関との連携

近隣の大学ボランティアセンターと「ボラネット多摩」というネットワークを構築している。もともとは、近隣の 2 つの大学のボランティア担当職員たちと日頃の業務についてざっくばらんに話し合うお茶会のような緩やかな場を開くようになったことがきっかけで、一緒に実施してみたい事業なども検討するようになった。そこから、イオンモールで市内 6 大学が共同発表できるイベント(大学生ボランティア活動展)を協働で立ち上げて、大学同士のネットワークを作っていた。

市内に NPO の連絡会があり、事務局も設置されて、各団体からの出向者が運営している。相互に情報共有、意見交換は行っているが、活動の棲み分けができており、あまり相談を受けることはない。

2.4.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

| | |
|------------------|---|
| 設置年 | 2018 年 |
| 委員構成・人数 | 委員は 17 人で、学識経験者、民生委員・児童委員、障害当事者、ボランティア団体、行政等から構成されている。 |
| 開催頻度 | 年 3 回 |
| 委員会が有する権限、主な協議内容 | 以前に運営委員会が形骸化して消滅した経緯があったため、新しく「まちづくり人プロジェクト委員会」を設置し、ボランティア・市民活動を推進することに |

| | |
|----------|---|
| | より、市民が暮らしや生活課題を自分ごととして考え行動し、ともに豊かな地域社会を築くことを目指して自分たちで動く会議と位置づけ、これを運営委員会としている。 |
| 委員会の設置効果 | <p>VC ではなく市民が自分たちで活動を作っていく組織で、委員が発言したことは委員自身が中心になってできる限り実現することを目指しているため、委員のモチベーションが高い。</p> <p>大きな費用をかけなくても、意欲のある人が集まることで、多様性が力になる地域づくりが推進されている。</p> <p>委員同士で新しい事業を立ち上げる等の副次的な効果も生まれている。</p> |
| 委員会運営の課題 | 以前の形骸化の経験を踏まえて再構築したため、現時点では大きな課題はない。 |

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

ボランティア連絡協議会は設置していない。

毎年1回ボランティア交流会を開催し、ボランティア関係者が顔合わせをする機会を設けている。

2.4.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規3人、非正規・常勤1人が配置されており、全員専任で、人件費は社協全体に対する補助金から確保している。

全ての職員が市全体を担当しているが、事業は担当者を決めて対応している。嘱託職員は事務処理やボランティア活動の現場調整を担当している。

職員は20代～40代で偏りなく配置している。人材育成の観点から、若手職員は異動しながら社協の様々な部署の業務を経験することが有効だが、その後は、1つの業務を長く続け、地域の人と顔の見える関係を築くことが望ましい。そのほうが住民の側も安心できる。

VC職員は、地域に愛着を持ち、地域をよくするための熱量を持っていることが重要である。

小学校区に1人職員を配置できるとよいが、現状では人員を増やすことは難しい。小学校区に1人職員がいると、校区内で完結できない課題をVCにつないで協働して解決したり、学校ときめ細かく連絡を取って福祉教育を進めることができる。

図表 67 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|------|-------|-----|-------|-------|
| 1 | 課長補佐 | 正規・常勤 | 40代 | 社会福祉士 | 専任 |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|--------|-----|-------|-------|
| 2 | 主任 | 正規・常勤 | 30代 | 社会福祉士 | 専任 |
| 3 | 主事 | 正規・常勤 | 20代 | | 専任 |
| 4 | ボランティアコーディネーター | 非正規・常勤 | 60代 | | 専任 |

2.4.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

行政から社協に対する補助金で運営しているため、VC だけの予算を切り出すことは難しい。

市が財政非常事態宣言を出しており、社協に対する補助も以前の財政非常事態宣言時に13%削減され、その状況が継続している。最近では、補助率も100%から80%になっている。

(2) 今後の財源確保方策

市には財政非常事態宣言が出ているため、補助金は削減が続いており社協の積立金を取り崩している状況だが、VC は多くの地域活動を実施し市民から評価されているため、専任職員を配置する財源を確保できている。

2023 年度からは、防災をテーマにした地域づくりに関する事業やスマートフォンボランティア事業を受託予定である。

2.4.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

情報紙「ボランティア・インフォメーション」を毎月1回、4000部発行している。ボランティア募集情報、市内のイベント・講座情報、市民活動団体の紹介、助成金情報等を掲載し、ボランティア登録者、市役所、図書館、郵便局、福祉施設、飲食店、スーパー等に配布している。紙媒体は、より見やすくデザインを改良する工夫をしている。

SNS でイベント開催時等に情報を発信している(登録者数:公式LINE285人、Facebook641人、Twitter95人)。公式LINE読者を獲得するためにはこまめな発信が必要だが、現在は不定期である。自然災害に関する情報には反応が多いため、関心が強いものへの情報発信の有効性を実感している。

コロナ禍で対面開催が難しいため、ボランティア説明会を YouTube で配信している。

小学校全校で配布していたイベントチラシを、アンケート結果を踏まえて廃止したが、Instagram でフリーマーケットというワードで発信したところ、以前より多くの参加者があった。継続したものをやめるのは勇気がいるが、情報を伝えたい対象者によって方法論を検討する必要がある。

ボランティアマッチングのためのシステムを構築しているが、ICT を活用しているという段階には至っていない。

地区を限定して、ボランティア登録メンバーにメール送信したり、ボランティア受付に Google フォームを活用したりしている。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で登録ボランティアは減少傾向にある。また、活動ができないため解散した団体もある。

コロナ禍での活動として、地域のつながりや心身の健康の維持を目的に、オンライン(ZOOM を活用した講座や、スマホを教えられる人を養成して高齢者を支援する「スマホお助け隊」を実施している。

「はじめての LINE 講座」は、この時の参加者数は少なかったが、「家族や友人と LINE でつながり、コロナ禍の楽しみが増えた」「外出自粛が続き気分が落ち込む中でよい息抜きになった」と言った感想が寄せられ、効果を実感している。

「スマホお助け隊」では、コロナ禍で対面接触ができず、電子申請やスマホでの連絡が不可欠になっているなか、これまで出会えなかったような層がボランティアに参加するようになり、大きな収穫だった。コロナ禍が落ち着いてもスマホに対する需要は継続するし、地域のサロンに参加する際の一つのきっかけになるし、スマホが使えると、サロンで一緒だった人が施設入所や遠くに引っ越しても、オンラインで会うことができ、地域から離れてもそのままコミュニティを残せるようになるので、今後もスマホ活用に取り組む計画である。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

社協 VC は、社協の各課の計画に基づく事業につなぐ前段階や事業から取りこぼされるものに柔軟に対応できる。まち全体をどのように幸せにしていけるかを考え、地域の情報やコネクションを活かして、あらゆる相談に対応していることが強みである。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

時代とともに VC の役割も変わっていく。役割を終えたものは無理に継続せず、新しい課題に対応することが必要である。

今後の VC には、ボランティアという形に固着せず、楽しみながら知り合いをつくり、まちづくりに柔軟に参画する場を設けることが求められるのではないかと。VC に対応できないことはないのだから、どのような相談でも受け止められる VC でありたい。

2.5 静岡県河津町社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.5.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|---------|-----|------------------------|
| 人口 | 6,830 人 | 世帯数 | 3,313 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 586 人 | 面積 | 100.69 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 2,928 人 | | |
| 外国人住民 | 59 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年4月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

自治体、社協の規模が小さく、社協職員数も少ないため、独立した VC は設置していない。

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 窓口の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ● VC としての窓口はなし(ボランティア活動に関する相談は社協窓口寄せられる都度、対応している) <p>社協は、2022 年 10 月までは町役場保健福祉センター内にあったが、同年 11 月に隣接された子育て支援センター内に移転した。町の中心部でアクセスは良い。</p> | |
| 対外的に使用する名称 | (窓口なし) | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 40 人:25 人(ボランティア全般)、15 人(移動支援) |
| | 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 7 団体:社協事業の展開に以前から協力してくれている団体。名簿管理しており、所属者も把握している。 ● 2 団体、64 人:生活支援体制整備事業を受託したことをきっかけに連絡を取り把握した団体。教育委員会の事業や子育て分野に特化したボランティア、食の支援や高齢者福祉など独自に地域で活動するボランティア等の団体である。 |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 把握していない。 | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 把握していない。 | |

(3) VC の沿革

(独立した VC は設置していない。)

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | パターン1. VC・地域福祉混合型 |
| VC 所管部署の名称 | 法人運営・地域福祉事業部門 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 法人運営 ● 地域福祉活動推進 |

図表 68 社協の組織図



★: ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

(独立した VC は設置していない。)

2) VC と社協の他部門・事業の連携

独立した VC は設置していないため、ボランティア活動支援については社協組織全体で各事業の一環として取り組んでおり、主には法人運営・地域福祉事業部門が担当している。

たとえば、社協の事業を町内回覧板やケーブルテレビ等で周知していくなかで、ボランティア活動してみたいという声が社協に届くことがある。個人ボランティアの募集も行っており、活動希望の連絡が入った場合、特技やどんな活動をしたいかを聞き取ったうえで、随時マッチングをしている。

また、社協でシニアクラブの団体事務局を受託しているため、町内各地区の会長と連携しながら地域を巻き込み、サロンを作ったり住民クラブを立ち上げる取り組みを後方支援している。

2019 年に生活支援体制整備事業を受託したのを機に、ボランティア活動の立ち上げに注力するようになった。民生委員・児童委員の定例会や部会、自治会を通じて地域のニーズを把握し、それを踏まえて、移動支援、話し相手、生活支援等のボランティアを育成している。その成果として、VC は設置していないものの、これまでボランティア相談がある都度対応していたのに比べて、ボランティア数が増加しつつある。

法人運営に係る職員数が 4 人で、どの職員も様々な事業を兼務しており、お互いの仕事を把握しているため、必要に応じて連携可能である。

2.5.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

生活支援体制整備事業等の一環として、移動支援、話し相手、ちょっとした生活支援(衣替えの段ボールをしまう等)等の相談を受け付け、マッチングを行っている。また、健康マージャングループ、シニ

アサロンの拠点づくり等に取り組んでいる。

福祉教育については、静岡県の青少年支援・指導者育成事業の研修会を活用して、ボランティア活動に関わる若者のスキルアップに取り組んできたが、コロナ禍で福祉施設でのボランティア受け入れが難しいため、中断している。今後も引き続き、町内の中学生を対象としたボランティア教育を検討していく。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 31 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- 相談受付: ボランティアに関する相談受付(ボランティア活動を希望する個人、ボランティア活動を必要とする個人や団体、社会福祉法人や NPO など福祉関係者、学校や大学、社会教育施設など教育関係者、企業など福祉分野以外)、当事者へのボランティア活動の紹介や支援
- マッチング: ボランティア登録やボランティア保険の手続き、活動先に関する情報提供のためのデータ収集や紹介、活動先とのマッチングに関する取り組み、社協 VC 以外の中間支援組織との情報交換や照会
- リフレクション: ボランティアやグループ等の活動報告会や交流会の開催、定期的なアンケート等の実施、悩みや気づき・成長や自己実現にむけた支援
- 活動支援: ボランティア活動に必要な物品や機材の貸出、ボランティアグループの運営に関する助言、助成や助成申請の支援、ボランティアグループを対象とした研修、ボランティアグループ間のネットワーク形成支援
- 啓発・情報: ボランティアに関する啓発や情報発信(機関誌等の紙媒体、ホームページ運営)、ボランティアに関する情報の収集、ボランティアに関する調査や分析
- 主体形成: 児童・生徒、地域住民を対象とした福祉教育の実施、ボランティア、町民活動に関する入門講座等の実施
- ニーズキャッチ・開発: 地域住民を対象としたボランティアに関するアンケート調査、専門職による会議等でのボランティアに関するニーズキャッチ、ボランティアの活動先の開拓や新しいプログラムの開発、地域生活課題の解決にむけたボランティアグループの組織化、テーマによる当事者グループの組織化
- ボランティア活動・事業の実績や成果の報告、ボランティアの活動ビジョン・推進計画などの策定と進捗管理

(2) 社協としての実施状況の評価

生活支援体制整備事業で新しい活動の立ち上げを進めており、以前から活動しているボランティアグループもあるので、現状できる限りの活動を行っている認識である。

今後も、生活支援体制整備事業の協議体で地域からのニーズがあれば活動を創出したい。地域包括支援センターとの毎週の会議やシニアクラブ、行政の他部署との連携を通じて、新しい地域生活課題が出てきた場合も個別に対応する予定である。

2.5.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

町の福祉介護課とは日常的な連携があり一定の評価を得ているが、ボランティアについては予算確保の必要性を理解してもらうことが難しい。

行政と社協が一体的に策定している第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画において、住民主体の地域づくりをめざしたボランティア活動の人材確保や基盤づくりについて記載されている。

(2) 社会福祉法人との連携

町内には、高齢者施設(特別養護老人ホーム)、保育園を運営する2つの社会福祉法人がある。

サンシニア河津(特養)とは、今後、移動支援の利用者が増えた場合に車両を提供してもらう合意ができています。また、敷地内の倉庫を借りて、共同募金会の災害備蓄の資機材を保管してもらっています。

(3) 小地域福祉活動との連携

行政区の半数以上に設置されているシニアクラブと連携することが多い。移動困難な地区では、シニアクラブの定例会参加、グランドゴルフ会場への移動支援をしている。元幼稚園の事務室を使って健康マージャンの活動をしている地区もある。

小地域から希望があれば、サロンの立ち上げを支援している。その際は、打合せを繰り返し、活動場所等も確認するが、活動が軌道に乗ったら社協はフェードアウトする方針である。社協のルールに縛られず、住民の自主性に委ね、自律的に楽しみながら活動することを大切にしてほしいと考えている。

以前は婦人会、子ども会とも連携していたが、高齢化が進んで担い手がいなくなり、組織がなくなっている。

(4) 地域の関係機関との連携

民生委員・児童委員、シニアクラブの事務局は社協が受託しており、ボランティア活動の推進にあたってはこの三者が緊密に連携し、地域の情報やニーズを把握できていることが強みである。

新しい活動としては、麻雀ボランティアがある。子ども食堂の提案もしているが、広い町域に子どもの数は少ないため、食事を作りたい人はいても一定数の子どもが集まれる場所がない。小学校周辺にそうした場所があればよいが、バス通学の子どももいるため、子どもが自分で通うのは難しい。弁当配布も検討したが、地域性からか弁当をもらいに行くことへの抵抗感があり、実施に至っていない。

災害対応に対する社協への期待が大きいため、災害ボランティア連絡会を立ち上げている。連絡会では、年1回、町役場、社協、町内の自主防災役員、婦人会、賀茂郡各市町の災害ボランティアコーディネーター等が集まり、災害ボランティア本部の立ち上げ訓練を実施している。こうした取り組みを通じて、平時から、地域住民に、どのような時にボランティアが来てくれるのか、ボランティアは何をしてくれるのかイメージできるようにしている。

地域の関係者の側から、活動したいと積極的に手上げるケースは少なく、社協で地域づくりのためにこういう活動をしたいので、ボランティアで参加してもらえないかと声かけするケースが多い。

2.5.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

VC がないため、運営委員会もない。

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

VC がないため、ボランティア連絡協議会はない。

ボランティア相互の交流、情報交換等を目的とした会議としては、生活支援体制整備事業のボランティア連絡会がある。ここでボランティア同士の意見交換をしているので、連絡協議会の性格に近いといえる。

これは、これまで社協が培ってきたネットワークを活用して立ち上げたもので、町内のボランティア団体が集まり、年 1 回相互に活動内容を知りあう場ができた。社協としてもこれまでつながりのなかった福祉分野以外の団体ともつながりを持つことができるようになった。

2.5.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

職員数が 4 人で、各職員が複数事業を兼務で担当している。兼務している介護保険や障害、権利擁護、生活困窮等の各種事業で相談対応しているなかで、必要に応じてボランティア活動につなぐ形をとっている。ただ、法人運営にかかわる業務との兼務は、求められる業務の専門性が大きく異なるため、負担が大きい。

社協職員は、住民の一人として地域の消防団や行政区の役員等も務め、地域とのネットワークを維持している。

図表 70 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|-------|------|-----|----------------|--|
| 1 | 事務局長 | 非常勤 | 60代 | | 法人運営事業全般と兼任 |
| 2 | 主幹兼係長 | 正規 | 50代 | 介護支援専門員、社会福祉主事 | 兼任(法人運営事業及び介護保険事業全般、主任介護支援専門員) |
| 3 | 主事 | 正規 | 40代 | 社会福祉士他 | 兼任(経理、日常生活自立支援事業の専門員、法人後見事業の専門員、団体事務、障害者福祉事業、生活福祉資金、生活困窮者自立支援事業の相談支援員、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーター) |
| 4 | 主事 | 正規 | 40代 | 社会福祉 | 兼任(経理、介護保険事務、共同募金配分事業) |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----|------|-----|----------|-----------------|
| | | | | 主事、介護福祉士 | |
| 5 | 主事 | 正規 | 30代 | 社会福祉主事 | 兼任(介護保険事務、団体事務) |

2.5.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

独立した VC を設置していないため、ボランティア分の財源を切り出すことは困難である。

社協全体としての経費の 9 割は人件費であるが、毎年、数百万単位で赤字となっているため、財政調整積立金を取り崩して対応している。

(2) 今後の財源確保方策

共同募金は、ひとり親の交流や一人暮らし高齢者の昼食会、障害者社会学級(ボッチャ交流、映画鑑賞、バス遠足等)に活用しているが、使途に制限があり使いづらい。

社協会費や寄付金を活用して、新しい事業を柔軟に立ち上げられるとよいと考えている。

2.5.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

ボランティア活動にかかる情報発信は、社協ホームページ、町の回覧板が中心であるが、地元のケーブルテレビも活用している。

YouTube 等は若年層への働きかけとしては有効な手段かもしれないが、現在は実施していない。社協の事業は高齢者、障害者向け事業が中心であるため、こうした住民に最も情報を届けたいが、インターネット環境がなかったり、タブレット等の操作に慣れていない高齢者世帯も多いため、前提として ICT 活用講座の開催等が必要である。

町内のボランティアとは、グループ LINE を活用している例があるが、オンライン会議の実績はない。オンライン会議は、県社協や他の市町村社協との会議で活用している。

サロン等で ICT を活用するために、共同募金等でモバイル Wi-Fi を社協に配布してもらえるとよい。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で大きな影響はない。生活支援体制整備事業の立ち上げ期と重なっており、その成果としてボランティアの登録者数は増えてきている。

昼食会やカラオケ大会、シニアクラブの演芸大会等は中断したが、昼食会は人数制限をして再開しつつある。また、シニアクラブでは、バス旅行は難しくなったため地元でウォーキングをしたり、会話なしの

健康マージャンを実施したりしている。ボランティアによる小規模な体操教室も継続している。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

社会全体の動きとして、現在は 70 代まで働く人も増えて、ボランティアに参加することが難しくなっている。若い世代の参加も少なくなっているため、若い世代を取り込む魅力ある活動が必要である。

ボランティア活動をする人もボランティアに支援してもらう人も高齢化が進んでいるため、状況変化に合わせた事業計画が必要である。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

全社協には、社協やボランティア活動が注目してもらえるような全国的な広報活動を期待したい。「社協がそのような取り組みをしているなら」と住民がボランティア活動推進を社協会費で応援してくれるような後方支援をしてもらいたい。

2.6 富山県氷見市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.6.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|----------|-----|---------------------|
| 人口 | 44,614 人 | 世帯数 | 17,422 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 3,920 人 | 面積 | 231 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 17,507 人 | | |
| 外国人住民 | 440 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|-------------------------------|--|--|
| 窓口の有無 | <ul style="list-style-type: none"> ● あり→1か所 <p>市民の健康づくりを支援するとともに、乳幼児から高齢者までの世代間の交流を促進するための「いきいき元気館」に窓口があり、この建物は社協が指定管理を受けている。</p> | |
| 対外的に使用する名称 | 氷見市ボランティア総合センター | |
| 登録ボランティア | 個人 | <ul style="list-style-type: none"> ● 320 人 |
| | 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 185 団体、7,585 人 <p>登録ボランティアは、この 10 年で微増傾向にある。ボランティア登録団体には地区社協も含まれているが、ボランティア活動者全員が登録しているわけではないため、統計数値以上にボランティア活動は盛んである。</p> <p>地区社協以外のボランティア団体として、近年は若い活動者、潜在的に関心はあるが行動を起こしていない人たちを発掘していくために、VC で新しいメニューを開発したり、活動場所を開拓している。</p> |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 延 88 件 | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 延 66 件 | |

(3) VC の沿革

1976 年に社会福祉会館内にボランティアセンターを設置し活動していたが、活動場所としては手狭で、市民がアクセスしにくい場所という課題があった。2001 年のボランティア国際年を契機に、当時の市長のボランティア活動を通じた地域づくりに力を入れたいという方針もあり、「いきいき元気館」への移転が決まった。

2003年に、VCの場所を「いきいき元気館」に移したのを機に、「氷見市ボランティア総合センター」に改称した。「総合」を入れた意図は、狭義のボランティアだけでなく、NPO 法人の設立や市民活動を支援するような取り組みも進めたいという方針からである。

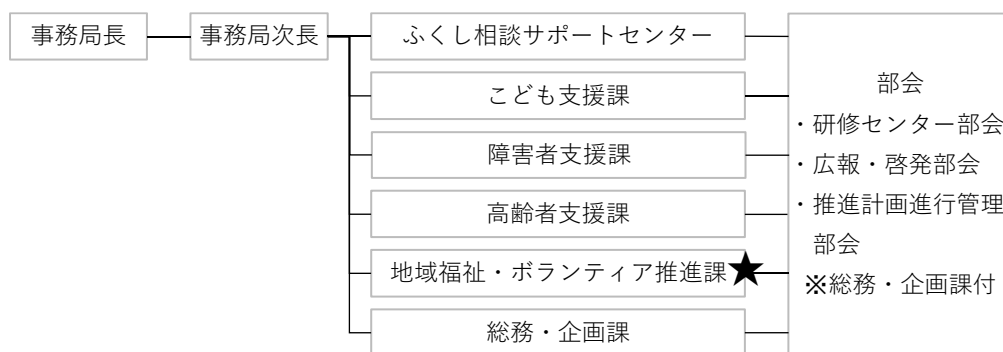
この建物には、市の健康課、地域子育てセンター、ことばの教室、児童館、貸部屋、フリースペースとしての多目的広場があり、さまざまな市民の出入りがあるアクセスしやすい場所なので、VC を目的に来館していなくてもVCを目にした人々と接点を持つことができるようになり、国際交流、歌・踊り等の芸術関係の活動、自然保護といったボランティアのすそ野を広げることにつながった。また、22 時まで開館しているため、社会人が平日仕事が終わった後の時間帯でも活動できるようになった。

2007 年からは、市内 21 の地区社協を 4～6 地区ごとに 1 エリアとする合計 4 エリアを設定し、各部署からエリア担当者を配置し、エリアチームを編成してそれぞれの専門性を生かして地域に関わる「エリア担当制」を開始した。具体的には、潜在化している個別課題や地域課題、地域の社会資源を把握し、住民主体の地域福祉活動の開拓支援、専門職が担うべき部分のサービス開発を行っており、地域のボランティア活動の支援も強化されている。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | パターン 4. VC・地域福祉一体型 |
| VC 所管部署の名称 | 地域福祉・ボランティア推進課 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● 相談支援・権利擁護 ● 介護・生活支援サービス |

図表 71 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

VC は、新たなボランティア活動フィールドの開拓や若い世代のボランティア体験機会の創出に注力し、幅広いボランティアの支援と地域福祉活動の支援を連動させるとともに、市社協が組織として地域福祉を推進するための重要な役割を担っている。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

市内を 4 エリアに分け、各部署の職員が横割りで参加する「エリアチーム」を組織している。VC 職員は 4 エリアチームに各 1 人配置され、「エリア窓口」を担当して、地域のリーダーやボランティア活動者をつなぐ窓口として、組織内外からの相談内容・情報を集約している。

「エリア担当制」で 5～6 人が 1 チームとなることで職員が孤立することなく、スーパーバイザー機能が働くとともに、新人でも新たな発想を提案すればチームの力で実現することができるようになっている。地域を知っていることで各部署の仕事も円滑に進められるようになっており、VC も組織内で独立しておらず、地域福祉活動支援を兼務することで市社協としての使命が達成しやすくなっている。

他部門・事業との具体的な連携は以下の通りである。

- 福祉教育：学校を対象とする場合は主に VC 内で実施し、地域を対象とする場合はエリアチームと連携
- 地域の関係機関との連携・協働：市域の福祉活動支援も同時に行い兼務
- VC もかかわって開発した新しい事業や実践：事業の性格に合わせて所管部署を決定
- 重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業：ふくし相談サポートセンター、こども支援課、VC を所管する地域福祉・ボランティア推進課が連携
- 生活困窮、日自・成年後見、生活福祉資金等の相談：相談窓口としては「ふくし相談サポートセンター」を位置づけているが、VC に寄せられる情報や相談も各部署と情報共有。支援のうち、地域へのつなぎや見守りネットワークの組織化は主に VC が担当

参加支援では、ふくし相談サポートセンター（基幹相談支援センター）が対応している正規就労をめざす若者に VC の団体動画の編集作業にボランティア参加してもらい、その延長で作業をしてもらいながら就職につなげないか検討している例がある。また、富山新聞から新聞配達支援プログラムを提供できないかという提案を受けて具体化したり、建設業協会・組合の現場での人手不足を解決するために、参加支援として関われないか検討している。重層的支援体制整備事業の参加支援についても同様に、アウトリーチ支援員や参加支援コーディネーターと連携して取り組んでいる。

個別支援を行う各部署で対応しているケースで、参加支援が必要になった場合、地域のなかに参加のチャンネルを作る必要があるが、個別支援に加えてこの地域づくりまで対応することは負荷過大になるため、地域づくりの観点からの参加支援については VC が対応し、地域資源として定着できるように取り組んでいる。

2.6.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

ボランティア・チャレンジ・プログラムとして、若年層のボランティア活動の発掘、育成を図るため、中高生の夏休み中に、地域やボランティア団体の活動を体験した後、若年層の目線から魅力ある新たなボランティアプログラムを開発・実施できるように支援を行っている。

また、地元高校の地域探求学習(地域の課題、困りごとを見つけて、高校生が何ができるか考え実践するプログラム)の講義に社協職員が出向き、高校生が何をできるか考えて、高校生から出たアイデアをボランティア活動として実現することをきっかけに福祉教育を推進している。たとえば、高齢者にマニキュアを塗って元気になってもらう取り組みをしたり、子ども食堂の様子を見学して実態を知ったり、サロン見学をしている。参加した高校生からサロンで e スポーツをしたらどうかという提案があり試行したりしている。

学校から VC に協力依頼があった場合、VC 担当が兼務しているエリア担当として地域支援に入って把握してきた課題を提起するようにしている。

大人向けの福祉教育としては、市の男女共同参画としてボランティアを検討する委員会を活用して、福祉施設の草刈りやシーツ交換、交流を中心に実施していたが、コロナ禍で活動ができなくなった。このため、市内のボランティア登録団体の体験活動を通して新たなボランティアのあり方を考える機会を持ちませんかという提案をしながら、手芸、海岸清掃当等、興味のある活動、やってみたい新たな活動を体験してもらっている。実際に活動してみた感想を話しあう場を設け、参加者と一緒に今後の活動の方向性について検討している。

遊休品バンクで、一般の市民や企業、福祉事業所等から寄付として受け付けた物資を生活困窮者や災害被災者など、緊急的に支援が必要となった市民に提供し、社会福祉法人などの地域貢献活動としてネットワークを構築している。これは、生活困窮者支援と同時に、寄付をすることもボランティア活動につながるという認知度を上げることで、寄付に関わる市民のすそ野拡大につながっている。今後は、寄付したものがどう使われているかを周知し、理解を深めてもらい、もう一歩進んだ活動につながるための検討をする必要がある。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 32 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● ボランティア・市民活動相談(ほっとねっとボラセン)● ボランティア寄付の受付・普及● ボランティアイベントの開催● テーマ型ボランティア養成講座の開催● ボランティア・チャレンジ・プログラム(V・C・P)の実施● 地域サロン等活动支援事業:ボランティアが運営するサロンの活性化と十三の身近なたまり場づくりを支援するため、レクリエーション資材を貸し出し● 遊休品バンクの実施● 施設ボランティア担当者連絡会の開催:ボランティアを受け入れる福祉施設等の担当者を対象に、情報交換や実際に会った困難事例などをもとにした事例検討を行い、受け入れ側のコーディネート能力を向上● 災害ボランティアネットワークの整備:平時から市内ボランティア、関係機関、企業などとのネットワーク |
|---|

を構築し、災害時のボランティア活動、活動者支援について検討。「災害」を切り口とした地域理解や住民相互の支えあい体制を構築

- 福祉教育推進体制の整備：市内関係機関を対象とした情報交換会や市民向けの福祉教育セミナーを実施。福祉教育をイメージしやすくするため、具体的なプログラムを作成して関係機関へ周知
- 福祉教育地域指定事業：モデル地域内で、地域ぐるみの福祉教育の実施をめざし、関係者との情報交換、互いの意識共有を図るための検討会を開催
- ボランティア情報の発信（SNS、広報、ケーブルテレビ等）

（他部署と連携して実施）

- 職員のエリア担当制
- ふれあいコミュニティケアネット 21 事業：シルバー談話室等の集合型地域福祉活動と地域住民による個別支援活動を通じて誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりをめざす 21 地区社協の活動に対し、活動費を助成。2003 年から、県が各市町村、社会福祉協議会と連携して、支援が必要な世帯を対象に、地域住民自らがチームをつくり生活支援サービスを提供する、地域住民相互の支え合いづくりを推進しており、社協のケアネット活動コーディネーターが調整
- 安心生活創造事業：災害時要援護者支援、原子力防災マップ作製、生活支援サービスの実施支援、地域福祉活動サポーターの育成等
- 参加支援事業：社会的に孤立している市民や引きこもり等で社会から一定期間離れている市民を対象に、本人の居場所や将来的な就労を視野に入れた就労体験等の機会を創出し、社会の一員として役割が持てるよう、地域や民間企業と連携して支援
- 生活支援コーディネーター設置事業

（2）社協としての実施状況の評価

VC からのメッセージが明確で、市民にとって参加のハードルが低く、親しみやすいテーマの事業は成果が出やすい。一方で、外部団体との協働・連携のために社協、VC として方向性を明確にしきれていない事業は課題が多い。

ボランティア講座やボランティア・チャレンジ・プログラムは潜在的な活動者の発掘や新たなボランティア活動の開発、若年層への福祉教育的機能を有しており、効果が出ている。今後もニーズに合わせて継続実施することで効果が期待できる。

福祉教育は、学校や地域から「こういうことをしたい」という依頼ありきの展開になっているので、地域を基盤にしたプログラムをメニュー化して PR することが必要である。また、学校での福祉教育については、市の教育委員会との連携が課題で、期待される効果を十分には発揮できていない。

2.6.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

第4次地域福祉計画の実施計画「第3章 地域福祉を担う人づくり 4 ボランティア活動への参加促進」においてVCの事業が明確に位置づけられている。

VC所管の地域振興課がVC運営委員会のオブザーバーとして参加し、事業に関する情報を共有している。また、社協所管の福祉介護課とも日常的に連携がある。

それ以外にも、認知症カフェの立ち上げについて、地域包括支援センター(市直営)や市の健康課と組んで、VCが初期の育成段階から参画するなど、連携先の部署は広がってきている。

昭和60年前後に組織化されたボランティアグループは、行政が主体となり、VCが講座や企画を任されて立ち上がったものが多かった。こうしたグループのなかで、最近、ボランティアの高齢化でグループを解散せざるを得なくなっているケースが増えている。電話訪問や音訳などはグループが解散すると困る人も出てくるため、社協が新しいボランティアを育成し、行政が必要な機材等の費用を確保するような連携を進めている。

また、日本語ボランティアを養成する中で、市の国際交流部門と連携し、外国籍の方を対象としたごみの捨て方パンフレットを作った実績がある。

行政が社協任せにならないよう、必要な予算は確保し、きちんと手順を踏んでもらうように伝えた上で協働を進めている。手順を踏むべきステップは伝えるようにしている。

また、実績報告はVCのチーフが行っており、予算に見合った活動をきちんと行っていることを行政にも明確に伝えるようにしている。

(2) 社会福祉法人との連携

施設ボランティア担当者連絡会を開催し、各施設のボランティア活動を支援している。

法人単位の個別の連携は行っておらず、今後の課題である。商業施設に相談窓口を開設するといった取り組みだけでなく、地域が抱えている課題に福祉の専門性以外で応える方法もある。たとえば、自然を相手に働く地方移住者が、冬場は仕事が減ることに対して、法人が職場を提供する受け皿になれば、法人の人手不足も解消できるし、移住者の生活も安定するし、元から住んでいる住民にとってもプラスになる。そうした大きな仕組みのなかで、活動をつなぎ笑顔になる人を増やすような地域貢献を検討したい。

(3) 小地域福祉活動との連携

職員のエリア担当制と連動して、小地域福祉活動を支援している。この業務は、VC所管課の業務なので、VC業務と一体的に実施している。

市内の公的サービスはある程度充実しているが、市の地域福祉の大きな特徴は、住民主体の地域福祉の取り組みの蓄積である。21の地区社協で子どもから高齢者まで、全市民への地域福祉活動を展開

しており、住民主体、住民の自主組織である地区社協は、市社協のパートナーと認識している。

(4) 地域の関係機関との連携

連携の頻度は機関によって異なる。

職員が相手機関の会議に参加したり、広報紙の取材等を通じてコミュニケーションをとっているが、組織間での話し合いの場の設定は特に設けていない。

災害ボランティアネットワークの整備の一環として、氷見ライオンズクラブと協定を結び、VC と青年会議所で災害ボランティアセンターの運営訓練をしたのをきっかけに、ライオンズクラブや青年会議所がボランティア支援や福祉活動に協力できるか考えてくれるようになってきている。定期的な訓練で関係を強化することによって、社協が個別支援している世帯で水道・電気工事をする際に理解のあるライオンズクラブ等の企業に相談するといった具体的な連携につながっていくことを期待している。

2.6.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

| | |
|------------------|---|
| 設置年 | 2006 年 |
| 委員構成・人数 | 委員は 11 人で、偏りがないう 2 年に 1 回改選している。 委員は、登録ボランティア 5 人、ボランティア支援施設 2 人、NPO 法人 1 人、地区社協 1 人、学識経験者 2 人で構成されている。 |
| 開催頻度 | 年 2 回 |
| 委員会が有する権限、主な協議内容 | VC の事業計画・予算、事業報告・決算報告、ボランティア交流イベントや研修の開催に関することについて、意見・助言を受けている。 VC が立てた企画について細かい意見をもらうというよりも、今後の方向性について率直な意見をもらう場として機能している。研修・講座の企画要望等が多いが、要求型ではない。率直にこのようなことをしてほしいという意見をもらえるようになってきている。 研修・講座の企画要望が多く、最新の SNS で情報発信してほしいとの声があったので、施設、地域住民だけでなく社協職員も一緒に受講し、社協としての発信を始めた実績がある。 なお、運営委員会とは別に、地域づくりの方向性を検討するために、地区社協の連絡会議が年 3、4 回開催されている。 |
| 委員会の設置効果 | 理事会では他の議題もあるため、VC に特化して、十分に時間をとって公的に協議できる会議体には設置意義がある。 定期的にボランティア団体や、受け入れ先等にアンケートを実施しながら、次への改善策や工夫を検討している。これらについて、どのような議題として提出するか、資料についても周到に準備し、地域づくりが得意なボランティアの |

| | |
|----------|---|
| | 特性を生かす場としたい。 |
| 委員会運営の課題 | 議題に対して価値ある意見をもらえるように、社協が意見出しのセッティング、投げかける課題の精査をしなければならない。 |

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

2003年、当時のボランティア登録団体80団体の内のうち、ごく一部の26団体で、ボランティア連絡協議会を運営していたが、「氷見市ボランティア総合センター」に改称し、福祉に限定しない幅広い分野のボランティアや市民活動を支援する環境を整備するため、2003年に発展的に解散した。

2.6.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規5人、非正規・常勤1人の体制である。正規のうち1人は事務局次長、残り4人はボランティアコーディネーターとエリア担当窓口、非正規1人はボランティアコーディネーターと会館管理業務と兼務している。

市内でボランティアの中間支援をする組織は社協だけであり、ボランティア活動をしたい、NPOを作りたいといった相談はほとんどが社協VCに寄せられ、さまざまな情報が1か所に集まってくるので、VC職員は多様な業務経験ができる。また、ボランティアコーディネーターが複数いるため、相互に相談・連携できるし、先輩の実務を見ながら成功も失敗もOJTで学ぶことができる。休暇等で担当者が不在の時でも相互フォローできるのは、市民の利便性向上や、信頼を得ていくうえでも重要である。

図表 73 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|------|-----|---------------|------------|
| 1 | 課長 | 正規 | 40代 | 社会福祉士、介護支援専門員 | 事務局次長と兼任 |
| 2 | チーフ(副主幹) | 正規 | 50代 | 社会福祉主事 | エリア担当窓口を兼務 |
| 3 | ボランティアコーディネーター | 正規 | 20代 | 社会福祉士 | エリア担当窓口を兼務 |
| 4 | ボランティアコーディネーター | 正規 | 20代 | 社会福祉士、保育士 | エリア担当窓口を兼務 |
| 5 | 生活支援コーディネーター | 正規 | 20代 | 社会福祉士、介護 | エリア担当窓口を兼務 |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|----------------|-----|---------------------|-----------|
| | | | | 福祉士、 精神保健 福祉士 | |
| 6 | ボランティア コーディネーター | 非正 規・常 勤 | 30代 | | 会館管理業務を兼務 |

2.6.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

行政や県社協等と協議して必要な予算の確保に努めているが、VC への補助金は正規職員 1 人の人件費に当たる約 500 万円のみで、地域福祉・ボランティア推進課単体で見ると赤字であり、社協として VC の重要性を踏まえて全体で補填している状況である。

図表 74 VC の運営財源

| 収入 | | 7,617 万円 |
|-------------|----------------|-----------------------------|
| 財源の 構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 41%:重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業等 |
| | 行政財源(補助・助成金) | 36%:ボランティア活動推進、いきいき元気館の会館管理 |
| | 共同募金 | 1% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 10%:県独自の地域福祉活動支援助成等 |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 10% |
| | その他 | 2% |

(2) 今後の財源確保方策

県独自の助成金について減額提案があり課題となっている。

2.6.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

運営委員会から SNS での情報発信をすべきとの声を受け、研修を実施して、LINE、Instagram、Facebook での発信を始めたところである。

SNS での情報発信はフォロワーの獲得が課題となっているが、情報発信手段が増え、高校生や若年層にも情報を媒介してもらえる利点があるため、将来的に効果が出ることを期待している。

(3) VC 運営に関するコロナ禍の影響

中高生を対象とした、夏休みのボランティア・チャレンジ・プログラムが定着し始めていたところ、コロナ禍で中断している。

コロナ禍でも何かボランティア活動に取り組んでみたいという人からの相談は来ている。圧倒的に受け入れが難しい状況だが、新しい活動を社協がどう準備できるかが課題である。

たとえば、毎年、ボランティアコーディネーターが地域でどのようなことが必要とされているかを考え、ゴールを見据えて、テーマ型ボランティアの育成をしており、コロナ禍では、外に出たり人と交流したりできず、福祉施設でも外部からのボランティア受け入れができなかったため絵手紙講座を開催した。この講座を終了した受講者が 11 人いるので、この人たちを中心としたボランティア団体ができるように働きかける予定である。

(4) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

地域部門と VC 部門をうまく連動させる必要がある。地域の課題をどう把握するか、VC にいて把握できる地域生活課題をいかに地域支援に結び付けるか、他部署や他機関との連携のなかでその組織が抱えている課題をボランティア活動で解決に結びつけることができるかが検討課題である。

人口減少、担い手不足の状況で、地域のニーズは多様化、深刻化しており、無償ボランティアでどこまで対応できるのか、有償ボランティアとの境界をどうするかを考える必要がある。特に、今まで無償でできたことであっても、若い世代が中心になると無償では続かないのではないかという意見がある。一方で、全てを有償にしてしまうと今までボランティアとして培ってきたものが崩れるおそれもあるため、有償ボランティアと無償ボランティアの分担を明確にし、内容・仕組みをつくる必要がある。

地域福祉計画に記載しためざすべき包括的支援体制で示したように、地域生活課題の深刻度(複雑度・複合度)、社会的孤立度は 3 段階ある。ステージ1は、困りごとがない状態から気になることがある状態で、外に出せば、多数のボランティアや地域の支えで対応できるものである。ステージ2は、困りごとが明確でどこに出せばよいか分かっているもので、それが深刻化すると、地域、ボランティア、専門機関の関与が必要なステージ 3 となる。

ステージ 1、ステージ 2 の前半には多くのボランティアに関わってもらいたい。そのためには参加支援を推進し、ボランティアが活動内容にこだわらず、今実施していることを継続してもらいたい。市域でボランティアを育成する際も、「困った」から始まるテーマ型ボランティアを育成できるとよい。

(5) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

2040 年を見据えると、人口減少で町内会や自治会の自治機能が弱くなり、産業構造も大きく変わると思われる。そこに VC が関わっていかなければいけないのではないか。

2.7 愛知県半田市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.7.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|-----------|-----|-----------------------|
| 人口 | 117,975 人 | 世帯数 | 52,725 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 14,775 人 | 面積 | 47.42 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 29,426 人 | | |
| 外国人住民 | 2,515 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年9月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|-------------------------------|---|---|
| 窓口の有無 | ● あり→1 か所 | |
| 対外的に使用する名称 | ボランティア地域ささえあいセンター | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 29 人 社協 VC は登録制度を持っていないため、個別の VC 事業に登録している人数である。 |
| | 団体 | ● 161 団体、15,526 人 社協 VC は登録制度を持っていないため、半田市市民活動支援センターに登録している団体数及び人数である。 |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 把握していない。 VC 職員が別事業を兼務しており、社協全体への全て相談として捉えているため、ボランティアに関する相談件数としては把握できていない。 | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 相談件数と同様の理由で、把握していない。 | |

(3) VC の沿革

1981 年に社協に「ボランティアセンター」を設置した。

半田市が 2006 年に市民活動支援センターを立ち上げたことによって、市内の活動団体から、活動に関する相談や拠点をどちらにしたら良いか迷うとの意見が増えたため、窓口を一本化するため、2008 年に VC を市の市民活動センターが入る市民交流センターへ移転した。職員は、正規 1 人、非正規・常勤 1 人の 2 人体制であった。

2009 年から 2010 年に市が検討委員会を設置し、市民協働推進とボランティア・市民活動の力を借りた市の活性化のため、ボランティア・市民活動支援の窓口を統一し、将来的に中間支援組織の立ち上げをめざすことになり、2011 年度に社協が市から「市民活動支援センター事業」を受託し、VC と統合した「はんだまちづくりひろば」として運営委員会を設置して、市民協働の中核的な役割を果たした。職員

は、正規 3 人、非正規・常勤 3 人、市からの出向 1 人の 7 人体制でスタートし、2013 年度には市からの出向職員が帰任し、6 人体制となった。市からの委託費としては、非正規・常勤 2 人の人件費と事業費の一部に相当する費用が入っていた。

2016 年度に市の生活支援体制整備事業が開始され、VC 職員 1 人が生活支援コーディネーターの委託を受けた。

2017 年度に、市から委託されていた「市民活動支援センター事業」が廃止されたため、VC は社協本体が入る雁宿ホールに戻り、ふくし支援グループ内に「ボランティア地域ささえあいセンター」を設置した。また、市から生活支援コーディネーター事業を受託し、市内 5 つの中学校区に生活支援コーディネーターを配置した。職員は、正規 2 人、非正規・常勤 4 人、非正規・非常勤 1 人の 7 人体制となった。

中学校区単位で生活支援コーディネーターを配置したことで、それまでは市全域を対象に活動するボランティアとの連携が主だったところ、より身近な地域での活動や事業に移行した。それまでも地区担当として地域に出向くことはあったが、生活支援コーディネーターとして個別の生活相談を受けることが増加したため、個別の課題解決や必要な資源開発に比重が移ってきている。

2018 年度に機構改革により、ふくし支援グループが廃止され、ボランティア地域ささえあいセンターは社協内で独立した組織となった。

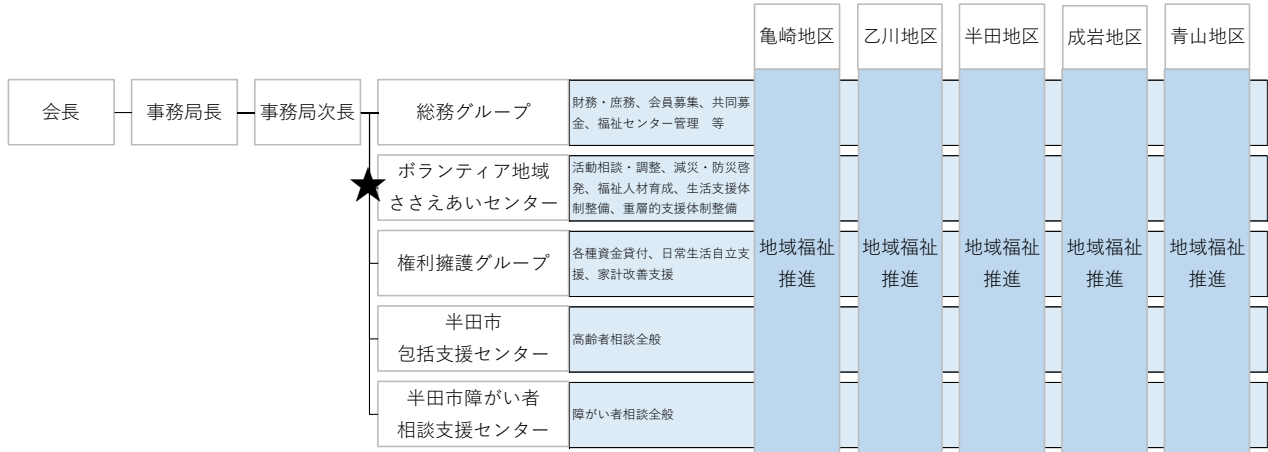
2021 年度に重層的支援体制整備事業(アウトリーチ等継続的支援事業、移行準備事業)を半田市から受託し、職員は、正規 4 人、非正規・常勤 4 人、非正規・非常勤 1 人に拡充された。

2022 年度には、職員は、正規 5 人、非正規・常勤 4 人、非正規・非常勤 1 人にさらに拡充されている。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|---|
| 運営パターン | パターン 5. VC・地域福祉連動型 |
| VC 所管部署の名称 | ボランティア地域ささえあいセンター |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● VC 事業:活動支援(助成金含む)、福祉人材育成(次世代育成含む)、ふれあいいいきサロン、減災・防災啓発、食の支援、地域ささえあい活動 ● 重層的支援体制整備事業/生活支援体制整備事業 |

図表 75 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

VC に生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)が所属していることで、地域のニーズを迅速に把握し、世代や制度をまたいだ複合的な相談に対応する。

また、地域福祉活動のフロントとして、日常的に市民から寄せられるニーズや相談の中から、必要な資源開発に積極的に取り組んでいくことが求められている。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

VC は「ボランティア地域ささえあいセンター」として単独で運営しているが、全職員が部署・職種に関わらず地区担当を持ち、各地区の地域福祉推進及び福祉教育に連携して取り組んでいるため、他部門との連携は円滑である。

たとえば、生活支援体制整備事業では、各地区の地域福祉活動(拠点運営や福祉教育、地域の防災訓練等への協力)と同様に、協議体に地区担当が参加して、他部門・事業と連携している。重層的支援体制整備事業では、社協として従来から取り組む総合相談の機能を継続し、必要に応じて連携している。貸付業務においても、生活支援コーディネーター、CSW には、相談記録を回覧し利用者情報を共有している。

地域で拾い上げてきたニーズについては、地区担当の各部署・職種の職員同士で対応方策を話し合い、地域における活動支援、資源づくり、講座開催に取り組んでいる。地域で拾い上げてきたニーズは放置せず、社協で対応できない場合は他機関につなぐことも含めて、必ず何らかの対応をするようにしている。

2.7.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

半田市社協は、地域包括支援センターや障がい者相談支援センター、生活困窮者自立支援事業(会計改善事業)等の相談支援に関する事業を受託している。そして VC も「断らない相談窓口」のひとつと

して、地域住民の相談支援を担っている。また、「ふくし共育」に力を入れているため、元々学校との関係性は良好である。そのため、児童・生徒に関わりやすく、学校・SSW(スクールソーシャルワーカー)・CSW によるチームでの支援が可能となっている。対象の児童・生徒と在学中に関係ができることにより、卒業後も支援を継続しやすくなる。また、CSW が VC に配属されているため、児童・生徒(卒業生を含む)の支援ボランティアとの連携もしやすい。

コロナ禍で活動が止まったものもあるが、コロナ禍だからこそ求められる活動は活発化している。具体的には、生活困窮世帯が増えたため、子ども食堂のフードドライブをフードバンクに切り替え、「食の支援」に力を入れている。現在は、市内の空き家を借りてフードバンクの備蓄拠点にし、地域市民・企業・団体から寄せられた食品を必要な世帯に届けている。また、コロナ禍によって災害被災地にボランティアで出向くことができなくなった代わりに「雑巾ちくちくプロジェクト」を立ち上げ、住民による手作りの雑巾を水害被災地に送っている。

生涯学習または介護予防的な講座を開催し、明らかなボランティア養成というより、「楽しみ」を見つけることをきっかけに、それを活かす活動に促すことで新規の福祉人材の開拓をめざしている(傾聴、ハンドマッサージ、バルーンアート、セカンドライフ講座等)。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 76 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- VC 事業:活動支援(助成金含む)、福祉人材育成(次世代育成含む)、ふれあいいいきサロン、減災・防災啓発、食の支援、地域ささえあい活動
- 減災地域ささえあいセンター事業:災害時に少しでも被害を抑えられるよう、平常時から皆で災害について学び、考え、連携する
- 食の支援事業(上述の通り)
- 地域ささえあい活動事業:介護予防・生活支援協議会を設置し、高齢者等が困りごとを抱えても、ご近所やその地域に暮らす人々の「ささえあい」により、安心して暮らし続けることができる地域をつくる
- 地域福祉推進事業(社協事業として職員全員を中学校区単位の地区担当にして実施)
- ふくし共育推進事業(同上)
- 小地域拠点整備事業(同上)

(2) 社協としての実施状況の評価

丁寧な個別支援、双方向の支えあいを実践できている。良い取り組みがあれば、一過性にならないよう継続支援をしながら、他地区にも紹介して地域的な拡大も企図して活動している。

2.7.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

VC について位置付けられた行政計画はないが、VC センター長や担当者は地域福祉計画の策定に関与している。ボランティア・市民活動については、半田市総合計画に紐付けられた形で「半田市市民

チャレンジ協働プラン」が策定されている。

地域福祉推進事業、重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業の担当課とは、良好な関係を築いているが、行政からの VC 運営に対する財政支援については課題がある。

(2) 社会福祉法人との連携

社会福祉法人に限らず、中学校区単位で、NPO 法人等も含めた福祉事業所、医療法人等多機関連携会議を開き、地域生活課題について協議し、分野にとらわれない身近なふくしの相談窓口の設置、協働による地域ニーズに合わせた企画等を進めている。

社会福祉法人からは、社協不要論が出たり、社協が地域包括支援センターを受託した際には「自分たちの仕事を取られるのではないかと警戒されたこともあったが、「地域の事業所が困った時に応援に行く」「予防プランの作成は委託したい、その代わり困難事例があったら応援する」という説明を丁寧に進め、実際に実績を作るなかで信頼関係が生まれ、「困った時には社協に相談しよう」という流れができてきている。

社会福祉法人から地域における公益的な取組としてどのようなことができるか相談があった場合には、随時対応している。

(3) 小地域福祉活動との連携

職員全員が地区担当をもち、生活支援コーディネーターが中学校区単位に配置されているため、VC としてというよりは社協職員として常時地域で活動している。

社協が拠点をもつ 2 地区や地域の施設、サロンにおいても、社協として、生活支援コーディネーターとして定期的に相談窓口を開設している。

社協だけで地域のニーズに対応することには限界があるため、地域の住民や団体にも協力を依頼して対応してもらっているため、地域力が向上している。また、そこで社協に対する信頼が高まり、新しく気軽に相談も寄せられている。

(4) 地域の関係機関との連携

社協は、行政との意見交換等の場面でつねに住民や地域の関係機関の側に立って対応することを徹底している。

VC として、地域生活課題をつなぐ先を見つけるのに困ることはほとんどない。民生委員・児童委員協議会、日本赤十字奉仕団、保護司会、学校運営協議会、区長会等と日常的に連携しており、相談を受けた際には、職員は「NO」とは言わず、ひとまずは対応するようにしており、その積み重ねが信頼関係につながっている。

コロナ禍に入る前は、地元企業や商店、商工会議所、ロータリークラブ、青年会議所等とつながる機会が少なかったが、コロナ禍において、特に食の支援等を通じて連携できるようになってきている。特にロータリークラブや商工会議所(女性会)とは、子ども食堂への支援を VC と連携して実施している。

2.7.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

運営委員会は設置していない。センターのあり方については理事会での協議で足りている。

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

市民活動支援センターを社協が受託したことにより、新しい事業として登録団体同士の交流の場やネットワークづくりに取り組むことになったため、ボランティア連絡協議会は 2011 年に発展的に解散した。現在は、ボランティア登録は市が受け付けている。

2.7.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

VC は10人体制で、専任は正規職員2人と非正規のボランティアコーディネーター1人の計3人である。その他の7人は、生活支援コーディネーター、重層的支援体制整備事業の CSW を兼務している(2023年4月1日現在)。

事業成果をあげていることは、繰り返し行政に伝え理解を得ているが、人員を増やすための財源を獲得するのは困難である。

職員育成のため、外部との接点を意図的につくり、第三者からの評価を得られるようにしている。たとえば、半田市、氷見市、茅野市、伊賀市の4市の社協共同で研究会を開催し、相互の情報交換、良い点の評価、改善すべき点の指摘を受けられる場を設けている。また、研究会や学会で積極的に発表の機会を作ることで、新しく異動してきた職員も過去の VC の歴史や現在の事業に至るプロセスを知ったうえで業務遂行できるようになっている。また、地域福祉計画の策定時に他地域に派遣してそこでの計画との比較・検討を行ったり、県社協の研修等に積極的に参加して近隣社協と交流して、自らの社協のあり方を見直す機会をもつようにしている。

こうした取り組みを継続することで、社協職員は的確に事業等について説明できるようになり、それが行政や地域から評価されるという好循環が生まれている。

図表 77 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|-------|------|-----|-------------|---|
| 1 | センター長 | 正規 | 50代 | | 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務 |
| 2 | | 正規 | 30代 | 社会福祉士、公認心理師 | 重層的支援体制整備事業のコミュニティソーシャルワーカーと兼務(VC事業20%) |
| 3 | | 正規 | 30代 | 社会福祉 | 重層的支援体制整備事業のコミュニティソーシャ |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|------------|-----|-----------|---------------------------------------|
| | | | | 士、精神保健福祉士 | ルワーカーと兼務(VC 事業 10%) |
| 4 | | 正規 | 20代 | 社会福祉士 | ボランティアセンター専任 |
| 5 | | 正規 | 20代 | | ボランティアセンター専任 |
| 6 | | 非正規 常勤 | 60代 | | 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務(VC 事業 30%) |
| 7 | | 非正規 常勤 | 50代 | | 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務(VC 事業 30%) |
| 8 | | 非正規 常勤 | 50代 | | 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務(VC 事業 20%) |
| 9 | | 非正規 常勤 | 30代 | 社会福祉士 | 生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターと兼務(VC 事業 20%) |
| 10 | ボランティア コーディネーター | 非正規 非常勤 | 50代 | 公認心理師 | ボランティアセンター専任 |

2.7.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

地域福祉推進事業部門では、VC は中核となるため、事業費の中心は会費収入である。

共同募金の配分金を活用している事業は、ボランティアへの助成金や食の支援、ふれあいいきいきサロン、ささえあい活動等、地域住民に還元されるものを中心としている。また、食の支援等、社会的に注目を浴びている事業は、共同募金のテーマ型募金を活用して財源を確保する努力をしている。

人件費については、委託との兼務職員が多いため行政の財源を中心に充てているが、十分ではないため他部門である地域包括支援センター等のプラン収入からも繰入れている。

図表 78 VC の運営財源

| 収入 | | 5,884 万円 |
|---------|----------------|---|
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 71.7%:重層的支援体制整備事業、生活支援体制整備事業の委託費 |
| | 行政財源(補助・助成金) | 0% |
| | 共同募金 | 6.1%:配分金は横ばいで、毎年 600 万円程度。テーマ型の食の支援は 200 万円超。 |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 19.2% |
| | その他 | 3% |

(2) 今後の財源確保方策

重層的支援体制整備事業で国の補助を受けているため、市単独の補助金(VC 運営のための財源)を減額できるメリットがある。しかし、VC 事業と重層的支援体制整備事業が完全に一致するものではないため、VC を運営するための財源を十分確保していく必要がある。

今後も、社協の独自事業を展開していくうえでの事業費としては、会費収入と共同募金配分金が重要であり、社協の必要性を地域に理解してもらう努力が必要である。

2.7.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

地区担当の生活支援コーディネーターは、顔写真と名前入りのチラシを回覧板に貼り付け、職員の写真入りのチラシを回覧板に貼り付け、相談窓口としての社協の認知度を高める工夫をしている。また、地元新聞への折り込みチラシにも、全職員の顔写真を掲載して PR をしている。

広報チームを作り、若手、次世代を中心に配置して、社協の理念や活動内容を自分たちの言葉で語れるようにしている。

現時点では ICT は活用していない。直接地域に出向いて、対面での情報の受発信を大切にしている。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で活動が止まったものもあるが、食の支援や「雑巾ちくちくプロジェクト」といった新しい事業を立ち上げたことで、これまでに社協と関わりのなかった層の活動者も増加している。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

チームでの活動を重視しており、職員の 7 割が委託業務を兼務しており、独自の成果をあげているが、そのために VC 独自の事業の拡大が難しくなっている面もある。

ボランティア活動者が高齢化していることが課題である。現在の活動者の中心は 70 代後半で、次世代の活動につながる人を見出すのが難しいことを実感している。この数年は、ボランティア養成講座でお楽しみ要素がある講座を提供して若い人にも参加してもらうように工夫し、その参加者を地域活動に結び付けるようにしている。「楽しいからちょっと手伝ってもいいよ」と言ってくれる住民を増やしていく必要がある。

次世代の担い手を探すことは難しいが、すそ野の広がりはできているので、その中からリーダーとなる人が出てくるのではないかと。これまでの素晴らしいリーダーが引退すると、その地域全体の活動が停滞する傾向があるので、地域の課題を地域で解決できる「地域のささえあい活動」を市内の全地域に拡大するとともに、持続性を担保する必要がある。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

社協の存在意義やミッションについては、社協職員同士で事業計画を策定するときだけではなく、住民の意見も踏まえながら常に議論し、社協としてあるべき姿を確認し、職員間で共有している。

生活支援コーディネーターを受託したことにより、地域住民に「社協職員は身近な存在である」という認識が深まり、VC が社協フロントとして機能している。地域のニーズに応じた柔軟な個別支援から、地域全体に必要なものを段階的に事業化していくような方向性も 1 つのパターンとしてあるのではないか。

2.8 兵庫県宍粟市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.8.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|----------|-----|------------------------|
| 人口 | 35,349 人 | 世帯数 | 14,711 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 3,713 人 | 面積 | 658.54 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 13,018 人 | | |
| 外国人住民 | 334 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 11 月末日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | | |
|-------------------------------|---|--|--|
| 窓口の有無 | ● あり→4 か所(合併前の旧町にあたる支部単位で各 1 か所あり、このうち、一宮支部に本部機能も置いている) | | |
| 対外的に使用する名称 | 宍粟市ボランティア・市民活動センター | | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 40 人 | |
| | 団体 | ● 143 団体、1,722 人 ・障がい福祉:16グループ ・高齢者福祉:13グループ ・児童福祉:10グループ ・趣味・特技を活かした活動:18グループ ・配食サービスボランティア:50グループ ・まちづくり・その他:36 グループ | |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 延 1,290 件 | | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 延 1,050 件 | | |

(3) VC の沿革

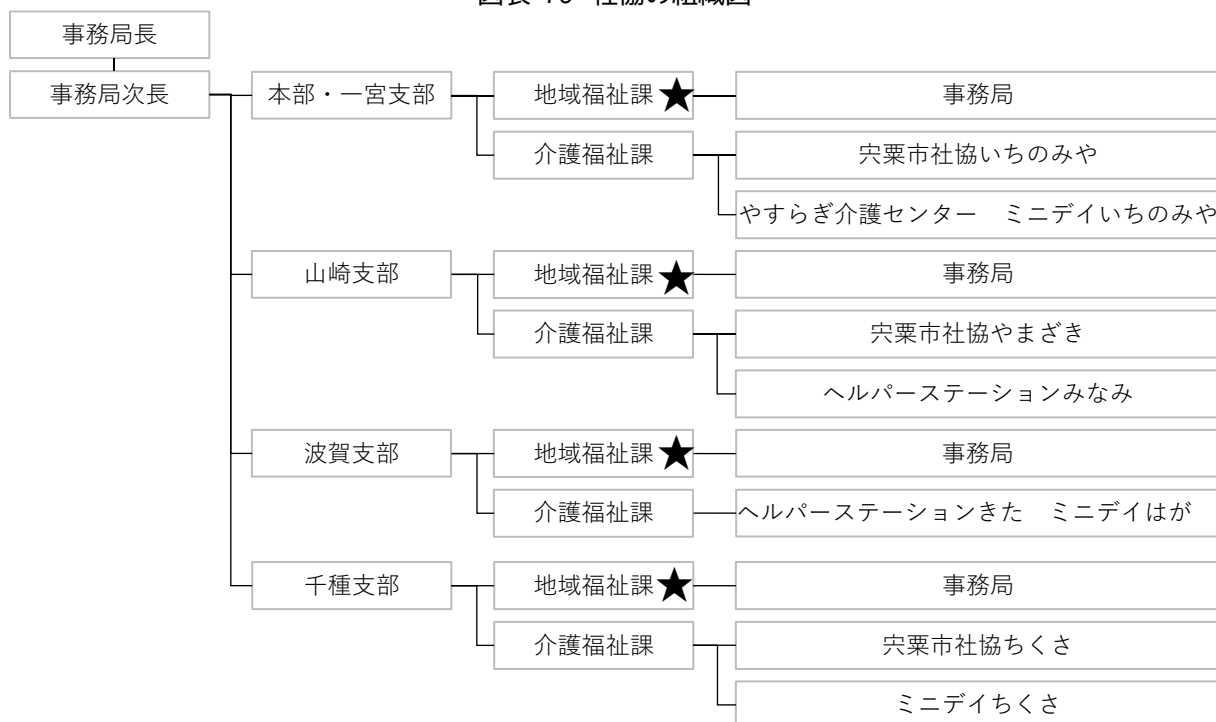
2005 年の 4 町合併により宍粟市社協が発足した。合併前の各町に VC があったため、合併後も合併前の旧町にあたる支部単位で VC を 4 か所設置し、このうち一宮支部に社協本部機能も置いて、窓口対応やボランティア活動推進に取り組んできた。

合併当初の 2005 年度には、市から合併前のボランティアコーディネーター 5 人分の補助が出たが、市としての取り組み 2006～2008 年度は 4 人、2009 年度からは 1 人分に削減され、各支部のコミュニティワーカーが兼務で支援する形で現在に至る。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | パターン 2. VC 中核型 |
| VC 所管部署の名称 | 地域福祉課 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● 相談支援 ● 生活支援サービス |

図表 79 社協の組織図



★: ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

社協における VC のミッション・役割は以下の通りである。

- ボランティアセンターの事業を市ボランティア連絡会と連携し実施
- 各町ボランティア連絡会活動の支援と、ボランティア活動者の調整や連携
- 災害時における災害ボランティアセンター運営
- 日頃からの情報収集やニーズキャッチと関係機関や各種団体等との連携やつながりづくり
- 地域の居場所づくりや子どもの学習支援、高齢者や障害者等への生活支援の取り組み

2) VC と社協の他部門・事業の連携

ボランティア関連業務は地域福祉課が所管している。ボランティアコーディネーターは本部に 1 人配置されているのみで、4 支部のボランティア関連業務すべてに対応するのは難しいため、各支部のコミュニティーワーカーが小地域福祉活動等と兼務で連携して対応している。

住民からの相談は基本的に各支部で受けており、日常生活の困りごとや支部単位で実施している介護事業に関する相談がある。一方で、人に知られずに相談したい法律相談等は、おおよそ山崎支部に寄せられることが多い。

生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターは 2 人配置されており、ボランティアコーディネーターや各支部のコミュニティワーカーと連携して、地域課題の整理、ニーズとのマッチング、新しい活動展開をしている。

また、生活困窮者自立相談支援事業、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付も地域福祉(地域支援・生活支援)事業にあたるので、社協として一体的に取り組んでいる。

ボランティアコーディネーターと各支部のボランティア担当者(コミュニティワーカーが兼務)は、定例打合せ会を毎月開催しており、ボランティアコーディネーターを含む地域福祉課全体会議も毎月開催し、連携と情報共有を図っている。

介護保険では、居宅介護支援、訪問介護、通所介護事業を実施している。

重層的支援体制整備事業は、未実施である。

職員の意識向上のために、社協では毎朝の朝礼で職員信条を読み上げたり、地域住民の話をしっかり聞いて受け止めるとともに、課題があれば共有するようにしている。ボランティアコーディネーターに限らず、社協の職員一人ひとりがボランティア担当という意識を持つようにしているが、職員数が減少しているため、目の前の担当業務に追われる傾向が強まっており、ボランティア活動を通じた地域づくりや社協全体のあり方について俯瞰することが難しくなっていることが課題である。

2.8.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

市内でボランティア活動支援をしている組織は社協のみで、ボランティアに関する相談は社協に集まるので、地域づくり、ボランティア支援両方の視点を持ちながら相談を受け付けている。現在、ボランティアコーディネーター、各支部のコミュニティワーカー、生活支援コーディネーターが重層的に活動しているため、それぞれが地域へ出向いて把握した情報を共有し、連携して対応している。

福祉学習に力を入れており、教育委員会の協力を得て年 1 回の校長会に社協職員が出席し、福祉学習の重要性や取り組み内容を説明している。また、車いす、アイマスク、展示等の体験学習を実施し、障害当事者に講師としての協力を得て積極的に学校現場に出向くことに加え、福祉学習を担う教員向けの研修会も実施している。ボランティアコーディネーターは 1 人なので、各支部のコミュニティワーカーも一緒にローテーションを組み、オール社協で対応している。

夏休み期間中に小学生を対象としたサマーボランティアスクールを開催し、2021 年は赤い羽根共同募金運動について学習した。その学びや気づきをポスターにした展示会を開催したり、社協広報誌でも紹介し、福祉学習について保護者や地域にも知ってもらえるよう工夫している。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組みは、下表のとおりである。

図表 80 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- 支部単位の町ボランティア連絡会活動の支援(連絡会事業、会報誌発行等)、市全体のボランティア連絡会活動の支援
- 市ボランティア連絡会と連携して VC 事業を実施(ボランティアの日の清掃活動、震災追悼行事「1. 17 竹灯ろう」のろうそくづくり等)
- ボランティア活動への相談受付と対応、ボランティア保険の手続き
- ボランティアまつり、ボランティア講座の開催
- 社協広報紙やHPを活用したお知らせや講座の案内、ボランティア活動者の募集等
- ボランティア活動リーフレットの作成、ボランティア活動未経験者や地域活動者への配布・啓発
- VC に登録して継続的に活動しているグループへの活動助成金(1 グループあたり年間上限 1 万円)の交付
- 県ひょうごボランタリー基金の案内や申請支援
- ボランティア災害共済への加入支援
- トライやるウィーク(中学生向け職場体験学習)の受入れ
- 地域共生の社会づくり、福祉学習(教育)に当事者が講師参加
- 事業所や企業、自治会等での福祉学習の実施・推進

(2) 社協としての実施状況の評価

ボランティア連絡会のボランティア同士の交流促進や、地域における居場所づくりやこども食堂等に取り組む新たなボランティア活動への関わりや支援については、一定の取り組み成果が出ている。

ただ、支部単位で取り組みに温度差や内容の違いがあり、活動のマナー化、活動者の高齢化が課題となっている。

ボランティアコーディネーターは専任ではなく、複数の職員の兼務で対応している。面積が大きい市全域のボランティア活動を支援するのは困難であり、コミュニティワーカーも兼務でボランティア活動を支援している。旧町単位でのボランティア活動も多く、その個別対応に追われているため、市全体としてボランティア活動のあり方を検討し、推進する時間をとることが難しい。

2.8.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

行政に対しては、平時でもコロナ禍でも、ボランティア活動や社協事業で必要な確認や指示を仰ぐべきことはその都度確認するなど連携を図っている。

市内でボランティア活動支援をしている組織は社協だけであり、市から理解・支援を得られている。特に、2009 年の台風 9 号局地的豪雨の際の災害 VC 運営では、緊密に連携して対応した。

行政の地域福祉計画と社協の地域福祉推進計画の計画期間はずれていたが、第3期宍粟市地域福祉計画と第4次地域福祉推進計画は同じ計画期間を設定し、行政の地域福祉計画に「市民活動・ボランティアへの参加促進」の一環として社協 VC も明確に位置づけられている。また、2つの計画策定プロセスには、行政、社協双方の職員が参画している。

日頃から連絡しやすく相談しやすい、顔の見える関係づくりのために、健康福祉部(市)と社協の幹部職員(法人、総務課、地域福祉課、介護福祉課)の20人程度による連携会議を月1回開催したり、行政担当課職員と社協の実務担当者が生活困窮者支援に関する協議を行い、情報・意見交換を行っている。

こうした場で市から「生活困窮者が明日食べるものにも困っている」との相談を受けたため、社協が「食のセーフティネット事業」を立ち上げた実績がある。具体的には、家庭や企業、団体等の余剰食材の善意銀行への提供を呼びかけ、お米や缶詰、レトルト食品と社協で購入した食材を使用した「思いやりセット」として、支援が必要な住民に無料で渡す活動を進めている。行政は、この事業に補助金をつけるだけでなく、コロナ感染予防対策のためのドライブスルー方式での無料配布会の会場提供や配布人員の確保でも協力している。

(2) 社会福祉法人との連携

市内に18の社会福祉法人があるが、社会福祉法人との連携はまだ十分には取り組めていない。

宍粟市社会福祉法人連絡協議会の設立に向け、2018年に意識調査、2020年に設立にかかる書面協議、2021年度末に10法人でオンライン情報交換会を実施した。2022年11月には連絡協議会準備会の第1回全体会を開催し、委員長、副委員長等を決定したので、今後、連携を具体化する計画である。全体会では、多くの法人から人材確保に関する課題が提起された。

(3) 小地域福祉活動との連携

4支部に配置されたコミュニティワーカーが、VC窓口としてボランティア事業も兼務で担当している。具体的には、ボランティアコーディネーターと連携しながら、ボランティア活動のコーディネート、グループへの相談・助言などを行っている。2021年度の実績は以下の通りである。

- 地区、自治会の福祉連絡会への派遣:10回
- 福祉学習の実施:17回(ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカー)
- ふれあいサロンや喫茶に時折足を運び活動を支援:開催114回(職員不参加を含む)
- 地域見守り会議(自治会単位で福祉委員、民生委員・児童委員、自治会長、老人会長当から構成される福祉連絡会。福祉委員は市全体で900人程度)に時折足を運び支援:開催481回(職員不参加を含む)

また、小地域福祉活動の実践について、各自治会の福祉活動リーダーを対象にコロナ禍での福祉活動の提案や助成事業の説明、研修会を実施した。2021年度の実績は以下の通りである。

- 小地域福祉活動説明会：6回、参加者255人(対象：自治会長、代表福祉委員)
- 福祉委員研修会：5回、参加者255人(対象：福祉委員)
- 代表福祉委員連絡会議：2回、参加者74人(対象：代表福祉委員)

職員数の減少等を受けて、2023年度から、組織を改編する計画である。ただ、支部の窓口で地域からの相談を受け止め、地域住民の日常的な活動、ボランティア活動を支援・調整することは、社協の本来的な役割の一つなので、既存の機能は堅持する方針である。

(4) 地域の関係機関との連携

既存のボランティア活動支援に加え、生活支援コーディネーターが積極的に地域を訪問して、顔の見える関係づくりを進めており、子ども食堂、地域食堂の取り組みが生まれるなど成果が出始めている。

福祉学習の推進において、小・中学校、高等学校と連携を進めているが、学校によって温度差があることが課題である。

当事者団体の事務局を社協が担当し、十分連携ができていないが、新規会員の確保が課題となっている。

民生委員・児童委員の定例会に社協職員が毎月参加し、おおよその連携ができていない。

今後、企業との連携が重要だと考えている。第4次地域福祉推進計画の進捗状況の確認を年1、2回実施するなかで、商工会の役員から取り組み提案を受けているが、実現に至っていない。振り返りを年1、2回実施しているが、その中で商工会の役員も検討に参加しており、できることの提案をもらうことも多いが、その実現まではまだ至っていない。「食のセーフティネット事業」では食材提供の申し出が盛んなので、今後、まだ参加していない市内のさまざまな企業にも積極的に働きかけを進めたい。

2.8.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

組織は立ち上がっていない。

運営委員会がないため、社協の担当職員と社協理事の数人にボランティア担当になってもらい、年1回ボランティアグループへの助成について審議する会議を開催している。これ以外で運営委員会がないことで実務上不都合が生じている場面はない。

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

合併前から各町にボランティア連絡会が設置されていたため、合併してもこれを維持しながら、新たに、各町の協議会の三役(会長、副会長)が参画する形で市全体の連絡会を設置した。

旧町単位の協議会は、活動内容や活発さ、主体性に地域差はあるものの、地域で活動するボランティアが思いや主体性をもって動き、分野を超えた取り組みを通じて新しい喜び、気づきを得ている。

市全体の「宍粟市ボランティア連絡会」の概要は以下の通りである。

| | |
|---------|---|
| 設置年 | 2005年 |
| 構成員・人数 | 旧町単位で設置されている支部ボランティア連絡会の役員11人で構成されている。 |
| 加入要件 | VC登録団体のうち、希望者が加入する。 |
| 開催頻度 | 年8回程度 |
| 主な会議内容 | 予算・事業計画、決算・事業報告、実施事業の協議と取り組み |
| 会議の設置効果 | 年1回、市内のボランティアが集まる会を開催し、100人程度のボランティアが集まって、相互に認知度が上がり交流が促進されたり、ボランティア同士が連携する活動が生まれている。 |
| 会議運営の課題 | 活動に参加する加入者が限定的で、活動がマンネリ化している。 VC職員が多忙で事務局として十分に活動を支援できていない。 |

2.8.5 VCの人員体制

(1) 現在の人員体制

本部にボランティアコーディネーター1人を兼務で配置している。1人で4支部のボランティア関連業務すべてに対応するのは難しいため、各支部のコミュニティワーカーが小地域福祉活動等と兼務で連携し、地域からの相談については、基本的に各支部のコミュニティワーカーがワンストップで対応している。

職員数が少なく地域に出向くのが難しいが、地域で活躍しているボランティアからの声掛けが職員のモチベーションにつながっている。

職員数の減少が続いているため、支部運営中心から「課内」体制とする組織改編を実施予定である。職員の75%が50歳以上のため、若手の確保が課題である。

図表 81 VCの職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|------|-----|-------|-------|
| 1 | ボランティアコーディネーター | 正規 | 20代 | 社会福祉士 | 兼務 |

2.8.6 VCの運営財源

(1) 現在の財源

ボランティアコーディネーターの人件費には、市と県社協からの補助金を充てているが、市からの補助金だけで十分な処遇を確保するのは難しい。

各支部のコミュニティワーカーについては、市から人件費補助があるが、一部は社協の独自財源を持

ち出している。

ボランティアグループの活動助成は、社協独自財源で行っており、年度によって、1 グループあたり 1 ～1.5 万円程度を助成している。

図表 82 VC の運営財源

| 収入 | | 363 万円 |
|---------|----------------|-------------|
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 0% |
| | 行政財源(補助・助成金) | 72% |
| | 共同募金 | 0% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 0% |
| | その他 | 28%(県社協補助金) |

(2) 今後の財源確保方策

2021 度から、社協の幹部、理事で組織改編や事業の見直し、支部のあり方について検討している。これを踏まえ、市に対する予算要望で、分野ごとにとどまらない地域づくりに向けて、ボランティアコーディネーター、コミュニティワーカー、生活支援コーディネーター等の専門職の活動や VC としての機能を強化し、市のまちづくり施策と連動して活動することが効果的であるという考えを打ち出している。

これに伴い、これまで地域福祉活動に係る補助金に含めていた人件費を、地域福祉活動にかかる人件費補助として明確にし、人件費相当の補助金と委託事業費の増額を要望した。

行政で財源確保を検討してもらうと同時に、社協側でも経費見直しを検討して、財源を確保する方針である。

2.8.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

毎月全戸配布している広報紙「こんにちは！社協です！！」で各種講座やお知らせなどの情報を掲載している。ここにはボランティアコーナーを 1 ページ確保し、担当者が検討して、講座や研修会の情報、新しいお知らせを発信している。

時期によっては、チラシなども活用して啓発や情報発信をしている。また、パンフレット、ボランティア活動の簡単なリーフレットを作成し、未経験者に対し、講習会等で啓発・情報発信をしている。

ICT 活用については、広報紙からの申し込み用に QR コードを掲載したり、社協ホームページで講座紹介をしたりするにとどまっている。SNS はまだ活用していないが、Youtube でボランティア活動、小地域福祉活動の動画を配信することを検討中である。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

地域活動や施設に訪問するボランティアは活動が止まっている。

社協が実施している配食サービス事業も、コロナ禍の始まった当初は調理や配送事業を休止し、電話で安否確認を継続した。その後、作業場入口での体調管理、調理場の空気の入替え等を行いながら無理のない範囲で活動を再開している。

コロナ禍でも自宅や個人でできるボランティア活動もある。これは新たな動きで、そうした活動に取り組んでほしいという発信や願いはしているが、一時的な活動にとどまる場合が多い。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

社協として地域のニーズを敏感にキャッチした柔軟な対応を取っており、第4次地域福祉推進計画の福祉活動目標「“ほっとけない”をほっとかない宍粟に」を常に意識しながら活動している。ボランティア活動者の自主性や主体性を大切にしながら、無理のない範囲で活動に取り組んでもらっており、それは今後も継続していきたい。

社協は、他の民間団体にはない多様な関係機関との連携や行政との関係、地域住民を巻き込んだ社協活動や事業の展開、各分野(高齢者、児童等)とのつながりを有しており、市民やボランティア活動者の声を大切にしながら、当事者支援や活動調整において伴走する形も忘れないように寄り添っている。また、ボランティア業務の担当者だけでなく、全ての職員が「社協の職員」として、小地域における福祉活動者やボランティアとの関係性を大切にしていることが強みといえる。

今後も、住民や地域にとって身近な存在・組織として、行政の担当課や地域づくりを進める部署との連携を図り、市内法人連絡協議会との協働や連携と調整役としての役割を分担し、地域で活躍する各種団体や新しく立ち上がる団体やグループに情報を発信しながら、小地域福祉活動やボランティア活動等を通じて、地域の支え合いやつながりづくりに取り組んでいきたい。

合併後、本部と4つの支部を設置し一定数の職員数で組織運営を行ってきたが、近年、離職・退職による職員数の減少が続いていたため、今の体制では将来的に活動の継続が難しいと考え、2021年度から、今組織改革の検討会議を行っている。具体的には、事務事業の見直しや組織体制の見直しを進め、支部運営を中心としていた取り組みや事務事業を「課内」体制とする組織改編を検討しており、2023年度から取り組む計画である。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

社協として地域福祉の推進に取り組んでいるが、財源確保が大きな課題である。社協の強みを踏まえためざすべき方向性を明確にし、財源確保することが重要である。

これまでは、社協単独で求められることを実践してきたが、今後は、地域のこれまで関わりがなかった団体との連携も重要である。行政はそうした団体も見ながら社協を評価するので、社協もこうした他団体を意識することで、社協が本来果たすべき役割を明確化できるのではないかと。

2.9 奈良県奈良市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.9.1 基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|-----------|-----|---------------------|
| 人口 | 351,721 人 | 世帯数 | 166,928 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 39,184 人 | 面積 | 277 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 111,639 人 | | |
| 外国人住民 | 4,130 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 12 月 1 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|-------------------------------|----|--|
| 窓口の有無 | | <ul style="list-style-type: none"> ● あり→1 か所 <p>奈良市社協は複数拠点があるが、VC が配置されている拠点を窓口としている。</p> |
| 対外的に使用する名称 | | 奈良市ボランティアセンター |
| 登録ボランティア | 個人 | <ul style="list-style-type: none"> ● 93 人 <p>近年、団体に属さない形でボランティア活動してみたいという相談が増えているため、3 年前から個人登録について積極的に周知を図った。この取り組み開始時には個人登録は 15 人だったが、コロナ禍にも登録数は大きく増加している。</p> |
| | 団体 | <ul style="list-style-type: none"> ● 121 団体、9,831 人 |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | | <p>延 186 件</p> <p>相談件数のカウントに値する相談内容の整理を行ったことと、新型コロナウイルスの影響で市民の活動がストップしたことなどの要因から相談件数は減少している。</p> |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | | 延 35 件 |

(3) VC の沿革

1995年に現在の場所に社協 VC を開設した。

2011年からはこの建物に奈良市ボランティアセンター指定管理制度が導入され、引き続き社協 VC が選定されて、指定管理料(人件費・物件費)を財源にセンターを運営している(所長含め正規職員3人、非常勤数人の体制)。

当初、指定期間は3年で競合もあったが、社協 VC の活動実績が評価され、2017年度からは指定期間は5年、随意選定となり、現在2期目である。

この間に、夜間開館がなくなった分の指定管理料が削減されたため、現在は、正規職員1人、嘱託1人、非常勤3人体制となっている。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | パターン3. 独立連携型 |
| VC 所管部署の名称 | 地域福祉第三課 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none">● 地域福祉活動推進● 相談支援・権利擁護● 介護・生活支援サービス |

図表 83 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

VC は全市的なボランティアに関する窓口として認知されている。

地域のボランティアコミュニティに比べて気軽に入りやすく、間口が広いとため、団体に属さず個人で活動したいというニーズに応えやすい。

社協の窓口であるため、地域の専門職、関係機関等から、サロンや子ども食堂での活動者がいないかという相談が寄せられることも多い。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

社協として、地域住民に近い単位で地域生活支援をするエリアマネジメント体制を構築し、地域福祉第三課、第四課の2つの課で、市の東部と西部を分担し、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを配置して地域づくりに取り組んでいる。VC は地域福祉第三課の1部署としてモデル的に地域との連携方策を模索し、今後の地域と VC の連携のあり方について検討中である。

奈良市は、中央、旧市街地、中山間地の多い東部、兼業農家が多い南部、京阪地区へのベッドタウンとなっている西部・北部で地域性が異なるため、エリアマネジメント体制で地域のニーズにきめ細かく対応することをめざしている。

上記のエリアマネジメント体制を担当する 2 課とは別に、地域包括支援センター(基幹型)、生活支援体制整備事業の第1層、障害基幹相談支援センター、権利擁護、在宅サービス、生活困窮者支援等の事業を分野別に所管する課が 2 つと総務課がある。

VC と生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターはめざす方向性が重なるため、VC は第 1 層の全市レベルで活動し、生活支援コーディネーターが第 2、3 層で地域に入り込んで支援する形で役割分担し、連携をとっている。

住民主体の訪問型サービス B のような資源開発や、各地域の活動を市全体の事業としてつなぐ仕組みづくりでは、生活支援コーディネーターと連携しながら人材育成などはVCで担っていくことも考えていく必要があるので、VC 機能の戦略的な活用方策について引き続き検討する必要がある。

社協全体として、市民後見人養成やひきこもり支援に注力している。こうした地域住民と専門職の両輪で支援を進める事業について、今後は、社協VCもボランティア活動支援の観点から参画していく必要がある。

2.9.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

ボランティアに興味がある人向けに地域の課題を気軽に知ってもらい、活動のきっかけを作るために、毎月1回「ボラかふえ」を開催している。この運営にもボランティアが参画している。

ボランティア連絡協議会と連携し、VC のある建物内のスペースに居場所づくりを計画している。

西部エリアでは、地域福祉第四課が所管する地域支援拠点の中に「コミュニティスペースまんま」という居場所ができており、地域福祉第三課が所管する東エリアにも同様のニーズがあることから、現在、その立ち上げに向け、ボランティアの方々と話し合いを進めている。

学校との連携で、福祉教育に関しては主に生活支援コーディネーターが担当しており、今後VCがどのように関わっていくかを考えている。福祉教育で育った人材が社協を通じて地域に還元していく関係性ができていくと、地域福祉の活性化につながると期待している。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 84 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- ボランティア活動に関する各種相談、活動のコーディネート、団体の活動に関するサポート等
- ボランティア活動に役立つイベントやボランティア募集、助成等に関する情報提供：月 1 回の「ボラセンだより」の発行、「登録ボランティアグループ活動紹介誌」の発行、HP や情報コーナーでの情報提供
- 登録ボランティアグループ代表者会議：月 1 回
- ボラかふえ：ボランティア活動を始めたいと考えている人、現在活動している人、関心を持った人が気軽に参加できる場を月 1 回提供
- ボランティア活動に関する各種講座の開催
- 活動のための施設の貸出：調理実習室、談話ルーム、会議室、和室、グループ活動室

(2) 社協としての実施状況の評価

ボラかふえや各種のボランティア養成講座の受講者に対して、その場でボランティア活動を紹介して終わるだけでなく、その後に具体的な活動参加につながるように、現場の活動と連動した受講後のフォローが重要だが、まだ十分には取り組めていない。

ボランティアのもっている力は極めて大きく、専門職で対応できない部分をすぐに補ってもらうことも可能であることから、専門職側の都合で動員される場合があるため、ボランティアの自発性の尊重、地域にある課題への関心を引き出すような働きかけになるよう、留意が必要である。

2.9.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

奈良市市民参画・協働によるまちづくり条例の制定時に社協事務局長が委員として参加し、社協 VC の意義をアピールしている。

地域福祉計画に社協 VC に関する明確な記載はない。社協 VC について記載するよりも、「福祉のまちづくりにはボランティア機能が必要である」という方針を記載し、その役割の担い手は社協 VC であるということを実践を通して行政や地域の関係機関に理解してもらうようにしている。

社協が運営する「奈良市ボランティアセンター」とは別に、2011 年に、地域づくり推進課(市民活動支援、地域自治協議会等を所管)が「奈良市ボランティアインフォメーションセンター」を設置した。ここには VC と違い会議室はあるが、音楽など大きな音を出して活動できる場所がなく、利用者がアクセスの利便性や利用目的に応じて選択している。また、行政嘱託職員のコーディネーターが 5 人配置されているが、個別の相談に対する継続的な支援が難しいため、継続的な支援が必要な相談について、行政のコーディネーターからは社協 VC につながる。

地域づくり推進課は VC が入る建物の指定管理の所管課でもあり、関係は良好である。同課の担当者は、VC が主催する月 1 回のボランティア代表者会議、行政直営 VC との情報交換会にも参加している。

社協を所管するのは福祉政策課、老人福祉センターの所管は長寿福祉課で、これに障害福祉課を加えた計 4 課と日常的なやり取りがある。

(2) 社会福祉法人との連携

市独自に老人福祉施設連絡協議会があり、生活困窮者支援において法人から資源の提供を受けた実績等があるが、コロナ禍で中断している。

上記協議会の事務局は生活支援コーディネーターが担当しているため、法人は VC よりも生活支援コーディネーターとの関係が強く、VC は施設へのボランティア訪問の際に連携する程度である。

(3) 小地域福祉活動との連携

小地域には、生活支援コーディネーターが計 18 人配置されており(1層に1人、1.5 層的なポジションに2人、2層に残り)、将来的には 21 中学校区全てに配置予定である。

各拠点の生活支援コーディネーターが集まる会議で上がってきた地域ニーズを、VC と同じ拠点にいる生活支援コーディネーターが VC につなぎ、必要に応じて連携して対応している。

生活支援コーディネーター、VC 担当者、地域住民が気になる地域の課題は、ボランティアの後継者がいない等で共通しているため、地域ごとに集まって対応検討を始めている。

VC はボランティア基金の利息を活用し、つながりを再構築したり、制度のはざまを埋めるための色々なテーマの居場所づくりを支援している。地域で不足している資源を作るために、具体的なテーマは社協側から提示し、生活支援コーディネーターにも情報発信等の協力をお願いし、審査等を経て市社協より活動費を助成して、立ち上げを支援している(10 万円/年・か所。1 年あたり 50~60 万円を支出)。

地域の子ども食堂、通いの場から VC にボランティアが必要という相談が来た場合、随時紹介している。

市内には地区社協(おおむね小学校区単位)が 46 か所あり、地域福祉活動計画ではこの単位で地域 VC を作り、地域のコーディネーションを地域でできるよう支援していく。住民に過度な負担にならないように社協 VC のコーディネーターがマッチングにどう介入するかが課題である。

(4) 地域の関係機関との連携

災害ボランティアについて福祉教育の重要性を感じており、地域の学校、大学との連携を強化していきたい。

社協 VC が福祉分野に注力することで、市のボランティアインフォメーションセンターと差別化を図るのであれば、社協として地域のさまざまな団体とつながり、そこから出てきたボランティアニーズを社協 VC がコーディネートし、生活支援コーディネーターが実際に動かしていくことが重要である。この流れがうまくでき、ボランティア養成の際に生活支援コーディネーターからボランティアに、地域の現場が求め

ているものを具体的に伝えられるようになると、地域福祉に貢献できるボランティアが増えていくことが期待できる。

現在、VC のある建物内のスペースに居場所づくりを計画しており、これが実現した際には、社会的につながりが薄れている人と関係性を持っている事業所、学習支援やひきこもり支援の事業所、子ども食堂等、制度のはざまをつないでいる関係機関との連携が重要になると考えている。

2.9.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

運営委員会は設置されていない。

地域福祉計画や活動計画の策定・進捗管理のプロセスのなかで、行政や地域住民から社協 VC に期待されている役割を確認しながら活動しており、センターの運営方針の決定等は理事会、評議員会で行っている。

理事会の構成メンバーは社協 VC の活動について書面確認にとどまっているので、担当理事を置き、直接活動を見てあり方を協議する専門委員会があるとよいかもしれない。

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

| | |
|---------|--|
| 設置年 | 1976年 |
| 構成員・人数 | 20団体、250 人から構成され、会長は更生保護女性会、副会長は施設訪問しているボランティアグループと通いの場を作った元地区社協の会長である。 |
| 加入要件 | VC に登録した団体・個人のうち、希望者が加入する。 |
| 開催頻度 | 月 2 回の定例会議を開催している。また、2 か月に 1 回程度は何らかの事業やイベントを実施している。 |
| 主な会議内容 | 「ボランティアフェスティバル IN なら」を主催したり、会員同士のつながりづくりやスキルアップのための交流会や勉強会を開催している。また、年 2 回、広報紙こもれびを発行し、他府県のボランティアとの交流のための県外研修にも参加している。協議会としての活動資金を得るために、お菓子作りをして会員に販売したりもしている。 会議では、こうした主催事業の企画運営、協賛事業への関わり方等について検討している。 事務局は社協が担当し、社協がボランティアを通じて推進したい地域福祉や地域共生の方向性に意識を合わせながら、市のボランティア活動を盛り上げるパートナーとして一緒に活動している。 |
| 会議の設置効果 | ボランティア連絡協議会の活動は市からも評価され、各種計画の策定委員として参画しているため、社協の代弁者として発言したり、行政に社協 VC の |

| | |
|---------|------------|
| | 意義を伝えてくれる。 |
| 会議運営の課題 | 特にない。 |

2.9.5 VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規 1 人、非正規・常勤 1 人、非正規・非常勤 3 人の体制で、全員専任である。このうち、非正規・常勤の 1 人と非正規・非常勤の 2 人がボランティアコーディネーターである。

図表 85 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|---------|-----|----------------------|-----------|
| 1 | センター長 | 正規・常勤 | 50代 | 相談支援専門員 | 専任 |
| 2 | ボランティアコーディネーター | 非正規・常勤 | 40代 | ボランティアコーディネーション力検定3級 | 専任(週5日勤務) |
| 3 | ボランティアコーディネーター | 非正規・非常勤 | 60代 | ボランティアコーディネーション力検定3級 | 専任(週3日勤務) |
| 4 | ボランティアコーディネーター | 非正規・非常勤 | 60代 | ボランティアコーディネーション力検定3級 | 専任(週3日勤務) |
| 5 | 事務員 | 非正規・非常勤 | 70代 | | 専任(週4日勤務) |

2.9.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

VC 管理運営の指定管理料が財源の 9 割を占める。社協 VC の活動実績が評価され、2017 年度からは指定期間は 5 年、随意選定となっている。県社協からは、ボランティア活動保険の助成金として、ボランティア 1 人当たり 100 円の補助を受けている。

図表 86 VC の運営財源

| | | |
|---------|----------------|---|
| 収入 | 2,930 万円 | |
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 90.4%:VC 管理運営の指定管理料 |
| | 行政財源(補助・助成金) | 0% |
| | 共同募金 | 0% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 9.6%:VC 活動推進のためのボランティア基金の利息、ボランティア保険の事務費、不足分は善意銀行から充当 |
| | その他 | 0% |

(2) 今後の財源確保方策

社協 VC の予算確保のためには、社協独自でどのような事業を展開するのか、社協 VC はそのなかで得意分野を活かしてどのような活動を行うのか、明確に示す必要がある。

地域づくり推進課の予算の要求基準(シーリング)は、福祉関係各課よりも厳しいため、VC の指定管理に関する予算を削減されないよう、行政に対して、これまで以上に社協 VC の活動やその成果についての報告を丁寧に進める必要がある。

国の予算が増えない限り、行政からの財源が増えることはないと思うが、これからのボランティアニーズに対応していくための最低限必要な財源については、しっかりと行政へ働きかけていく。なお、ボランティア基金の利息については、多様なボランティア活動を支えていく基金としての性質上、今後も活用していく。

2.9.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

紙媒体、ホームページ、Facebook、個人登録ボランティアとの LINE で情報発信している。

紙媒体としては、ボラセンだより、ボラかふえのチラシ、ボランティア養成講座のチラシを各500部、月1回程度配布している。市の地域づくり推進課の担当者が、毎月、ボランティア代表者会議に出席した際に多数持ち帰り、公的機関の窓口に配架してくれている。また、月刊広報紙「奈良しみんだより」にボランティア講座のお知らせを掲載している。一定年齢以上の層は、ここから講座に参加するケースが多いが、若年層には情報が届いていないように感じている。

Facebook では、ボラかふえの開催告知、結果報告、講座開催についての情報を発信している。

市のボランティアインフォメーションセンターは LINE、Twitter、YouTube で情報発信しているため、協働して情報発信することも検討している。

大学にアプローチし、大学生に的確に情報を届ける方法について、検討している。大学の掲示板を活用したり、新学期にあわせて紙媒体を配布する案があがっており、効果的な進め方については学生に5回ヒアリングを実施し、現在の広報の弱点や今後強化すべき点を抽出している段階である。

地区社協を通じた地域への情報発信についても検討している。地域のボランティアニーズを集め VC としてホームページやSNSを通して、その情報を発信していけるような仕組みの構築をめざしている。

職員間ではオンライン会議を実施しているが、VC とボランティアとの打ち合わせ等にオンラインを活用することはなく、スマホ講座を実施しても難しいという反応であった。

ICT 活用を進めるためには、まず社協職員の ICT 活用スキルを向上させる必要がある。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で活動を休止する団体があり、ボランティア登録団体の数が減少していたが、少しずつ回復してきている。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

いわゆるボランティア相談に加え、ひきこもりや精神疾患のある人の社会との接点の入り口としての活動や障害者の急な通院・外出等の福祉サービスのはざままで専門性が求められるボランティアニーズの相談がある。以前は単発の活動が多かったが、今は、継続的な活動を求める相談も増えている。

たとえば、ひきこもり相談をボランティア活動につなげた場合、そこから就労をめざす段階でも、VC がその伴走をできることが必要で、ボランティアの成長に継続的に関わる職員を育成していくことが求められる。

社協 VC は、地域支援担当職員や市内各所に設置している福祉センター職員との連携により地域活動や地域の困りごとに対するニーズに円滑に対応し、ニーズのあるボランティア活動の養成講座を開催している。社協 VC がメインで取り組みの旗を振るのではなく、社協の色々な部署の取り組みの拠点としてマネジメント機能を発揮したい。VC がやりたいことは、社協全体としてアレンジするとともに、地域との連携を進めることが重要である。

登録ボランティアの固定化、高齢化による新たなボランティアの担い手不足が課題である。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

ボランティア活動をしたいという思いの人も、ボランティア活動を求めている人もたくさんいる。VC 職員は、この両者をマッチングするだけでなく、地域からいかに情報を拾い上げて、地域にいかに取り組みを還元し、ボランティア活動を活性化するかが重要である。

社協 VC が、福祉に特化した活動で予算の確保ができればよいと思う。いくつかの事例を示した指針があるとよい。

2.10鳥取県倉吉市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.10.1基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|----------|-----|------------------------|
| 人口 | 45,016 人 | 世帯数 | 20,641 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 5,436 人 | 面積 | 272.06 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 15,587 人 | | |
| 外国人住民 | 345 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 11 月 30 日現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | | |
|-------------------------------|---|---|--|
| 窓口の有無 | ● あり→1 か所 市内中心部にある社協本所に窓口を設置している。 | | |
| 対外的に使用する名称 | 倉吉市ボランティアセンター | | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 169 人 登録者は、60～70 代が多い。年齢にとらわれず、長く活動を続けてもらえるように支援したいと考えている。 | |
| | 団体 | ● 50 団体、1,935 人 | |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 延 31 件:ボランティア活動をしたいという相談件数であり、ボランティア団体保険の相談等はカウントしていない。 | | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 延べ 31 件:実際にマッチングしたもので、相談のみのものは含まない。 | | |

(3) VC の沿革

1963 年に善意銀行を開設した。市民のなかに埋もれている善意を最も効果的に活用しようとするもので、技術(運転、理美容、修理)、労力(奉仕作業、育児協力)、福祉(共同募金運動、交通安全運動)、器材・物品(衣類、不要家具玩具)の各口座に市民の預託を受けるとともに貸し出しを行った。

1970 年に、全国ボランティア活動指針研究協議会の発足とともにボランティア活動へ移行した。

1975 年に社会奉仕活動センターを開設し、1985 年にはボランティア事業の指定を受け、以下のような活動を行った。

- 広報紙「ボラントピアくらよし」の発行
- ボランティアガイドブックの発行
- 中学生サマーボランティアスクール
- 福祉協力員の設置
- 在宅サービスの推進(基礎家庭看護法、老人家庭看護法講習会の開催)

- 独居老人等給食サービス事業の開始(昭和 56 年～)
- ボランティア基金の推進
- 倉吉市ボランティア連絡協議会の設置(昭和 61 年 11 月)18 団体

2016 年には、鳥取県中部地震により、倉吉市災害ボランティアセンターを設置・運営した。

高齢化への急速な進展や核家族化の進行など社会情勢の変化のなか、福祉意識の形成及び先駆的な役割を担うボランティア活動の育成と組織化など、地域の福祉課題の解決に向けて、地域住民の参加によるボランティア活動の基盤作りから始まった事業も、少子高齢化の進行や暮らし方の多様化を背景に地域のつながりが薄れ、それに伴い暮らしづらさを感じている住民が増えている。

VC には、住民主体のボランタリーな活動を引き出し、地域課題に向き合う担い手の活動を支援するため、学びの場、コーディネート力、仲間づくり・ネットワークの形成、情報収集・発信力、他機関協働による活動支援を充実していくことが求められており、生活支援コーディネーターとの協働による新たな地域課題の発見や支援を行っている。

(4) 社協組織における VC の位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | パターン 3. 独立連携型 |
| VC 所管部署の名称 | 地域福祉課 |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域福祉活動推進 ● 介護・生活支援サービス ● 福祉団体活動、福祉教育 |

図表 33 社協の組織図



★: ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

少子高齢化の進行や暮らし方の多様化を背景に地域のつながりが薄れ、それに伴い暮らしづらさを感じている住民が増えており、VC には、住民主体のボランタリーな活動を引き出し、地域課題に向き合う担い手の活動を支援するため、学びの場、コーディネート力、仲間づくり・ネットワークの形成、情報収集・発信力、他機関協働による活動支援を充実していくことが求められている。

事業の重点テーマは、「ボランティア活動者とボランティアの支援を求める人が、ともにその人の持つ力を引き出し、対等な関係でつながる活動の場づくり」で、以下のような役割を担っている。

- 他団体、他機関との協働により、社協だけでは提供できない幅広い分野に対応したボランティアの学び・参加・交流の場を提供する。
- 年齢・性別等に関係なく、ボランティア活動者が自己有用感を感じながら活動を継続していけるようなコーディネート支援を図る。
- 若い世代を対象とした新たな担い手の育成を図る。ボランティアをきっかけに、福祉・医療の専門職になりたいという人が出てくる場合もあるため、そうした人の応援もできるようにしている。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

地域福祉課にボランティアコーディネーター、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを配置している。生活支援コーディネーターが地域からのボランティアニーズを受けた場合、VC と共有しマッチングを行っている。また、内容に応じて、あんしん相談支援センターや地域包括支援センター、障害者支援センターにつないでいる。

地域福祉課には 7 人の職員が配置されており、そのうち、福祉教育・VC、福祉団体や共同募金の事務局の担当が 3 人、生活支援コーディネーターが 4 人である。生活支援コーディネーターは、第 2 層生活支援コーディネーターとして、市内 13 地区を 1 人の担当者が 4~5 地区ずつ担当している。VC のボランティアコーディネーターは市全域を 1 人で対応している。

個別支援のケース会議にはボランティアコーディネーターも必要に応じて参加しており、支援方針と一緒に検討し、会議でボランティアコーディネーターの果たす役割も明確になっている。

VC と生活支援コーディネーターの連携にはまだ改善の余地があるが、第 2 層の地区担当のコーディネーターから上がってきた地域課題について必要に応じた連携はできていると同時に、災害時の対応についても連携は取れており、両者が地域コーディネーターとして連携して動くことはできている。

地域から上がってくるニーズに対応した例として、高齢独居者等の台風や豪雨災害時の片付け支援を行ったり、市内の農業大学ボランティア授業における活動先の相談を受けたケースでは、ケース検討を重ね、地域の住民活動と一緒に農大生が庭木の伐採や剪定を行うボランティア活動をマッチングしたりした実績がある。

また、あんしん相談支援センターでは、毎週 1 回、うつや精神疾患、対人恐怖があり、他者との集まりに出ることが苦手な方が集まって、お話ししたり、ゲームをしたり、PC 教室をしたりする参加型事業を展開している。その参加者に「自分もボランティア活動に参加したい」という意欲がある方があれば、ボランティア活動につなぎ、センターの相談員と VC が連携して支援している。

2.10.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

VC が企画した日程や内容で住民を動かすのではなく、住民の思いに寄り添って、住民が楽しく活動できるように支援している。

たとえば、ボランティアが企画し講師を務めるボランティアカフェの開催や、学校への支援として、中学生が地域住民とともに取り組みたいと考えている活動について、地域をフィールドに実践できるようコーディネート支援をしている。

社協ではサロン開設の件数について数値目標はないが、各地区におけるサロンの有無については調査で把握している。コロナ禍の影響もあり、活動を休止しているところや、継続して活動することが難しくなってきたところがある中、自治会単位でなく、地区単位や各地区コミュニティセンターで地区サロンを開き、気軽に誰でも集まれる場所を自主的に作る動きが出てきているので、これらの活動についても、担当の生活支援コーディネーターと共に活動支援を行っている。

ボランティアフェスティバルは、これまで晩秋に開催していたが、晩秋に開催してもフェスティバル終了後にボランティア活動のきっかけにつながりにくいことが課題としてあがっていた。そこで、開催時期を夏休み前に変更することで、ボランティア活動に関心のある学生や一般の方からの相談を受けやすくなり、活動の調整がスムーズになった。さらには、継続的にボランティア活動に取り組むことができるようになり、他の事業にも良い影響をもたらしている。

また、鳥取県中部地震の経験を踏まえ、行政との災害協定を締結しただけではなく、災害に備えた関係機関との情報交換会を開催し、担当者レベルで顔が見える関係をつくるとともに、各機関の役割を確認している。

また防災教育にも力を入れて取り組んでおり、中学生や高校生、その保護者や教育関係者向けの減災講座や災害時要援護者の防災福祉(支え愛)マップづくりにも取り組んでいる。2021年7月に発生した大雨災害時には、災害 VC の立ち上げにこだわるのではなく、通常時の VC 活動でも円滑な対応につながるよう取り組んだ。災害対応は日常の福祉活動の延長であり、緊急時の活動と日頃の活動は切り離して考えておらず、いつもやっていることが災害時にもできるとよいと考えている。

そのほか、社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 88 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">● ボランティア登録と斡旋(コーディネート):ボランティア活動の推進、活性化、ボランティア団体、個人との情報共有● ボランティア活動助成事業:1団体につき5万円を上限(総額25万円以内)に助成し、ボランティア活動を推進、ボランティア団体の活動を活性化● ボランティアカフェ:ボランティアの学びの場を提供。登録者、団体間で交流を図り、新たなネットワーク |
|---|

を構築

- 「コロナを元気に乗り越えよう新しいカタチの交流事業」：中学生の主体的な取り組みをめざし地域交流活動、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、自分のできることを考え取り組む活動の支援
- 第6回ボランティアフェスティバル：市内のボランティア活動への理解、ボランティア活動の活性化、まちづくりの未来の担い手育成、多世代、他団体の交流と連携
- 子どもたちに伝えたい減災講座：中学生、高校生、保護者、教員等を対象とした減災教育、地域住民、行政、学生と多様な人の参画による減災教育の実施
- 災害ボランティア養成講座：災害ボランティアリーダーや運営スタッフの育成
- ボランティアセンター運営委員会：ボランティアセンターの円滑な運営と効果的な事業実施
- ボランティア連絡協議会
- 会議・研修への参加：職員の資質向上

(2) 社協としての実施状況の評価

ボランティアコーディネーターは、同じ課内の生活支援コーディネーターと連携し、住民の自発的な活動への参加を働きかけ、助け合いの関係性を築くように工夫できている。

2.10.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体化した「倉吉市地域福祉推進計画」の中で、「基本目標 I 地域福祉に関する活動への住民の参加促進 2. ボランティア・市民福祉活動の推進 ① ボランティアセンターの機能強化」の記載があり、VC が明確に位置づけられている。

行政は、VC は担い手育成や住民の主体性の引き出しという大切な役割を担っているという認識があり、災害対応等を含め社協に対する信頼は厚い。市民からボランティアに相談があれば、すぐに社協窓口につないでくれる。

行政との関係が良好なのは、市と社協の役割や仕組みを互いに理解し、役割分担ができてきているからである。市がやるべきだ、社協がやるべきだと押し付け合いや責任の追及をしようとする緊張関係になってしまうが、互いの苦手な部分をカバーし合い、良きや強みを活かしたパートナーシップを図っていくことが重要である。

行政の社協に対する理解を深めるために、社協から活動をアピールする際には、写真や動画をまとめて分かりやすくインパクトのある報告をするなど、良い事例を紹介する工夫をしている(ボランティアマッチングを行ったケースで、施設で体験活動をした学生が就職につながった場合には、動画を撮影して紹介する等)。また、社協の管理職が市長や市議会の議長に社協の役割を伝える場を設け、VC に寄せられる市民の声や災害対応で頑張ったことなどを評価してもらっている。

また、年数回、行政と社協で地域福祉推進計画の進捗状況を振り返り、それぞれの事業が目的に沿ったものか、成果が見込めるものかを評価している。

こうした取り組みの成果として、VC にかかる事業費は減額せずに予算確保してもらえていると考えられる。

(2) 社会福祉法人との連携

高校生など、学生のボランティア活動のマッチングを行うことで、学生にとっては就職や将来の進路選択のための貴重な体験の場となり、法人にとっては次世代の人材育成の取り組みとなっている。ボランティア活動後に、実際、就職が決まったケースもあった。

コロナ禍で実習や職場体験に制限があり、ボランティア活動などの機会は減少しているが、将来の担い手育成の視点から、福祉・医療の専門職から話を聞くことができる場をボランティアフェスティバル開催時に設けている。

社会福祉法人や福祉施設での交流活動が難しい状況にあるため、オンラインを活用し、演芸や傾聴ボランティア活動、高校生との交流事業を行った。

また、市内の 8 法人が地域における公益的な取組として、サロンの運営支援のため理学療法士(PT)、作業療法士(OT)等の専門職を派遣し、介護予防や認知症予防講座を開催している。講座では、法人の紹介として施設のサービスの内容や定員等の情報提供を行い、サロンに参加する高齢者と法人の双方にメリットがあるように工夫している。

(3) 小地域福祉活動との連携

生活支援コーディネーターは地域へのアプローチ、VC は地域外の関係機関とのつなぎの役割を担うこととし、必要に応じて一緒に個別支援会議に参加して、支援方針を共同で検討している。

地区コミュニティセンターとは、コミセン・学校・VC・生活支援コーディネーター、ボランティア団体・VC といった組み合わせで連携しているが、公民館主事との連携や負担軽減、学校からのボランティア活動の場の提供が課題となっている。

今後、各地区で福祉教育を含めた話し合いができる場を展開していきたい。ホームヘルパー事業所も減少しており、ヘルパーに頼めず困っている高齢者が増えているという声もある中で、どのような形でボランティアを募って各地区に派遣するのか、進め方を検討していく必要がある。

(4) 地域の関係機関との連携

VC 職員のネットワークだけでなく、社協の会長、理事、事務局長等のネットワークも幅広く活用して、地域の関係機関との連携を拡大している。

倉吉市社会福祉施設連絡協議会(保育所、児童福祉施設、障害者施設、高齢者施設の 56 施設が加入)には、地域活動の担い手育成のための活動の場を提供してもらい、少人数でのボランティアマッチングの受け入れ先として協力を得ている。ただし、コロナ禍で活動に制約が出ている。

薬剤師会や介護福祉士会、理学療法士会、看護協会等と連携し、中高校生の進路選択の一助としてゲストティーチャーを依頼するなど、福祉・医療の担い手育成のためのワークショップの開催で協力を得ている。

ライオンズクラブに対しては、災害協定締結に向けて事業説明を行い、近隣市町のライオンズクラブと社協の協定締結に向けて協議中である。また、倉吉青年会議所とは、災害協定を締結しただけではなく、先方が主催するイベントに参加するなど、ボランティア活動者を紹介しながら、双方の事業・目的などを共有し、顔の見える関係づくりを進めている。

県の教育機関と連携し、不登校やひきこもり児童の居場所づくりや活動の場の提供としてボランティ

ア活動の有効性が期待されている。今後、重層的支援体制整備事業において参加支援事業を推進するにあたり、VC との連携並びに活動者の支援方法などを検討していきたいと考えている。

とっとり県民活動活性化センターは、NPO 支援として幅広い分野でのボランティア活動者を支援している。このセンターが鳥取県中部地震後の復興支援として行っていた災害ケースマネジメント事業と市内で立ち上がった復興支援隊「縁」の活動を共に支援することで、中部地震後の復興が進んでいる。また、オンラインを活用してボランティア活動の推進方法や「寄付につなげる団体の魅力伝え方」セミナーを一緒に開催するなど、様々な分野や NPO 団体との連携を図るとともに、今まで社協が取り組めていなかった分野について力を入れている。

2.10.4VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

| | |
|------------------|--|
| 設置年 | 2009 年 |
| 委員構成・人数 | 委員は10人で、ボランティア関係者、福祉団体関係者、教育関係者、企業関係、学識経験者等から構成されている。 |
| 開催頻度 | 年 2 回(4 月、10 月) |
| 委員会が有する権限、主な協議内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画・予算 ● 事業報告、事業執行状況 ● ボランティアフェスティバルの企画立案 |
| 委員会の設置効果 | <p>事業の様子をパワーポイントや映像などを使って紹介することでより具体的に話し合いを進め、事業の実施について多角的に意見やアドバイスを受ける場になっている。</p> <p>企業や NPO からの参加もあり、新しい視点や企画アイデアなどを話し合う場になっており、SDGs を意識した企画等のコラボ企画も生まれている。</p> <p>施設関係者からは、ボランティア活動の場として施設職員の手伝いではなく、ボランティア活動者が得意なことで楽しく活動し、役に立ったと実感することが重要で、子どもが施設でボランティアをして、将来、福祉職をめざすきっかけになるとよいというような提案も出ている。</p> |
| 委員会運営の課題 | 特になし |

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

| | |
|--------|--|
| 設置年 | 1985 年 |
| 構成員・人数 | 24 団体、419 人が加盟しており、個人も4人参加している。 |
| 加入要件 | 市内で活動しているボランティアグループ及び個人ボランティア等で構成される。 |
| 開催頻度 | <ul style="list-style-type: none"> ● 委員会(総会):年 1 回 ● 役員会:年 2 回 |

| | |
|---------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ● ボランティア交流会:年 1 回 ● 研修会:年 1 回 |
| 主な会議内容 | <ul style="list-style-type: none"> ● 事業計画・予算 ● 事業報告・決算 |
| 会議の設置効果 | 各団体の活動とは別に、連絡協議会でグループ同士の交流、仲間づくり、共通して興味関心のあるテーマでの研修を実施してきた。ボランティアに対する補助金が少なく、団体同士が力を合わせる必要があった時代には一定の効果があった。 |
| 会議運営の課題 | <p>協議会は形骸化して、交流会を開催しても固定メンバーしか参加しない状況が課題となっており、協議会が必要かどうかの過渡期と捉えており、今後協議会のあり方を見直す予定である。</p> <p>2022 年度から、ボランティアカフェを年 4 回開催している。ボランティア自身が企画を行い、ボランティア自身(地域サロンの活動者やボランティア団体)が講師になって、被災地応援グッズにネッククーラーを作るなどの取り組みを行っている。今後は、ボランティア活動者が主体的にボランティアカフェの運営や仲間づくりができるように支援していくことが課題である。</p> |

2.10.5VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規職員が 3 人配置されており、センター長は生活支援コーディネーター(第 1 層)、ボランティアコーディネーターは福祉教育等、副担当は福祉団体や共同募金の事務局と兼務している。

若手職員は防災士の資格を取得し、被災地での災害時支援が担えるように育成している。また、ファシリテーションの研修、ファンドレイジング研修、災害 VC の運営模擬訓練も受講させている。

図表 89 VC の職員一覧

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|-------|------|------------------|----------------------------------|
| 1 | センター長 | 正規・常勤 | 50 代 | 介護支援専門員 介護福祉士 | 生活支援体制整備事業の第 1 層生活支援コーディネーターと兼任 |
| 2 | ボランティアコーディネーター | 正規・常勤 | 40 代 | 社会福祉士 | 福祉教育事業、福祉団体の事務局を兼任 |
| 3 | 副担当 | 正規・常勤 | 20代 | | 福祉団体の事務局、共同募金運動、歳末たすけあい募金運動などを担当 |

2.10.6 VC の運営財源

(1) 現在の財源

市に VC の必要性を理解してもらっているため、事業費は継続して手当てしてもらえており、減少していない。また、生活支援コーディネーターについては、人件費が全額予算措置されている。

市は、社協 VC に、住民の自由な意思で主体的な活動を作っていく役割を期待しており、財政面から支援してくれている。

共同募金は、地域福祉活動や福祉教育に使っている。

ボランティア基金は、ボランティア活動の円滑な推進を図るため、今の時代により求められる緊急性及び必要性の高い事業を実施するにあたり、市の補助金等で対応が難しい場合に、その必要な経費を賄う財源として柔軟に運用できるようにしている。

図表 34 VC の運営財源

| | | |
|---------|----------------|---|
| 収入 | 241万円 | |
| 財源の構成割合 | 行政財源(特定の事業委託費) | 83%:倉吉市からの補助金 |
| | 行政財源(補助・助成金) | 0% |
| | 共同募金 | 0% |
| | 民間助成団体等からの助成金 | 4% |
| | 自主財源(会費、寄付金等) | 13%:ボランティア活動保険の加入者負担金、災害支援で訪問した世帯からのボランティア活動のために使ってほしいという寄付金等 |
| | その他 | 0% |

(2) 今後の財源確保方策

VC の活動成果を分かりやすく提示し、現在の財源を維持できるようにする。

2.10.7 その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

毎月全戸配布している社協の広報紙に、事業開始の案内や実施結果を掲載している。

イベントの際には、新聞、TV 等に取材依頼し、マスコミをうまく活用している。

公式 Facebook でもプレスリリースや広報を実施している。

ターゲットとする層に着実に情報を届けるため、高校生向け講座のチラシでは高校生に写真のモデルになってもらうなど、来てほしいターゲットに届く広報活動になるよう工夫をしている。

社協の発信力を高めるための記事・原稿のデザインをつくるために、研修や自己研鑽を行うなど職員の資質向上をめざしている。また、今後 ICT を活用するため、県社協の ICT 講座を受講している。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で、個人ボランティアや団体に所属しているボランティアは、活動場所がなくなり、活動休止者が増え、保険加入数は100人近く減っている。踊りや歌で施設への交流活動をしている団体は、オンラインを活用して交流を図るなど新たな取り組みを実践することで継続的な活動を行っている。

傾聴活動のボランティアはコロナ禍でも需要が高く、研修を受ける人が増え、受講後に新規会員として登録する人が増えている。

中学生や高校生などの活動の場が減ったので、学校が独自で地域との交流事業を企画する動きが出てきている。たとえば、中学生のボランティア活動は、これまで、夏休みを利用した施設体験として保育所や福祉施設等に行っていたが、コロナ禍で中断している。このため、ボランティアフェスティバルにおいて、福祉医療の専門職から職業の魅力を発信してもらえるようなコーナーを設け、進路選択の一助となるよう担い手育成を図っている。また、学校から地域貢献活動をしたいとの相談を受け、地域のコミュニティセンター、社協、中学校が連携してクリーン活動を実施し、ふるさとキャリア教育の推進を図っている。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

行政機関は全住民に対して公平な支援を行うため、住民個々の多様なニーズへの対応は不得意な部分がある一方、社協は地域内外にある多様なネットワークを活かし協働することができることに加え、相談支援活動など社協の本来持つ総合的な力で住民個々のニーズに対応することができるため、オーダーメイドに近い支援を行うことができるという点が強みである。

市民の困りごとに関する相談を受け付ける機関は増えている。VC や生活支援コーディネーターが行っている地域づくりは、その相談をどのように解決に向けて支援できるかの人材、仕組みづくりである。その役割を実現するためにも、住民のボランティア意識の向上を図り、参加の場や担い手を増やす取り組みはもちろんのこと、様々な相談機関、行政、企業などと連携していきたいと考えている。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

県社協とは事業での連携や交流があり、広域的な支援を受けている。

社協は「縁の下の力持ち」なので、もっと広く社会にその存在をPRしたい。Facebook で発信しても届かないので、幅広い人たちに届くよう広報活動に、県社協と連携して取り組めるとよい。

災害ボランティアセンター運営時に、全国各地からたくさんの支援を受けた。全社協や県社協には、市町村社協がもっていない、または、不足しているノウハウや人脈、組織のネットワークをつないでもらいたい。

2.11福岡県北九州市社会福祉協議会 ヒアリング結果

2.11.1基本情報

(1) 自治体の基本情報

| | | | |
|--------------|-----------|-----|---------------------|
| 人口 | 930,567 人 | 世帯数 | 484,663 世帯 |
| 年少人口(0～14 歳) | 111,076 人 | 面積 | 492 km ² |
| 老年人口(65 歳～) | 290,546 人 | | |
| 外国人住民 | 13,944 人 | | |

出所)人口、世帯数は、2022 年 9 月 30現在の住民基本台帳に基づく。

(2) VC の基本情報

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| 窓口の有無 | ● あり→8 か所 市社協に市のセンター、7 区の事務所に各区のセンターがある。 | |
| 対外的に使用する名称 | 北九州市社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター | |
| 登録ボランティア | 個人 | ● 3,618 人 ボランティア活動保険加入者やシルバーひまわりサービス、腕自慢おまかせサービス等のボランティアとして市社協で把握している人数である。 |
| | 団体 | ● 537団体、16,949人 コロナ禍で団体は減少傾向にある。2017 年度以降の団体数は、782→733→669→616→537 団体と推移している。 |
| ボランティアに関する相談件数(2021 年度実績) | 延 25,089 件 | |
| ボランティア依頼等に関するニーズ件数(2021 年度実績) | 把握していない | |

(3) VC の沿革

1975年に北九州市社会奉仕活動センターを開設し、1989年にこれを発展的に解消して、北九州市ボランティアセンターが開設した。

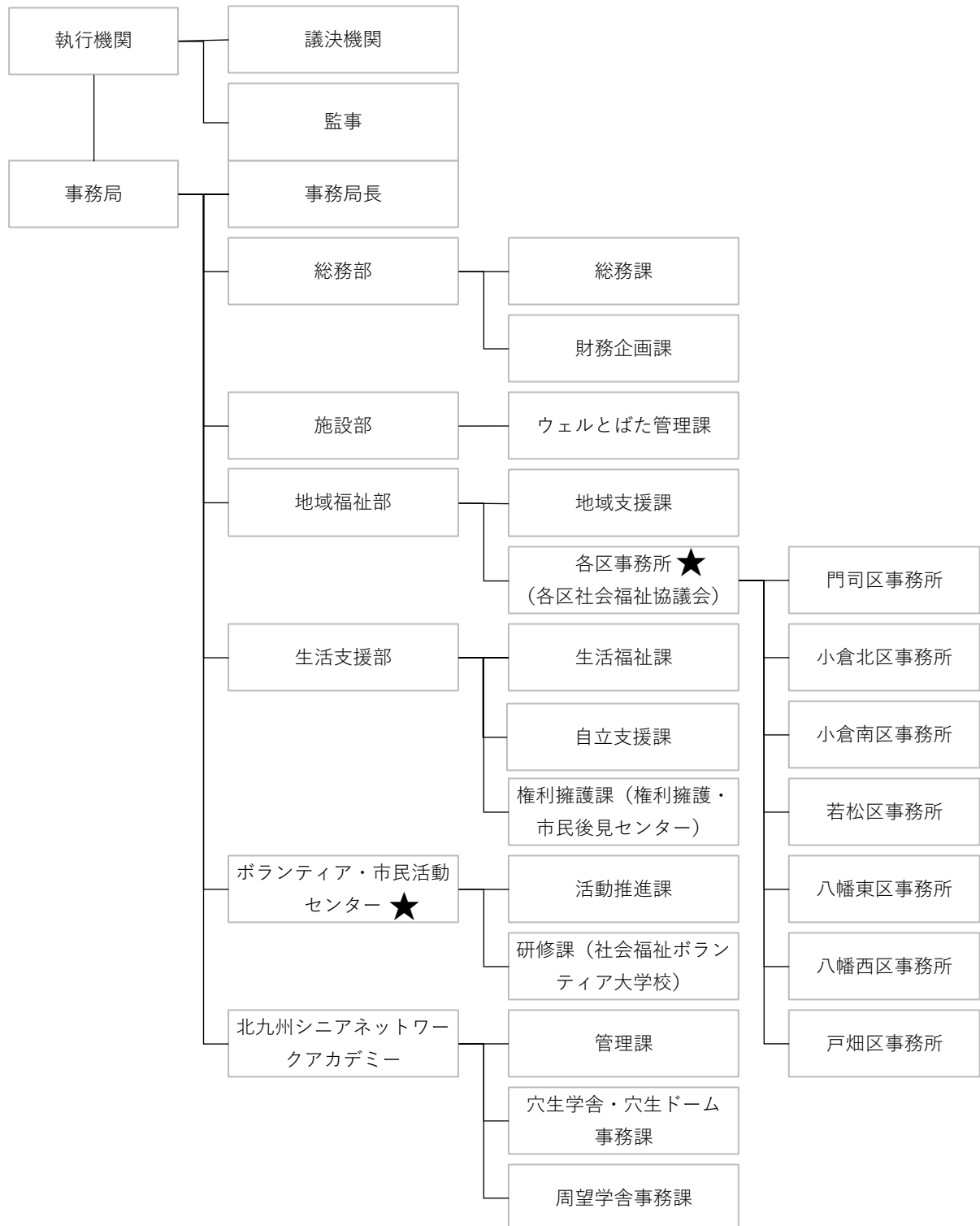
1994年に、センターの所管事業として、ボランティアによる在宅高齢者の送迎サービスである「シルバーひまわりサービス事業」を開始した。この事業の利用が伸びたため、事業を円滑に進め職員の負荷を分散するため、1996年に西部サブセンター、東部サブセンターを開設し、さらに、1998年から各区にボランティアセンターを順次開所し、嘱託職員としてボランティアコーディネーターを配置して、2004年に全区に開所完了した。

2004年に、ボランティアセンターと社会福祉ボランティア大学校を統合し、「ボランティア・市民活動センター」に改称し、活動推進課、研修課の2課体制となった。これを受けて、2009年には、各区も「ボランティア・市民活動センター」に改称した。

(4) 社協組織におけるVCの位置づけ

| | |
|----------------|--|
| 運営パターン | 市：パターン3. 独立連携型 区：パターン4. VC・地域福祉一体型 |
| VC 所管部署の名称 | 市：ボランティア・市民活動センター 区：地域福祉部(区事務所) |
| VC 所管部署が所管する事業 | <ul style="list-style-type: none">● 市：VC 以外に所管する事業はない● 区：地域福祉活動推進 |

図表 91 社協の組織図



★:ボランティア所管部署

1) VC のミッション・役割

相談受付や事業は各区を中心に実施し、区で対応できない場合に市社協につないで対応している。相談受付について、区では、ボランティアコーディネーター(専任)が相談を受け、内容に応じて、地域

福祉担当の地域支援コーディネーター(生活支援コーディネーターの北九州市での呼称。専任)につなぐ。いずれも同じ区事務所の地域福祉部に所属し、日常的に連携している。市内の相談の 8 割は区で対応しており、市社協に入った相談も区事務所に対応を依頼する場合が大半である。

シルバーひまわりサービス事業をはじめとした個別のボランティア活動のコーディネートやボランティア登録についても、基本的には区で対応している。なお、災害ボランティアの登録だけは市社協で一元的に対応している。

区の VC は区事務所所管となっており、区事務所は市社協の地域福祉部が所管している。市社協の VC は地域福祉部とは別部署であり、VC だけを見ると区と市社協の間に組織的なねじれがあるが、市 VC からも区 VC を日常的に支援している。

区 VC の方向性について、市社協の地域福祉部や VC と、区 VC との間で課題を共有する会議や計画・予算策定を行う会議を開催している。北九州市は区社協(区事務所)の歴史が長く、2019 年に法人合併するまで市社協とは別法人であったため、区のことを尊重しながら、市全体でどのような方向性で事業を進めるのが各社協にとって良いかについて調整している。

2) VC と社協の他部門・事業の連携

区事務所において実施している生活困窮者自立支援事業については、各区事務所に職員が配置され、相談対応している。ここに相談に来た人へシルバーひまわりサービス事業のボランティアを紹介して社会参加を促す等の連携がある。

生活福祉資金については市社協に相談窓口があるが、VC と連携する事例はあまりない。

2.11.2 ボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み・機能

(1) 社協が実施している取り組み・機能

ボランティアによる在宅高齢者の送迎サービスである「シルバーひまわりサービス事業」を実施し、VC の中核事業としている。

事業の利用者数が伸びるのに合わせて各区に VC を開所し、市の人件費補助金で嘱託職員のボランティアコーディネーターを配置したことで、地域福祉推進のための区社協の人員体制の強化につながった。また、この事業は高齢者に不可欠な生活支援サービスとして行政にも市民にも認知されているため、市の補助金が削減される可能性は低く、利用料収入もあるため、VC の安定的な運営のための財源確保に寄与している。

さらに、ボランティア活動をしてみたいという人が最初の一步として、送迎時に同乗するボランティア等として簡単なことから参加してもらう受け皿としても有用である。

社協として、今後、ひきこもりや社会に一步踏み出す前の人、若者のボランティア参加の支援事業は来年度から取り組もうと考えている。ひきこもり支援センター、子ども・若者応援センター、若者サポートステーションと連携し、シルバーひまわりサービス事業の同乗ボランティアから始め、自立のステップとして活用してもらえよう検討していきたい。そのために、現在、若者サポートステーションの職員に同乗

ボランティアを体験してもらっている。

ボランティアウィークの行事については、コロナ禍で、以前のフェスティバル形式から、福祉やボランティアについて学ぶ1週間の講座形式に変更している。この企画運営には、福祉教育の一環として市内の2つの大学の教員等に実行委員会委員として参画してもらっている。これをきっかけに社協の仕事に興味を持つ学生が出てきたり、実行委員会委員や講座参加者から学生と関わってよかったという感想が届いている。

市内の学校に対する福祉教育については、各区のVCが対応しており、区ごとに取り組み状況にばらつきがあるため、今後は、市社協として出前事業の仕組みを整備する計画がある。

行政が子ども食堂の取り組みに力を入れ、市内の子ども食堂のネットワークができています。ここと連携して、研修課の社会福祉ボランティア大学校事業の一環として、子ども食堂の普及と人材発掘の研修を行っている。

そのほか、市社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた主な取り組みは、下表のとおりである。

図表 92 社協が実施しているボランティア活動の普及や活性化に向けた取り組み

(活動推進課)

- ボランティア・市民活動推進事業
- シルバーひまわりサービス事業:ボランティアによる在宅高齢者の送迎サービス(福祉有償運送)
- 腕自慢おまかせサービス事業:高齢者・障害者が日常生活で自力で対応することが難しい大工仕事や家具の移動などをボランティアが自宅に出向いて支援
- 市民ふれあいフェスティバル事業:ボランティア活動の啓発とボランティアの相互交流のため年1回開催
- 夏ボランティア体験学習:中高生を対象に、夏休み期間に社会福祉体験学習を実施
- 介護支援ボランティア事業:65歳以上の市民が本事業に登録している介護保険施設でボランティア活動をした場合にポイントを付与し、年間ポイントを換金して受け取るか、北九州市SDGs未来基金に寄付できる仕組み
- 住民主体による生きがい・健康づくりの場推進事業:市民活動団体が実施する生きがい・健康づくりの場の運営に助成金を交付(1か月あたりの開催回数に応じて年間1~5万円)

(研修課)

- 新たなボランティア・市民活動の担い手の育成:まちづくりセミナー、校(地)区社協単位でのふくしのまちづくり講座の開催
- テーマ型ボランティア・市民活動者の育成:福祉有償運送運転協力者、傾聴ボランティア、災害ボランティア、ボランティアリーダー等向けの研修を開催
- 地縁型ボランティアの育成:福祉協力員、地域福祉活動指導者、校(地)区社協新任役員向けの研修、まちづくりゼミナール等を開催

- ボランティア・市民活動支援者の育成:ボランティアを受け入れている施設等の担当者・代表者を対象としたボランティア・コーディネート研修を開催
- 企業におけるボランティア・市民活動者の養成:企業や社会福祉法人の代表、社会貢献活動担当者を対象とした社会貢献セミナーの開催

(2) 社協としての実施状況の評価

シルバーひまわりサービス事業が VC の中核事業としてセンターの安定的運営に寄与し、ボランティア活動の最初の受け皿として有効に機能している。ただ、それ以外に、地域のボランティアをしたい人たちの気持ちを受け止め、多種多様な活動メニューを選択肢として提示していく必要がある。

2.11.3 地域の関係機関との連携状況

(1) 行政との連携

市の地域福祉計画の「基本目標 2 支えあいの輪を広げよう」の取り組みの一つに「地域での活動に参加する」が掲げられており、その実現に向けた「地域での活動を続けることができる環境づくり」の取り組みとして、社協 VC が明記されている。

行政との関係は良好だが、財政部局からは予算削減の要請がある。

市が運営する「北九州市市民活動サポートセンター」があり、NPO 支援を実施している。社協のボランティア支援とは支援対象で棲み分けができています。

(2) 社会福祉法人との連携

介護支援ボランティア事業の受け入れ施設が市内に 400 か所程度ある。この登録施設の担当者とは日常的にボランティアの受け入れ調整を実施している。

また、社協 VC の研修課で年 1 回、社会福祉法人の社会貢献セミナーを開催している。

社協全体として施設協議会と地域福祉を推進する協定を結んでいる。そのなかで災害時には共同で活動するという項目があり、災害 VC の訓練を一緒に行っている。

(3) 小地域福祉活動との連携

高齢者の生活支援のために、小学校区単位の校(地)区社協に地域生活支援相談員を配置し、校(地)区内の困りごとに有償・無償のボランティアや行政サービスをマッチングする取り組みを実施している。地域生活支援相談員は、校(地)区社協が推薦した人を市社協の非常勤職員として配置しており、現在 15校(地)区に配置している。

福祉協力員が把握した地域の個別ニーズの解決のために、地域生活支援相談員の配置校(地)区を拡大させたいが、配置人数の増加に伴い人件費が膨らんでおり、予算の獲得が課題となっている。

企業から登録しているボランティアが多いため、彼らが地域ニーズに応じて活動できないか検討している。

(4) 地域の関係機関との連携

社協 VC、北九州市市民活動サポートセンター、シルバー人材センター、国際交流協会、市の生涯学習センターは、中間支援組織連絡会として、2 か月に 1 回の情報共有の会議と年 1 回の合同研修を開催している。社協 VC が単独で市内の活動全体を把握することは難しいので、中間支援組織とつながることは重要である。

福祉教育を進めるために、教育委員会との連携を強めたいと考えている。

また、北九州市立大学とのつながりが強いので、市内の他大学との連携も強化したい。

企業へのアプローチの切り口として SDGs があるが、どう具体化するかが課題である。

企業の専門性をプロボノ的に生かせる仕掛けができれば良いが、ボランティアしたい市民が社協の存在を知らない可能性があり、広報活動の充実が必要である。

高齢者の就業率が高まり、退職後の世代がボランティアに参加するという従来の方式は維持できなくなっているため、働きながらボランティア活動に参加できる方策の検討、現役世代へのアプローチが必要である。

2.11.4 VC の運営体制

(1) 運営委員会の設置状況

| | |
|------------------|---|
| 設置年 | 2008 年 |
| 委員構成・人数 | 委員は 20 人で、児協、高齢者福祉事業協会、連合福岡、青年会議所、地元企業のボランティアグループの会長、学識経験者、各区のボラ連の会長、市内の市民活動をしている団体、国際交流協会、行政から構成されている。 |
| 開催頻度 | 年 2 回 |
| 委員会が有する権限、主な協議内容 | 年間の事業計画、事業報告が主な協議内容である。 |
| 委員会の設置効果 | VC の運営のあり方、どのような事業を実施していくかについて、多様な委員から意見を聞くことができる。 |
| 委員会運営の課題 | 全般的な議論になりやすく、プラットフォームに参画するステークホルダーとしてどのように議論に入ればよいか分からない委員もいるため、今後どのように有効活用するか検討中である。 |

(2) ボランティア連絡協議会の設置状況

7 区のうち 5 区でボランティア連絡協議会を設置している。残り 2 区のうち、1 区は数年前に協議会を廃止した。もう 1 区は、区の VC 事業に協力するサポーター団体が類似の機能を果たしている。

会員が自主的に運営できる区と、会員の高齢化により区のボランティアコーディネーターが運営を手伝っている区がある。

区社協は以前、別法人だったので、区単位で活動しており、市社協から共通の方向性等を示すことはしていない。

ボランティア連絡協議会があることで、コーディネーターがボランティアと接点を持つ機会を増やすことができるため、協議会の運営支援をする負担もあるが、メリットも大きい。

コロナ禍のため対面で集まる機会が減少していることと、ボランティア連絡協議会での行事ができなくなっていること、会員の高齢化などが課題である。

2.11.5VC の人員体制

(1) 現在の人員体制

正規 12 人、非正規・常勤 14 人、非正規・非常勤 12 人が配置されている。

市社協には、正規 5 人、非正規・常勤 7 人が配置され、全員専任である。

各区には、センター長の正規 1 人に加え、非正規のボランティアコーディネーター、臨時職員が 1～4 人専任で配置されている。区の臨時職員の人件費には、シルバーひまわりサービス事業の市からの補助金を充てている。

図表 93 VC の職員一覧

●市ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|-----------|--------|-----|-------|-------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 50代 | 社会福祉士 | 専任 |
| 2 | 活動推進課長 | 正規・常勤 | 30代 | 社会福祉士 | 専任 |
| 3 | 活動推進課主事 | 正規・常勤 | 30代 | | 専任 |
| 4 | 活動推進課嘱託職員 | 非正規・常勤 | 40代 | | 専任 |
| 5 | 活動推進課嘱託職員 | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |
| 6 | 活動推進課嘱託職員 | 非正規・常勤 | 40代 | | 専任 |
| 7 | 活動推進課嘱託職員 | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |
| 8 | 活動推進課嘱託職員 | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |
| 9 | 研修課長 | 正規・常勤 | 60代 | | 専任 |

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|-------------|--------|-----|-----------------------|-------|
| 10 | 研修課 主事 | 正規・常勤 | 50代 | 社会福祉士・精神保健福祉士・介護支援専門員 | 専任 |
| 11 | 研修課 嘱託職員 | 非正規・常勤 | 50代 | 社会福祉主事 | 専任 |
| 12 | 研修課 嘱託職員 | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |

●門司区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 60代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティア コーディネーター | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |
| 4 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |

●小倉北区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 50代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティア コーディネーター | 非正規・常勤 | 40代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |
| 4 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 60代 | | 専任 |

●小倉南区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 60代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティア コーディネーター | 非正規・常勤 | 50代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 60代 | | 専任 |

●若松区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 60代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティア コーディネーター | 非正規・常勤 | 60代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |

●八幡東区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|--------------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 60代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティア コーディネーター | 非正規・常勤 | 30代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |
| 4 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 60代 | | 専任 |
| 5 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 60代 | | 専任 |
| 6 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 60代 | | 専任 |

●八幡西区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 40代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティアコーディネーター | 非正規・常勤 | 60代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 40代 | | 専任 |

●戸畑区ボランティア・市民活動センター

| No. | 役職 | 雇用形態 | 年代 | 保有資格 | 専任・兼任 |
|-----|----------------|---------|-----|------|-------------|
| 1 | センター所長 | 正規・常勤 | 60代 | | 区社協事務所長との兼任 |
| 2 | ボランティアコーディネーター | 非正規・常勤 | 60代 | | 専任 |
| 3 | 臨時職員 | 非正規・非常勤 | 50代 | | 専任 |

2.11.6VC の運営財源

(1) 現在の財源

シルバーひまわりサービス事業にかかる区のコーディネーターの人件費を削減すると、高齢者に不可欠な生活支援である送迎サービスが維持できなくなるため、行政(市)は財源確保に努めてきている。また、この事業については、市と社協、連合福岡の三者が協働で開始した経緯があり、社協がコーディネートを行い、連合福岡が車を購入し、行政(市)がランニングコストを負担することになっている。行政(市)と社協だけでなく、連合福岡というステークホルダーが入っていることも、基盤強化につながっている。

共同募金は、5市合併の経緯のなかで、各区で集めて区内で完結して区の事業に活用する仕組みになっているため、市社協にはあがってこない。

図表 94 VC の運営財源

| | | |
|------|----------------|---------------------------------------|
| 収入 | | 9,820 万円(活動推進課 6,682 万円、研修課 3,138 万円) |
| 財源の構 | 行政財源(特定の事業委託費) | 44%:介護支援ボランティア事業、研修課の事業 |
| | 行政財源(補助・助成金) | 53%:シルバーひまわりサービス事業、VC 運営 |
| | 共同募金 | 0% |

| | |
|---------------|----|
| 民間助成団体等からの助成金 | 0% |
| 自主財源(会費、寄付金等) | 3% |
| その他 | 0% |

(2) 今後の財源確保方策

行政(市)も財政的には厳しいため、予算については、毎年市の担当者と協議している。これまで通りに行政計画の中にきちんと位置付けて引き継ぐ方針であり、こうした明文化された計画を根拠に財源確保に努める予定である。

2.11.7その他

(1) VC の情報発信、ICT 活用

年4回「北九州市社協だより」を発行するとともに、ホームページ、Facebook、Twitterで情報発信している。

シルバーひまわりサービスのボランティアとのやり取りに LINE を活用し、活動状況の確認、要望の把握等に活用している。

災害 VC の環境整備のため、LINE で災害ボランティア登録者の公式グループを立ち上げている。

(2) VC 運営に関するコロナ禍の影響

コロナ禍で施設の受け入れが減っているため、ボランティア活動の場が少なくなり、活動を休止する団体が増えている。

(3) 今後のボランティア・市民活動のあり方、社協 VC の運営において今後重要になること

本会として、「シルバーひまわりサービス事業」のような核となる事業を持っていることが有効であり、行政に対しても強みとなる。

区事務所の活動は、地域住民の身近な場所で、市民活動というより生活支援、個別支援という観点で働きかけを行うものである。一方、市社協は、連合福岡、企業、教育委員会等と連携しながら、全体的な市民活動を盛り上げていく必要があると考えている。

(4) 「強化方策 2015」の見直し、今後の社協 VC の方向性等についての意見・要望

特になし。

社会福祉協議会ボランティアセンターの新たな推進方策の検討に関する調査研究委員会
委員名簿

(敬称略)

| 氏名 | 所属・役職 |
|---------------|----------------------------------|
| 原田 正樹 | 日本福祉大学教授 ※委員長 |
| 室田 信一 | 東京都立大学准教授 |
| <市町村社協> | |
| 古市こずえ | 茨城県東海村社協 企画総務係 総括係長 |
| 飯田 奈緒 | 富山県氷見市社協 総務企画課チーフ |
| 前山 憲一 | 愛知県半田市社協 事務局次長 |
| <都道府県・指定都市社協> | |
| 熊井 英朗 | 埼玉県社協 地域福祉部長 兼 ボランティア・市民活動センター長 |
| 中島 栄一 | 福岡県社協 地域福祉部 地域・ボランティアセンター主査 |
| 渡邊 雅弘 | 新潟市社協 地域福祉課 地域福祉係主査 |
| <オブザーバー> | |
| 岩本まどか | 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 地域福祉・ボランティア係長 |

【協力】高森 裕子(株式会社三菱総合研究所 ヘルスケア&ウェルネス本部 主席研究員)

社会福祉協議会ボランティアセンターの新たな推進方策の検討に関する調査研究 報告書

2023年5月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-4656 FAX 03-3581-7858

E-mail vc00000@shakyo.or.jp
